

史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡 調査整備報告書 I

—宮本鍛冶山内遺跡 田儀櫻井家墓地の保存修理と調査研究—



2020

出雲市教育委員会

(表紙)



可部屋櫻井家 田儀櫻井家
(中輪に抱き抱) (丸に立ち桜の葉)

史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡 調査整備報告書 I

—宮本鍛冶山内遺跡 田儀櫻井家墓地の保存修理と調査研究—



2020

出雲市教育委員会

序

田儀櫻井家は、出雲市多伎町奥田儀を本拠地として江戸時代初期から約250年間にわたりたたら製鉄を営み、最盛期には出雲地方で一二を争うほどの生産量を誇る鉄師にまで成長を遂げました。また、製鉄業だけではなく田畠の開墾や道路の開削などにも尽力し、地域経済の発展にも大きく貢献しました。現在、田儀櫻井家のたたら製鉄遺跡は、地元の田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存会の協力によって良好な状態で保たれています。

2003年11月、旧多伎町が開始した総合調査は、2005年3月の市町村合併後も出雲市に継承され、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の発掘調査と史料調査を両輪として研究が進められてきました。これらの成果によって遺跡の歴史的価値が認められ、2006年1月に宮本鍛冶山内遺跡と朝日たたら跡が国指定史跡となり、さらに2009年2月には越堂たたら跡と聖谷たたら跡が追加指定を受けました。現在では史跡や関連遺跡の調査研究のほか、史跡の整備や活用にも積極的に取り組んでいます。

本書は、2013年度から着手した宮本鍛冶山内遺跡内にある田儀櫻井家墓地を中心とした保存修理事業の成果をまとめたものです。史跡の修理報告にとどまらず、史跡として今後の田儀櫻井家たたら製鉄遺跡が歩むべき整備と活用の方向性を展望する内容になったと自負しております。また、本書がふるさと島根の歴史を伝える貴重な資料として、学術ならびに歴史教育のために広く活用されることを期待します。

最後になりましたが、ご指導やご協力をいただきました田儀櫻井家たたら製鉄遺跡整備検討委員会の委員の方々、文化庁、島根県教育庁文化財課や関係者の皆様に対して心より謝意を表するとともに、普段から遺跡の保存・維持活動にご協力をいただいている地元の方々や保存会の皆様に深く感謝いたします。

2020年3月

出雲市教育委員会
教育長 横野 信幸

例　言

- 本書は田儀櫻井家たら製鉄遺跡における宮本鍛冶山内遺跡内の田儀櫻井家墓地（島根県出雲市多伎町奥田儀 419 番ほか）を中心とする保存修理事業の成果をまとめた報告書である。
- 本書で報告する事業内容の実施年度は下記のとおりである。

測量調査	2013（平成 25）～2015（平成 27）年度
	2017（平成 29）～2019（平成 31・令和元）年度
解体調査	2014（平成 26）・2015（平成 27）・2017（平成 29）年度
発掘調査	2014（平成 26）・2015（平成 27）・2017（平成 29）・2018（平成 30）年度
計画設計	2015（平成 27）～2017（平成 29）年度
修理工事	2018（平成 30）・2019（平成 31・令和元）年度
報告書作成	2019（平成 31・令和元）年度（整理作業は 2014 年度から継続して実施）
- 事業は以下の体制で実施した。

出雲市文化環境部（2013・2014），市民文化部（2015～2019）（括弧内の数字は年度）

学芸調整官	花谷 浩（2013～2016）
次長兼文化財課課長	木村 亨（2018・2019）
文化財課 課長	玉木良夫（2013～2015. 6）
同 課長	佐藤隆夫（2015. 7～2017）
同 課長補佐	野坂俊之（2013 係長，2014～2016 課長補佐）
同 課長補佐	大槻智徳（2017～2019）
同 課長補佐	穴道年弘（2013～2017）
同 課長補佐	景山真二（2013～2015 係長，2018・2019 課長補佐）
同 係長	梶谷淳司（2017～2019）
同 主任	石原 聰（2013）
同 主任	富岡英之（2019）
同 主事	伊藤靖浩（2013・2014）
同 主事	幡中光輔（2013～2019 調査員）
同 嘴託員	八幡一寛（2013～2015 文献史料調査員）
同 嘴託員	中山玄貴（2016～2019 史料調査専門研究員）
同 嘴託員	藤原雄高（2019 史料調査専門研究員）
同 臨時職員	今若豊実，小松原智明，長岡伸幸，吉村香織（五十音順）
発掘調査作業員	伊藤 伸，大輝正人，金森光雄，川上晴夫，柳楽 晃 花田增男，星野篤史（五十音順）
室内整理作業員	鶴口令子，前島浩子（五十音順）

4. 解体調査後の石垣や墓石の石材保管場所については、土地所有者の長吉強司氏からご協力をいただいた。記して感謝申しあげます。

5. 事業の実施および報告書の刊行にあたり、田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会（2010年1月設置）において、下記の委員の方々からご指導いただいた（敬称略、所属・役職は2019年度現在）。

専門 坂井秀弥（奈良大学文学部教授、委員長）

田中義昭（元島根大学法文学部教授）

和田嘉宥（米子工業高等専門学校名誉教授）

角田徳幸（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター調整監）

地元 河上 清（田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会副会長）

玉川恵一（田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会理事）

梶谷宗克（田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会理事）

山崎幸一（田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会会長、副委員長）

6. 報告書の作成に係る保存修理事業のなかで、次の方々および機関からご指導、ご協力をいただいた。ご芳名を列記し、謝意を捧げる（敬称略、所属は当時、順不同）。

文化庁文化財第二課（文化庁文化財部記念物課）、島根県教育庁文化財課、島根県古代文化センター、島根県教育庁埋蔵文化財調査センター、島根県立古代出雲歴史博物館、田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会、多伎文化伝習館、多伎コミュニティセンター、手引ヶ丘公園 風の子楽習館

内田和伸（文化庁文化財部記念物課文化財調査官）、市原富士夫（文化庁文化財部記念物課文化財調査官）、

山下信一郎（文化庁文化財部記念物課文化財調査官）、中井将胤（文化庁文化財部記念物課文化財調査官）、

永井ふみ（文化庁文化財第二課文部科学技官）、椿 真治（島根県教育庁文化財課調整監）、深田 浩（島根県教育庁文化財課主幹）、勝部智明（島根県教育庁文化財課主幹）、守岡利栄（島根県教育庁文化財課企画員）、仁木 聰（島根県教育庁文化財課企画員）、渡部麻生（島根県教育庁文化財課主任主事）、

松尾充晶（島根県古代文化センター主任研究員）、東山信治（島根県古代文化センター研究員）、

守岡正司（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター管理課課長）、澤田正明（島根県立古代出雲歴史博物館学芸員）、中村唯史（島根県立三瓶自然館学芸員）、西尾克己（大田市教育委員会石見銀山課特任講師）、

佐藤仁志（出雲市文化財保護審議会委員）、曾田俊彦（元出雲市市民文化部部長、元委員）、永瀬 学（元出雲市市民文化部部長、元委員）、石飛幸治（元出雲市都市建設部道路建設課課長、元委員）、周藤 努（元出雲市都市建設部道路建設課課長、元委員）、北脇正巳（元出雲市都市建設部次長兼道路建設課課長、元委員）、

田中正實（元田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会会長、元副委員長）

7. 本報告書の作成にあたって、下記の方々から玉稿を賜った（敬称略、順不同）。

渡辺正巳（文化財調査コンサルタント株式会社）、鈴木瑞穂（日鉄テクノロジー株式会社八幡事業所）、
8. 本書の編集は、職員の協力を得て幡中が行った。各章の執筆者については、文末及び下記に記す。
第1～4・7・8章（幡中）、第5章第1節（渡辺）、第5章第2節（鈴木）、第6章（中山）

9. 保存修理事業における解体調査および保存修理工事は、松浦造園株式会社に発注して実施した。

10. 保存修理工事の基本設計、実施設計および施工監理は、株式会社テクノシステムに委託した。

11. 発掘調査で実施した3次元レーザー測量と写真測量は、株式会社トーワエンジニアリングおよびコンピュータ・システム株式会社に委託した。
12. 保存修理工事完了後の空中写真撮影は、株式会社テクノシステムおよびコンピュータ・システム株式会社に委託して実施した。
13. 本書で使用した工事関連図面やオルソ画像などの作成は、株式会社テクノシステムおよびコンピュータ・システム株式会社に委託した。
14. 自然科学分析において、可部屋櫻井家初代の櫻井三郎左衛門直重五輪塔下から出土した壺内埋土の理化学的分析については、文化財調査コンサルタント株式会社に委託した。宮本鍛冶山内遺跡（田儀櫻井家墓地）から出土した鉄滓の金属学的分析は、日鉄テクノロジー株式会社八幡事業所に依頼して実施した。
15. 本書に掲載している遺構・遺物の実測図は、調査員および臨時職員が作成した。
16. 本書に掲載した遺構・遺物の写真は、職員の協力を得て幅中が撮影した。自然科学分析に係る写真（第5章第1節）は渡辺正巳氏、鉄滓等の顕微鏡写真（第5章第2節）については鈴木瑞穂氏がそれぞれ撮影した。その他、本書掲載の工事関連写真は、職員が撮影したほか、松浦造園株式会社および株式会社テクノシステムの撮影写真を使用した。
17. 本書で用いた測地系は世界測地系第III系であり、方位は座標北、レベルは海拔高を示す。
18. 本書に掲載した遺物、実測図、工事関連図面および写真については、出雲市教育委員会にて保管している。

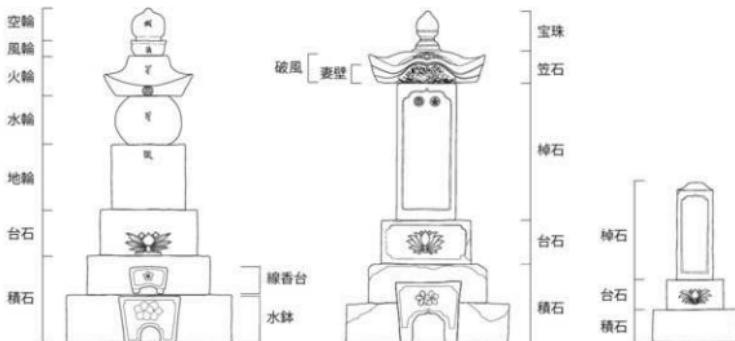


田儀櫻井家の印判

凡 例

1. 本書における陶磁器・ガラス瓶の分類や器種認定、鉄滓の分類は下記の書籍・報告書を参照した。
伊藤徳広編 2002『御崎谷Ⅱ遺跡－海軍望楼の官舍跡の調査－』隠岐空港整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書第3冊 島根県教育委員会
江戸遺跡研究会編 2001『図説 江戸考古学研究事典』柏書房
九州近世陶磁学会事務局編 2000『九州陶磁の編年 九州近世陶磁学会10周年記念』九州近世陶磁学会
桜井準也 2019『ガラス瓶の考古学 増補版』六一書房
原田敏照編 2001『御崎谷遺跡・大床遺跡－明治の海軍望楼跡と昭和の防空監視哨跡の調査－』隠岐空港整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書1 島根県教育委員会
原田敏照編 2003『板屋Ⅲ遺跡（2）－繩文時代～近世の複合遺跡の調査－』志津見ダム建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書2 島根県教育委員会
深田 浩編 2000『下山遺跡（1）－製鉄関連遺構の調査－』志津見ダム建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書7 島根県教育委員会
山本信夫ほか編 2000『太宰府条坊跡XV－陶磁器分類編－』太宰府の文化財第49集 太宰府市教育委員会
3. 本書での磁器碗は、原田編2001を参考し、大形（口径10cm以上）、中形（口径10～8cm程度）、小形（口径8cm以下）、筒形（器高≥口径）の基準で分類した。
4. 本書における墓石の部位名称については、以下の論考を参照し、下図のとおり設定した。
秋池 武 2010『近世の墓と石材流通』高志書院
間根達夫 2018『墓石が語る江戸時代 大名・庶民の墓事情』歴史文化ライブラリー 464 吉川弘文館
藤澤典彦・狭川真一 2017『石塔調べのコツとツボー図説 採る 採る 測るの三種の実技－』高志書院

【五輪塔】



本書で使用する墓石の各部位の名称

目 次

第1章 事業に至る経緯と経過	1
第1節 事業に至る経緯	1
第2節 事業の経過	4
第2章 遺跡の位置と環境	7
第1節 地理的環境	7
第2節 歴史的環境	8
第3章 解体調査と保存修理工事	17
第1節 解体調査・保存修理の計画と設計	17
第2節 解体調査と保存修理工事	30
第3節 石垣および墓石の石材調査	70
第4章 発掘調査の成果	79
第1節 田儀櫻井家墓地・智光院墓地湧水部の発掘調査	79
第2節 智光院庭園池の発掘調査	96
第3節 小結	100
第5章 自然科学分析	105
第1節 可部屋櫻井家初代直重五輪塔下出土壺内埋土の理化学的分析	105
第2節 宮本鍛冶山内遺跡(田儀櫻井家墓地)出土鉄滓の金属学的分析	111
第6章 文献史料の調査成果	117
第1節 智光院過去帳に関する基礎的研究	117
第2節 智光院本堂に関する基礎的研究	131
第7章 総 括	143
第1節 田儀櫻井家墓地における墓石の石材利用と型式学的検討	143
第2節 田儀櫻井家墓地・智光院墓地・智光院の造営過程の総合的考察	161
第3節 宮本鍛冶山内遺跡の保存修理にみる史跡整備の課題と展望	171
第8章 結 語	185

図 版

報告書抄録

挿図目次

第 1 図 宮本鍛冶山内遺構配位置図	2	第 41 図 背面石垣(上)および土留め石積み(下)	
第 2 図 田儀櫻井家墓地周辺遺構配位置図	2	復旧工事完成図・立面オルソ画像	39
第 3 図 田儀櫻井家墓地・智光院墓地 A ~ H 群全体図	3	背面石垣および土留め石積み復旧工事断面図	40
第 4 図 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡と周辺主要遺跡位置図	9	床掘り状況(左)と床掘り勾配および	
第 5 図 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の分布	15	床掘り幅(右)	42
第 6 図 宮本鍛冶山内遺跡(田儀櫻井家墓地)周辺の地質図	18	石材破断面の接着状況	42
第 7 図 田儀櫻井家墓地周辺の地形と流水状況	19	新規購入石材の大晦崎石	42
第 8 図 智光院墓地の地盤の崩落状況	19	新規購入石材の年号記入状況	42
第 9 図 智光院墓地中段付近の湧水部の状況	19	丁張りの確認状況(左)と整備検討委員会	
第 10 図 田儀櫻井家墓地西面石垣脇の水路流末の 破損状況	19	での検討(右)	42
第 11 図 智光院墓地の地盤の崩落方向と山側からの 湧水および滲筋の状況	20	背面石垣の復旧状況	43
第 12 図 簡易貫入試験の実施状況	21	背面石垣の裏込め施工状況	43
第 13 図 簡易貫入試験位置図(上)と断面図(下)	21	背面石垣の防砂シート敷設状況	43
第 14 図 田儀櫻井家墓地・智光院墓地周辺の立木調査	22	背面石垣前方のネットロン設置状況	43
第 15 図 立木の状況	23	背面石垣前面のドレーンパイプ設置状況	43
第 16 図 斧による背面石垣の圧迫状況	23	土留め石積みの復旧状況	43
第 17 図 景観上の象徴的な斧とマツ	23	西面石垣の復旧状況(左)と完成状況(右)	44
第 18 図 石切場跡確認の周辺踏査	26	西面石垣の裏込め施工状況	44
第 19 図 石材カルテの一例	31	西面石垣の防砂シート敷設状況	44
第 20 図 石材の番号付け状況	31	墓地テラス縁石復旧工事完成図	46
第 21 図 石材の調査指導状況	31	縁石の運搬(左)と復旧状況(右)	46
第 22 図 背面石垣および墓石の崩壊状況(2013 年度)	31	墓石復旧完成図(上)と平面オルソ画像(下)	47
第 23 図 解体調査前の平面図・立面図(2013 年度)	32	墓石の復旧状況	49
第 24 図 解体調査箇所(2014 年度)	33	墓地テラスの真砂土敷き均し状況	49
第 25 図 背面石垣の解体調査状況(2014 年度)	33	土のう搬去状況	49
第 26 図 敷鉄板と大型土のうの設置状況	33	墓石位置の微調整(左)と灯籠の固定(右)	49
第 27 図 石材吊り上げ用ミニクレーン	34	排水施設および防護柵設置工事完成全体図	50
第 28 図 解体石材の保管状況(2014 年度)	34	智光院墓地排水溝断面図	50
第 29 図 可部屋櫻井家初代直重五輪塔下の出土状況	34	ボリエレン半割れ管設置状況	51
第 30 図 背面石垣の解体調査状況(2015 年度)	34	智光院墓地湧水部調整池設置状況	51
第 31 図 原位置を保つ背面石垣の根石の状況	34	排水溝底の石積み状況	52
第 32 図 解体調査箇所(2015 年度)	35	調整池流入口の砂石状況	52
第 33 図 解体石材の保管状況(2015 年度)(左)と 養生小屋の設営(右)	35	排水溝脇の石積み状況	52
第 34 図 解体調査箇所(2017 年度)	37	整備前の智光院庭園池周辺	52
第 35 図 西面墓石の解体調査状況	37	整備前の排水路縁石の倒伏状況	52
第 36 図 解体前の西面石垣	37	智光院庭園池内部の清掃	53
第 37 図 解体石材の保管状況(2017 年度)(左)と 養生シート保管場の設営(右)	38	智光院庭園池内出土の石垣・縁石用石材	53
第 38 図 解体後の西面石垣	38	復元した智光院庭園池	53
第 39 図 支障樹木の伐採状況	38	整備後の智光院庭園池の出島	53
第 40 図 支障樹木伐採前(左: 2017 年度)と伐採後 (右: 2019 年度)の智光院庭園池とその周辺	38	排水路底面石張りの施工状況	53
		排水路縁石の不陸修正状況	53

第 82 図 智光院庭園池および田儀櫻井家墓地 西面石垣脇水路整備工事完成図	55	第 120 図 背面石垣 3-2 トレングリット付塗出土状況	87
第 83 図 排水路縁石背面の防砂シート敷設状況	56	第 121 図 田儀櫻井家墓地背面石垣トレングリット 出土遺物 (1)	89
第 84 図 防獣柵設置箇所図および詳細図	56	第 122 図 田儀櫻井家墓地背面石垣トレングリット 出土遺物 (2)	90
第 85 図 防護柵設置状況	57	第 123 図 田儀櫻井家墓地背面石垣トレングリット 出土遺物 (3)	91
第 86 図 防護柵完成状況	57	第 124 図 田儀櫻井家墓地テラス内・テラストレンチ 西面石垣トレングリット周辺出土遺物	93
第 87 図 智光院庭園池流入口木製水路設置工事完成図	57	第 125 国 田儀櫻井家墓地テラス内・テラストレンチ 西面石垣トレングリット周辺出土遺物	94
第 88 国 墓石修理の作業状況	58	第 126 国 智光院庭園池の発掘調査の状況	96
第 89 国 墓石等石材修理詳細図 (1)	58	第 127 国 智光院および庭園池周辺遺構全体図	97
第 90 国 墓石等石材修理詳細図 (2)	59	第 128 国 智光院庭園池土層断面図	97
第 91 国 墓石等石材修理詳細図 (3)	60	第 129 国 智光院庭園池・背面石垣下出土遺物	98
第 92 国 墓石等石材修理詳細図 (4)	61	第 130 国 田儀櫻井家墓地の背面石垣トレングリット における試料採取地点	105
第 93 国 墓石等石材修理詳細図 (5)	62	第 131 国 試料採取前の様子	106
第 94 国 墓石等石材修理詳細図 (6)	63	第 132 国 壁内試料分割模式図	106
第 95 国 墓石等石材修理詳細図 (7)	64	第 133 国 比較試料採取位置 (上: 背面石垣 3-2 トレングリットの 試料採取位置拡大, 下: 背面石垣 3-1・ 3-2 トレングリット全貌)	106
第 96 国 墓石等石材修理詳細図 (8)	65	第 134 国 壁内での各元素の分布 (上段: 硫素 中段: 炭素 下段: リン)	108
第 97 国 墓石等石材修理詳細図 (9)	66	第 135 国 壁内での各元素比の分布 (上段: C/N 下段: P/C)	109
第 98 国 墓石等石材修理詳細図 (10)	67	第 136 国 楕形鍛治溝 (No. 1) の顕微鏡写真	115
第 99 国 墓石等石材修理詳細図 (11)	68	第 137 国 楕形鍛治溝 (No. 1) の EPMA 調査結果 (上) と 鍛治溝 (No. 2) の顕微鏡写真 (下)	116
第 100 国 墓石等石材修理詳細図 (12)	69	第 138 国 銘文の年代順にみた墓石の配列と 棹石の断面形態	144
第 101 国 復旧後の田儀櫻井家墓地の背面石垣と 土留め石積みの立面オルソ画像	71	第 139 国 12 代直明の墓石 (左上: 右) と 台石右側面の銘文 (左下)	147
第 102 国 原位置を保つ背面石垣の凝灰岩系の石材	71	第 140 国 型式学的検討からみた宝珠・笠石の編年	148
第 103 国 背面石垣 1 トレングリットの土留め石積み	71	第 141 国 笠石の部位名称	148
第 104 国 背面石垣にみられる石材加工時のノミ痕	71	第 142 国 笠石の横幅・高さの法量分布	148
第 105 国 田儀櫻井家墓地の正面石垣・西面石垣・ 東面石垣の立面図	72	第 143 国 可部屋櫻井家と田儀櫻井家の家紋	148
第 106 国 正面石垣および西面石垣北側 (左) と 東面石垣北側および後世の積み直し部分 (右)	72	第 144 国 11 代直順墓石笠石の破壊	148
第 107 国 正面石垣の天壙石に残る柱のほぞ穴	72	第 145 国 型式学的検討からみた蓮弁文の編年	152
第 108 国 正面石垣のノミ痕と縫取り加工	73	第 146 国 蓮弁文の部位名稱	152
第 109 国 田儀櫻井家墓地の墓石の石材利用状況	74	第 147 国 棒石の横幅・奥行の法量分布	152
第 110 国 智光院および本堂基礎と庭園縁石	77	第 148 国 石材利用と型式学的検討からみた墓石の編年	157
第 111 国 智光院背面石垣の立面図・ 立面オルソ画像・構築状況	78	第 149 国 田儀櫻井家墓地の造営過程	162
第 112 国 智光院墓地西面石垣・東面石垣の立面図・ 構築状況	78	第 150 国 智光院墓地の変遷 (1)	164
第 113 国 田儀櫻井家墓地の発掘調査の状況	79	第 151 国 智光院墓地の変遷 (2)	165
第 114 国 田儀櫻井家墓地等遺構全体図	80	第 152 国 智光院の正面 (右)・東面 (左) 立面オルソ画像	166
第 115 国 田儀櫻井家墓地遺構平面オルソ画像・ 平面図・立面図	81	第 153 国 田儀櫻井家墓地と智光院の関連性	167
第 116 国 背面石垣 1 および 4 トレングリット テラス 3 トレングリット土層断面図	84	第 154 国 智光院背面の雨落ち溝と背面石垣脇の排水路 (左) および西側の石積みの排水路 (右)	168
第 117 国 背面石垣 (3-2 トレングリット・ テラス 1 トレングリット土層断面図)	85		
第 118 国 清水部トレングリット・背面石垣 2 トレングリット テラス 2 トレングリット土層断面図	86		
第 119 国 西面石垣トレングリット土層断面図・立面図・ 立面オルソ画像	87		

第 155 図 宮本鐵治山内遺跡内の遺構配置と種類の分類	172	第 160 図 田儀櫻井家本宅跡背面石垣の復旧工事	179
第 156 図 大殿沿路(左)と田儀櫻井家本宅跡背面石垣(右)	173	第 161 図 山内住居跡石垣の復旧工事	180
第 157 図 金星子神社参道石段・本殿の保存修理	176	第 162 図 金星子神社拝殿の保存修理	180
第 158 図 智光院本堂の保存修理	176	第 163 図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本(1)	196
第 159 図 遺跡内の緊急的な保存修理の対応箇所(2017 ~ 2019 年度)	179	第 164 図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本(2)	197
		第 165 国 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本(3)	198
		第 166 国 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本(4)	199
		第 167 国 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本(5)	200

挿表目次

第 1 表 田儀櫻井家墓地等保存修理事業の年度別実施内容一覧	6	第 12 表 供試材の化学組成	114
第 2 表 歴史的環境の参考文献一覧	15・16	第 13 表 出土遺物の調査結果のまとめ	114
第 3 表 田儀櫻井家墓地墓石の石材状況一覧	24	第 14 表 智光院の動向と「諸盡簿」の記載との対応関係	122
第 4 表 田儀櫻井家墓地の墓石修理方法一覧	29	第 15 表 智光院檀家の死没者数と居所	125・126
第 5 表 田儀櫻井家墓地出土陶磁器・土器・瓦觀察表	103	第 16 表 18世紀から19世紀初期にかけての智光院の仏具	132
第 6 表 田儀櫻井家墓地・智光院背石垣下出土ガラス製品觀察表	104	第 17 表 墓石の規模・石材および各要素の変遷	156
第 7 表 田儀櫻井家墓地・智光院庭園池出土製鉄関連遺物觀察表	104	第 18 表 宮本鐵治山内遺跡における調査・整備の事業内容	172
第 8 表 田儀櫻井家墓地出土錢貨觀察表	104	第 19 表 田儀櫻井家墓地墓石等法量・銘文・石材一覧	191
第 9 表 智光院庭園池・背石垣下出土陶磁器觀察表	104	第 20 表 智光院墓地	192~195
第 10 表 測定結果及び計算値	107	墓石等法量・銘文・石材一覧	192~195
第 11 表 供試材の履歴と調査項目	114		

図版目次

図版 1 遺跡遠景	図版 16 田儀櫻井家墓地の発掘調査(1)
図版 2 保存修理前の田儀櫻井家墓地	図版 17 田儀櫻井家墓地の発掘調査(2)
図版 3 保存修理後の田儀櫻井家墓地と智光院墓地	図版 18 智光院墓地湧水部・智光院庭園池周辺の発掘調査
図版 4 保存修理後の田儀櫻井家墓地(1)	図版 19 保存修理見学会・田儀櫻井家たたら製鉄道路整備検討委員会
図版 5 保存修理後の田儀櫻井家墓地(2)	図版 20 田儀櫻井家墓地の主な出土遺物
図版 6 保存修理後の田儀櫻井家墓地(3)	図版 21 出土遺物(1)
図版 7 保存修理後の田儀櫻井家墓地(4)	図版 22 出土遺物(2)
図版 8 保存修理後の田儀櫻井家墓地(5)	図版 23 出土遺物(3)
図版 9 保存修理後の田儀櫻井家墓地(6)	図版 24 出土遺物(4)
図版 10 保存修理後の田儀櫻井家墓地(7)	図版 25 出土遺物(5)
図版 11 保存修理後の田儀櫻井家墓地(8)	図版 26 出土遺物(6)
図版 12 智光院・智光院背石垣	図版 27 出土遺物(7)
図版 13 保存修理後の智光院庭園池・智光院墓地	図版 28 出土遺物(8)
図版 14 智光院墓地	
図版 15 発掘調査後の田儀櫻井家墓地	

第1章 事業に至る経緯と経過

第1節 事業に至る経緯

1 宮本鍛冶山内遺跡の概要

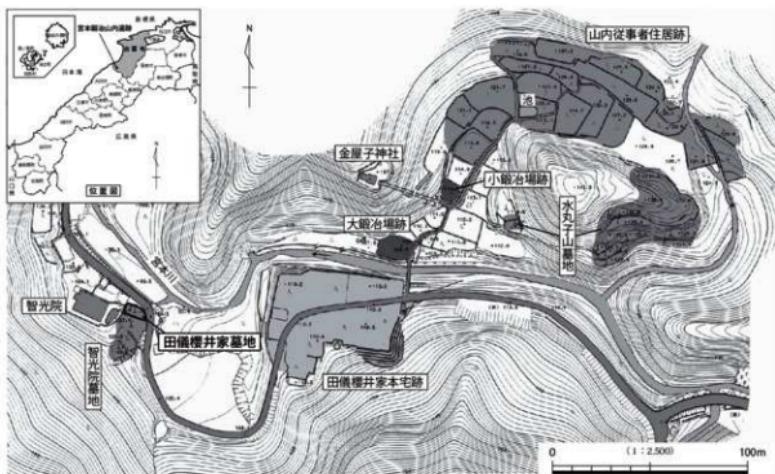
田儀櫻井家は現在の仁多郡奥出雲町（仁多郡上阿井村）を中心にたたら製鉄業を営んだ櫻井家の分家であり、櫻井家の3代当主で可部屋櫻井家初代である櫻井三郎左衛門直重が、江戸時代初期に現在の出雲市多伎町奥田儀（神門郡奥田儀村）で製鉄業を起こしたことから始まるといわれている⁽¹⁾。その後、直重の嫡男である幸左衛門直春が可部屋櫻井家から分家して田儀櫻井家の初代となり、奥田儀に移って本格的に製鉄業を開始し、12代勝之助直明が1890（明治23）年に奥田儀を後にするまで約250年間この地で製鉄業を行ってきた。

宮本鍛冶山内遺跡は、三瓶山（標高1,126m）から連なる山稜が北へ延び、標高300m余りの山頂から急傾斜で降った標高100～140m付近で宮本川にぶつかる狭い谷部に立地する。ここはかつての田儀櫻井家の本拠地で、たたら製鉄の中心的役割を担っていた。周辺のたたら場で生産された銑鉄などをこの地に集約して鍛冶場で精錬し、割鉄と呼ばれる鉄素材や鉄製品を主に生産して出荷していた。遺跡内にはこうした製鉄に関する大鍛冶場跡や小鍛冶場跡などの生産関連遺構のほか、田儀櫻井家の本宅跡や製鉄従事者の住居跡など生活に関する遺構、そして智光院（山号は白応山）や金星屋神社、歴代当主とその子女の墓地である田儀櫻井家墓地や、従事者墓地である智光院墓地および水丸子山墓地など信仰に関する遺構がまとまって存在している（第1図）。さらにそれらの遺存状態が良好であり、近世・近代のたたら製鉄が営まれた様子を一体的に把握できる全国でも稀有な遺構群として歴史的価値が高い。なお今回の保存修理の対象は、近年崩壊の進行が著しい田儀櫻井家墓地とその周辺の遺構群である。

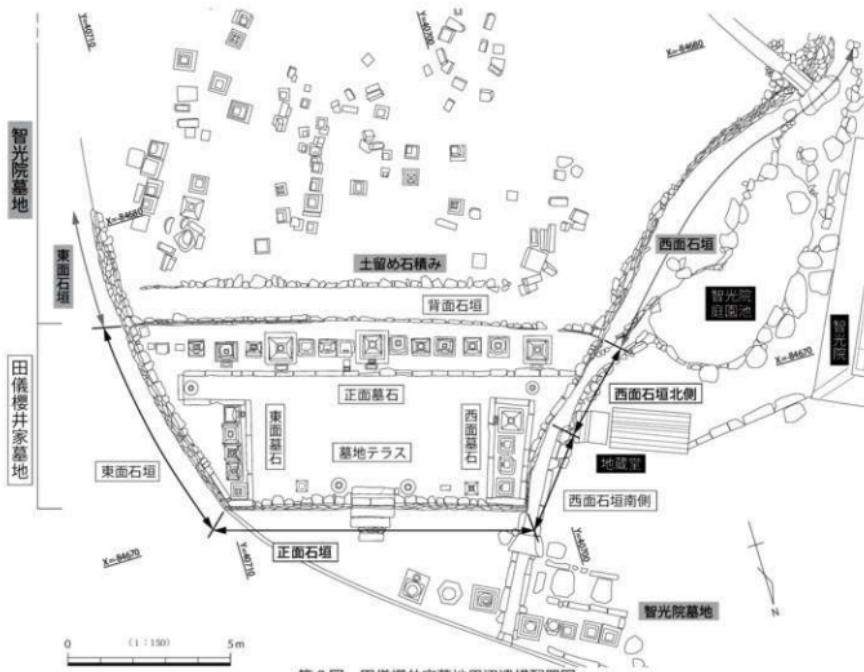
宮本鍛冶山内遺跡は、合併前の旧多伎町が実施した2003（平成15）年度の田儀櫻井家の基礎調査における成果（田中・松尾編2004）や、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度にかけて出雲市が行った大鍛冶場跡や小鍛冶場跡などの発掘調査の成果（石原編2008）などを踏まえ、2006年1月に近世のたたら製鉄遺跡としては全国で2例目となる史跡指定を受けた。この時には宮本鍛冶山内遺跡のほか、出雲市佐田町高津屋に所在する朝日たたら跡が同時に指定されている。その後も田儀櫻井家の調査や研究が進められ（石原編2010）、2009（平成21）年2月に越堂たたら跡（出雲市多伎町口田儀）と聖谷たたら跡（出雲市多伎町奥田儀）が史跡の追加指定を受けることとなった。

2 事業に至る目的と経緯

田儀櫻井家墓地は宮本鍛冶山内遺跡内の西側にあり、標高100m程度の宮本川左岸に位置する田儀櫻井家の菩提寺である智光院の東側に造営されている。智光院は丘陵の南側を大きく削り込んで平



第1図 宮本鍛冶山内遺跡内遺構配置図



第2図 田儀櫻井家墓地周辺遺構配置図



第3図 田儀櫻井家墓地・智光院墓地 A～H群全体図

坦に整地された場所に建立され、その東側に飛び出すように残された丘陵を段状に成形して田儀櫻井家墓地と智光院墓地が造墓されている。

田儀櫻井家墓地は高さ約1.2mの三方の石垣（正面石垣、東面石垣、西面石垣）と背面石垣によって、東西約9m（南側は約14.2m）、幅約5.4mで面積約62.6m²の台形状のテラスを造成し、テラス上には墓石がコの字型に立ち並び、縁石で3つの区画（正面、東面、西面）に分けられている。テラス前面や、墓地入口外側の墓石や供養塔、灯籠などを含めると、合計で35基が造墓されている（正面18基、東面5基、西面4基、テラス前面およびテラス外〔智光院墓地A群内〕2基、灯籠6基）（第2図）。智光院墓地は田儀櫻井家墓地入口北側付近に設けられた一群（A群）のほか、田儀櫻井家墓地から南側の丘陵奥側斜面に数段にわたって造営されており（B～H群）、合計で8つの区画が認められる。現在では倒壊している墓石や自然石による墓標を含め、合計で132基を確認した⁽³⁾（第3図）。

田儀櫻井家墓地と智光院墓地とは2m程度の高低差があり、その境は田儀櫻井家墓地正面墓石の背部に造られた背面石垣で区切られている。背面石垣は近年崩壊が進んでおり、一部は崩落して手前にある墓石を押し出していることが確認された⁽³⁾。さらに、西面石垣についても、墓石近くの石垣の一部が前面にせり出している状態であり、これらを放置すると墓石が倒壊して破損し、見学者等へ被害が及ぶ危険性が考えられた。また墓石についても、石材の風化や経年劣化によって損傷が進んでいる状況が一部で確認された。そのため、史跡の保存管理計画（出雲市2008）や整備活用基本構想（2012年11月策定）の内容に沿い、2013（平成25）年度から国庫補助事業として国および県の補助を得て田儀櫻井家墓地を中心とする保存修理事業を実施することとした。

（幡中光輔）

第2節 事業の経過

本事業は、2010（平成22）年1月に設立した田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会（委員長：坂井秀弥氏）での指導・助言を受けながら、2013（平成25）年度から2019（令和元）年度まで継続的に実施した。各年度の事業内容（第1表）について、その具体的な内容と経過を以下にまとめる。

2013年度は田儀櫻井家墓地の解体調査前の状況を把握するため、墓地全体の3次元レーザー測量を実施し、石垣と墓石を中心に記録を作成した。

2014（平成26）年度には、背面石垣の崩落した石材と全ての正面墓石、そして墓地テラス前面の墓石と灯籠の解体調査を行った。なお、解体調査中に墓地テラス正面墓石中央の可部屋櫻井家初代の三郎左衛門直重の五輪塔下から石見焼の壺が出土した。内部には埋土が確認されたが、X線撮影による内部観察では金属などは確認できなかった⁽⁴⁾。また解体調査終了後には、3次元レーザー測量で解体後の状況を記録した。その後、背面石垣の石積みと石垣内側の構築状況を把握するため、2箇所のトレンチ（背面石垣1・2トレンチ）を設定して発掘調査を実施した。

2015（平成27）年度は、前年度に明らかにできなかった部分に追加のトレンチ2箇所（背面石垣3・4トレンチ）を設けて調査し、石垣の内側構造の把握に努めた。これら一連の発掘調査では背面石垣に裏込めが確認できなかったため、当初から裏込めは施工されていなかった可能性が高いことが判明した。発掘調査終了後、3次元レーザー測量および写真測量によって調査状況を記録した。解体調査

に関しては、発掘調査および測量調査による記録作業が終了した段階で着手し、背面石垣において石垣復旧時の基準となる根石を残し、他の石材を対象として実施した。また、法面で土砂に埋没していた石材もあわせて除去した。これらの解体調査や発掘調査などで得られた情報を反映しながら、保存修理工事に向けた基本計画を作成した。こうした解体調査や発掘調査の様子を広く一般に公開する目的で、手引ヶ丘公園風の子楽習館が主催するイベントに合わせ、智光院や田儀櫻井家墓地の見学会を実施した（参加者 28 名）。なお、前年度の解体調査で確認した直重五輪塔の下から出土した石見焼の壺の内容物についてリン酸分析を実施したが、内部に骨などが存在した可能性は低いことが明らかになった（第5章第1節）。

2016（平成 28）年度は基本計画とともに、保存修理の基本設計を行った。基本設計では、石垣および墓石の保存修理工事の具体的な方針や方向性に加えて、石垣が倒壊に至った主な原因の究明と今後の予防方法も検討した。基本設計の一環として実施した地質調査や立木調査の結果、山側からの湧水が引き起こした地盤の表層崩壊による土砂すべりが今回の崩壊の主な原因であり、石垣周辺の立木（スギ・イチョウ・ギンモクセイなど）の根も石垣を内側から圧迫して影響していることが判明した。加えて背面石垣に裏込めが施工されていなかったことで影響が拡大し、石垣の崩壊につながったと考えられた。また基本設計とともに修理前の墓石の考古学的な記録を一部作成した。

2017（平成 29）年度は基本設計に沿って保存修理工事の具体的な実施設計を進めた。また同時に、田儀櫻井家墓地の東面・西面墓石とその脇にある灯籠、および一部が前面にせり出していた西面石垣の解体調査を実施し、解体調査後には復旧や今後の保全に支障となる立木の伐採を行った。解体調査および立木の伐採後には西面石垣にトレント（西面石垣トレント）を設けて発掘調査を実施し、石垣の構造を確認した。これら解体調査や発掘調査では新旧の西面石垣の存在が確認でき、墓地テラスが増築されている可能性が考えられた。よって、テラスの構造や墓地全体の構築過程を把握するために、テラス内にトレント（テラス 1～4 トレント）を設定して発掘調査を実施した。一方、智光院墓地では、排水対策として山側から谷に向かう溝筋に沿って排水溝を敷設し、湧水部に簡易な調整池を設置する計画を立てており、調整池の設置予定地にトレント（湧水部トレント）を設定し、調整池設置前の発掘調査を実施した。なお、排水溝からの水は智光院庭園池に一時的に貯留され、田儀櫻井家墓地西面石垣西脇の水路をたどって宮本川に排水する計画のため、庭園池の縁石と水路を修理する必要があり、その保存修理工事の前に庭園池の発掘調査を行った。この調査の完了をもって解体調査と発掘調査が終了し、その状況を記録するために智光院と田儀櫻井家墓地全体の写真測量を行った。

2018（平成 30）年度には、3 次元レーザー測量で田儀櫻井家墓地全体の現況を記録した後に墓地テラスや西面石垣のトレントの埋め戻し作業を実施した。埋め戻す前に、遺構の検出状況を公開する目的で見学会を実施しており（参加者 41 名）、その後に保存修理工事に着手した。保存修理工事では、比較的残りの良い石材や強度などに問題がない程度の破損の石材は、石垣・墓石ともにそのまま使用する方向性で進めることを整備検討委員会のなかで確認した。また破損していても一部を修理して使用できる石材は再利用するなど、できるだけ新材料を使用せずに当時の歴史的風致や景観を維持できる保存修理工事を実施した。

2019年度は、田儀櫻井家墓地テラスの整地や墓石・灯籠などの補修、智光院墓地の排水溝の排水口設置などの保存修理工事を行ったほか、現地の写真撮影および写真測量や空中写真撮影などの記録作業を実施した。また、田儀櫻井家墓地や智光院庭園池での発掘調査から出土した遺物の整理作業や鉄滓の金属学的分析を行った。保存修理工事が完了に近づくなかで見学会を実施し、保存修理の成果について広く一般に周知した（参加者45名）。

(幅中光輔)

註

- (1) 可部屋は製鉄業を開始した櫻井家の屋号で、田儀櫻井家は9代祖左衛門から屋号を可部屋から宮本屋に改めている（鳥谷2004）。
- (2) 田儀櫻井家墓地と智光院墓地の墓石は、基礎調査報告のなかで松尾充晶氏によって詳細に整理・検討が実施されている（松尾2004）。多くの墓石についての配置場所や基礎情報（没年・法量・銘文など）は、基礎調査で報告されているが、今回新たに墓石や墓群（H群）、および墓石に記された情報を確認した。
- (3) 背面石垣については、1994（平成6）年頃には既に崩壊が生じていたことが分かっている。
- (4) 壁の内容物のX線撮影は、島根県立古代出雲歴史博物館の澤田正明氏に依頼して実施した。

参考文献

- 石原 晃編 2008『田儀櫻井家たら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成16～18年度の調査—』出雲市の文化財報告
告1 出雲市教育委員会
- 石原 晃編 2010『田儀櫻井家たら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成19～21年度の調査—』出雲市の文化財報告
告15 出雲市教育委員会
- 出雲市 2008『史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存管理計画書』
- 鳥谷智文 2004「田儀櫻井家の沿革」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 19～38頁
- 田中義昭・松尾充晶編 2004『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会
- 松尾充晶 2004「石造物からみた田儀櫻井家」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 85～124頁

第1表 田儀櫻井家墓地等保存修理事業の年度別実施内容一覧

	計画・設計・保存修理工事	解体調査	発掘調査・自然科学分析等	測量調査等
2013年度				3次元レーザー測量
2014年度		解体調査 (背面石垣・正面墓石)	発掘調査(背面石垣) 出土壺内部X線撮影	3次元レーザー測量
2015年度	保存修理基本計画	解体調査 (背面石垣)	発掘調査(背面石垣) 出土壺内埋土理化学的の分析	3次元レーザー測量 写真測量
2016年度	保存修理基本設計			
2017年度	保存修理実施設計 (東面/西面墓石・西面石垣)	解体調査 (東面/西面墓石・西面石垣)	発掘調査(西面石垣・墓地テラス) 智光院庭園池発掘調査	写真測量
2018年度	保存修理工事		発掘調査(トレンチ埋め戻し)	3次元レーザー測量
2019年度	保存修理工事		出土遺物整理 出土鉄滓金属学的の分析	写真測量 空中写真撮影

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

宮本鍛冶山内遺跡は島根県東部地域のなかでも西寄りに位置する出雲市多伎町奥田儀に所在し、周辺には田儀櫻井家が営んだたら場や鍛冶場が数多く存在する。これらの遺跡は出雲市多伎町や佐田町のほか、隣接する雲南市域や大田市域にまで広がって分布しており、田儀櫻井家の製鉄経営が広域にわたり展開していたことを示している。

多伎町の山系は南北に走り、東から西に向かうにつれて急峻となり、海岸部近くまで迫っている。この山系に沿って田儀川、小田川、久村川が日本海に注ぐ。宮本鍛冶山内遺跡は三瓶山から連なる山稜が北へ延び、標高300m程度の山頂から降った急勾配が宮本川と接する峡谷に位置する。田儀港付近に注ぐ田儀川流域には、港からほど近い場所に越堂たら跡があり、支流の宮本川を通じて宮本鍛冶山内遺跡とつながる。田儀港は田儀櫻井家のたら製鉄において製鉄の原材料の調達や鉄素材および鉄製品などの搬出を担う流通の要であり、田儀川は田儀港への物資の輸送経路として重要な位置を占める河川であった。

佐田町は中国山地の脊梁部と日本海沿岸部との間に位置し、標高400mから600mの山間部で、神戸川の中流域にあたる。神戸川は佐田町に接する飯石郡飯南町に発し、三瓶山の西麓を流れ出雲平野に至り、日本海に注いでいる。三瓶山は約10万年前からこれまでに7回程度の噴火が確認されており、そのうち縄文時代における2回の噴火で発生した大量の火碎物が洪水となって神戸川を下り、扇状地を急速に発達させて三角州が肥大し、現在の出雲平野を生み出したと考えられる（中村2006a・2006b）。製鉄遺跡は山間部にある段丘や谷底の氾濫原などのわずかな平坦地を利用して展開しているが、付近には製鉄の原材料となる木炭の生産や鉄穴流しを行うための各資源が豊富に存在し、たら場を営むための好条件を備えていたと思われる。

大田市域東部には三瓶山から流れる三瓶川や大原川が日本海に注ぐ河口に広がる沖積平野が存在する。沖積平野には汽水湖の波根湖が広がっていたが、中世から干拓と新田開発が進められ、1951（昭和26）年に干拓が完了して農地化している。こうした河川や、かつての波根湖に挟まれるように鳥丘丘陵などの比較的低い丘陵が存在しており、海岸や河川と平野部、そして丘陵が一体となった地勢に恵まれた地域であった。なお、海岸沿いには田儀櫻井家が経営した百済たら跡が存在しており、近接する現在の久手港との関連性が推測される。

（幡中光輔）

参考文献

- 中村唯史 2006a 「神戸川デルタの地形発達」『島根県立三瓶自然館研究報告』第4号 島根県立三瓶自然館 25
～29頁
- 中村唯史 2006b 「山陰中部地域における完新世の海面変化と古地理変遷」『第四紀研究』第45巻第5号 日本国
四紀学会 407～420頁

第2節 歴史的環境

ここでは宮本鍛冶山内遺跡を中心とした田儀櫻井家たら製鉄遺跡が展開する出雲市多伎町、佐田町および大田市域東部の歴史的環境を概観する。本文中の番号は第4・5図の遺跡番号に対応する。

旧石器・縄文時代

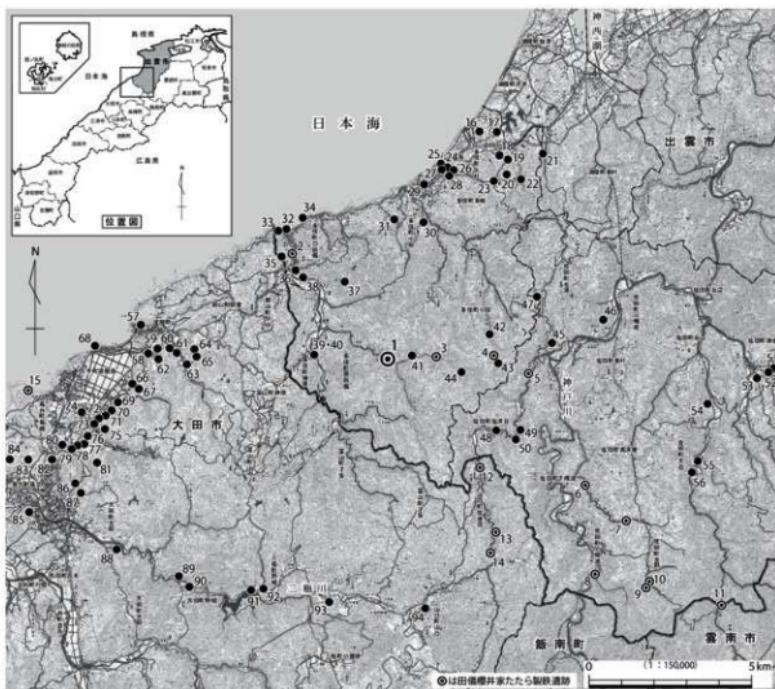
旧石器時代の遺跡は、多伎町内の日本海沿岸付近にある砂原遺跡（25）で石器の発見が報告されている（松藤編2013）。近接する砂原I遺跡（26）では、約5万年前の三瓶火山から噴出した三瓶雲南テフラと三瓶池田テフラの可能性がある火山灰層、そして約3万年前から2万8千年前の南九州の姶良カルデラに由来する姶良Tn火山灰層が確認された（今岡・勝部2010編）。

縄文時代の草創期から早期の遺跡は多くないが、多伎町内の菅沢遺跡（31）周辺の菅沢地区で尖頭器が採取され（松尾編2004）、大田市域東部の中尾H遺跡（78）や三瓶川中流域の引ノ子遺跡（90）でも尖頭器が出土している（遠藤編1989、是田編2017）。また菅沢地区では、黒曜石製の石鏃や搔器、磨製石斧なども採取されており（松尾編2004）、黒曜石製の石器類については山間部の屋形遺跡（多伎町、41）でも確認できる（阿部・江角編2004）。前期から中期の遺跡も総じて少なく、中尾H遺跡や菅原遺跡（佐田町、8）などで土器が出土した程度にとどまる（角田・宮本編1997、内田編2013b）。

後期になると各地で遺跡数が増加し、この地域での人々の活動が活発になる。多伎町・佐田町内では菅沢遺跡のほか、朝日遺跡（6）や塚脇遺跡（51）、茶屋谷遺跡（55）などで後期初頭から中葉にかけての土器や石器が確認されている（杉原ほか編1983、田中編1998・2001、内田編2013a）。なお、茶屋谷遺跡ではまとまった遺物のほかに数基の土坑も見つかっており、周辺に集落が存在した可能性が高い。一方、大田市域東部の波根川流域では、東灘遺跡（57）、波根川遺跡（61）、高原遺跡（63）などでこの時期に比定できる土器や石器が確認できる（大國ほか編2005、渡辺・糸川2012、内田編2013b、林ほか編2015、是田編2017）。また、江谷川やその支流の市井谷川流域周辺にも遺跡が展開し、荒横遺跡（73）、門遺跡（76）、市井深田遺跡（77）、中尾H遺跡などで遺物が出土した（内田編2013b、是田編2014・2017、林編2016）。なかでも中尾H遺跡からは後期初頭から前葉にかけての土器・石器が大量に出土し、また数箇所の礫群とともに大型石棒や線刻石などの特殊な遺物も確認されるなど、この地域の中核を担う拠点的な集落であったことが予想される。そのほか三瓶川流域でも遺跡が確認され、中流域の夏焼遺跡（大田市、89）では後期初頭の土器や石器などが採取されている（遠藤編1989）。晩期には確認できる遺跡が減少し、三瓶川上流域の神田遺跡（大田市、94）、佐田町内の塚脇遺跡などで晩期中葉から後葉にかけての土器が数点確認できるにとどまる（田中編1998、大國・中田編1999）。その他、下流域付近の丘陵上に所在する御堂谷遺跡（大田市、83）において、時期不明の落とし穴が存在し（仁木ほか編2019）、この地が狩猟の場として利用されていたことが分かる。

弥生時代

弥生時代には本格的な水稻農耕へと生業の中心が移っていくが、縄文時代晩期に引き続き、弥生時代前期から中期にかけては確認できる遺跡数が少ない。前期のなかでも比較的古いのは、多伎町内の矢谷遺跡（18）から出土した前期前半の土器で、器面に糲の圧痕が付着している（松尾編2004）。大



1 宮本鍛冶山内遺跡	25 砂原遺跡	49 下佐津木銅山精錬所跡	73 荒横遺跡
2 越堂たら跡	26 砂原Ⅰ遺跡	50 三味線坑銅山精錬所跡	74 竹原古墳
3 掛穂たら跡	27 砂原古墳	51 塚脇遺跡	75 岩山城跡
4 聖谷たら跡	28 後谷横穴墓群	52 尾崎横穴墓群	76 門遺跡
5 加賀谷たら跡・鍛冶屋跡	29 小田古墳	53 塚松山古墳群	77 市井深田遺跡
6 朝日遺跡・朝日たら跡	30 富士ヶ城跡	54 八幡古墳	78 中尾H遺跡
7 吉原たら跡・鍛冶屋跡	31 梶沢遺跡	55 茶屋星遺跡	79 奥市井遺跡
8 権原遺跡・権原たら跡	32 口田儀番所跡	56 坂本古墳	80 諸友大師山横穴墓群
9 梅ヶ谷鍛冶屋跡	33 口田儀台場跡（1）	57 東堀遺跡	81 山城跡
10 梅ヶ谷尻たたら跡（吉野たたら跡）	34 口田儀台場跡（2）	58 松田谷横穴墓群	82 栗林B遺跡
11 原ノ原たら跡・鍛冶屋跡	35 鶴ヶ城跡	59 天王平寺跡	83 御堂谷遺跡
12 日ノ平たら跡	36 経塚山古墳群	60 上川内遺跡	84 鳥井南遺跡
13 奥原たら跡	37 要害城跡	61 波瀬川遺跡	85 鶴山遺跡
14 橋ヶ原沢たら跡	38 経塚山横穴墓群	62 西迫横穴	86 城山古墳
15 百済たら跡	39 原の古墳	63 高原遺跡	87 松山城跡
16 正南横穴墓群	40 三嶋家墓地	64 旭山城跡	88 立花横穴墓群
17 雪州久邑長沢焼窯跡	41 屋形遺跡	65 旭山遺跡	89 夏焼遺跡
18 矢谷遺跡	42 茅ヶ原奥たら跡	66 大西大師山遺跡	90 引ノ子遺跡
19 久村鉛山跡選鉱場	43 聖谷奥Ⅰ遺跡	67 大西大師山横穴墓群	91 灰吹遺跡
20 久村鉛山跡採鉱場	44 屋敷谷たたら跡	68 鰐走城跡	92 久谷たたら跡
21 姉谷鉛山跡	45 伊秩境跡	69 鈴見B遺跡	93 下多根遺跡
22 赤松鉄穴	46 吉葉山城跡	70 神谷遺跡	94 神田遺跡
23 華藏寺	47 銀山谷銅山跡	71 涼見E遺跡	
24 砂原小山横穴墓群	48 中佐津木銅山精錬所跡	72 城ヶ谷遺跡	

第4図 田儀櫻井家たら製鉄遺跡と周辺主要遺跡位置図

田市域東部の平野部の栗林B遺跡(82)では、2本の自然流路内で前期前半の土器や石器がまとまって出土したほか、同時期頃と考えられる環状杭列も見つかっており、また包含層中からは3箇所の穿孔を持つ板状木材が確認されている(矢部編2016)。前期後半には丘陵部の御堂谷遺跡で多くの遺物の出土がみられ、この時期に高地性の集落が存在した可能性がある(仁木ほか編2019)。三瓶川下流域の丘陵部の鶴山遺跡(85)でも前期後葉から中期の遺物が多量に出土している(大國編1982b)。

また御堂谷遺跡では、中期後半から後期前半頃に竪穴建物跡や加工段がまとまって存在し、断続的ながらも集落が存続した様子が分かる(仁木ほか編2019)。同じ丘陵上には、同時期頃の竪穴住居跡や段状遺構が多数見つかった鳥井南遺跡(大田市、84)があり、環濠の可能性が示唆される大溝も確認されているため(野島編2018)、かなりの規模の集落が存在したと思われる。中期後半以降になると、東灘遺跡、高原遺跡、荒横遺跡など大田市域東部の各地で一定量の遺物の出土が確認され(大國ほか編2005、内田編2013b、是田編2014)、周辺にいくつかの集落が展開していたことを想起させる。

古墳時代

古墳時代に入ると各地で古墳が造営されるが、この地域では前期から中期の古墳はあまり多くはない。大田市域東部の竹原古墳(74)がこの頃に比定される可能性が高く、葺石が存在している(近藤編1975、大國1980)。多伎町内において経塚山古墳群(36)が知られている。1951(昭和26)年に行われた方墳の発掘調査では、竪穴式石室の様相を呈した箱式石棺を持ち、滑石製の勾玉や管玉などの副葬品が出土した(松尾編2004)。佐田町内では6基の箱式石棺が確認された塚松山古墳群(53)から鉄剣などが出土した(田中ほか編1987)。また、竹原古墳に近接する涼見E遺跡(71)では、葺石の存在が想定される2基の方墳が見つかっており(久保田ほか編2016)、この地域でも連綿と古墳が造営されていたことを示唆する。

後期になると、古墳や横穴墓が各地で築かれるようになる。多伎町内では横穴式石室を持つ原の古墳(39)が後期の古墳として知られるほか、箱式石棺もしくは横穴式石室が造られていたとみられる砂原古墳(27)や、実態が不明な小田古墳(29)なども存在する(松尾編2004)。佐田町内では玄室と羨道の区別がない無袖式の横穴式石室の八幡古墳(54)や、終末期に比定できる須恵器が出土した坂本古墳(56)などが確認できる(田中編1989)。大田市域東部では、横穴式石室を持つ城山古墳(86)が確認されている(大國・稲田編1984)。古墳に比べて横穴墓は数多く築かれており、多伎町内には須恵器が出土した砂原小山横穴墓群(24)をはじめ、正南横穴墓群(16)、後谷横穴墓群(28)、経塚山横穴墓群(38)が知られる(松尾編2004)。佐田町内にも、16基以上が群集し、出雲東部の石棺式石室から派生した意字型横穴墓に類する横穴墓や、出雲西部に多い天井部に肋骨状加工痕のある横穴墓を持つ尾崎横穴墓群(52)などが認められる(田中編1988a)。大田市域東部には横穴墓群が密集しており、合計で4支群16基が確認された諸友大師山横穴墓群(80)、耳環や勾玉、石製紡錘車などが出土した松田谷横穴墓群(58)、切妻整正家形の天井部を持つ大型の横穴墓である西迫横穴(62)などが古くから知られている(近藤編1975、大國1980、大國編1982a・1983、仁木ほか編2019)。その他、大西大師山横穴墓群(67)や合計19基が確認された大西大師山遺跡(66)でも同様に耳環や管玉、切子玉などが出土している(宮本編2016、林・秦編2017)。一方で、三瓶川下中流域にも横穴

墓の造営が確認できる。立花横穴墓群（88）は6基以上存在したとされ、頭椎大刀や水晶切子玉などが出土している（遠藤編1989など）。

古墳時代では前期の集落の様子が分かれる遺跡は少ないが、大田市域東部において上川内遺跡（60）とその周辺で遺物が確認され（大國編1981）、近接する高原遺跡では前期の土器が多く出土していることから（内田編2013b）、この周辺にはある程度の規模を持つ集落が存在したと考えられる。中期から後期にかけては集落跡を示す資料が増加する。大田市域東部では、門遺跡や高原遺跡、中尾H遺跡などで土器がまとまって出土した（内田編2013b、林ほか編2015、林編2016）。市井深田遺跡や城ヶ谷遺跡（72）、御堂谷遺跡、鳥井南遺跡などでは竪穴住居跡や加工段などが複数見つかるとともに造り付け窓が確認されており、石見地方沿岸部で卓越する土製支脚や移動式窓などとあわせ、当時の生活様式を具体的に知ることができる（是田編2014、久保田ほか編2016、野島編2018、仁木ほか編2019）。一方で、三瓶川中上流域にも中期から後期にかけての集落が存在する。下多根遺跡（93）や神田遺跡では竪穴建物跡や掘立柱建物跡が確認され、一部には造り付け窓が伴う（大國・中田編1999）。この時期になると生産遺跡も確認され、神谷遺跡（70）では石見地方で初となる古墳時代終末期から奈良時代にかけての横口付き炭窯が見つかっているほか、鈴見B遺跡（69）では鍛冶炉の可能性のある焼土面や羽口などの鍛冶関連遺物が出土した（久保田ほか編2015・2016）。

奈良・平安時代

奈良時代には律令国家の成立に伴って各地に国・郡制が整備される。733年に奏上された『出雲國風土記』および平安時代に成立した『延喜式』や『和名類聚抄』によると、出雲国には9つの郡と61の郷、石見国には6つの郡と37の郷があり、多伎町は神門郡多伎郷、佐田町は神門郡余戸里（のちに伊秩郷）と飯石郡須佐郷として登場し、大田市域東部は安濃郡、波瀬郡と刺鹿郡に比定される。この地域は出雲国と石見国の境界に位置し、古代山陰道の一部で出雲国府から石見国府へつながる正西道が通る交通の要衝であった。多伎町内や大田市域東部でこれらに関する直接的な資料は確認されていないが、菅沢遺跡では古代まで遡る可能性のある道路状遺構が見つかり、当時の驛路や伝路などの可能性も想定できる（内田編2013a）。また、海産物を貢納する際の荷札と推定される木簡が中尾H遺跡から出土しており（内田編2013b）、近隣に波瀬驛家や官衙などが存在したことが分かる。

古代寺院跡についてはこの地域ではあまり確認されていないものの、大田市域東部では奈良時代前期とされる天王平廃寺（59）が古くから知られ、塔と金堂を有する寺院であったことが確認されている（近藤編1975、大國1980）。また近隣の高原遺跡では、古代の平瓦や写経に関する推測できる木簡が少量出土しており、天王平廃寺との関係がうかがえる（内田編2013b、林ほか編2015）。また多伎町の華蔵寺（23）は奈良時代に開かれた天台宗の古刹であり、平安時代中後期の作とされる毘沙門天立像が安置されている（松尾編2004、『久村の歴史』編集委員会編2011）。

この時期の集落跡では、市井深田遺跡で確認された多数の竪穴建物跡や掘立柱建物跡が注目される（是田編2014）。これらの遺構は古墳時代後期から平安時代前期にかけて連続と存続した集落の存在を示しており、周辺では門遺跡や荒横遺跡などでこの時期の遺構や遺物が見つかっているため（内田編2013b、是田編2014）、市井深田遺跡を中心に複数の集落が展開していた可能性が高い。

中世

室町時代から戦国時代にかけては尼子氏と大内氏・毛利氏との攻防が繰り広げられ、各地で山城や砦が築かれた。特に出雲国と石見国の国境に位置する多伎町内では多くの山城が知られており、尼子氏の配下であったとされる小田氏の居城である富士ヶ城跡（30）、大内氏が築いて後に尼子氏に攻め落とされたといわれる要害城跡（37）、尼子氏が西方の防御を固めるために築造した鶴ヶ城跡（35）が著名である（松尾編 2004）。鶴ヶ城は最終的に毛利氏に攻め落とされるが、尼子氏の出雲国西端の守りの要として、それまでの毛利氏による2度の侵攻を防いだ。また、佐田町内にも山城が多く確認されている。室町時代に足利尊氏の命によって佐々木氏が築城した吉栗山城跡（46）や、山名宗全の家臣であった井筒氏が因幡国から移り地名の伊秩を姓としたとされる伊秩氏の居城で、毛利氏支配下では出雲国の城督の一つであった伊秩城跡（45）などが知られる（田中編 1988b）。石見国の中東部である大田市域東部でも旭山城跡（64）や岩山城跡（75）、段山城跡（81）などから多くの山城が築かれていたことが分かる一方で、海岸部に近接して築かれた水軍の城郭である鰐走城跡（68）も存在する（錦田編 1997）。鰐走城や現在の大田市街地を一望できる丘陵部に築かれた松山城跡（87）は、尼子氏の軍事戦略のなかで重要な位置を占めていたと考えられる（錦田編 1997）。

この時期の明確な集落跡は確認されていないが、柵列状遺構や段状遺構などが見つかった奥市井遺跡（79）は集落跡の一部であった可能性が考えられる（矢部編 2018）。また、荒横遺跡では木棺墓と考えられる遺構が確認されているため（是田編 2014）、周辺には墓域が展開していたことが予想される。その他、旭山城に近接する旭山遺跡（65）では陶磁器などのほか、中世末に遡るとみられる礎石建物跡が確認され（林編 2016）、この地にかつて寺院が存在したと考えられる。周辺の高原遺跡でも中近世の掘立柱建物跡や石塔の基壇などが見つかっており（是田編 2017）、その関連性が注目される。

中世期には山間部で銅山開発が進み、佐田町内には銀山谷銅山跡（47）などこの時期に多くの銅山が開かれて昭和年代まで断続的に営まれ、精錬所も三味線坑銅山精錬所跡（50）、下佐津目銅山精錬所跡（49）、中佐津目銅山精錬所跡（48）などが知られている（田中編 1988b）。銅山開発については、多伎町出身の銅山師である三嶋清右衛門が著名であり、出雲市大社町の鷲浦にある鷲銅山を発見して開発したほか、博多の豪商である神谷寿徳に乞われて大田市域西部に所在する石見銀山の再開発にも協力したとされる。多伎町内にある三嶋家墓地（40）には、清右衛門の供養塔と伝わる石塔が残されている（松尾編 2004）。銅山開発とともに鉄の生産も山間部を中心に盛んになり、多伎町内の屋敷谷たら跡（44）や佐田町内の檀原遺跡では、製鉄炉や精錬鋳冶炉などが確認されている（角田・宮本編 1997、宮本編 2002、石原編 2010）。そのなかで、茗ヶ原奥たら跡（42）は製鉄炉の構造など詳細は不明であるが、中世末から近世につながる野だたらと推測されている（石原ほか編 2005）。

近世

近世になると幕藩体制が確立され、最盛期を迎えた石見銀山は幕府直轄地となり、その出入りを厳重に警備するために出雲国と石見国との国境にあたる多伎町の口田儀に番所（32）が設置された（松尾編 2004）。また石見銀山の開発とともに製鉄業も活性化し、近世たら製鉄の経営が中国地方各地で盛んに行われ、製鉄炉を中心にして押立柱と呼ばれる4本の柱で支えられた上屋の建物構造を有

する高殿たらが成立する。

その他の生産遺跡としては、多伎町内で近世後期の雲州久邑長沢焼窯跡（17）が存在し、全国各地で陶器の生産が始まった時期に操業され、山陰地方で最も早い時期の磁器窯として知られている（『久村の歴史』編集委員会編 2011）。

また、幕末期には日本近海に外国船が出没するなど高まる軍事的緊張により松江藩は日本海沿岸に台場を設け、多伎町内では口田儀台場跡（33・34）など3箇所が知られている（松尾編 2004）。

近代

明治期になるとそれまでの封建的な規制が緩んで全国的に窯跡が増加する。城ヶ谷遺跡では連房式登窯が上下に重なって2基確認され（久保田ほか編 2016），近現代における石州瓦・石見焼の生産遺跡として重要である。

昭和初期には国内で鉄鉱資源の需要が高まり、多伎町内で1940（昭和15）年から採鉱場や選鉱場など近代的な設備を備えた久村鉱山（19・20）が操業される（仁木・福田編 2019）。また近接する湖陵町の姉谷鉱山（21）でも砂鉄採掘が行われ、これまでに複数の坑道が確認されているなど、近代的な久村鉱山とは対照的に人力作業で採掘した小規模な鉱山としての実態を示している（東山ほか 2018）。久村鉱山では最盛期には多くの精鉱を生産したが、敗戦と同時に操業を停止し、1949（昭和24）年には過度経済力集中排除法により閉山を余儀なくされた（『久村の歴史』編集委員会編 2011）。

近世・近代の田儀櫻井家のたら製鉄

近世から近代にかけて活躍した田儀櫻井家は、多伎町奥田儀の宮本鍛冶山内遺跡（1）を拠点として、佐田町内のほか、隣接する雲南市域や大田市域東部にまたがってたら場や鍛冶屋を設け、広域にわたって製鉄経営を展開した。田儀櫻井家はこの地域で江戸初期（1667～1675年頃）から明治中頃（1890年）までの約200年以上にわたり製鉄業を営み（山崎 2008），最盛期には出雲国でも有数の鉄師にまで成長し、地域経済の発展に大きく貢献した。

多伎町内の山間部には宮本鍛冶山内遺跡のほか、発掘調査によって製鉄炉の床釣り（地下構造）などが確認された掛樋たら跡（3）や聖谷たら跡（4）が存在する（石原編 2008）。

佐田町内や雲南市域、大田市域の山間部にも田儀櫻井家が經營した多くのたら場、鍛冶屋が存在し、佐田町内では加賀谷たら跡・鍛冶屋跡（5）、朝日たら跡（6）、吉原たら跡・鍛冶屋跡（7）、檀原たら跡（8）、梅ヶ谷尻たら跡（吉野たら跡）（10）、梅ヶ谷鍛冶屋跡（9）が知られ、佐田町と雲南市域の境には堂ノ原たら跡・鍛冶屋跡（11）、大田市域東部の山間部には日ノ平たら跡（12）、奥原たら跡（13）、橋ヶ原沢たら跡（14）が確認できる（鳥谷 2004、藤原 2009）。このうち、朝日たら跡、檀原たら跡、梅ヶ谷尻たら跡、日ノ平たら跡では発掘調査で製鉄炉の床釣りの様相が明らかにされ（杉原ほか編 1983、遠藤編 1987、杉原編 1992、角田・宮本編 1997）、朝日たら跡では高殿周辺からたらの稼働時期が推定できる陶磁器などが確認されている（田中編 2001）。吉原たら跡や梅ヶ谷尻鍛冶屋跡、堂ノ原たら跡は測量調査などが実施され、高殿や鍛冶場の位置のほか、たらの製鉄の山内における製鉄関連遺構の残存状況が明らかにされている（石原編 2010）。

山間部でたらの製鉄が営まれる一方で、海岸部でもたら場が設けられる。多伎町の越堂たら跡

(2) は田儀櫻井家の製鉄業を支えた基幹的なたら場で約 150 年間操業されており、近接する田儀港の海運を利用して製鉄の原材料となる砂鉄や木炭を周辺地域や因幡国・伯耆国・石見国などから搬入し、また生産した鉄素材などを全国各地へ出荷した（鳥谷 2004、藤原 2009）。山内の様子は配置図で知られていたが（渡辺ほか編 1961）、発掘調査ではほぼその配置図どおりに製鉄炉の床釣りの存在が確かめられ（石原編 2008）、続く高殿全体の発掘調査により長期間操業するなかで床釣りや高殿の石垣が複数回造り替えられたことが明らかになった（幡中 2017）。また大田市域東部の百済たら跡(15)は越堂たら跡と同じく海岸部のたら場であるが、詳細な実態は不明である（藤原 2009）。

その他、田儀櫻井家との関連性は不明であるが、三瓶川中流域の引ノ子遺跡や灰取遺跡(91)では、近世から近代にかけての陶磁器などの遺物や鉄滓が出土したほか、近世の建物跡や石垣などが確認されており、高殿や製鉄炉の床釣りなどが見つかった久谷たら跡（大田市、92）との関係性が注目される（遠藤編 1989・1990）。

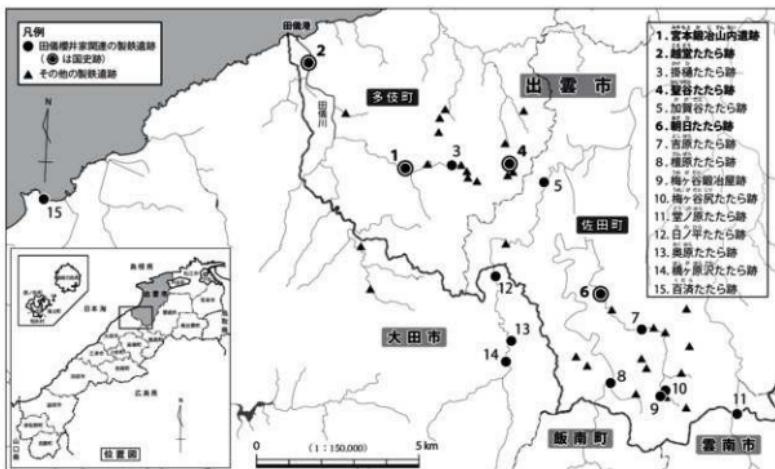
田儀櫻井家は製鉄の原材料となる砂鉄や木炭を港の海運によって他地域から調達するとともに、山間部のたら場の近隣で炭窯の構築や鉄穴流しを行って原材料を生産したと考えられる。例えば、聖谷たら跡に近接する聖谷奥 I 遺跡（多伎町、43）では近世の炭窯跡が見つかっており、年代測定の結果から聖谷たらが操業された時期と重なる可能性が示されている（景山編 2012）。また多伎町東部にあたる久村地区では、赤松鉄穴(22)が田儀櫻井家によって開発されて砂鉄の供給地となっており（『久村の歴史』編集委員会編 2011），この地域の製鉄関連遺跡として注目される。

幕末から明治初年頃に最盛期を迎えた田儀櫻井家は、引き続きたら製鉄の経営を続けるが、開国による海外からの安価で均質な輸入鉄の流通などの影響で逼迫し、生糸改良会社設立や蚕種製造業、銀行設立など多角的な分野の経営で再建を目指すが成功には至らなかった（渡辺 1996）。また本拠地の宮本で本宅や山内が火災に見舞われるなどの事態が重なり、1890（明治 23）年に田儀櫻井家のたら製鉄は終焉を迎えた。

これまでに見てきたように、田儀櫻井家が活躍した多伎町周辺は、律令期以来、出雲国と石見国の境界付近になり、中世期には特に石見銀山をめぐって各地の有力大名による様々な攻防の舞台となる。続く近世の幕藩体制においては、幕府直轄地となった石見銀山のある石見国との自由な往来が制限されることになった。幕藩体制の厳しい統制化でもこの地に製鉄業を興し、地域や国境を越えて広範囲にわたりたら製鉄を営んだ田儀櫻井家は、最盛期には出雲国において一二を争うほどの収益を誇るまでの発展を見せ、松江藩から様々な待遇を受けるまでに成長する。

こうした田儀櫻井家における一連のたら製鉄の経営は、封建社会における様々な規制や制限を乗り越えて成り立つ当時の経済活動の力強さを如実に物語っているといえよう。

（幡中光輔）



第5図 田儀櫻井家たら跡の分布

第2表 歴史的環境の参考文献一覧

編著	発行年	文献名・論文名	シリーズ名・専載文献・掲載頁	発行機関
阿部智子・江角ひろ編	2004	雁形遺跡	林道宮本駒谷開設予定地内埋蔵文化財発 掘調査報告書I	多伎町教育委員会
石原 駿ほか編	2005	若ヶ谷奥たら跡	林道宮本駒谷開設予定地内埋蔵文化財発 掘調査報告書II	出雲市教育委員会
石原 駿編	2008	田儀櫻井家たら跡鉄道跡発掘調査報告書-平成16 ~18年度の調査-	出雲市文化財報告1	出雲市教育委員会
石原 駿編	2010	田儀櫻井家たら跡鉄道跡発掘調査報告書-平成19 ~21年度の調査-	出雲市文化財報告15	出雲市教育委員会
今朝一三・勝部智明編	2010	砂原車廻古墳群・砂原I遺跡	一般県道多伎1号タマツ建設事業に伴う埋蔵 文化財発掘調査報告書	島根県教育委員会
内田雄雄編	2013a	青沢遺跡	一般国道9号(朝日山道跡)改築工事に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書	島根県教育委員会
内田雄雄編	2013b	門道路 高原道路Ⅰ区 中尾I道路	一般国道9号(朝日山道跡)改築工事に伴う 埋蔵文化財発掘調査報告書	島根県教育委員会
速藤浩巳編	1987	日ノ平たら跡発掘調査報告書-近世高殿たらとた たらと古墳-	大田市埋蔵文化財調査報告6	大田市教育委員会
速藤浩巳編	1989	引ノ子遺跡・灰吹取遺跡-三瓶川合流開発事業に伴う埋 蔵文化財調査-1	大田市埋蔵文化財調査報告9	大田市教育委員会
速藤浩巳編	1990	久谷たら跡-三瓶川合流開発事業に伴う埋蔵文化財 調査-2	大田市埋蔵文化財調査報告11	大田市教育委員会
大堀晴雄編	1990	島根県大田市域の遺跡	松江考古第3号 77~82頁	松江考古学講習会
大國晴雄編	1991	上川内遺跡-一田長・高原地区-	大田市埋蔵文化財調査報告1	大田市教育委員会
大國晴雄編	1992a	大田市松谷横穴群	—	島根県教育委員会
大國晴雄編	1992b	川南遺跡群-一大田西地区造成事業に伴う発掘調査	大田市埋蔵文化財調査報告2	大田市教育委員会
大國晴雄編	1993	達友大師山横穴群-一瓶川流域道路改築工事に伴う発 掘調査	大田市埋蔵文化財調査報告3	大田市教育委員会
大國晴雄・福田 信編	1994	三瓶川流域道路改築工事に伴う埋蔵文化財調査	大田市埋蔵文化財調査報告4	大田市教育委員会
大國晴雄・中田篤一編	1999	下多松・神田・北二瓶川流域販賣中間地域統合整備 事業に伴う埋蔵文化財調査	大田市埋蔵文化財調査報告第22集	大田市教育委員会
大國晴雄・江口一編	2005	東灘遺跡-解日谷川通路改築事業に伴う埋蔵文化財 調査-	大田市埋蔵文化財調査報告第32集	大田市教育委員会
舟田徳幸・吉本正保編	1997	櫛原遺跡・谷川遺跡・櫛瀬山毛宅前鉱跡	志賀見ダム建設予定地内埋蔵文化財発掘調 査報告書4	島根県教育委員会

編著	発行年	文献名・論文名	シリーズ名・掲載文献・掲載頁	発行機関
兼山真二編	2012	聖谷奥 I 遺跡	出雲市の文化財報告21	出雲市教育委員会
久保田一郎ほか編	2015	鈴見B遺跡2区	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書3	島根県教育委員会
久保田一郎ほか編	2016	城ヶ谷道路(1区) 神谷遺跡 涼見E遺跡	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書6	島根県教育委員会
『久村の歴史』編集委員会編	2011	久村の歴史	—	久村地区連合自治会
是田 敦編	2014	市井深田遺跡 荒川遺跡 鈴見B遺跡1区	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書2	島根県教育委員会
是田 敦編	2017	高原横跡(3区)・中尾J遺跡(4区)・門遺跡(2区)	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書10	島根県教育委員会
近藤 正編	1975	島根県埋蔵文化財調査報告書 第II集	—	島根県教育委員会
杉原清一編	1992	梅ヶ谷尻たたら跡	—	佐田町教育委員会
杉原清一ほか編	1983	朝日野	—	佐田町教育委員会
田中透花ほか編	1987	佐田町の遺跡 東須佐地区	—	佐田町教育委員会
田中透花編	1988a	尾崎横穴群発掘調査報告書	—	佐田町教育委員会
田中透花編	1988b	佐田町の遺跡 塙田地区	—	佐田町教育委員会
田中透花編	1989	佐田町の遺跡 西畠佐地区	—	佐田町教育委員会
田中透花編	1998	上畠山地尾原谷遺跡発掘調査報告書	—	佐田町教育委員会
田中透花編	2001	朝日遺跡発掘調査報告書	—	佐田町教育委員会
鳥谷智智	2004	田嶽櫻井家の治事	田嶽櫻井家の「田嶽櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書」19~38頁	多伎町教育委員会
仁木 駿・福田子編	2019	久村乾山跡・掛鉢湯の調查―(B) 株式会社自立製作所 安美工舎 久村乾山	一般国道9号(湖淀多伎道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書	島根県教育委員会
仁木 駿ほか編	2019	御衣谷遺跡・蓬友大師山横穴IV群1号穴	一般国道9号(大田静岡道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書3	島根県教育委員会
島田則志編	1997	石見の城館跡	島根県中近世城館跡分布調査報告書第1集	島根県教育委員会
野鳥智実編	2018	鳥井山遺跡発掘調査報告書 II 銀波原地区一	大田市埋蔵文化財発掘調査報告書第36集	大田市教育委員会
橋中光輔	2017	史跡田嶽櫻井家たたら製鉄遺跡の整備・活用とゾーン展開	遺跡学研究 第14号 82~89頁	日本遺跡学会
林 健花ほか編	2015	高原遺跡(2区)	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書4	島根県教育委員会
林 健花編	2016	祖山遺跡・中尾J遺跡(3区)	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書5	島根県教育委員会
林 健花・栗 愛子編	2017	大西大師山遺跡(18~19号墳穴墓) 城ヶ谷跡(2区)	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書6	島根県教育委員会
東山信治ほか	2018	出雲市潮陵町塩谷鰐山跡測量調査報告	古代文化研究 第26号 77~90頁	島根県古代文化センター
藤原輝高	2009	田嶽櫻井家の「伊・瀬戸屋の庵道	田嶽櫻井家の「たたら史料と文書日録」 出雲市の文化財報告8 101~113頁	出雲市教育委員会
松尾光晶編	2004	多伎郷考古学 ふるさとの歴史を歩く	—	多伎町ライオンズクラブ
松藤和人編	2013	砂原田石器遺跡の研究―鳥取県多伎町砂原所在砂原遺跡発掘調査報告書―	—	砂原遺跡学新発掘調査団
宮本正保編	2002	櫛原遺跡(2)―自然科学分析編―	志津洋ダム建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書11	島根県教育委員会
宮本正保編	2016	大西大師山遺跡	一般国道9号(朝山大田道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書7	島根県埋蔵文化財調査センターチーム
矢部俊一編	2016	栗林B遺跡 一般国道9号(大田静岡道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書1	大田市埋蔵文化財調査報告書第33集	大田市教育委員会
矢部俊一編	2018	諸友跡遺跡・奥市井遺跡 一般国道9号(大田静岡道路)改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書3	大田市埋蔵文化財発掘調査報告書第37集	大田市教育委員会
山崎一郎	2008	松江藩山門における田嶽櫻井家の鐵山跡	たたら製鉄・石見銀山と地域社会 近世近代の中国地方 29~51頁	国文堂
渡辺勝治	1996	田嶽櫻井年代記	—	自費出版
渡辺勝治ほか編	1961	田嶽村誌	—	多伎村役場
渡辺 勝・糸川寿幸	2012	渡根川遺跡の縄文土器	鳥根考古学会誌 第29集 31~34頁	鳥根考古学会

第3章 解体調査と保存修理工事

第1節 解体調査・保存修理の計画と設計

1 基本計画の概要

田儀櫻井家墓地の解体調査前の状況を正確に把握するため、2013（平成25）年度に3次元レーザー測量によって石垣や墓石の現況を記録し、2014（平成26）年度からは倒壊した石垣および墓石の解体調査と併行して保存修理における基本計画の作成に着手した。基本計画では、保存修理の基本的な方針、および解体調査やそれに伴う発掘調査の方法、そしてそれらを実施する全体的なスケジュールを整理した。ここでは2015（平成27）年度に完成した基本計画での主な内容をまとめる。

（1）保存修理の方針と対象

今回の保存修理では、整備検討委員会で基本計画を検討するなかで、宮本鍛冶山内遺跡が持つ歴史的な風致や景観を損なわないように実施するという基本方針を定めた。その方針をもとに、基本設計および実施設計を進めた。保存修理の対象は、田儀櫻井家墓地全体のほか、智光院墓地や智光院庭園池などにおいて今後の構造の保全に必要な部分を含めている。保存修理の実施項目は、田儀櫻井家墓地の石垣と墓石の復旧、墓地のテラス整地のほかに、今回の崩壊や倒壊を招いた原因と考えられる山側からの土砂の流入や獣害の影響への対策として、智光院墓地と智光院庭園池における排水整備や防護柵の設置を検討した。

（2）解体調査と発掘調査

石垣および墓石の解体調査について、石垣は崩壊が進んでいる背面石垣と、一部が前面にせり出している西面石垣を解体して、石垣の構築状況や石材の状況を調査することになった。墓石は崩壊した背面石垣に押されて倒壊が懸念されるもののほか、石材の風化や経年劣化が進んで損傷が激しい墓石もあり、墓地にある全ての墓石および墓地を区画している縁石を解体して石材の状態を調査し、必要に応じて石材の修理や新材に代替して据え直すことを確認した。なお、解体した石垣の石材は一石ずつ石材カルテを作成し、石材の状態を診断して記録した。石垣および墓石の復旧は、遺跡の歴史的な風致や景観の維持を踏まえ、可能な限り解体前の石材を再利用し、代替を余儀なくされたものに関しては、同種の石材や風合いが同じ石材を採用する方向性で進め、新規購入石材には復旧した時期（年号）を記名することとなった。また、墓石を据え直す際は、基本的にそれぞれの石材を緊結する手法は採用せずに復旧することとした。解体調査においては、解体前のほか解体中の状況についても3次元レーザー測量や写真測量などで適宜記録を行う予定とした。

発掘調査では、石垣の構築状況や裏込めを確認するため、解体調査後にトレンチ調査を実施する計画を立てた。基本的には、背面石垣と西面石垣を対象にトレンチ調査を実施する予定であったが、調査が進むなかで石垣の構築をさらに詳しく把握する必要が新たに生じた場合には、追加のトレンチ調

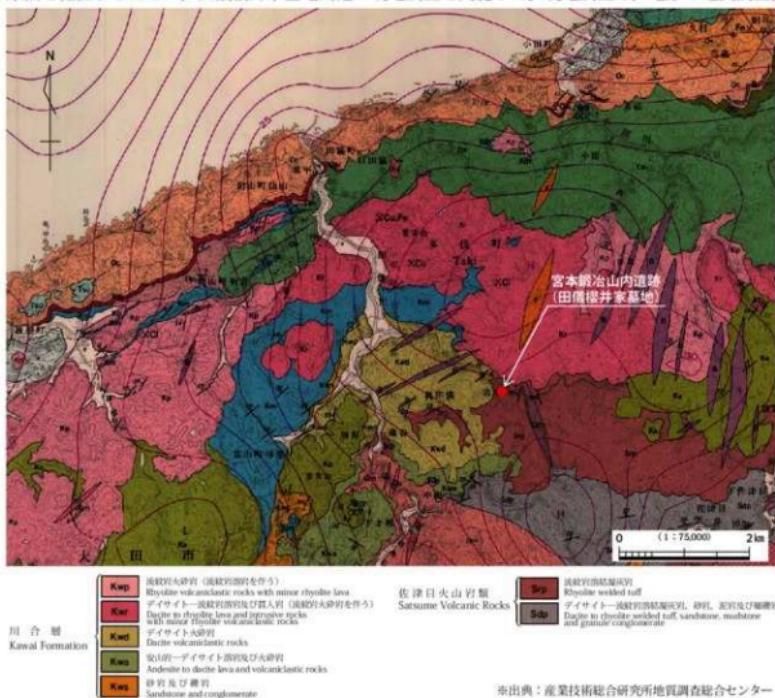
査を行うことも想定していた。また、智光院墓地や智光院庭園池においても、整備を実施する前に遺構の有無の確認を主な目的として発掘調査を実施する予定とした。発掘調査では、現地での遺構の検出や土層断面などの観察、写真撮影による記録を実施するとともに、適宜3次元レーザー測量や写真測量などによる補足的な記録作業を行うこととした。

(3) 実施スケジュールと実際の実施時期

基本計画では上記の保存修理工事の各項目を整理し、基本計画を作成した2015(平成25)年度を起点として、2018(平成30)年度に保存修理工事に着手できるように全体計画を立てた。この計画をもとに解体調査や発掘調査、基本設計や実施設計を実施し、保存修理工事を行うこととした。なお保存修理工事における各項目の実際の着手および実施時期は、第1章第2節で整理したとおりであり(第1表)、概ね当初の基本計画で想定していたスケジュールに沿って進めることができた。

2 基本設計の現地調査

基本計画に基づき作成を進めた基本設計では、まず石垣や墓石の現況確認や、今回の崩壊を招いた原因を把握するために、田儀櫻井家墓地周辺の現地調査を実施した。現地調査は、地形や地質調査、



※出典：産業技術総合研究所地質調査総合センター

第6図 宮本銅冶山内遺跡(田儀櫻井家墓地)周辺の地質図



第7図 田儀櫻井家墓地周辺の地形と流水状況

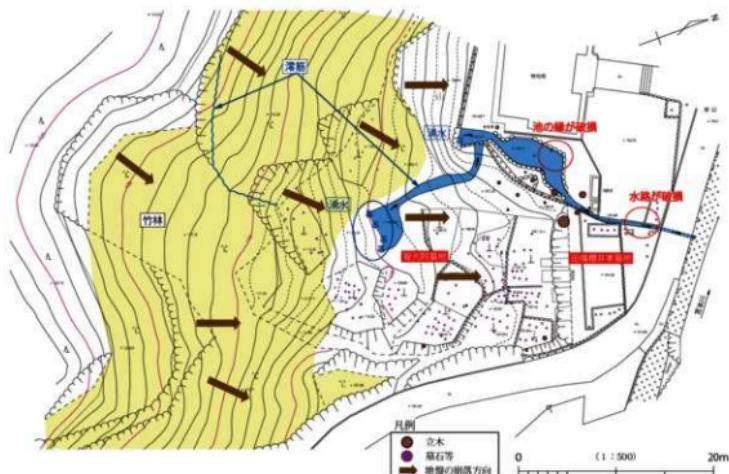


第8図 智光院墓地の地盤の崩落状況



第9図 智光院墓地中段付近の湧水部の状況

第10図 田儀櫻井家墓地西面石垣脇の水路流末の破損状況



第11図 智光院墓地の地盤の崩落方向と山側からの湧水および渾筋の状況

およびそれに伴う測量調査や現地踏査のほか、周辺の立木調査、石垣と墓石の石材状況の確認調査、そして使用石材と関連する石切場跡を確認するための周辺踏査を行った。これら現地調査の成果を基本設計の基礎資料とした。また現地調査とともに、田儀櫻井家墓地および智光院墓地の墓石についての各種記録を行った。各種記録は、測量調査に伴う位置情報のほかに、墓石の法量と銘文、石材情報など⁽¹⁾や考古学的な記録(拓本)であり、これらの記録の一覧は巻末の第19・20表および第163～167図にて示しているほか、田儀櫻井家墓地の墓石の石材情報は第3章第3節で詳しく検討している。

実施設計については、基本設計での現地調査や各種記録をもとに実際の保存修理工事に係る具体的な図面を作成した。なお保存修理の工事図面は、実際の工事を進めながら微調整を行い、最終的な完成図面を作成した。実施設計および完成図面の内容は第3章第2節で詳しく触ることにして、以下では基本設計における現地調査の成果をまとめておきたい。

(1) 地形および地質調査

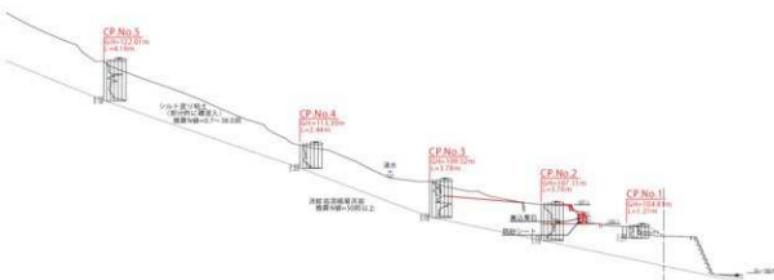
田儀櫻井家墓地を含む宮本鍛冶山内遺跡周辺の地質は、産業技術総合研究所地質調査総合センターが作成した地質図(第6図)によると、後期白亜紀の佐津目火山岩類の流紋岩溶結凝灰岩(Srp)に覆われている。周辺には新第三紀川合層のデイサイト火碎岩(Kwd)が分布する。

田儀櫻井家墓地は標高100m前後の宮本川流域に位置しており、標高300m程度の急峻な山地の峡谷にあたる。この地には谷筋が形成され、降雨時には広範囲の雨水が田儀櫻井家墓地周辺に流出することが推察される(第7図)。また、土質に関しては第4章第1節で詳しく触れるが、田儀櫻井家墓地のトレンチ調査で確認した地山は、比較的安定しているように見受けられた。

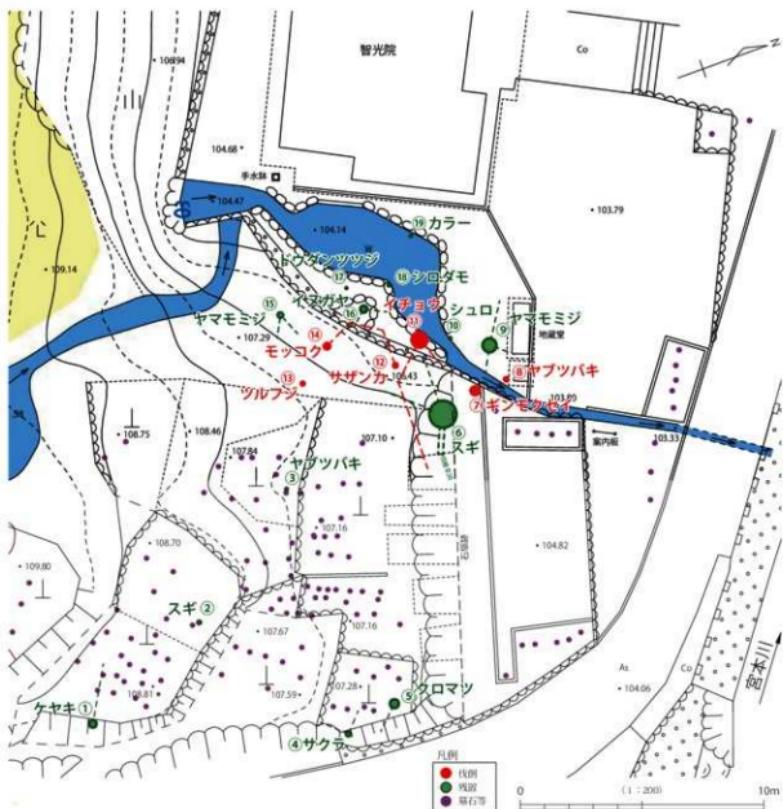
こうした前提をもとに現地踏査を実施したところ、雨水などの流入による影響が様々な場所で確認された。田儀櫻井家墓地から見て山側にある智光院墓地では、一部の墓石が倒壊して崩落土砂によっ



第12図 簡易貫入試験の実施状況



第13図 簡易貫入試験位置図（上）と断面図（下）



第14図 田儀櫻井家墓地・智光院墓地周辺の立木調査

て埋まっており、竹林に覆われた上部の斜面にも崩落跡が認められた（第8図）。また智光院墓地の中段あたりの標高110m付近で湧水部が認められ（第9図）、また標高120m付近の地盤の崩落跡で灌漑が確認できた。背後の山地から湧水部に向けて水の流れが存在することが予想される（第11図）。

この湧水は智光院庭園池に流れ込んでおり、庭園池は田儀櫻井家墓地西面石垣脇に設けられた水路を経由して宮本川に排水されている。ところが、庭園池の縁石や水路の流末が破損しており、排水に支障をきたしていることが判明した（第10図）。

また雨水などの流入による影響のほか、イノシシ等による地面の掘り起し痕跡が特に智光院墓地周辺で多数確認されており、それによっても墓石の倒壊や損壊などの被害を受けたことが推測された。

これらの調査結果を踏まえ、田儀櫻井家墓地と智光院墓地が立地する丘陵上の各点で簡易貫入試験を実施し（第12図）、地質断面図を作成した（第13図）。地盤は概ね均質で各点に大きな変化はなく、



第15図 立木の状況



傾斜は地すべりが発生するような急勾配ではなかった。また現地踏査で智光院墓地中央部での崩落跡は確認したが墓地の東西周辺では確認できず、地すべりの発生した状況ではないことを勘案すれば、現況の崩落跡は地盤の表層崩壊であったことが考えられた。つまり、墓地が立地する丘陵の地形的特質により雨水などが集中的に流れ込み、それが度重なって智光院墓地の地盤の表層崩壊を招いたと予想され、その結果として土砂が下方にある田儀櫻井家墓地の背面石垣を圧迫し、倒壊や損壊を引き起こした原因になったと考えられた。こうした表層崩壊を防止するために、湧水部や溝筋に対しての排水整備が必要になることが明らかになった。

(2) 立木の調査

田儀櫻井家墓地と智光院庭園池のある西側に特に多くの立木が集中して存在している(第14図)。これらの根が石垣に影響を及ぼしている可能性が考えられたため、出雲市文化財保護審議会委員で樹木医である佐藤仁志氏の指導を得て、伐倒した方が良い立木の選定を行った。指導を受けて、イチョウやヤツツバキ、ギンモクセイは石垣に影響を及ぼしている可能性が高いため伐倒し、またモッコクやサザンカ、ツルフジは景観上伐倒することになった(第15図)。

一方で、田儀櫻井家墓地背面石垣の西端の後方に存在している巨大なスギは、石垣を内側から圧迫していることには間違いないが(第16図)。伐倒すると根が腐朽して空洞化が生じ、石垣崩壊の原因

第3表 田儀櫻井家墓地墓石の石材状況一覧

墓石番号	墓石名称(俗名)	使用可	修理して使用可	使用不可
1 可部屋櫻井家初代当主(櫻井家3代当主) 櫻井三郎左衛門直重	風輪・空輪・火輪・水輪・地輪・合石・積石 繩香台・水鉢			
2 8代当主 櫻井鶴兵衛道明	宝珠・笠石・棹石・台石		櫻石	
3 4代当主 櫻井宗兵衛清矩、同人妻	宝珠・笠石・棹石・台石・積石			
4 5代当主 櫻井花郎順之、同人妻	宝珠・笠石・棹石	台石・積石		
5 6代当主 櫻井泰左衛門義民、同人妻 おたね	宝珠・笠石・棹石・台石・積石			
6 7代当主 櫻井伝十郎利之	笠石・棹石・台石・積石		宝珠	
7 10代当主 櫻井多西郎直敏、同人妻 おやの 横石(一段目)	宝珠・笠石・棹石・台石・積石(二段目) 横石(一段目)			
8 不明	台石・櫻石			
8A 2代当主 櫻井介左衛門正信、同人妻	宝珠・笠石・台石		塔身・基壇	
9 可部屋櫻井家初代直重二女 おため	棹石・横石	台石		
10 11代当主 櫻井源石南門直順、同人妻	宝珠・笠石・棹石・台石・横石(二段目)	横石(一段目)		
11 可部屋櫻井家初代直重長女 おきよ	宝珠・笠石・台石・櫻石	棹石		
12 初代当主 櫻井泰左衛門直春、同人妻	宝珠・笠石・棹石・宝石 横石(一段目)・水鉢		横石(二段目)	
13 可部屋櫻井家初代直重二女 おいき	宝珠・笠石・台石・横石	棹石		
14 釋迦圖 尼妙玄信女	棹石			
15 釋明照信士	笠	棹石・台石		
16 五右衛門子茂助、文六息基龍、同人子若龍	棹石			
17 3代当主 櫻井三郎左衛門直且、同人妻	宝珠・笠石・棹石・台石・積石・水鉢			
18 9代当主 櫻井振左衛門	宝珠・笠石・棹石・台石・積石			
19 2代正信嫡男 菲太郎	笠石・台石・積石		宝珠・棹石	
20 2代正信二男 平九郎	笠石・台石・櫻石		棹石	
21 11代直順三女 おせい	棹石・台石・積石			
22 12代当主 櫻井勝之助直明	笠石・棹石・台石・積石(二段目)・水鉢		宝珠・横石(一段目)	
23 12代直順三男 鳥三郎	棹石・台石・積石			
24 12代直明二男 雄二郎	棹石・台石			横石
25 12代直明長女 おわき	棹石・台石・積石			
26 4代当主 櫻井宗兵衛清矩、同人妻 おりく	棹石			
27 櫻井辰三郎娘 おたね	棹石・水鉢			
28 灯籠⑥	宝珠・中台・棹石		笠石	
29 灯籠⑤	宝珠・笠石・中台・棹石			
30A 灯籠④	笠石・棹石		中台	
30 灯籠③	宝珠・笠石・火袋・中台・棹石			
31 灯籠②	宝珠・笠石・中台		棹石	
31A 灯籠①	宝珠・笠石・火袋・中台・棹石			

※ **赤** : 平成27年度(基本計画)での判定: I. 使用可 → 平成30年度(保存修理工事)での判定: II. 修理して使用可

緑 : 平成27年度(基本計画)での判定: I. 使用可 → 平成30年度(保存修理工事)での判定: III. 使用不可

青 : 平成27年度(基本計画)での判定: II. 修理して使用可 → 平成30年度(保存修理工事)での判定: I. 使用可

黒 : 平成27年度(基本計画)での判定: III. 使用不可 → 平成30年度(保存修理工事)での判定: II. 修理して使用可

■ : 平成30・31年度・令和元年度(保存修理工事)で新たに修理を実施したもの(灯籠の安定性の確保は除く)

になる可能性があった。またスギは墓地全体を覆っており、伐倒を行ってスギがなくなると植生が変化して繁茂が激しくなるなどの影響が生じ得る。根の年輪から推定しても、田儀櫻井家墓地が造営されている頃から生育していた可能性が想定でき、智光院墓地西端にある銘木系のマツと対をなした墓地の景観上の象徴的な存在であったことも考えられる（第17図）。そのためスギは残置しておき、石垣復旧の支障となる根を部分的に除去して対応することにした。

（3）石垣および墓石の石材状況の確認調査

田儀櫻井家墓地の石垣について、背面石垣は一部が崩落しており、欠損して再利用が不可能なものや、石材自体が欠落している場所もあることが解体調査を進めるなかで判明した。発掘調査において、背面石垣の上段には土留め石積みを確認したが、不陸が生じていたり欠落部分が多くたりするなど、残存状態はあまり良好ではなかった。一方、西面石垣の一部は前面にせり出しているものの、石材自体には目立った損傷はほとんど見受けられなかった。石材加工の状況に関して、背面石垣や西面石垣のせり出した部分およびその北側は主に加工された切石を用いて構築されているが、背面石垣上段の土留め石積みや西面石垣の南側は自然石や割石を用いており、石材加工の度合いに差が生じていた。また、東面石垣は中央部付近が後世に積み直された可能性があり、積み直された部分とその北側は切石であるが、南側は切石のほかに一部に割石が確認できた。

智光院墓地の石垣については、特に大きな損傷は確認できなかった。石材加工の状況は、その延長で繋がる田儀櫻井家墓地の西面石垣と東面石垣の南側の石材と同じく、西面石垣は自然石や割石、東面石垣は割石や切石が使用されているほか、一部には柱のほぞ穴がある転用石材が見受けられた。

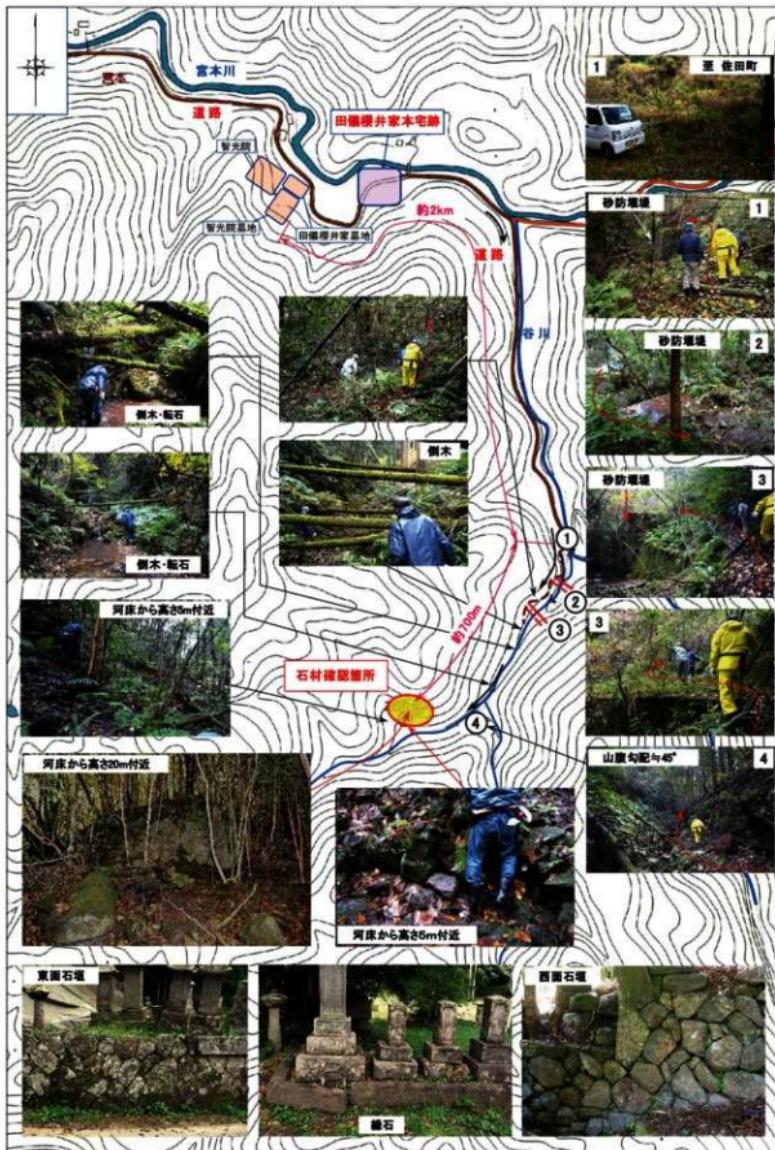
智光院の基壇や背面石垣のほか、智光院庭園の縁石にも崩壊や損傷は確認できなかった。智光院基壇正面の西側は割石、東側から庭園の縁石には切石が用いられ、智光院背面石垣では田儀櫻井家墓地の西面石垣南側および智光院墓地の西面石垣と同様に自然石や割石が使用されている状況であり、西端の天端石には切石が据えられていた。

田儀櫻井家墓地の墓石はそのまま再利用できる石材がある一方、風化や経年劣化により破損しているものが一定数存在しており、そのなかで破損していても修理することで再利用が可能な石材もある状況を確認した（第3表）。なお、石垣や墓石の石材調査は第3章第3節で詳しく報告する。

これらは基本計画で定めたように、可能な限り解体前の石材をそのまま再利用する方向性であるが、代替が必要な石材に関しては、同種の石材や風合いが類似する石材を採用し、新材料には復旧した時期（年号）を記名することとなった。また、田儀櫻井家墓地やその周辺では、正確な場所は不明であるが、かつて石垣などに使用されたとみられる石材を探取しており、それらも利用して主に石材が欠損していた部分に充てることとした。これらは第3章第2節で詳しく見ていく。

（4）石切場跡確認の周辺踏査

石垣や墓石、縁石に使用される石材の一部には、地元産の石材と考えられる赤紫色火山礫凝灰岩を用いたものが確認されていた。宮本鍛冶山内遺跡周辺にかつて石切場が存在していたという情報を田儀櫻井家たたら製鉄遺跡整備検討委員会の玉川恵一委員からご教示いただいた。そこで、玉川氏と同委員会の河上清委員、および地元の長吉強司氏の協力を得て、石切場があったとされる周辺の踏査を



第18図 石切場跡確認の周辺踏査

実施した（第18図）。

踏査の結果、明確な石切場は確認できなかったが、一部の露頭に墓地の石垣で使用されている石材の赤紫色火山礫凝灰岩が見つかり、この周辺の石切場から採取した石材を使用していた公算が大きい。露頭を確認した場所は急峻な斜面であり、当時の石材の搬出や運搬には人力のほか様々な設備を備えていた可能性が考えられる。

3 基本設計の修理計画

（1）田儀櫻井家墓地石垣

田儀櫻井家墓地の石垣については、背面石垣と西面石垣、および背面石垣上段の土留め石積みを保存修復の対象とした。第4章第1節で詳しく触れるが、トレーニング調査では背面石垣や西面石垣の一部に裏込めは施されていなかったことが明らかとなった。よって、同様の状態で石垣の積み直しを行っても再び崩壊する可能性が高いため、地盤の吸出し防止材（防砂シート）を敷設したうえで栗石などで裏込めを施して石垣の積み直しを行う計画とした。積み直しについては、直立していた解体前の状況から変更し、前面に倒壊するのを防ぐために最終的に1:0.1程度の勾配をつけて行っている⁽²⁾。また山側からの雨水等の流入に対応するために、背面石垣の裏込め底面や墓石背面には排水パイプを敷設し、西面石垣の間から脇の水路へと導水することとした。

背面石垣の上段の土留め石積みは、多くが流出するなど欠落しており、造営当初の位置を確認できる石材はそれほど多くない。よって、山側からの土砂流入による崩壊を防ぐために、主に田儀櫻井家墓地周辺等から採取した石材を用いて積み直しを行うこととした。

西面石垣で裏込めが存在しない部分は背面石垣と同様に、防砂シートと裏込めを敷設する。西面石垣の石材の欠落はほとんどなく、今後の保全のために必要と考えられる部分の石材を代替するなどの対策は講じるもの、基本的には解体前の石材を利用し、また積み直しも勾配を含めて解体前の状況を再現することとした。

なお石垣の石材について、そのまま使用できるものや修理して使えるものは可能な限り解体前の石材を再利用し、代替が必要なものは同種の石材や風合いが同じ石材を用いて復旧する。また、石材の修理が必要な場合にはセメント系接着剤（樹脂モルタル）などを使用する。

（2）田儀櫻井家墓地の墓石と墓地テラス

田儀櫻井家墓地の墓石は、正面墓石および東面墓石と西面墓石のほか、墓地テラス前面の墓石や灯籠などのすべてを保存修復の対象として解体調査を行った。修理計画は、原則として復旧時にそのまま再利用できる石材は使用するほか、修理して使用可能な石材も再利用するという基本計画の方針に沿っている。修理して使用可能なものには、剥離しているもの、表面の風化や劣化が著しいもの、亀裂が入って間隙が生じているものなど状態が様々であるが、計画では基本的に再設置した際に安定性に問題があるものを修理の対象としており、風化や角欠けなどによる欠損部分は、将来的に破損・崩壊する原因になる場合を除き、歴史的な風致に鑑みて新たに製作して復元しない。ただし、それらの破片が残存する場合は接着して修理するほか、安定させる必要がある部分は同種石材などで復元する。

また、墓石を構成する宝珠・笠石や棹石、台石など各石材を接着剤などで基本的には緊結せず、それぞれの石材が破損および破断している場合について可能な限り修理する計画とした。ただし灯籠などで安定性が著しく損なわれる場合はこの限りではない。各石材の修理方法としては、セメント系接着剤による接着を基本とし、場合によってはアンカーボルトによる定着を行ったうえでセメント系接着剤を用いて修理する。接着を行った部分の石材表面は、基本的には同種の石材の石粉を樹脂モルタルに練り込んだ溶剤で化粧を行う。クラック部分には液状の樹脂モルタルまたは有機化合物系注入剤を注入して水の侵入を防ぎ、クラックの拡大や破面の劣化の進行を抑える。

墓地テラスの表面について、現状では不陸が大きく、真砂土などで若干覆土して整地したうえで墓石の台石や積石など最下段の石材を元の場所に戻すものとした。また、雨水が正面石垣に向かって自然に流下していくように正面石垣の天端を基準として若干傾けるように計画した。

(3) 排水整備および獣害対策

智光院墓地の地盤の表層崩壊による田儀櫻井家墓地への土砂流入の原因となった雨水の集中的な流れ込みへの対策として、智光院墓地中段付近にある湧水部に縁石を敷設して調整池として整備し、溝筋に排水溝を設置して智光院庭園池へと導水する計画とした。これらの整備で山側からの雨水の流入が集中することによる地盤の表層崩壊を防ぐことができると考えた。また、智光院庭園池から田儀櫻井家墓地西面石垣脇を通って宮本川に至る水路は、縁石が倒伏して一部が土砂で埋没していた。それらを積み直して整備するとともに、排水溝や水路については、雨水の流出量に対応できる流量を計算して幅や深さなどを設定することとした。

また、智光院墓地ではイノシシなどが地面を掘り起した痕跡が多く確認され、墓石の倒壊や損壊を引き起こした可能性が高いと考えられた。よってイノシシなどの侵入を防ぐため、智光院墓地を囲うように山側に防護柵を設けるように計画した。防護柵は耐久性に優れる鋼製ネットの金網柵を使用することとした。

4 実施設計の概要

基本計画および基本設計で確定した保存修理の方針や具体的な修理計画をもとに、保存修理に必要な詳細図面の作成を含む実施設計を行った。実施設計で作成した保存修理工事図面は、田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会での検討や現地での施工状況に応じて若干の補正や修正を行っている。保存修理工事の完成図面については、第3章第2節の保存修理工事の報告にあわせて提示する。なお、最終的な墓石の修理方法については、第4表のとおりである。

(幡中光輔)

註

- (1) 墓石の法量や銘文については基礎調査報告（松尾2004）のなかで提示されているが、今回はそのデータを基礎資料として新たに取得した石材情報などを含め、改めて整理を実施した。
- (2) 設計当初は1:0.2程度の勾配を予定していたが、第3章第2節で報告するように、解体前の外観により近づけるため、保存修理工事のなかで現地にて確認した結果、勾配を1:0.1に変更した。

参考文献

松尾充晶 2004「石造物からみた田儀櫻井家」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』

多伎町教育委員会 85 ~ 124 頁

第4表 田儀櫻井家墓地の墓石修理方法一覧

墓石番号	墓石名称(俗名)	部位	変状	修理方法
2 8代当主 櫻井郎兵衛道明	積石	欠損	同種の石材(花崗岩)を整形して作った力石をセメント系接着剤で接着する。	
4 5代当主 櫻井甚三郎知之、同人妻	台石・積石	剥離・欠損	台石の剥離部は、同種の石材(福光石)によって制作した石材切片をセメント系接着剤で接着する。 積石の剥離部はセメント系接着剤で接着する。 積石表面の不陸は無塗装形および力石を敷設する。	
6 7代当主 櫻井伝十郎利之	宝床	破断	破断片をセメント系接着剤で接着する。	
8 不明	積石	破断	破断片をセメント系接着剤で接着する。	
8A 2代当主 櫻井弥右衛門正信、同人妻	積石・積石	破断	桿石は破断方向が斜めなので、内部を丸めて接着し、 当て石(未待石)とセメント系接着剤を使用して接着する。 さらに表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。 積石は当て石(未待石)を行って毎ルタール充填接着し、 外側は同様の石粉(未待石)で化粧する。	
9 可部屋櫻井家初代直重二女 おため	台石	破断	破断片をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。	
10 11代当主 櫻井連右衛門直順、同人妻	積石(一段目)	破断・欠損	破断片をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。	
11 可部屋櫻井家初代直重長女 おきよ	積石・積石	破断・剥離・欠損	桿石は破断部をセメント系接着剤を使用して接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。 積石は破断部をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。	
12 初代当主 櫻井幸左衛門直泰、同人妻	積石(二段目)	剥離	剥離片をセメント系接着剤を使用して接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。 剥離が予想される箇所はセメント系接着剤の注入孔を注入する。	
13 可部屋櫻井家初代直重二女 おひさ	桿石	破断・剥離・欠損	破断方向が斜めなので内部を丸めて接着し、 当て石(福光石)とセメント系接着剤を使用して接着する。 さらに剥離部をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。 クラック部にセメント系接着剤を注入する。	
19 2代正信嫡男 審太郎	桿石・宝珠	破断・クラック	宝珠は破断部をセメント系接着剤で接着する。 桿石はクラック部をセメント系接着剤の注入孔を注入する。	
20 2代正信二男 幸九郎	桿石	破断・欠損	破断方向が斜めなので、内部を丸めて接着し、 セメント系接着剤を使用して接着する。 欠損部は福光石による落石とセメント系接着剤を使用して接着する。表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。	
22 12代当主 櫻井勝之助直明	宝珠・積石	破断・剥離・欠損	宝珠の欠損部は、同様の石材(福光石)で制作した石材切片をセメント系接着剤で接着する。 積石はクラック部をセメント系接着剤で接着する。 破断部はセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。	
24 12代直明二男 繩二郎	積石	複数に破損・欠損	破断部をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(福光石)で化粧する。 正面面をセメント系接着剤で接着する。	
28 灯籠⑥	笠石	破断・欠損	破断部をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。 安定性確保のため、桿石と中台をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。	
29 灯籠⑤			安定性確保のため、桿石と中台をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。	
30A 灯籠④	中台	剥離・欠損	安定性確保のため、桿石・中台・火袋・笠石をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。	
30 灯籠③			安定性確保のため、桿石・中台・火袋・笠石をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。	
31 灯籠②	桿石	破断	破断部をセメント系接着剤で接着する。 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。 安定性確保のため、桿石と中台をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。	
31A 灯籠①			安定性確保のため、桿石・中台・火袋・笠石をセメント系接着剤で接着後、 表面を同様の石粉(未待石)で化粧する。	

第2節 解体調査と保存修理工事

1 田儀櫻井家墓地石垣および墓石の測量調査と解体調査

田儀櫻井家墓地石垣について、崩壊が進んでいる背面石垣と、前面にせり出している西面石垣の一部を解体して石垣の構築状況や石材の状況を調査した。田儀櫻井家墓地の墓石は、崩壊した背面石垣に圧迫されて倒壊が懸念されるものや、石材の風化や経年劣化が進んで損傷が激しい墓石があり、灯籠などを含めて墓地にある墓石全てと墓地を区画する縁石を解体して石材の状態を確認した。また、解体調査前には現状記録のために2013（平成25）年度に墓地全体の3次元レーザー測量を行い、解体調査は2014（平成26）・2015（平成27）年度、そして2017（平成29）年度に実施した。

解体調査にあたり、石垣の石材については、石垣復旧の方針や方向性を検討する基礎資料とするため、石材ごとに番号を付けて管理し、解体した石材の状態を確認して全ての石垣石材のカルテを作成した（第19・20図）^⑩。石材には多様な色調の凝灰岩が多く用いられ、地元産の石材と考えられる赤紫色火山礫凝灰岩も確認できた。墓石については、石材状況の確認とともに、石材の種類の詳細な調査を行った。なお石材の調査については、島根県立三瓶自然館の中村唯史氏から指導を受けて実施した（第21図）。以下には、解体調査などの内容を年度ごとに報告する。

（1）2013年度の測量調査

田儀櫻井家墓地において崩壊した背面石垣や墓石の状況（第22図）を記録するために、墓地全体の3次元レーザー測量を行った（第23図）。測量調査の結果を見ると、背面石垣の中央付近が大きく崩れて正面墓石を押し出している様子が分かる。また、東面墓石および西面墓石や、その縁石にも一部で歪みや傾斜が確認でき、墓地の造営後に様々な要因によって不陸が生じたものと推測される。

（2）2014年度の解体調査

2014年度は崩落していた背面石垣の石材、そして墓地テラス内の正面墓石全てとテラス前面の墓石および灯籠の解体調査を実施した（第24・25図）。解体作業に先立ち、正面石垣手前に複数の大型土のうなどを据え付けて固定し、墓地テラス上面に敷設することで、解体作業に生じる振動などが正面石垣を含めた墓地全体に与える影響を最小限に抑えるための施工を行った（第26図）。解体作業にあたっては、安全に配慮しつつ、麻布等で養生した石材をミニクレーン（2.9t吊）にて吊り上げる方式で進めた（第27図）。解体した石材は、クレーン付トラック（2.3t積）に積み込み、石材仮置き場まで運搬した。この解体・運搬作業は石材に損傷を与えることのないように細心の注意を払って進めている。石材の保管場所には、宮本鍛冶山内遺跡内で現在は駐車場スペースとなっている場所の一部を借用した（第28図）。また解体調査終了後には、現状を記録するために3次元レーザー測量を実施した。なお、詳細は第4章第1節で詳しく述べるが、解体調査のなかで、正面墓石の中央にある可部屋櫻井家初代の三郎左衛門直重の五輪塔下から石見焼の壺が出土した（第29図）。

（3）2015年度の解体調査

2015年度も引き続き背面石垣の解体調査を行っており（第30図）、当初は2014年度に崩落して

石橋側面墓地 青面石塊解体調査 石材カルテ		石塊番号 18
基礎情報	石塊番号 18 送り出し 墓地解体調査用	石塊種別 破片状 石塊上位法 未記入
石材特徴	A. 無色透明 B. 黄褐色 C. ラメラ D. 斜面・浮き E. 硬さが強い F. 不安定 G. 高化・変形 H. 打抜の跡	判定 否
高利害因子	I. 鹿の爪痕 J. 槌打加工による K. 地盤の構成物 L. 地盤の変動 M. 地盤の変動 N. 地盤の変動 O. 地盤の変動 P. 地盤の変動 Q. 地盤の変動 R. 地盤の変動 S. 地盤の変動 T. 地盤の変動 U. 地盤の変動 V. 地盤の変動 W. 地盤の変動 X. 地盤の変動 Y. 地盤の変動 Z. 地盤の変動	判定 否
図面：断面・各種標識・加工工具・加工痕跡記載		
断面のある場所は赤線をかく下さい		
各種標識	無地 <input type="checkbox"/> 材質 <input type="checkbox"/> 口数 <input type="checkbox"/> 長さ <input type="checkbox"/> 幅さ <input type="checkbox"/> 高さ <input type="checkbox"/> 厚さ <input type="checkbox"/> 形状 <input type="checkbox"/> 光沢 <input type="checkbox"/> 色 <input type="checkbox"/> 表面 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	寸法 mm 幅さ mm 高さ mm
調査報告書	下の右端枠の可能性がある。有効部分は強調。(1)UV面には加工の痕跡を確認した。	
調査報告書	天端から落印 落印高さ (mm)	

第19図 石材カルテの一例



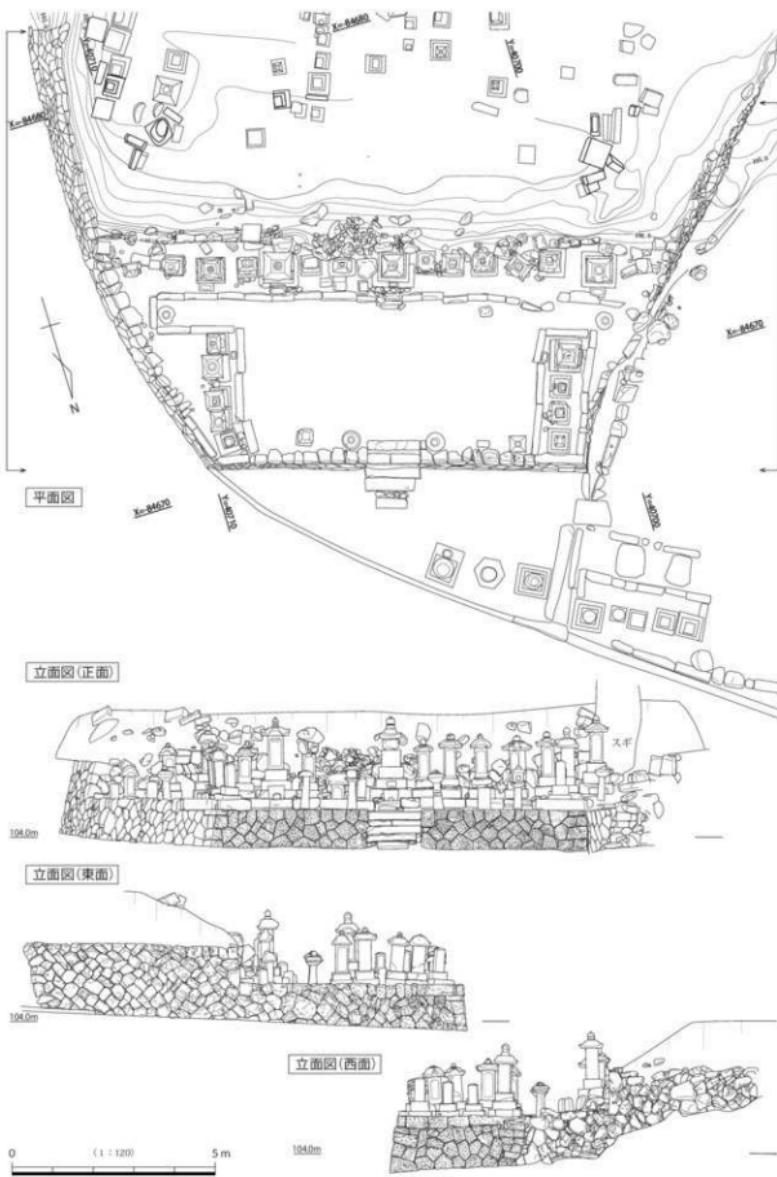
第20図 石材の番号付け状況



第21図 石材の調査指導状況



第22図 背面石垣および墓石の崩壊状況（2013年度）



第23図 解体調査前の平面図・立面図（2013年度）



第24図 解体調査箇所 (2014年度)



第25図 背面石垣の解体調査状況 (2014年度)



第26図 敷鉄板と大型土のうの設置状況



第27図 石材吊り上げ用ミニクレーン



第28図 解体石材の保管状況（2014年度）



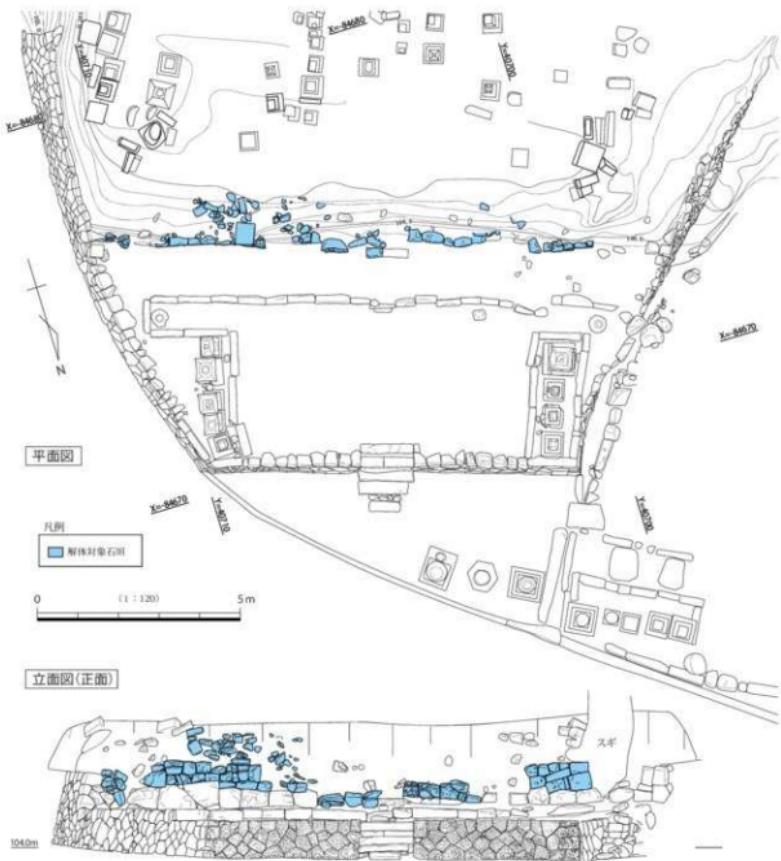
第29図 可部屋櫻井家初代直重五輪塔下の壺出土状況



第30図 背面石垣の解体調査状況（2015年度）



第31図 原位置を保つ背面石垣の根石の状況



第32図 解体調査箇所 (2015年度)



第33図 解体石材の保管状況 (2015年度) (左) と養生小屋の設営 (右)

いた背面石垣のみを解体して、2015年度に残りの背面石垣を全て解体する計画であったが、解体調査を進めるなかで石垣最下段の根石は原位置を保っている可能性が高いことが判明した（第31図）。そのため、計画を一部見直して根石はそのまま残置して復旧時の石垣基軸ラインとして設定し、倒壊の可能性がある根石上段の石材を主に解体する方針に変更した。解体作業の手順と方法は2014年度と同様である。なお、背面石垣の発掘調査が完了し、調査状況を3次元レーザー測量や写真測量で記録するとともに、解体調査の状況も同時に記録した（第32図）。2014年度は石材保管場所で通常の養生シートにて石材を覆って保管していたが、夏季の降雨や冬季の降雪の影響によりシートが一部破損して石材の養生が不十分であった。現状ではクラックが生じている石材の劣化や損傷を加速させてしまう危険性があり、なおかつ基本設計や実施設計を経て、保存修理工事に着手できるまで数年を要する見通しであったため、石材保管場に組み立てシート張り養生小屋を設営した（第33図）。シートは野外使用に適した耐久性のある養生シートを用いており、降雨や降雪による影響を軽減する仕様になっている。2016年度以降は養生小屋のなかで石材の管理・保管を行った。

（4）2017年度の解体調査

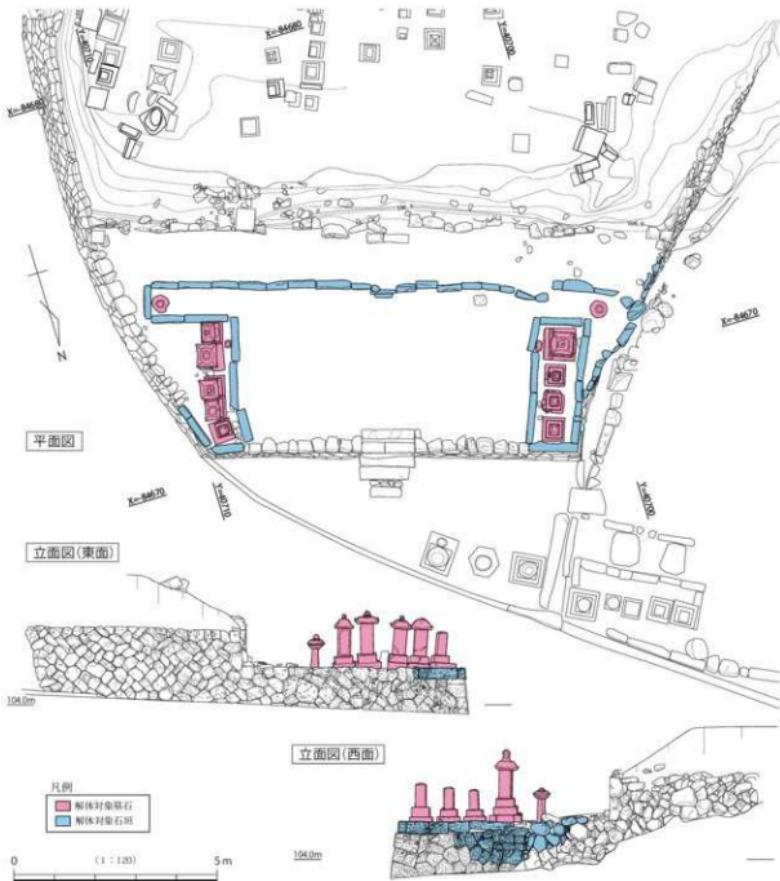
2017年度は東面墓石や西面墓石とその脇にある灯籠や墓地を区画する縁石全て、そして西面石垣で前面にせり出した部分の解体調査を実施した（第34～36図）。西面石垣も正面石垣と同様、安全に留意して麻布等で養生した石材をミニクレーン（2.9t吊）で吊り上げる方式で解体作業を進め、クレーン付きトラック（2.3t積）に解体した石材を積み込んで石材保管場まで運搬した。解体した石材は背面石垣や正面墓石などの石材に比べてクラックや損傷が少ないため、養生小屋を設けずに耐久性の高い養生シートで覆って保管することにした（第37図）。西面石垣の解体調査で前面にせり出した部分の解体作業を実施したところ、石垣の根石が墓地テラスの中央に向かって内側へと入り込んでいる状況が判明した（第38図）。この部分を境にして北側に新たに石垣が設けられて墓地テラスが増築されたと考えられ、増築前の西面石垣南側を旧石垣、増築後の西面石垣北側を新石垣と便宜的に設定して構築状況を精査したところ、墓地テラスにおける発掘調査で墓地テラスの構造や構築過程を明らかにする必要性が生じた。これらの発掘調査の成果については、第4章第1節で詳しく述べる。また解体調査の終了後には、石垣の復旧や今後の保全に支障となる立木の伐採作業を実施し、イチョウやツバキ、ギンモクセイなどを伐倒した（第39図）。伐採作業の完了によって2014年度から実施した解体調査は終了した。解体調査および発掘調査が終了した後に、その状況を記録するために智光院周辺と田儀櫻井家墓地全体の写真測量を実施している。

2 田儀櫻井家墓地石垣および墓石の保存修理工事

田儀櫻井家墓地石垣および墓石の保存修理工事は、2018（平成30）年度および2019（令和元）年度に実施した。ここでは、各年度に実施した保存修理工事について、項目別に詳しく報告する。

（1）2018年度の保存修理工事

2018年度は田儀櫻井家墓地の保存修理工事に着手した。工事の着手前には、3次元レーザー測量による田儀櫻井家墓地全体の現状記録のほか、墓地テラスや西面石垣のトレーニングの埋め戻し作業を



第34図 解体調査箇所 (2017年度)



第35図 西面墓石の解体調査状況



第36図 解体前の西面石垣

行った。工事は前半期に支障樹木伐採や石垣復旧工事（背面石垣と土留め石積み・西面石垣），後半期には墓石復旧工事などを実施した。以下項目ごとに実施した保存修理工事の内容について報告する。

支障樹木伐採

2017年度の解体調査において支障樹木を伐採したが、背面石垣の西端後方にあるスギは基本設計に沿って伐倒せずに残置していた。背面石垣の発掘調査でも把握していたが（第4章第1節），スギの根は石垣に対して平行に伸びて広がっており、石垣の復旧に支障となるほか、放置すると将来的に復旧した石垣が再度倒壊する原因にもなり得る。そのため、石垣復旧工事に着手する前に支障となる根の一部を伐根して除去した。また、智光院墓地における西面石垣の上段にあるモッコクやサザンカ、ツルフジも景観上伐採した（第40図）。



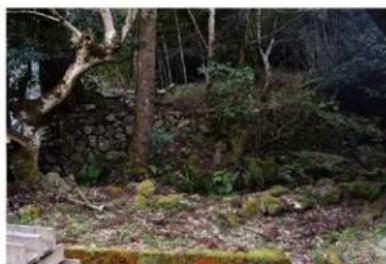
第37図 解体石材の保管状況（2017年度）（左）と養生シート保管場の設営（右）



第38図 解体後の西面石垣



第39図 支障樹木の伐採状況



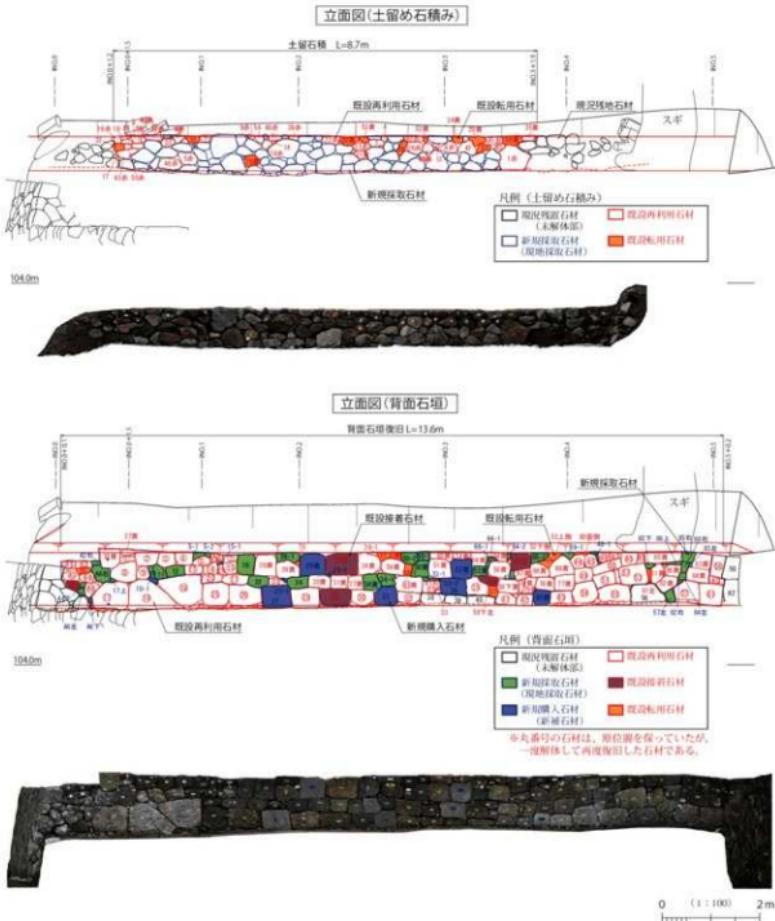
第40図 支障樹木伐採前（左：2017年度）と伐採後（右：2019年度）の智光院庭園池とその周辺



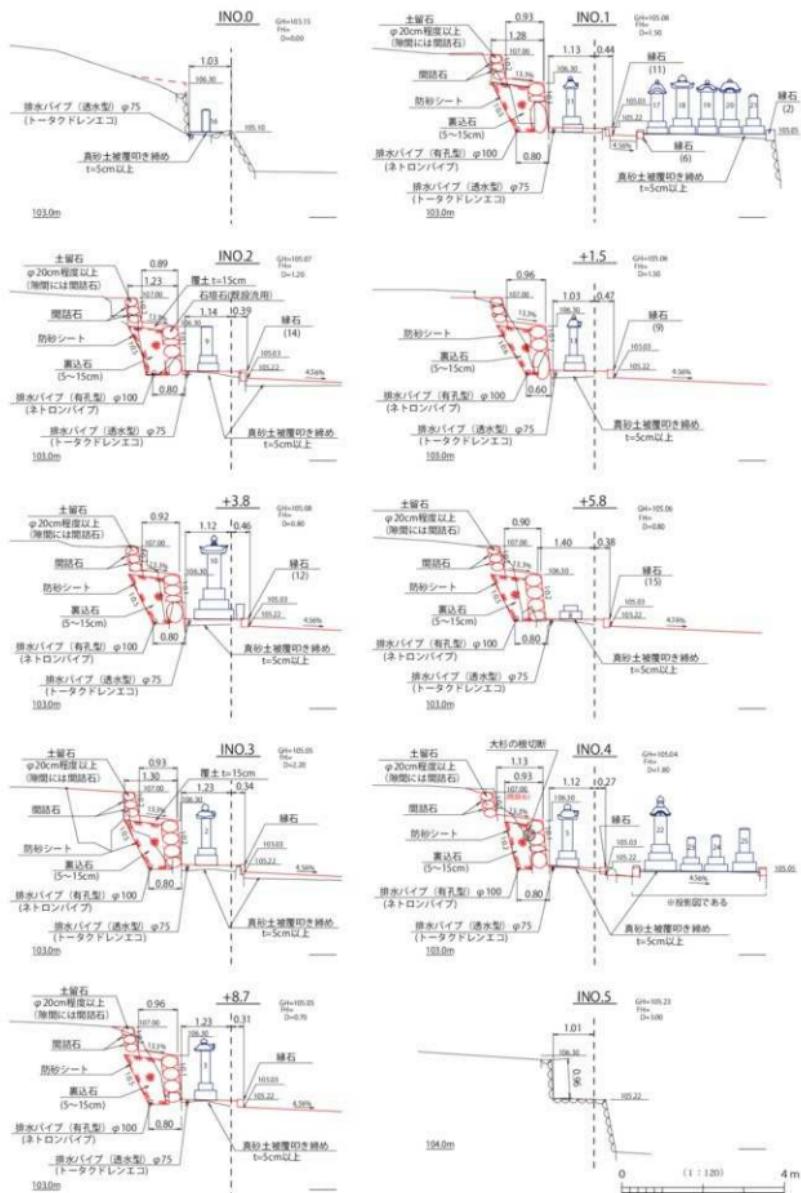
背面石垣復旧工事（第41・42図）

背面石垣の山側の地盤は、比較的締まって安定している状況を発掘調査で確認した（第4章第1節）。そのため、当初計画していた背面石垣の後方の地盤における床掘り幅について、場所によっては当初の床掘り幅より縮小させ（第43図）、床掘りの勾配もそれに応じて当初の計画から多少変更した。

背面石垣の石材は、加工された切石が主に用いられていた。背面石垣の復旧は、まず解体調査で作成した石材カルテの内容をもとに、各石材の復旧方法を確認した。基本方針としては、安定性に問題がない場合は解体前の石垣の石材をそのまま用いるほか、修理して使用可能な場合は可能な限り再利



第41図 背面石垣（上）および土留め石積み（下）復旧工事完成図・立面オルソ画像



第42図 背面石垣および土留め石積み復旧工事断面図

用し、破損して代替する必要がある石材は、同種の石材や風合いが類似する石材を用いて復旧するという方向性である。復旧する石垣の石材は、現況残置石材、既設石材（既設再利用石材、既設接着石材、既設転用石材）、新規石材（新規採取石材、新規購入石材）に分類して復旧工事を進めた。解体調査で残置した最下段の根石の上部には石材の積み上げをするため、不陸を調整して安定させる目的で一部の根石は据え直しを行った。現況残置石材は現状で安定しており、改めて据え直しを行う必要がなかった根石が中心である。既設石材は基本的に解体前の石垣を構成していた石材を再利用して据え直したもので、このうち既設再利用石材とは、安定性の確保のために据え直しを行った原位置を保つ根石も含め、解体前に原位置を保ってその場所に積まれていた石材および、倒壊や崩落していたが石材の形状や崩落位置などから当初積まれていた場所を復元した石材である。既設接着石材は、解体前の原位置を保ち、接着して修理した後に再利用できる石材で、破断面が水平であるなど、修理後に上部に石材を積んでも安定するものである。また既設転用石材は、原位置で再利用できないと判断した石材を加工し、本来の石材が所在不明で確認できない場所に転用した石材である⁽²⁾。なお、石材の破断面などの接着にはセメント系接着剤を使用した（第44図）。新規石材は、石材が破損して再利用が不可能な場合や、解体前に既に倒壊などで欠落して本来存在した石材が所在不明な場合において、新規の石材を据えたものを示している。そのうち新規採取石材は、田儀櫻井家墓地や智光院などの周辺で採取できた同種類の石材を一部加工して使用したものである⁽³⁾。新規購入石材は新補材として新しく購入した石材で、今回の保存修理工事では、多様な色調の凝灰岩系の石材が存在する背面石垣に馴染みやすい色調と風合いを兼ねる大海崎石⁽⁴⁾を採用している（第45図）。なお新規購入石材については、裏面に復旧した時期（年号）を明記した（第46図）。

背面石垣の積み直しの勾配については、保存修理後に前面に倒壊するのを防ぐため、解体前の直立していた状況から1:0.2の勾配をつけて行う当初の計画で丁張りを仮設し、その段階で現地の確認作業や田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会での検討を行った（第47図）。その結果、1:0.2の勾配では当時の石垣の外観とかなり異なることが分かり、勾配を1:0.1に変更して積み直しを実施している（第48図）。背面石垣の裏込めは、当初から施されていなかったことを発掘調査で確認したが（第4章第1節）、同様の状況で石垣を積み直しても再び崩壊する可能性があるため、石垣の復旧工事のなかで新たに裏込めの施工を行った（第49図）。裏込めに使用した栗石は、背面石垣などの発掘調査で出土した地山礫、背面石垣や土留め石積みの石材で再利用が不可能な碎片、および現地周辺で採取できた礫などが全体の3分の2を占め、残りの3分の1は新たに購入した礫を使用した。

また山側からの土砂の吸出し防止を目的として、床掘りをした地盤の斜面全体に沿わせて防砂シートを敷設している（第50図）。防砂シートは背面石垣を積み直した後、裏込めを施工する前に設置し、施工後に裏込め全体を包む形で巻き込んで裏込め上端部を覆うように敷いた。その上部には、解体調査や発掘調査などで生じた振削土を覆土として敷き均した。なお雨水などの流入対策は、石垣後方の地盤上でネットロンパイプを石垣に平行させて設置し（第51図）、石垣前面では水だけを透過して砂や泥の流入を防ぐドレーンパイプを石垣に沿わせて平行に設置した（第52図）。



第43図 床掘り状況（左）と床掘り勾配および床掘り幅（右）



第44図 石材破断面の接着状況



第45図 新規購入石材の大海嶺石



第46図 新規購入石材の年号記入状況



第47図 丁張りの確認状況（左）と整備検討委員会での検討（右）



第48図 背面石垣の復旧状況



第49図 背面石垣の裏込め施工状況



第50図 背面石垣の防砂シート敷設状況



第51図 背面石垣後方のネットロン設置状況



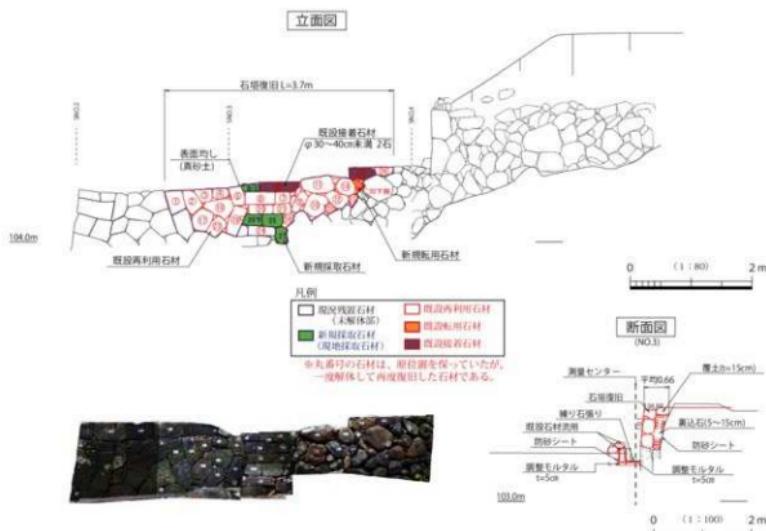
第52図 背面石垣前面のドレンーパイプ設置状況



第53図 土留め石積みの復旧状況

土留め石積み（背面石垣上段）復旧工事（第41・42図）

背面石垣の上段にある土留め石積みは、自然石や割石を用いて築かれていたと考えられる。解体調査前には山側からの土砂で埋没しており、また土砂による土圧の影響などで、東端と西端の原位置を保つ石積み部分を除いてほとんどが倒壊や崩落した状態で、当初の石材の所在を確認できない部分も多かった。そのため、土留め石積みの復旧（第53図）は、その多くに新規採取石材を用いて施工した。復旧した石材の分類は概ね背面石垣と同じであり、現況残置石材は原位置を保ったままで解体していない石材である。土留め石積みの既設再利用石材は背面石垣の場合と異なり、ほぼすべてが倒壊や崩落で原位置が確認できなかった石材を推定復元したもので、既設転用石材は主に背面石垣で破断や損傷が大きく再利用が不可能な石材を転用したことを示している⁽⁵⁾。復旧石材の大部分を占める新規



第54図 西面石垣復旧工事完成図および断面図・立面オルソ画像



第55図 西面石垣の復旧状況（左）と完成状況（右）



第56図 西面石垣の裏込め施工状況

第57図 西面石垣の防砂シート敷設状況

採取石材は、背面石垣の場合と同じく田儀櫻井家墓地や智光院周辺から採取した石材である。また自然石や割石で構成される性格上、石材間には隙間が目立つため、適宜間詰め石を充填して石積みの強度を高めた。

西面石垣復旧工事（第54図）

西面石垣は、墓地テラスの西側に築かれた石垣であり、背面は墓地テラスの埋土および盛土である。石垣が前面にせり出した部分の解体調査を実施した結果、墓地テラス増築前の石垣（旧石垣）の根石が墓地テラスの中央に向かって内側へと入り込んでいる状況を確認した。その後の発掘調査では、この部分から現在の西面石垣（増築後の石垣：新石垣）が増設されるとともに墓地テラスが拡張されていることが明らかになった（第4章第1節）。前面にせり出していた要因は、支障樹木の根などにより圧迫されていたこともあるが、この部分が旧石垣と新石垣の結節点にあたり、残存する旧石垣の形状を活かして新石垣を構築したために、旧石垣の石垣ラインが前面にせり出していたと考えられる⁽⁶⁾。また、この部分は新旧石垣の存在を示す重要な箇所であるため、石垣の復旧では整然とした状態に積み直すのではなく、解体前の構築状況を復元しつつ、新旧石垣の存在が確認できるように復旧する方向性を田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会のなかで確認し、石垣復旧に着手した（第55図）。

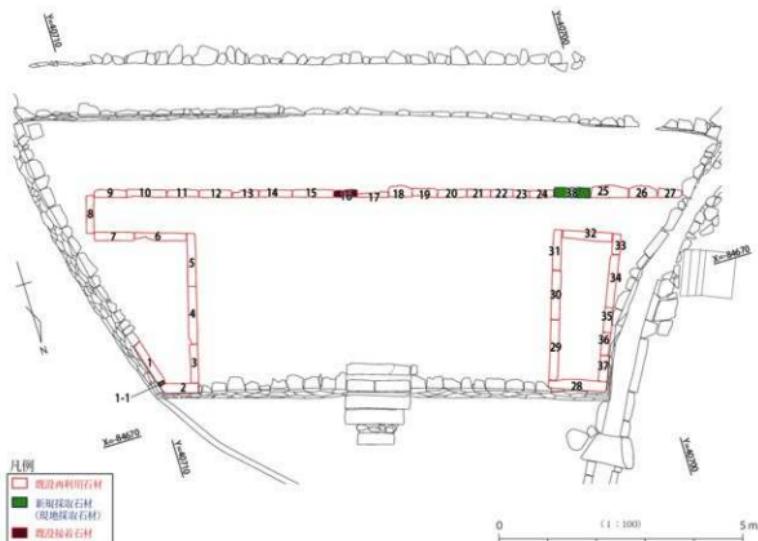
西面石垣の石材は、破損していたものは少なく、特に新石垣の切石は全てそのまま再利用できる状態であった。背面石垣と同様に解体調査において石材カルテを作成しており、その内容をもとに復旧方法を検討した。なお、復旧方法の基本方針は背面石垣と同様、安定性に問題がない場合は解体前の石垣の石材をそのまま使用するほか、修理して使用可能な石材は可能な限り再利用し、破損して代替する必要がある石材は、同種の石材や風合いが類似する石材を用いて復旧した。復旧する石垣の石材は既設石材と新規石材で、既設石材のうち既設再利用石材は、解体前の原位置を保つ石材で、崩落していたものはない。既設接着石材や既設転用石材もあるが、その数は少ない。西面石垣の新規石材は新規採取石材であり、新たに石材を購入せずに現地周辺で採取できた石材で復旧が可能であった。

西面石垣の積み直しの勾配は、背面石垣と同様に1:0.1の勾配で実施した。西面石垣では石垣の構造や新旧石垣の構築状況を確認するために発掘調査を実施し、旧石垣の背面には裏込めが確認できなかったが、新石垣の背面には栗石や石材の碎片などで裏込めが施されている状況を確認した（第4章第1節）。裏込めが確認できなかった旧石垣の背面については、栗石による裏込めを施工した（第56図）。栗石は背面石垣と同様、発掘調査で出土した地山礫や再利用不可能な石材の碎片、現地周辺で採取できた礫、新規購入の礫などを使用した。

防砂シートの敷設方法は背面石垣の場合と同様であり、石垣の復旧が終了した段階で背面の墓地テラス盛土に沿わせて防砂シートを敷き、裏込めを施工した後に全体を巻き込んで裏込め上端部を覆った（第57図）。その上部には真砂土を覆土として敷き均した。

墓地テラス縁石復旧工事（第58図）

墓地テラス内には墓地を区画する縁石が存在しており、石垣や墓石の解体調査と同時に解体している。そのため、背面石垣と西面石垣の復旧工事が終了した後に墓地テラス内部の縁石の復旧工事を実施した（第59図）。縁石は区画としては全体的に不陸が生じていたが、石材自体の破損などは少なく、



第58図 墓地テラス縁石復旧工事完成図

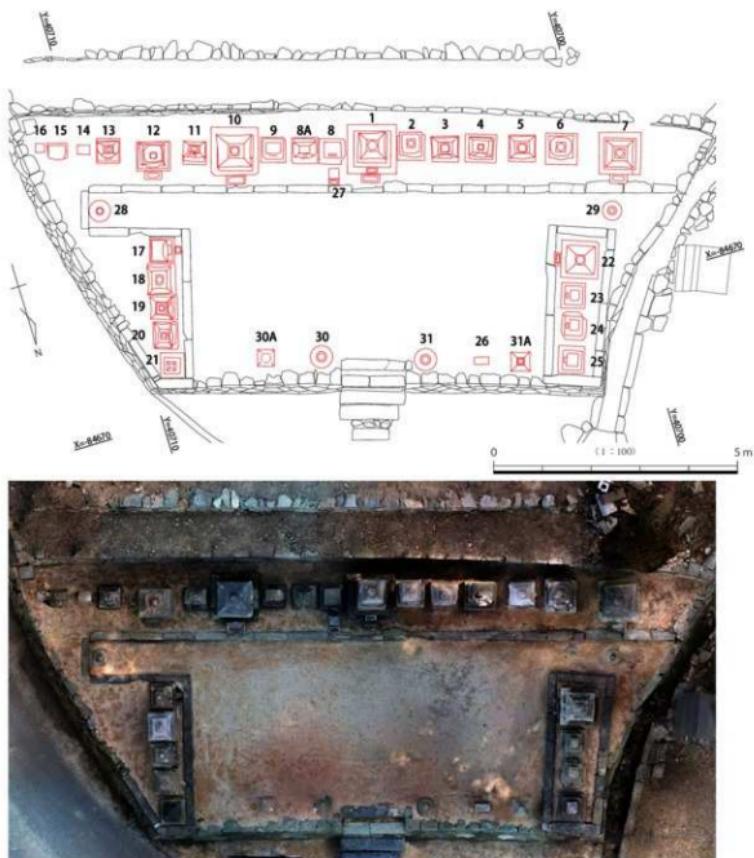


第59図 縁石の運搬（左）と復旧状況（右）

縦割れがありセメント系接着剤で修理した既設接着石材が1石、新たに現地周辺で採取した新規採取石材が2石あるほかは、元々の石材をそのまま利用した既設再利用石材である。これらの石材を用いて、天面を水平にして復旧した。

墓石復旧工事（第60図）

田儀櫻井家墓地の墓石は、中村唯史氏から指導を受けて石材状況を確認しており、設計のなかで墓石の修理方法を具体的に検討した内容を受け、解体調査の実施後に改めて石材状況を詳しく精査し、最終的な修理方法を決定した。墓石に使用された石材の種類についても指導を受けて調査を実施しているため、修理方法とともに整理した。各墓石の詳細な修理の内容については節末に掲載している（第88～100図）。また石材の種類の調査成果は、第3章第3節で詳しく報告する。



第60図 墓石復旧完成図（上）と平面オルソ画像（下）

墓石の修理は、まず解体した石材の破断箇所を確認しながら手作業にて土砂や苔付着部分のおおまかな清掃を行い、水圧をできるだけ低く設定した高圧洗浄機によって石材の損傷を最低限に抑えつつ全体を洗浄した。

石材の修理については、基本的に設計で確認した方法に基づいて実施した。破断部分は基本的にセメント系接着剤で接着し、場合によってはアンカーボルトによる定着を行ったうえでセメント系接着剤にて接着した。接着を行った部分の石材の表面は、同種の石材の石粉を樹脂モルタルに練り込んだ溶剤で化粧を行い、周りの石材になじませた。クラック部分には、液状の樹脂モルタルまたは有機化合物系注入材を注入して水の浸入を防ぎ、クラックの拡大や破面の劣化の進行を抑えた。風化や角欠けなどによる欠損部分は、もとの破片が残っている場合には接着して修理するが、確認できない場合

には、将来的に破損・崩壊する原因となる場合を除き、歴史的な風致に鑑みて新たに製作して復元しない。ただし、復元して安定および自立させる必要がある部位などは、設計で確認した同種石材などの使用に加え、必要に応じて補強石材などを見えない部分に追加して復元した。

修理が終了した後には墓石の復旧を実施した（第61図）。なお、復旧作業の前に真砂土を敷き均して表面の不陸を調整している。復旧にあたっては、解体調査前に実施した測量調査の平面図の位置データを基準としている。また、測量時には倒壊した背面石垣の影響などで傾いていた墓石もあり、その場合は、最下段の積石を基準とした。積石の平面的な設置角度は、概ね手前にある縁石に平行するように調整している。これらの点に留意して、墓石ごとに積石や台石の天面の水平を確認しながら石材を積み上げた。

（2）2019年度の保存修理工事

2019年度は墓地テラスの整地や大型土のうなど周辺部材の撤去、墓石や灯籠などの位置の最終補正や補修などを実施した。その後、智光院庭園池における排水溝流入口の仕上げなども行った。また保存修理工事とともに、現地の写真撮影および写真測量や空中撮影などの記録作業を行った。ここでは、2019年度に実施した保存修理工事の内容について簡潔に報告する。

墓地テラスの整地作業は真砂土を敷き均した後に若干転圧した。また雨水などが正面墓石方向に流れないように、墓地入口側から正面墓石側へと緩やかな勾配をつけた（第62図）。なお敷き均した真砂土の厚みは概ね5cm程度である。

解体調査前に正面石垣の手前を複数の大型土のうなどの据え付けで固定していたが、工事が終了した後でこれらの撤去作業を行った（第63図）。正面石垣を固定していたために、解体作業などで重機が作業しても影響をほとんど受けていなかったことを確認した。

墓石の復旧工事は2018年度で終了していたが、最終的に岡面通りの位置に正確に合わせるため、東面墓石と西面墓石の位置の微調整を行ったほか、テラス前面にある灯籠の安定性を確保するための部位同士の固定や中台の正規位置への設置（No.30A）、一部の墓石（No.12・20）および墓地テラス入口の石段の剥離部分や欠損部分の補修を行った（第64図）。

3 智光院墓地および智光院庭園池周辺の保存修理工事

（1）2018年度の保存修理工事

2018年度は田儀櫻井家墓地の保存修理工事を実施するとともに、後半期には智光院墓地・智光院庭園池における排水施設や防護柵の設置などの保存修理工事も同時に進めていった。以下、実施した保存修理工事の内容について報告する。

排水施設工事（智光院墓地湧水部・智光院庭園池・排水路）（第65図）

排水施設工事は、墓地への土砂流入の原因となった地盤の表層崩壊を防ぐために、主に智光院墓地の山側から集中的に流れ込む雨水を一時的に調整池で貯留しつつ智光院庭園池に導水し、そこから排水路（田儀櫻井家墓地西面石垣脇の水路）を経由して宮本川へ排水することを目的としている。ここでは工事内容を項目ごとに詳しく報告する。



第61図 墓石の復旧状況



第62図 墓地テラスの真砂土敷き均し状況

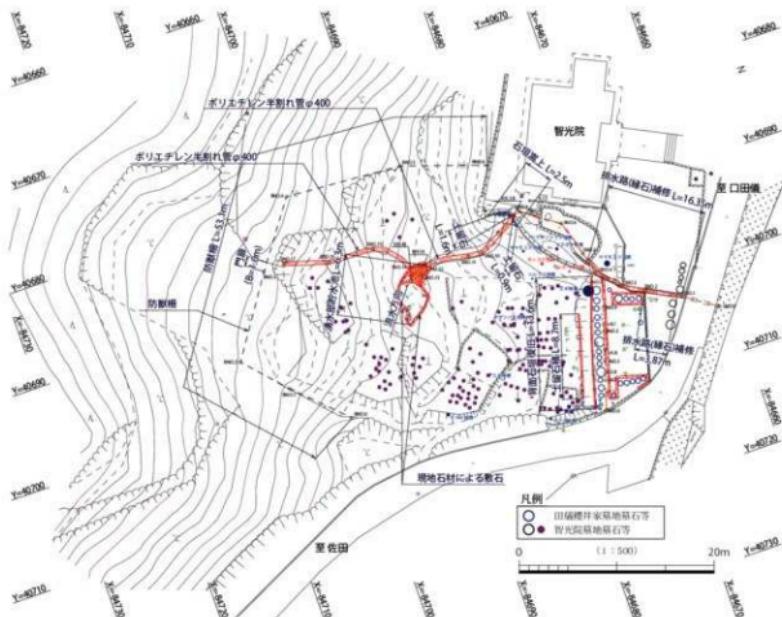


第63図 土のう撤去状況

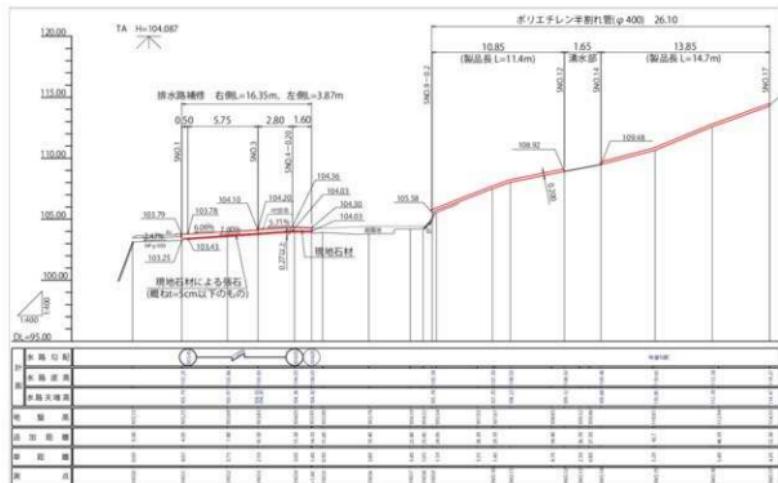


第64図 墓石位置の微調整（左）と灯籠の固定（右）

智光院墓地中段付近にある湧水部では、縁石を敷設して調整池として整備し、山側斜面や溝筋に排水溝を設置して智光院庭園池へと導水する工事を実施した（第66図）。排水溝はポリエチレン半割れ管を使用しており、設計当初は ϕ 350mmとしていたが、最終的に ϕ 400mmを採用して敷設している（第67図）。工事前には発掘調査によって湧水部に遺構が存在しないことを確認し、その後に埋め戻しており（第4章第1節）、工事は現地の地表をやや掘り窪めた後、付近に多数存在する概ね25cm以上の礫を縁石に用いて $6.3 \times 3.4\text{m}$ の範囲内で瓢箪形の調整池を施工した（第68・69図）。縁石については掘削土で下部を埋設して固定している。また排水溝の調整池への流入口付近と出口付近には洗掘を防ぐために、概ね20cm以下の周辺の礫を用いて敷石を設けた（第70図）。また智光院庭園池への排水溝の流入口付近は、土留め石で排水溝の脇を固めて固定している（第71図）。



第65図 排水施設および防護柵設置工事完成全体図



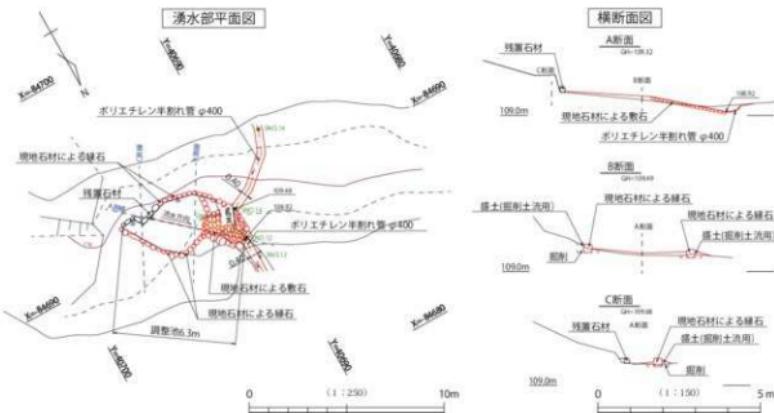
第66図 智光院墓地排水溝縦断面図



第67図 ポリエチレン半割れ管設置状況



第68図 智光院基地湧水部調整池設置状況



第69図 智光院基地湧水部調整池設置工事完成図

智光院庭園池の整備前は砂泥や泥炭が底面に沈殿して淀み、一部が湿地化した状態であった(第72図)。排水路の縁石が倒伏して一部が土砂で埋没していたこともあり(第73図)、水路への水流状況はあまり良好ではなかった。また、庭園池の底面には様々な日常雑器などが溜まっており、発掘調査を実施して砂泥などの堆積状況を確認するとともに(第4章第2節)、庭園池内部の排水を実施して清掃を行っている(第74図)。清掃を実施すると、庭園池の縁石に沿って現代の遮水シートなどが一



第70図 調整池流入口の敷石状況



第71図 排水溝脇の石積み状況



第72図 整備前の智光院庭園池周辺



第73図 整備前の排水路縁石の倒伏状況

部で敷設され、その手前には大型の雑石などが粗雑に敷き詰められて覆土で埋没している状況が確認された。そのなかにはかつての石垣や縁石などに使用されたとみられる石材も存在していた（第75図）。これらは現代の施工であるため清掃のなかで除去し、当初の縁石と思われる石材を残して瓢箪形となる庭園池を復元した（第76図）。なお、智光院墓地の西面石垣と庭園池の間には出島が設けられており、西面石垣を固定して倒壊する危険性を大きく軽減するとともに、庭園における重要な景観の一部として機能している。よって、庭園池内の清掃にあわせて雑木や雑石を除去し、本来の出島と想定される状況を復元して整備した（第77図）。

排水路は田儀櫻井家墓地西面石垣脇に設けられ、水路の幅は概ね30～50cm程度で、石垣の対面には排水路を挟んで縁石が敷設されていた。しかし、整備前はその縁石が倒壊し、また流入した土砂などによって一部が埋没しているなど、排水路としての機能が大きく低下していた状態であった（第78図）。整備内容について、設計の段階では、排水路としての流量を確保する目的で地盤をある程度掘り窪めたうえで基礎碎石を敷き均してコンクリート施工で固め、調整モルタル上に練り石張りをする方向性であった。しかし、西面石垣の発掘調査のなかで確認したところ（第4章第1節）、排水路の底面は地盤が露出してその上面を智光院庭園池からの水流が洗掘しており、また地盤は大型の礫などを含む非常に締まった状態であることが判明し（第79図）、工事によって深く掘り窪める作業が困難となつた。そのため地盤を掘り窪める深度を抑えて地盤上に直接調整モルタルを薄く敷設して練り石張りを施す工法（第80図）に変更した。各縁石の不陸を修正して排水路の幅を調整し（第81図）、縁



第74図 智光院庭園池内部の清掃



第75図 智光院庭園池内部出土の石垣・縁石用石材



第76図 復元した智光院庭園池



第77図 整備後の智光院庭園池の出島



第78図 整備前の排水路



第79図 排水路底面の地盤の露出状況



第80図 排水路底面石張りの施工状況



第81図 排水路縁石の不陸修正状況

石下には薄く調整モルタルを敷設した後に、周辺採取の石材を加工して製作した敷石で縁石の高さを上げながら流下能力を確保した(第82図)。なお、縁石の背面には土砂の吸出しを防ぐために防砂シートを敷設した(第83図)。

防護柵設置工事(第84図)

智光院墓地ではイノシシなどによる地面の掘り起し痕跡が多数確認され、墓石の倒壊や損壊を引き起こしている原因の一つとなっている。イノシシ等は山側から墓地内に侵入しているとみられ、それを防ぐために智光院墓地を囲うように墓地外側に防護柵を設ける工事を実施した(第85図)。防護柵は、まず予定範囲に概ね2.5m間隔で支柱を打ち込み、設計内容に沿って耐久性に優れる鋼製ネットの金網柵を使用した(第86図)。設計からの変更点としては、小型のイノシシなどがフェンスの下に潜り込んで侵入することを防止するために、金網の高さを当初の1,221mmから1,200mmへとやや低くする代わりに、下部の折り返し幅が254mmから300mmへと長くなる部材を使用した。またそれに伴ってフェンスの横線数は1本増加しており、侵入防止の効果が高くなっている。

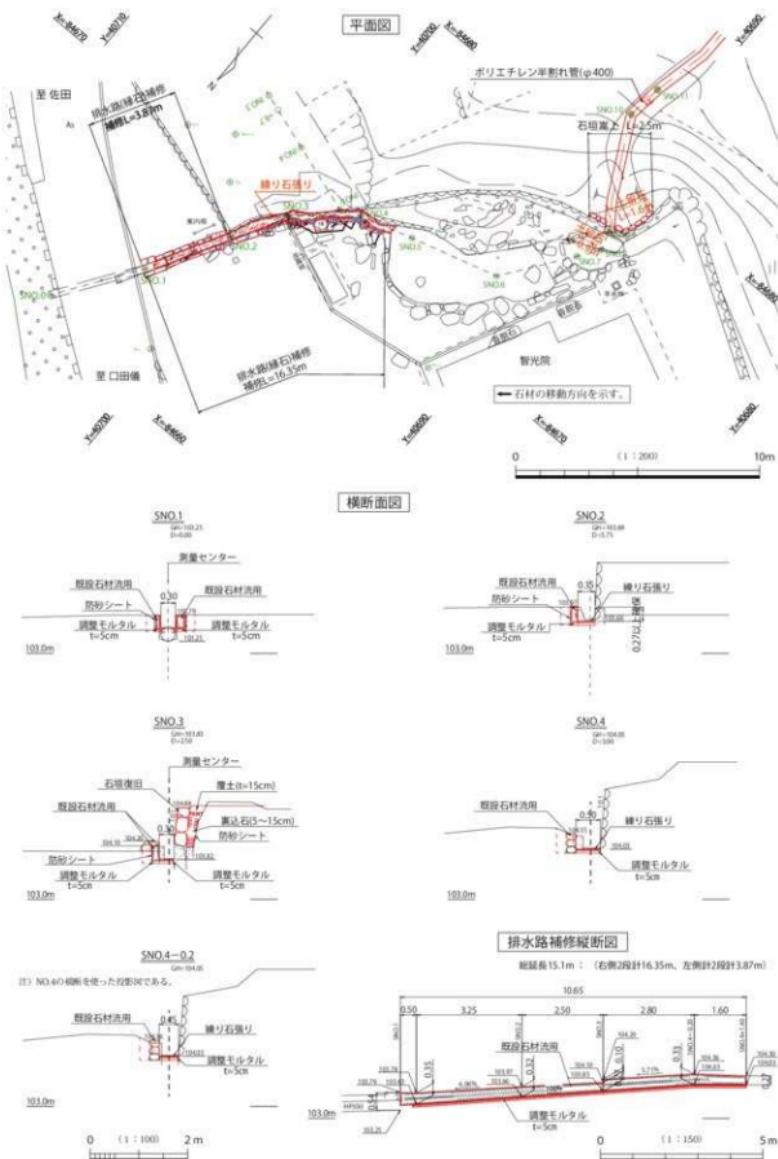
(2) 2019年度の保存修理工事

2019年度は智光院庭園池における排水溝流入口の仕上げの工事を実施した(第87図)。智光院庭園池は2018年度の排水施設工事のなかで整備を実施しており、山側からの雨水などが排水溝によって庭園池に流れ込み、その水が田儀櫻井家墓地西面石垣脇の排水路を経由して宮本川に適切に排水されるように調整した。庭園池への排水溝流入口については、ポリエチレン半割れ管がそのまま使用されていたが、庭園池の景観に適合させるため、流入口側の排水溝を一部切断して逆台形で防腐加工したヒノキ材の木製水路を設置した。また、木製水路の長さを調節して、水の流量が増加した場合でも、智光院庭園池の反対側に水が及ばないように設定した。

(幡中光輔)

註

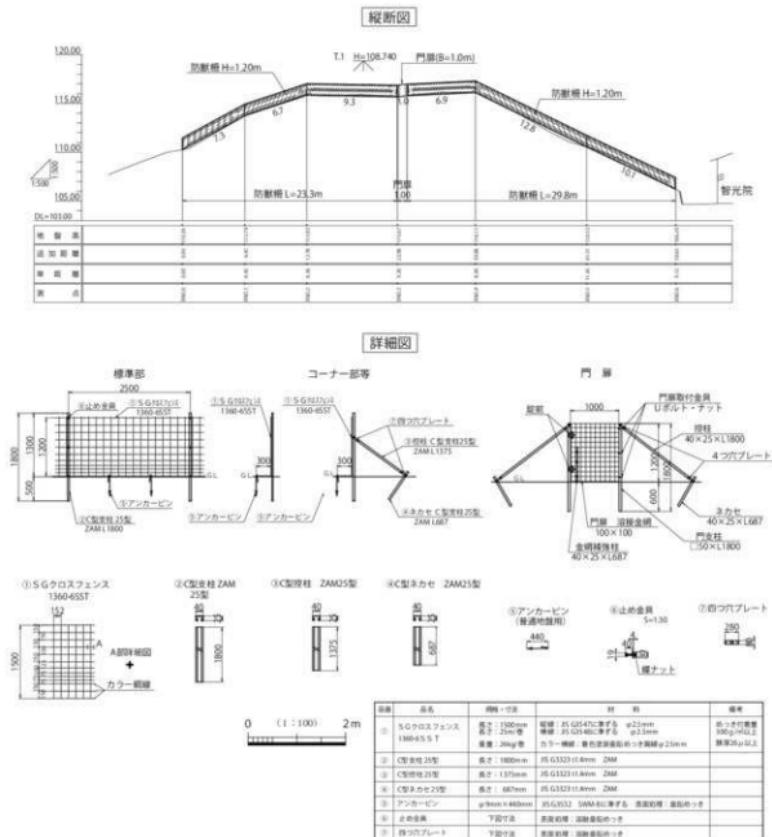
- (1) 石材カルテは解体調査を実施した年度ごとにデータ化して管理・保管している。
- (2) 例えば、新規購入石材を使用した第41図における背面石垣の「石材番号27」の旧石材の上部は、「石材番号27上側」(背面石垣中央の上部)として再利用し、既設転用石材とした。
- (3) これらの石材の正確な由来は不明であるが、既存の石材と同種類のものも多く、過去に石垣などに使用されたものであった可能性がある。
- (4) 大海崎石は松江市上宇部尾町産のデイサイトであり、松江城の石垣やその修復における新補石材としても利用されている。
- (5) 具体的には、第41図中の背面石垣の「石材番号20黄」における旧石材や、背面石垣の「石材番号16」における旧石材などが土留め石積みの既設転用石材として再利用した。
- (6) 西面石垣の旧石垣ラインがもともと前面にせり出していたほか、新石垣を増築する時点で旧石垣が積み直されてせり出したなどの可能性が考えられる。



第82図 智光院庭園池および田儀櫻井家墓地西面石垣脇水路整備工事完成図



第83図 排水路縁石背面の防砂シート敷設状況



第84図 防護柵設置縦断図および詳細図



第85図 防護柵設置状況



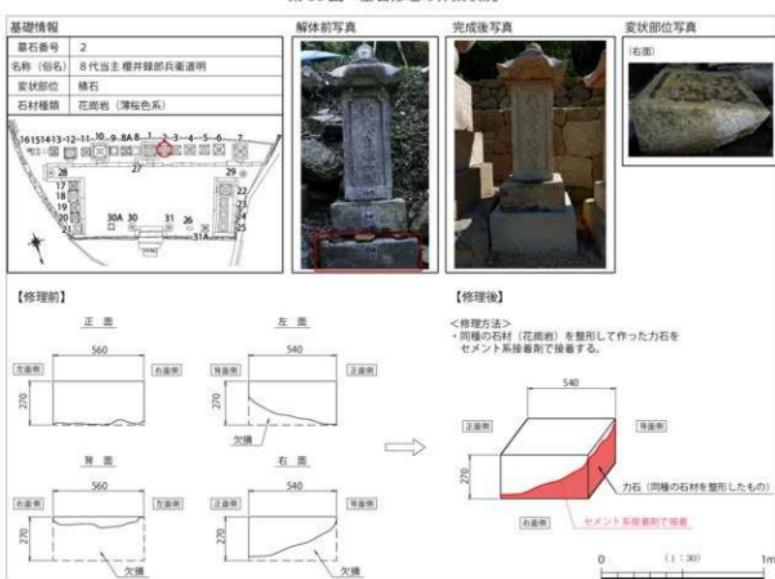
第86図 防護柵完成状況



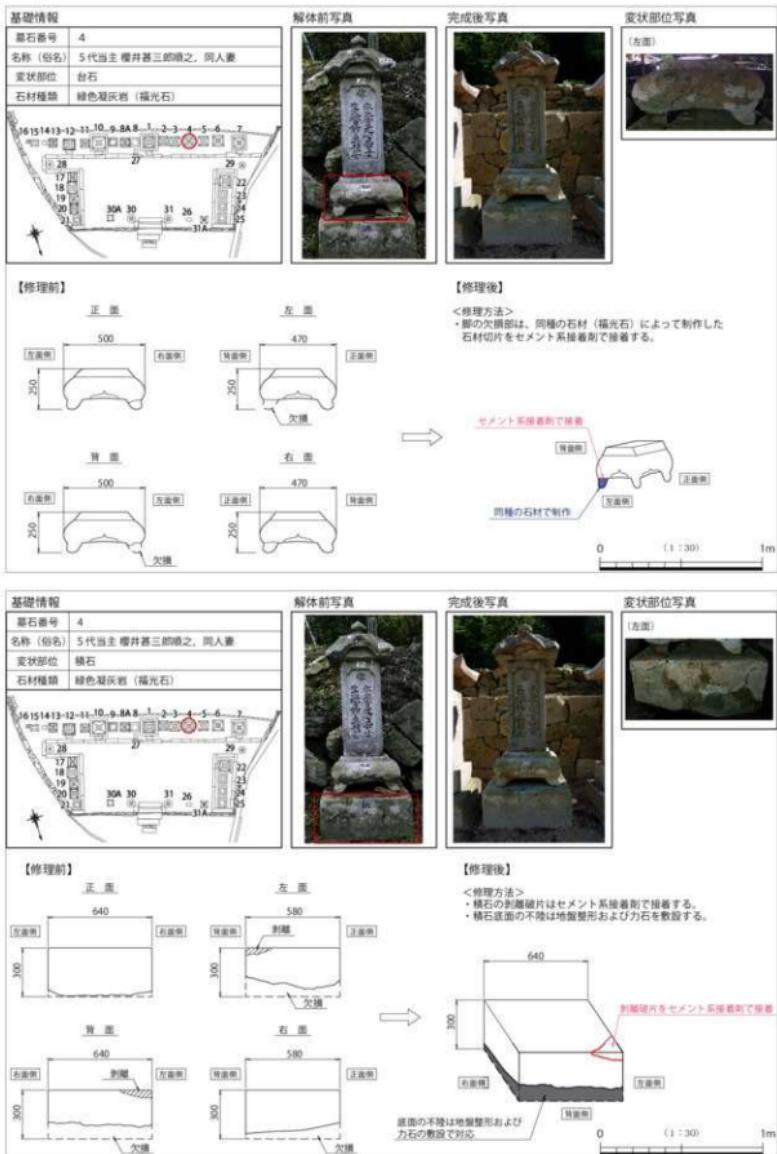
第87図 智光院庭園池流入口木製水路設置工事完成図



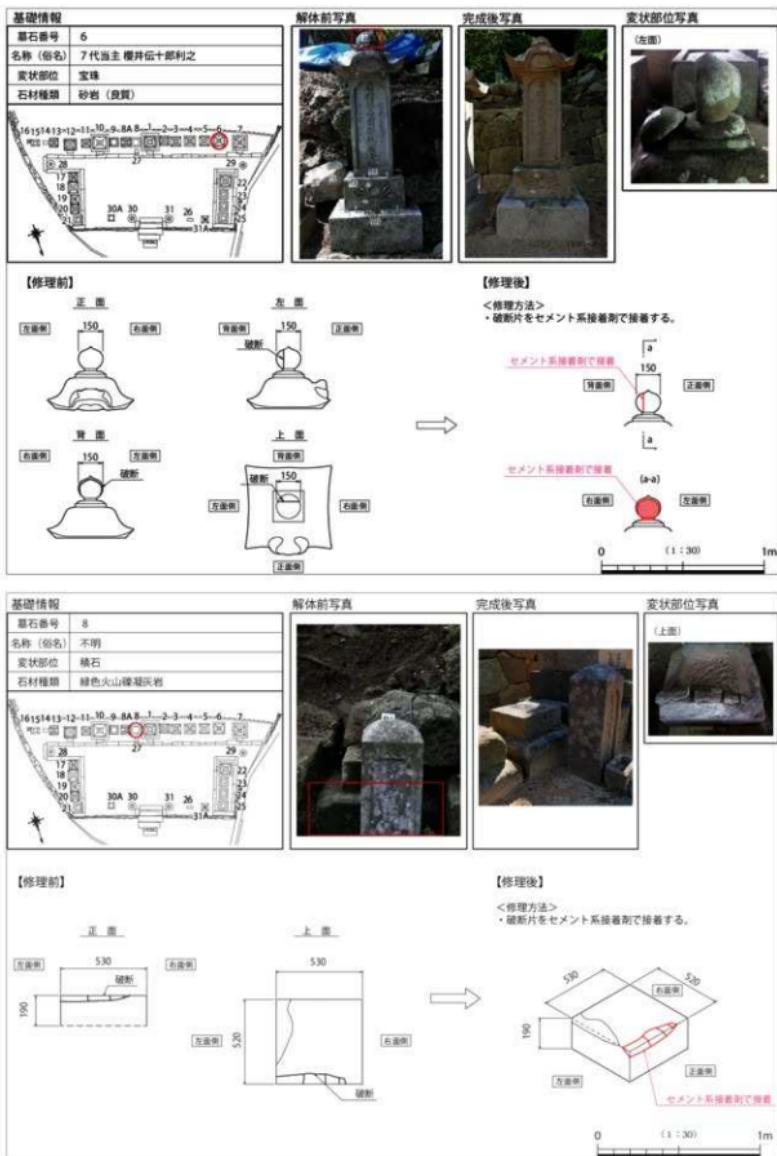
第88図 墓石修理の作業状況



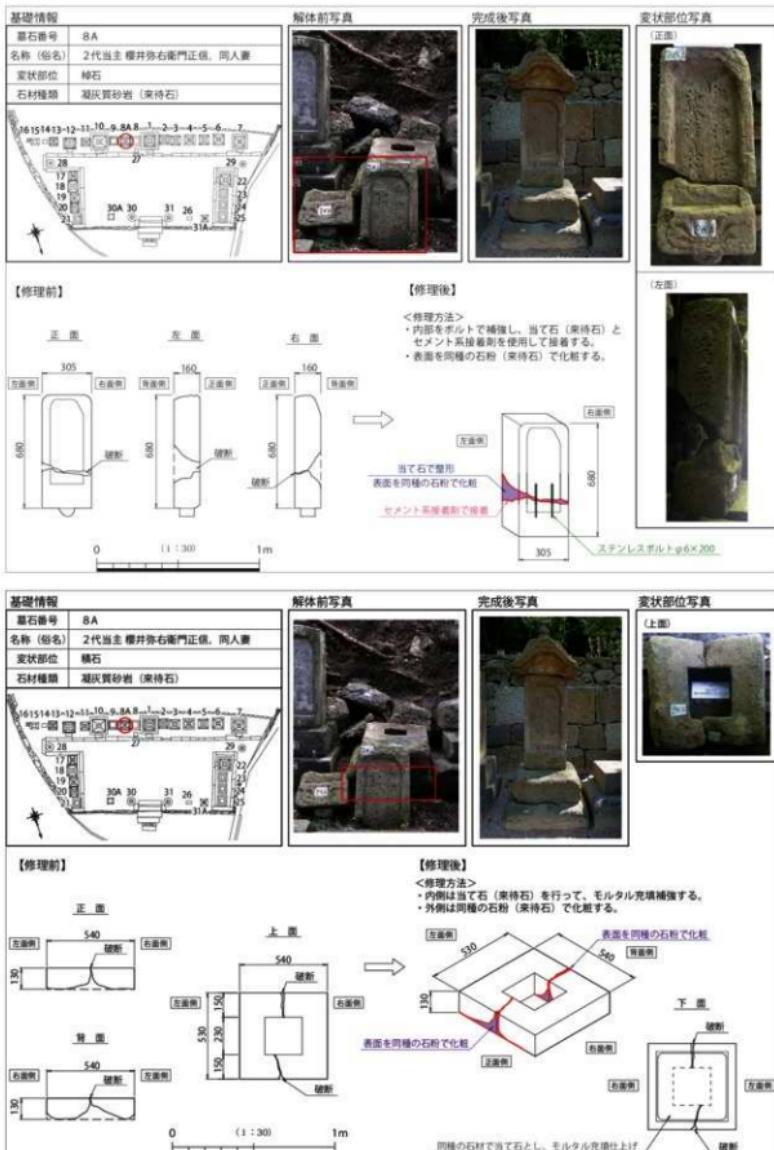
第89図 墓石等石材修理詳細図（1）



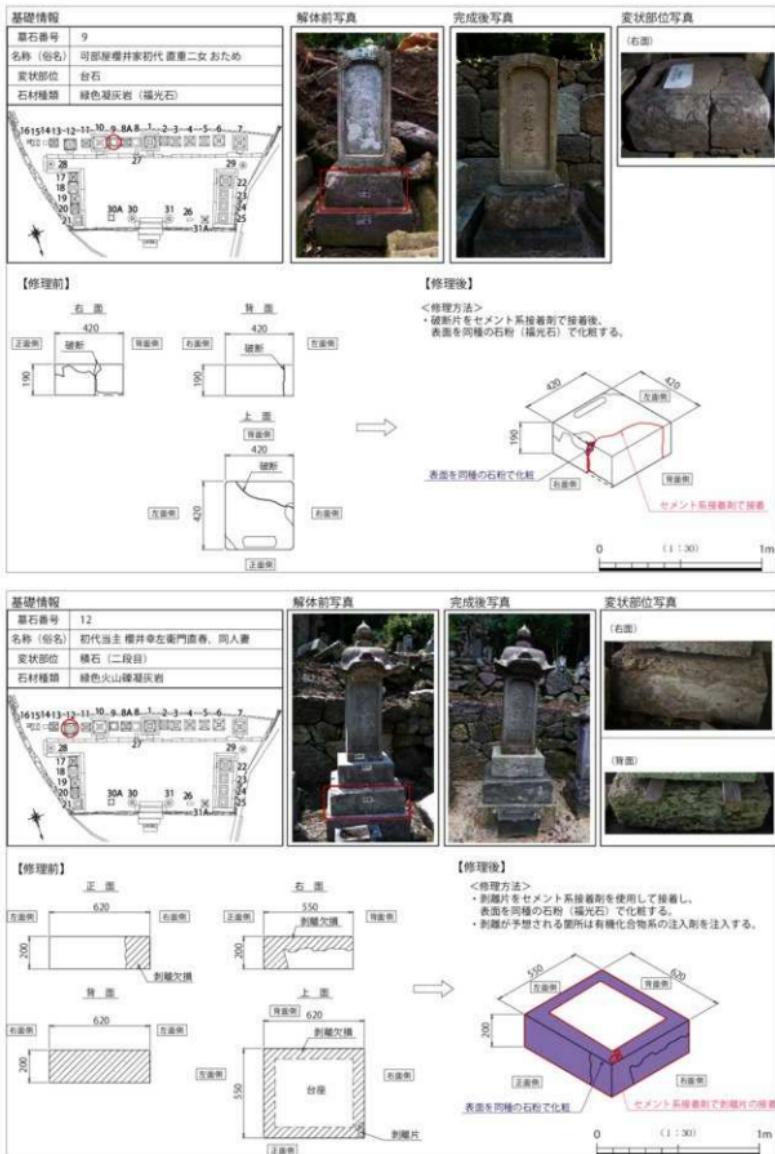
第90図 墓石等石材修理詳細図（2）



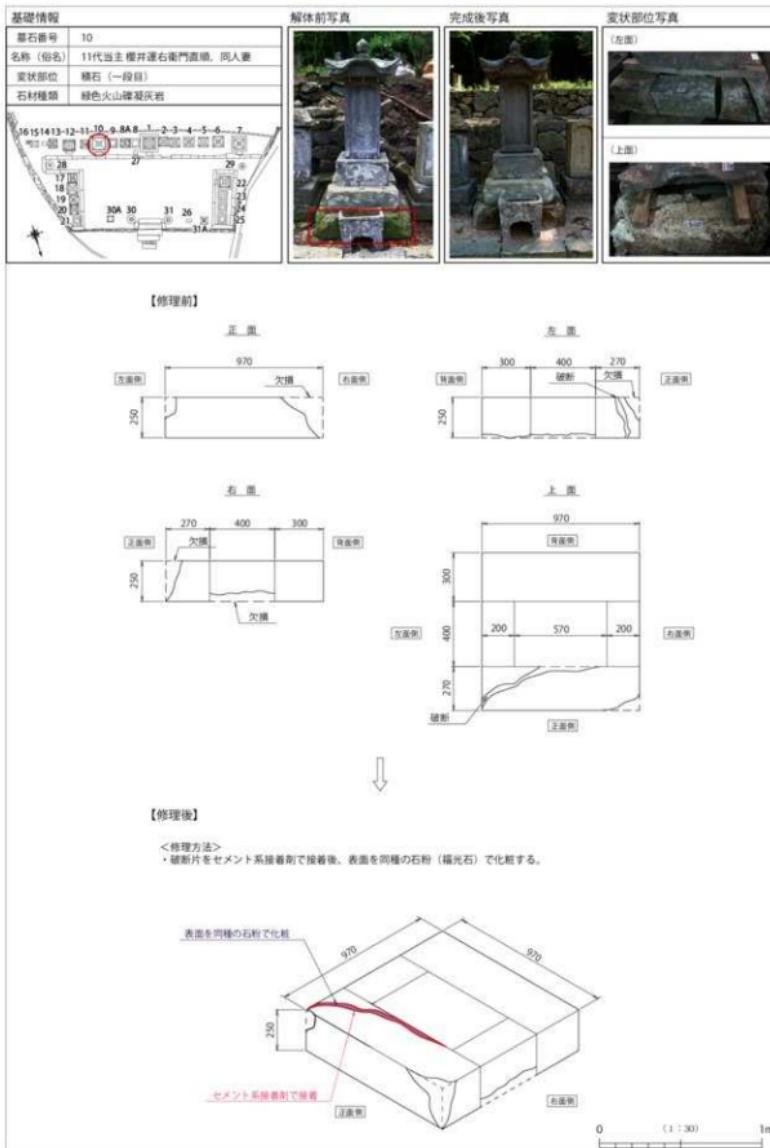
第91図 墓石等石材修理詳細図（3）



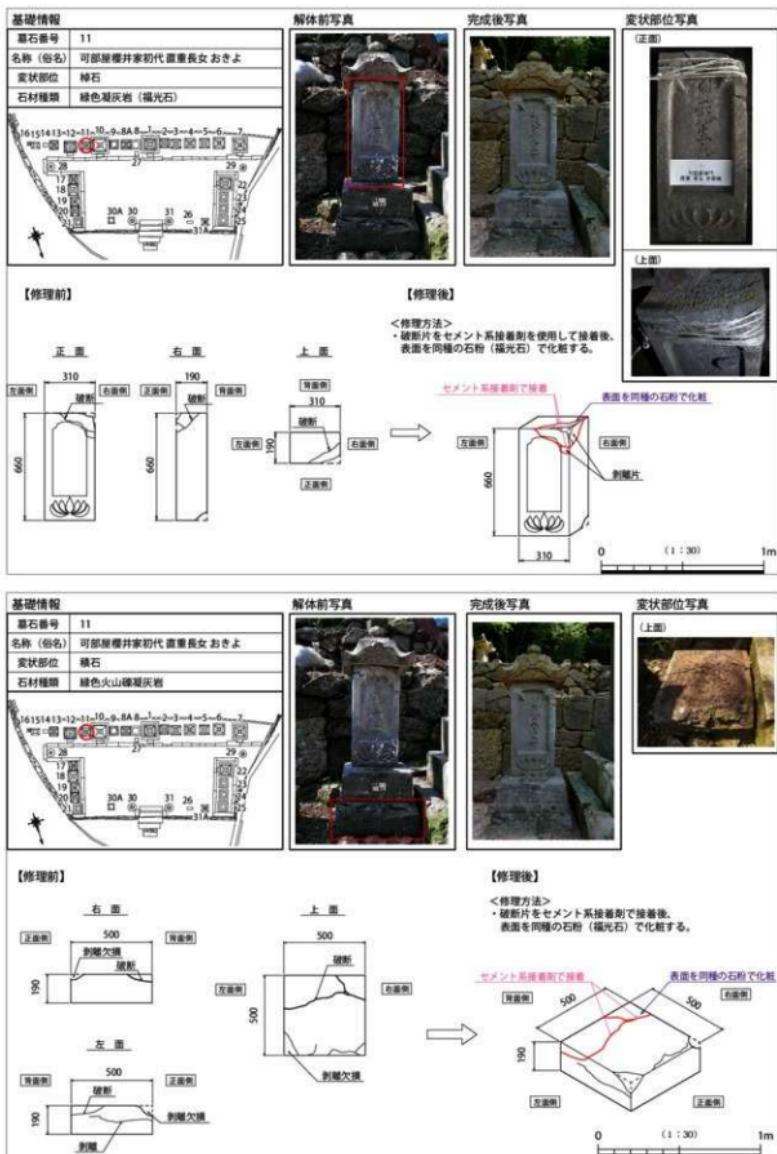
第92図 墓石等石材修理詳細図（4）



第93図 墓石等石材修理詳細図（5）



第94図 墓石等石材修理詳細図（6）



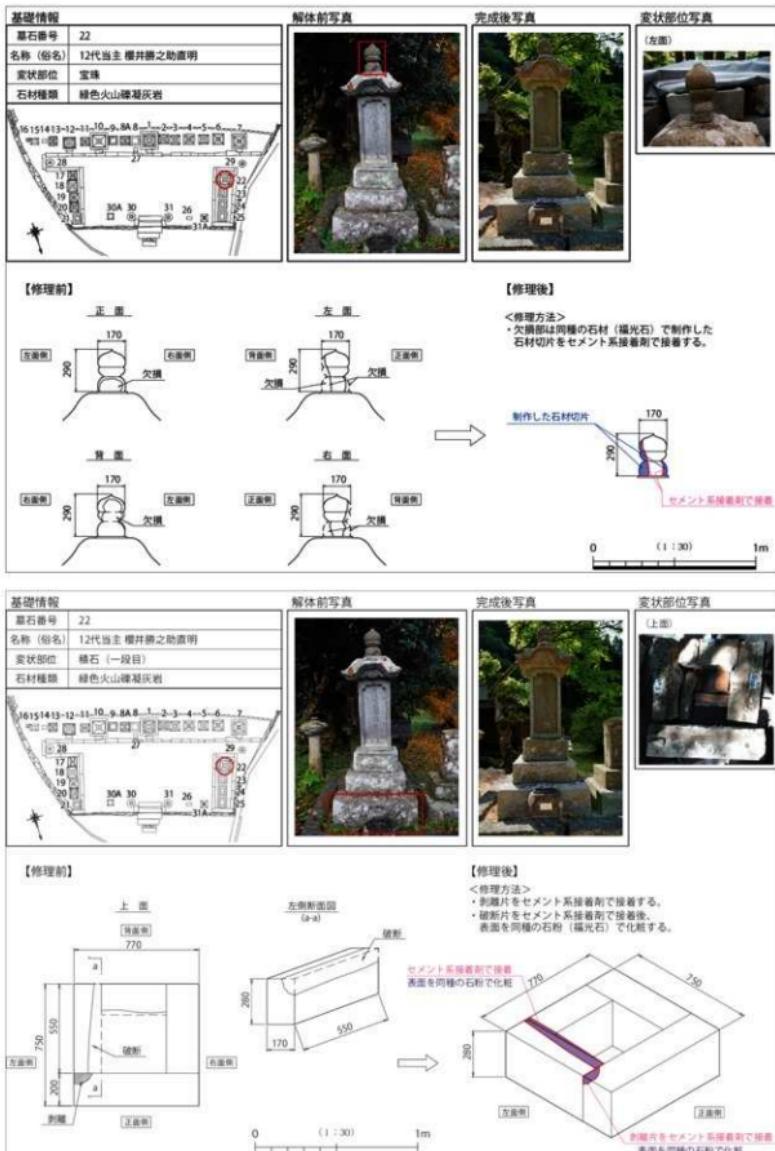
第95図 墓石等石材修理詳細図(7)



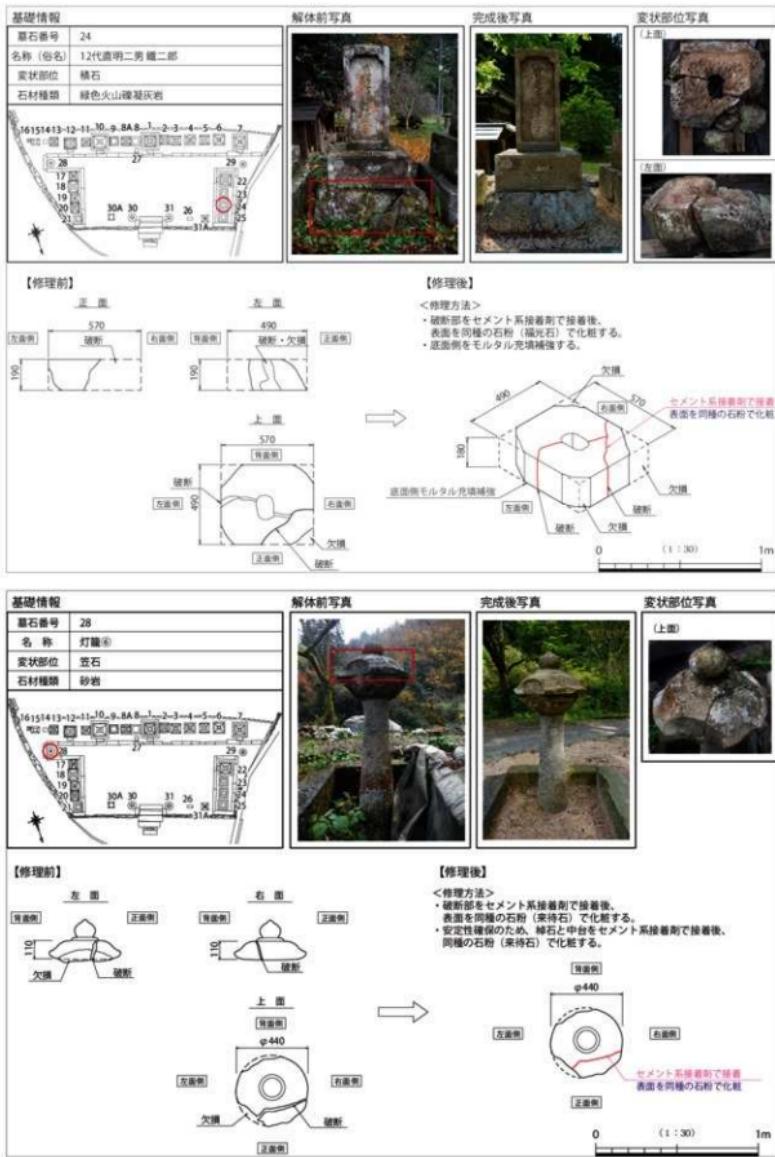
第96図 墓石等石材修理詳細図(8)



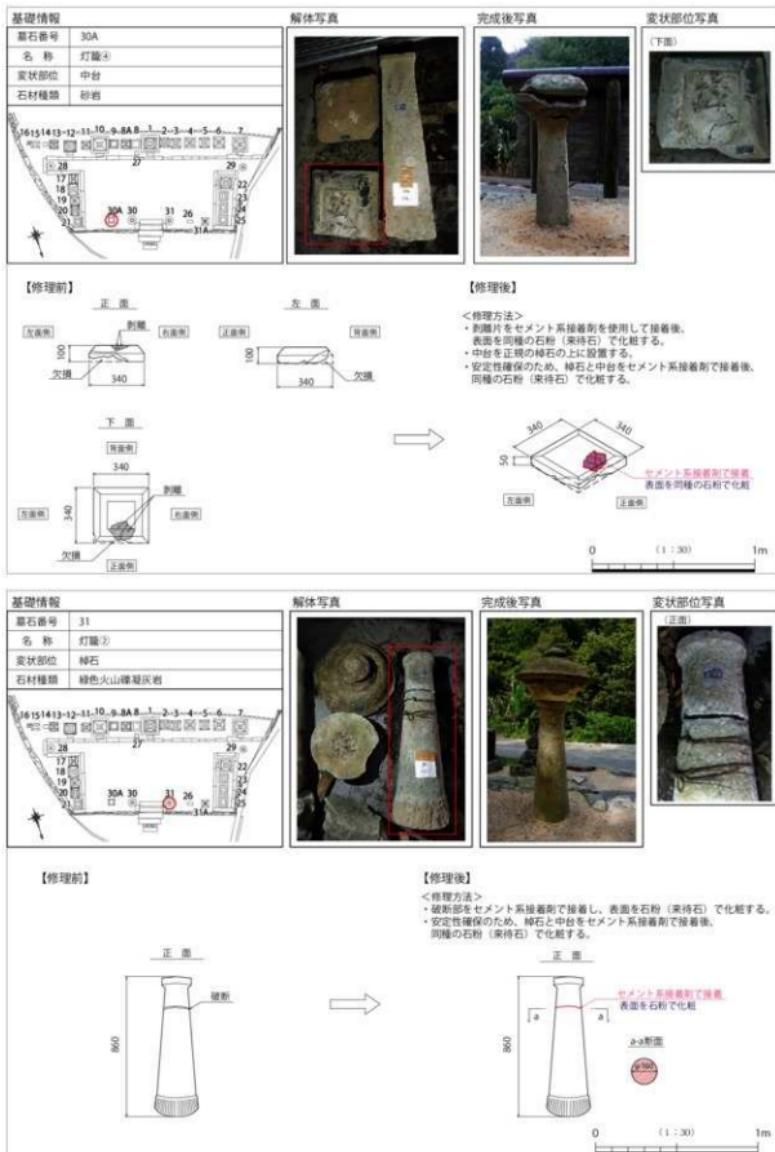
第97図 墓石等石材修理詳細図（9）



第98図 墓石等石材修理詳細図(10)



第99図 墓石等石材修理詳細図（11）



第100図 墓石等石材修理詳細図(12)

第3節 石垣および墓石の石材調査

1 田儀櫻井家墓地石垣の石材調査

2014（平成26）・2015（平成27）年度および2017（平成29）年度の石垣等の解体調査では、背面石垣と西面石垣における石材カルテを作成した。石材カルテ作成の主な目的は、石材の現況を記録するとともに、石垣復旧の際にその石材の再利用が可能かどうかを診断し、保存修理工事の実施設計に反映させることであった。また、石材状況の記録や診断のほかに石材の種類や加工の度合いについても、中村唯史氏のご教示を得ながら確認しており、石垣の石積み構造と合わせてその内容を報告する⁽¹⁾。なお、今回は保存修理工事を実施していない田儀櫻井家墓地の東面石垣についても、他の石垣と同様に石材調査を実施した。

（1）背面石垣と上段の土留め石積み（第101図）

石材種類

背面石垣は崩壊が進んで原位置を保っていない石材や、欠落して石材 자체が確認できない部分があるほか、後世に手が加わったと考えられる箇所も確認できた。そのため石垣の構築当初の状態を正確に把握するのは難しいが、原位置を保つ石材から判断すると、背面石垣の石材の種類は、多様な色調の凝灰岩系の石材で構成されていたと想定できる（第102図）。

背面石垣上段の土留め石積みは、解体調査前に既に崩壊して原位置を保っていない石材や欠落しているものが大半であり、背面石垣の発掘調査で確認できた残存状況から推測すると、雑多な種類の自然石や割石を主に使用していたと思われる（第103図）。

石材加工度合いと石積み構造

背面石垣は、石材の各面を比較的丁寧に整形した切石を使用しており、一部には後世に手が加わった可能性もあり徹底されていないものの、布崩し積みにより石垣が構築されたと考えられる。これらの石材間に隙間はあまり生じていないが、一部には間詰め石が敷設されていた。なお、石材の表面には石材加工時のノミ痕が確認できるものが比較的多くみられた（第104図）。

土留め石積みについては、自然石や割石を利用しており、乱積みによる石積みがなされていたと考えられる。

（2）正面石垣・西面石垣・東面石垣（第105図）

石材種類

西面石垣の北側は、墓地テラス増築後の石垣（新石垣）で、東面石垣の北側にもその石垣が認められる。一方、東面石垣には、テラス増築のさらに後世に積み直された可能性のある石垣が一部で確認できる。テラス増築後の正面石垣や西面石垣北側と東面石垣北側、そして西面石垣の前面にせり出していた部分（解体調査した部分）については、一部に地元産の赤紫色火山礫凝灰岩が使用されるほかは、その多くが緑色凝灰岩や緑色火山礫凝灰岩を採用しており、石材の種類が全体的に統一されている（第106図）。これらは大田市域や島根半島に見受けられ、特に大田市域で石材として多く切り出



第101図 復旧後の田儀櫻井家墓地の背面石垣と土留め石積みの立面オルソ画像



第102図 原位置を保つ背面石垣の凝灰岩系の石材



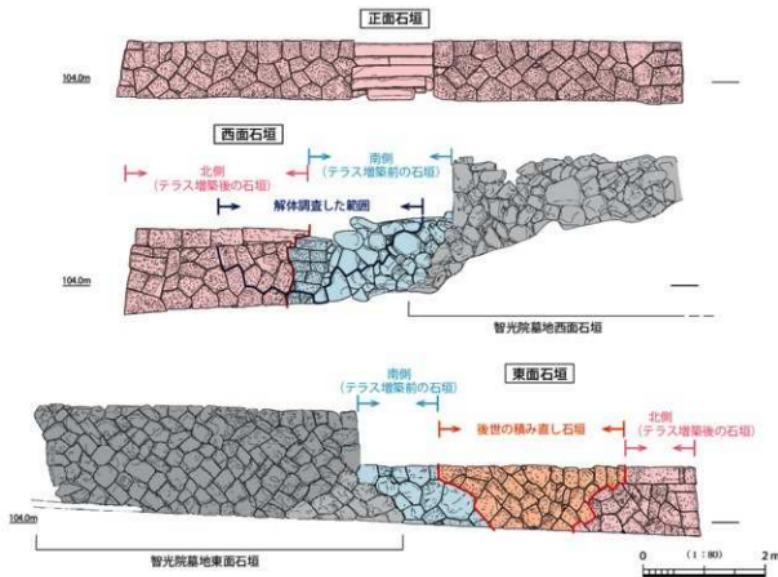
第103図 背面石垣1トレンチの土留め石積み



第104図 背面石垣にみられる石材加工時のノミ痕

しており、なおかつ同じ緑色凝灰岩の福光石（大田市温泉津町福光産）に類似することから、その周辺地域で切り出した石材が運ばれてきた可能性が考えられる⁽²⁾。また、墓地テラス内を区画する縁石の石材は赤紫色火山礫凝灰岩、墓地テラス入口の石段には赤紫色火山礫凝灰岩と緑色凝灰岩などが用いられている。なお、正面石垣の天端石には柱のはぞ穴が確認できる石材が複数存在する（第107図）。はぞ穴は概ね一定間隔で設けられており、木樋の支柱跡であると思われる。当時は正面石垣の上に墓地の内側と外側を区切る塀などが存在した可能性を示している。

墓地テラス増築前の西面石垣の南側（旧石垣）は比較的大型の自然石が用いられているが、テラス中央に向かって内側へと入り込む石垣は切石で、その石材には赤紫色火山礫凝灰岩や緑色凝灰岩などが主に使用され、東面石垣の後世に積み直された部分とその南側の切石も同様に、赤紫色火山礫凝灰岩や緑色凝灰岩などを含む凝灰岩系の石材が目立つ。



第105図 田儀櫻井家墓地の正面石垣・西面石垣・東面石垣の立面図



第106図 正面石垣および西面石垣北側（左）と東面石垣北側および後世の積み直し部分（右）



第107図 正面石垣の天端石に残る柱のほぞ穴



第108図 正面石垣のノミ痕と縁取り加工

石材加工度合いと石積み構造

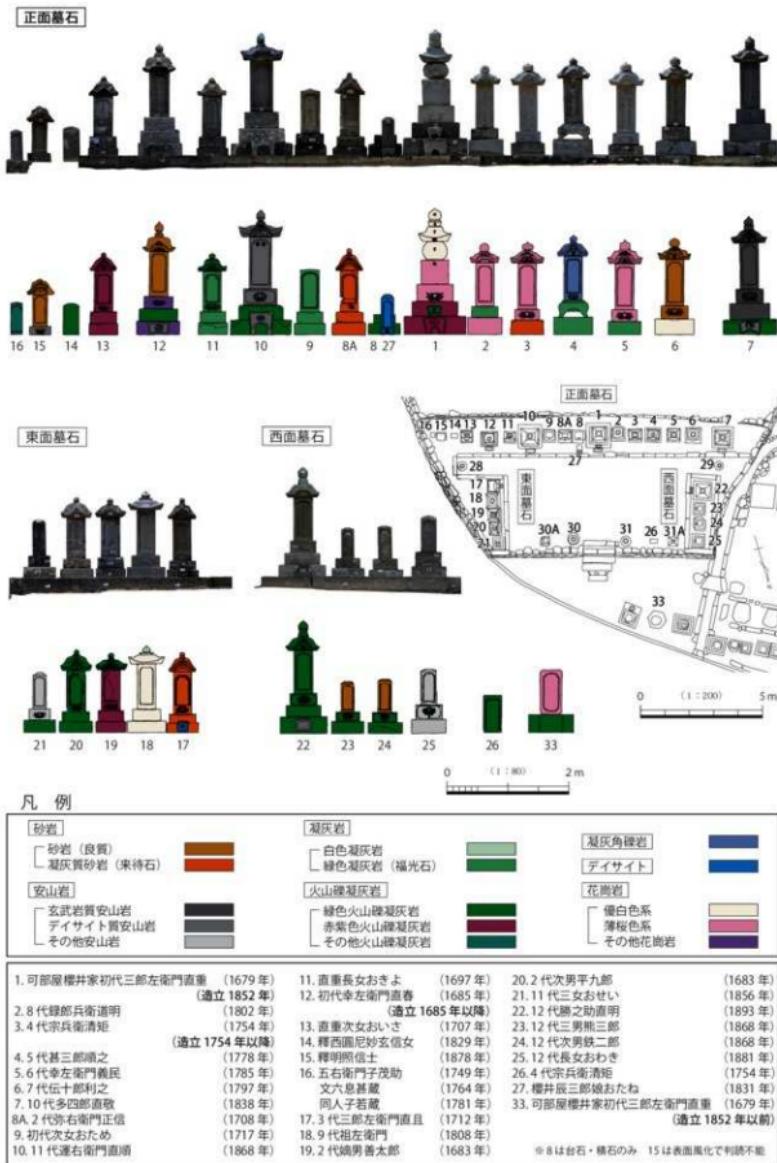
正面石垣および西面石垣北側と東面石垣北側は、丁寧に加工した多角形を基本とする切石の乱積み構造が採用されている⁽³⁾。石材同士も丁寧にすり合わせが行われており、隙間がほとんど生じていない。また、西面石垣北側と正面石垣で構成される隅角部の出角では、角石の小面と大面を交互に組み合わせて積み上げる算木積みが行われており、石垣の強度を向上させている。これらのほぼ全ての石材の表面にはノミ痕が明瞭に残存しているが、一部の石材では表面の縁辺部が平滑に加工されて縁取られた仕上がりになっている様子が確認できる(第108図)。こうした石材の縁取り加工は、宮本鍛冶山内遺跡内の金屋子神社本殿石垣にもみられるが、大田市域の石見銀山遺跡やその周辺地域で多く確認されており⁽⁴⁾、同じ技術を共有する石工集団によって石材加工や石積みが行われた可能性が考えられる。

西面石垣南側では、土留め石積みと同様に乱積みの石垣であるが、大きさが不揃いな自然石のほかに、石積みに合わせてある程度削って加工した割石が一定量用いられている。石材間の隙間には間詰め石が充填されている様子が確認できる。西面石垣で前面にせり出していた部分の石垣については、背面石垣と同様に切石による布崩し積みが行われており、その延長上にあったと想定されるテラス増築前の正面石垣も同様の構造であった可能性が考えられる。

また東面石垣における後世に積み直された石垣は、切石の谷落とし積みで構成され、そのなかには加工時のノミ痕が残る切石や、丁寧に加工された五角形の切石も含まれている。そのため、この部分は東面石垣北側と同様の石材加工と石積みで構築されていたが、後世に石材を再利用して別の工法で積み直されたと想定できる。東面石垣の南側は大半が自然石と割石で一部に切石が確認でき、乱積みの石垣である。石材の表面は風化が著しいが、一部にはノミ痕が残存する切石も見受けられる。

2 田儀櫻井家墓地墓石の石材調査(第109図)

田儀櫻井家墓地のテラス内(一部は外側)には、累代の田儀櫻井家当主とその子女の墓石や供養塔が立ち並んでいる。2014・2015年度および2017年度の解体調査において石材カルテを作成し、そのなかで墓石を構成する各石材の破損状況を記録しており、その記録をもとに保存修理工事の実施設計の内容を検討した。墓石も石垣と同様に石材の種類などについて、中村唯史氏の調査指導を受け



第109図 田儀櫻井家墓地の墓石の石材利用状況

て石材調査を実施しており、その内容を報告する。墓石は墓地テラスの縁石によって正面墓石と東面・西面墓石に区画されて整然と据えられているほか、テラス内には灯籠も確認できる。墓石の石材利用の特徴と時期的変遷については、第7章第1節にて詳しく述べる。

(1) 正面墓石（墓石 No. 1 ~ 16・27）

正面墓石は、可部屋櫻井家初代の三郎左衛門直重の供養塔である五輪塔（No. 1）が中央に据えられ、初代・2代と4代から8代および10代・11代の当主とその子女などの墓石が配置されているが、配置に規則性は見いだせない。可部屋初代直重の五輪塔は1852（嘉永5）年に11代当主の運右衛門直順により造立され、その前後に墓地の大規模な改修や墓石の再配列が行われたほか、12代当主の勝之助直明の代にも手が加えられた可能性が指摘されている（松尾2004）。墓地の再配列を行うなかでは、年代による規則的な配置は採用されなかったようである。

正面墓石における各墓石は、砂岩や凝灰岩、安山岩や花崗岩など多様な石材利用がみられるほか、初代幸左衛門直春の墓石（No.12）のように墓石を構成する石材も最上部の宝珠から最下部の積石まで統一されていないものが目立ち、田儀櫻井家墓地の大きな特徴となっている。その一方で、2代当主弥右衛門正信の墓石（No.8A）や初代直春の次女の墓石（No. 9）など同一の石材で構成された比較的古い時期の墓石も存在し、墓地の造営当初から概ね同じ石材を使用して墓石を造立していたと考えられる。それが墓地の改修などに伴い、墓石も一部の石材を代替、あるいは追加するなかで、造立当初とは異なる石材が選択され、結果的に様々な石材で構成される墓石になったと推測できる。その石材には福光石を含む緑色凝灰岩や緑色火山礫凝灰岩が多い。一方で、墓地改修の前後に11代直順により建立された可部屋初代直重の五輪塔には3種類（花崗岩〔優白色系・薄桜色系〕・赤紫色火山礫凝灰岩）の石材が使用されており、五輪塔の各部位は同一の石材で統一させていなかった可能性がある。

また正面墓石の中央から東側は多様な高さの墓石が並んでいる一方で、西側の墓石は可部屋初代直重の五輪塔と10代当主多四郎直敬の墓石（No.7）以外は概ね同程度の高さで揃えられている。これらの墓石の積石などに用いられる石材は他の部位と異なっており、後世のある時点で墓石の高さを調整するために追加されたことが推測される。

(2) 東面墓石（墓石 No.17 ~ 21）・西面墓石（No.22 ~ 25）

東面墓石は3代・9代の当主および2代・11代の子女の墓石が配置され、年代による規則性はなく墓地の改修に伴う再配列によって配置されたと考えられる。墓石の石材は砂岩と凝灰岩、花崗岩で構成されるが、各部位が同一石材の墓石が目立つ。9代当主左衛門の墓石（No.18）は概ね優白色系の花崗岩で統一され、同一の石材を使用して墓石が造立されていたことが分かる。また、向かって左端の11代の三女の墓石（No.21）を除いて墓石の高さがある程度揃っており、そうした意図によって墓地改修の段階で再配列された可能性がある。なお、各墓石同士の間隔が非常に狭く、年代的に11代直順による墓地改修後に造立されたと思われる11代の三女の墓石が左端に位置することから、その後にこの墓石を配置するために残りの墓石の間隔が狭められた可能性が考えられるほか、東面石垣の後世の積み直しに伴う再配置があったことも考えられる。

西面墓石は12代当主とその子女の墓石でまとめて構成されており、11代直順による墓地の改

修後に造立され、その後の墓石の大幅な再配列はなかったと考えられる。石材は緑色火山礫凝灰岩が多くを占めるが、良質な砂岩や安山岩も認められる。12代直明の墓石（No.22）やその長女の墓石（No.25）は田儀櫻井家墓地のなかで最も新しい時期の造立てであり、その墓石の石材が緑色火山礫凝灰岩や安山岩で統一されていることから、墓石の造立ては当初から多様な石材が使われていたわけではないことが、この時期の墓石造立ての様相からも読み取れる。

（3）その他の墓石・供養塔・灯籠（No.26・28～31・33）

墓地周辺には正面・東面・西面墓石以外にも墓石が存在しており、墓地テラス前面の墓石およびテラス内の灯籠、そしてテラス外側の智光院墓地A群内の供養塔についても石材の種類を確認した。

4代当主の宗兵衛清矩の墓石は、正面墓石の墓石（No.3）とは別に墓地テラス内前面にも墓石（No.26）が存在する。その石材は緑色火山礫凝灰岩である。

またテラス内には灯籠（No.28～31A）が6基確認できるが、一部は火袋が欠損している。石材は砂岩や凝灰質砂岩、白色凝灰岩、緑色火山礫凝灰岩など多様な石材が使用されており、造立て当初とは別の石材を利用して後世に修理された可能性が高い。

テラス外側の智光院墓地A群内に可部屋初代直重の供養塔（No.33）が存在しており、11代直順によって正面墓石の五輪塔が造られる以前に造立てられたと考えられている（松尾2004）。石材については、棹石が薄桜色系の花崗岩、六角柱の台石は緑色火山礫凝灰岩が利用されている。

3 智光院周辺の石材調査

今回の保存修理工事に合わせて、智光院の本堂基壇と庭園の縁石や智光院背面石垣および智光院墓地の西面石垣と東面石垣についても石材調査を行っている。

（1）智光院本堂基壇・庭園縁石・背面石垣（第110・111図）

智光院本堂の周囲には布積みの低い基壇が構築されている。基壇正面の石材種類は、西側が自然石の割石を用いているが、東側は赤紫色火山礫凝灰岩の細長い直方体の石材で構成され、同様の石材で同じ布積みの智光院庭園の縁石とつながっている。

智光院の背面石垣は、自然石や割石が認められる乱積みであり、西端の天端石には縁石などから転用されたとみられる赤紫色火山礫凝灰岩の細長い切石が据えられている。

（2）智光院墓地西面石垣・東面石垣（第112図）

智光院墓地の西面石垣は、その延長上にある田儀櫻井家墓地の西面石垣南側（旧石垣）と同様に乱積みの石垣であり、自然石と割石が用いられている。なお石材間の隙間には間詰め石が部分的に充填されている。

東面石垣も田儀櫻井家墓地の東面石垣と連なるが、一部に割石が確認できるものの切石が多く、緑色凝灰岩を含む凝灰岩系の石材や赤紫色火山礫凝灰岩を主体とする谷落とし積みの石垣となっている。石垣のなかには柱のほぞ穴が確認できる石材もあり、別の場所で使われていた石材が転用されており、後世に大規模な積み直しが行われたと考えられる。また石材の表面の風化が激しいが、一部にはノミ痕が残存している切石も存在する。

（幡中光輔）

註

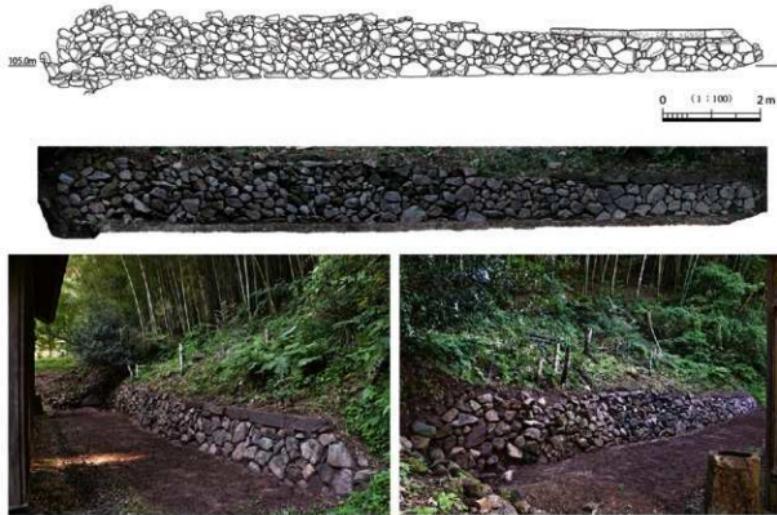
- (1) 石材加工および石積み構造の種類と分類については、文化庁文化財部記念物課監修の『石垣整備のてびき』(本ほか編 2015) の内容に沿って記述している。
- (2) 中村唯史氏のご教示による。田儀櫻井家墓地や智光院墓地の墓石にも福光石や緑色凝灰岩などが使用されているものがあり、大田市域周辺からの石材の搬入ルートがあったと考えられる。なお、緑色凝灰岩にも複数の種類が認められる。
- (3) 切石は四角形や五角形のほか、六角形に加工された石材も確認でき、主に六角形で構成される亀甲積みと外観や風合いが類似する。
- (4) 大田市域の石見銀山遺跡やその周辺地域で確認できる石材表面の縁取り加工の状況については、大田市教育委員会の西尾克己氏からご教示をいただいた。また、多伎藝神社本殿石垣など出雲市多伎町口田儀周辺の建物についても同様の加工痕がみられる石垣があり、大田市域周辺から一定の広がりを見せる可能性がある。

参考文献

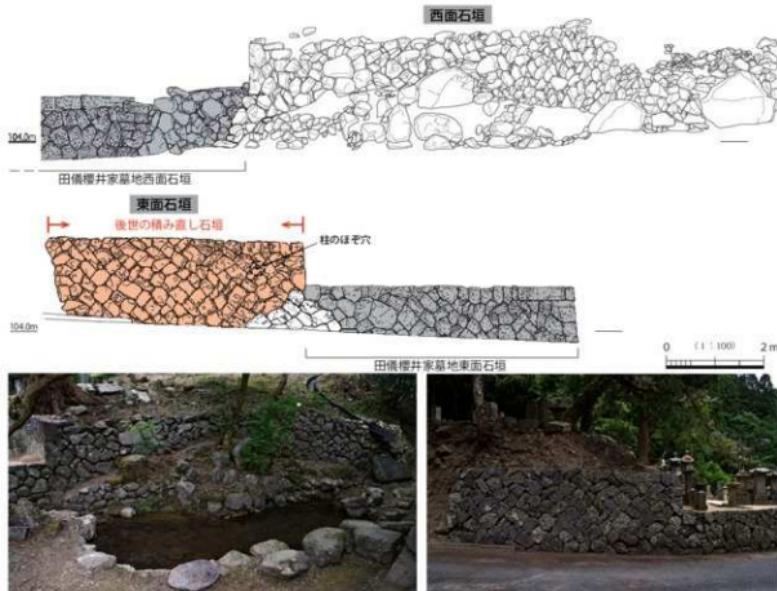
- 本中 真ほか編 2015『石垣整備のてびき』(文化庁文化財部記念物課監修) 同成社
 松尾充晶 2004『石造物からみた田儀櫻井家』『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』
 多伎町教育委員会 85 ~ 124 頁



第 110 図 智光院および本堂基壇と庭園縁石



第111図 智光院背面石垣の立面図・立面オルソ画像・構築状況



①西面石垣
②東面石垣
第112図 智光院墓地西面石垣・東面石垣の立面図・構築状況

第4章 発掘調査の成果

第1節 田儀櫻井家墓地・智光院墓地湧水部の発掘調査

田儀櫻井家墓地の発掘調査は各石垣の解体調査にあわせて実施しており（第113・114図），石積みと石垣内側の構築状況の把握など保存修理工事で石垣を復旧するために必要な検討材料を得ることを目的とした。まずは発掘調査の概要を確認しつつ時系列的に整理し，その後に調査で得られた成果を詳しく報告する。

1 発掘調査の概要

2014（平成26）年度は崩落していた背面石垣の解体調査を実施した後に，背面石垣に2箇所のトレンチ（背面石垣1・2トレンチ）を設けて発掘調査を行った。

2015（平成27）年度も同様に背面石垣に2箇所のトレンチ（背面石垣3・4トレンチ）を新たに設定し，2014年度に確認できなかった部分の石垣構造の把握に努めた。なお，その後に現位置を保ち石垣復旧時の基準となる背面石垣の根石を残して他の石材は解体調査を進めた。

2017（平成29）年度は前面にせり出していた西面石垣の一部を解体調査し，トレンチ（西面石垣ト



①背面石垣トレンチ調査状況（2014年度）



②背面石垣トレンチ調査状況（2015年度）

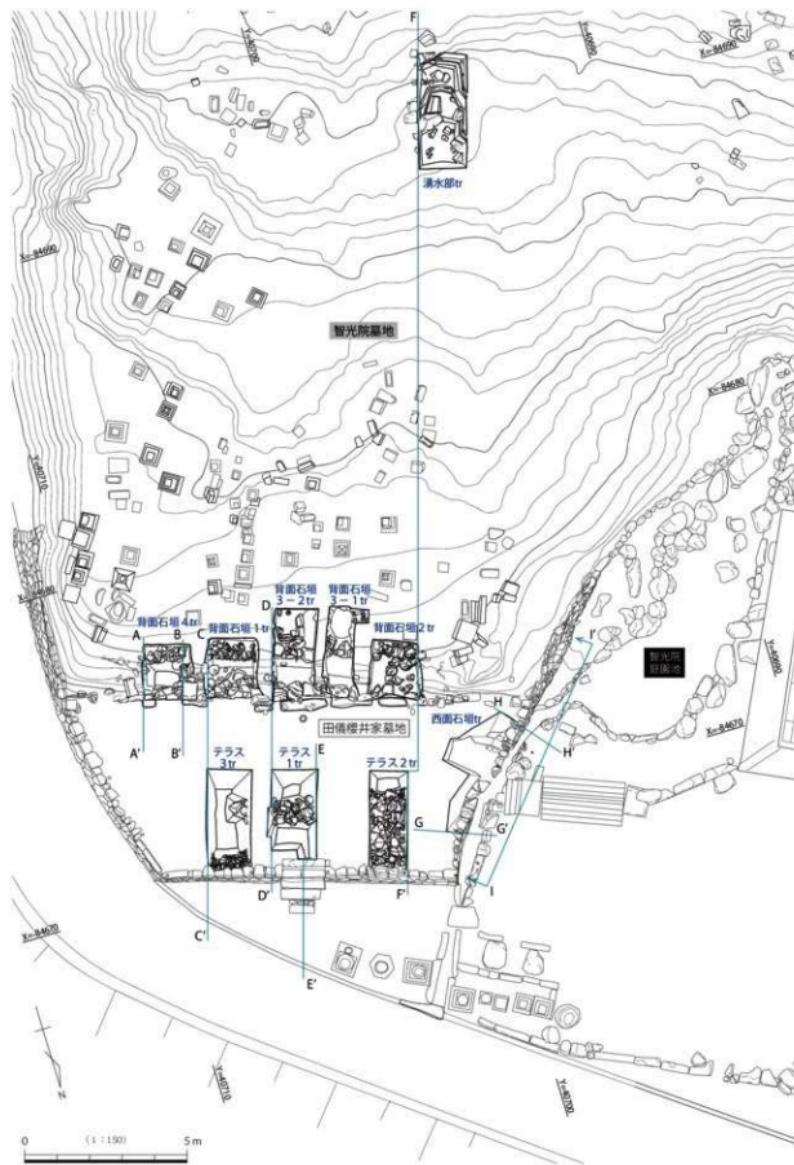


③西面石垣トレンチ調査状況（2017年度）

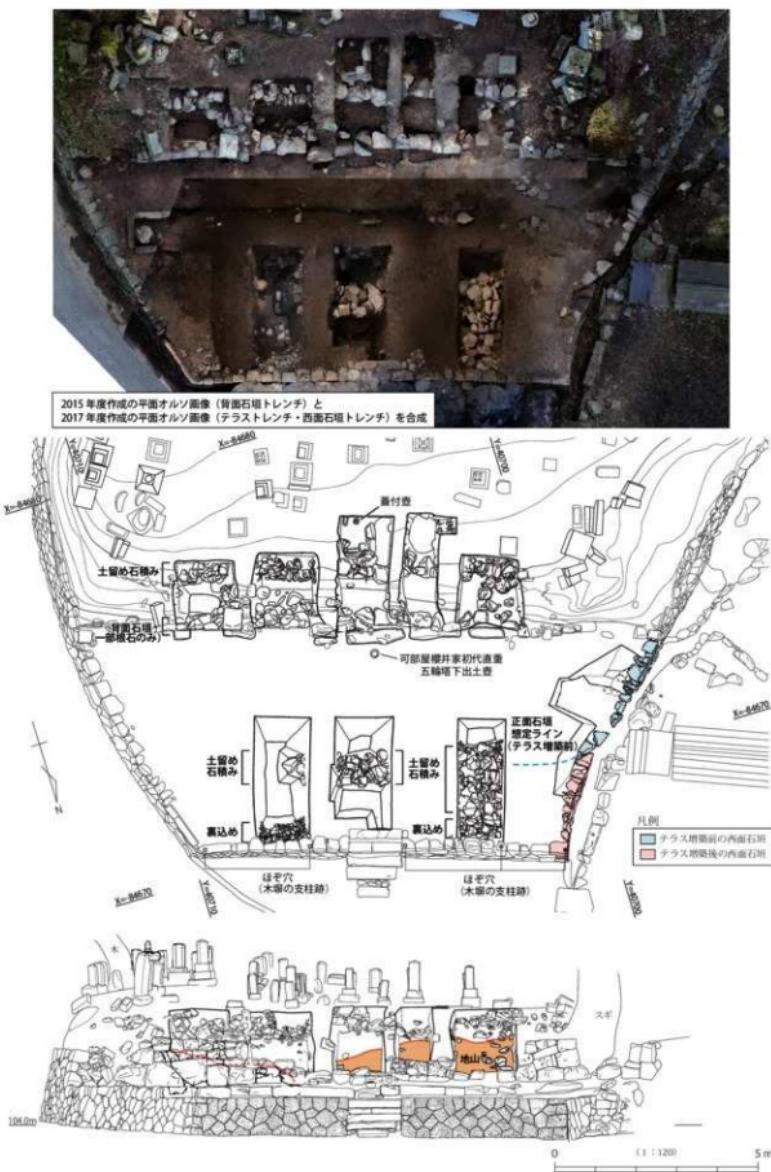


④テラストレンチ調査状況（2017年度）

第113図 田儀櫻井家墓地の発掘調査の状況



第114図 田儀櫻井家墓地等遺構全体図



第115図 田儀櫻井家墓地造構平面オルソ画像・平面図・立面図

レンチ)を設けて発掘調査を行い、西面石垣の構造を確認した。その結果、新旧の石垣の存在が認められ、墓地テラスが増築された可能性が生じたため、テラス内にトレント(テラス1~3トレント)を設けて発掘調査を実施し、テラスの構造や墓地全体の構築過程を検討した。一方、智光院墓地では排水対策のために山側からの濁筋に沿って排水溝を敷設するとともに、簡易な調整池を湧水部に設置する計画のため、設置前に湧水部にトレント(湧水部トレント)を設けて発掘調査を実施した。

2 田儀櫻井家墓地背面石垣・墓地テラス・智光院墓地湧水部の発掘調査

(1) 背面石垣4トレント(第116図上、図版15・16)

背面石垣4トレントでは、背面石垣および土留め石積みの構造と構築過程を確認することができた。地山(12層)を削り込んで平坦面を設けた位置に背面石垣の最下段の根石を据えており、根石を含めて3~4段程度石材を積み上げて石垣を構築している。なお、背面石垣の前面を掘削すると、地山がさらに斜め前方に落ち込んでおり、盛土(11層)によって正面墓石の造立に伴う平坦面を形成している状況を確認した。背面石垣には裏込めが確認できず、地山と石垣の間には最大で拳大程度の礫を含んだ埋土(6~10層)を充填している。背面石垣に裏込めが施されていないため、石垣の根石以外の石材は土砂の流入に伴う影響などによって若干前面にせり出している。なお、トレント西壁(B-B'断面)で確認した背面石垣の最上段の板状石材は本来の石垣に伴うものではなく、後世に他から転用された石材であると考えられる。また上面の覆土(5層)も後世のものである可能性が高く、根による搅乱を受けている。

背面石垣の上に存在する土留め石積みは、背面石垣の埋土(6層)を石垣上面で整地して形成された平坦面上に構築されている。後世の可能性があるが、土留め石積み上面および前面には覆土(2~4層)が確認できる。なお覆土上面および土留め石積み上面は表土(1層)が覆っており、調査前は土留め石積みの一部のみが地表で確認できる状況であった。

(2) 背面石垣1トレント(第116図下、図版15・16)

背面石垣1トレントでは、背面石垣4トレントと同様に背面石垣および土留め石積みの構造と構築過程を確認した。大型の礫を含んだ地山(8層)を削り込んで背面石垣の根石を配置し、その上に石材を積み上げている。背面石垣の前面には正面墓石の造立に伴う平坦面を形成する埋土(7層)が確認できる。また、表土(1層)下に埋土(4~6層)が存在するものの裏込めではなく、背面石垣4トレントと同様に上段の石材が前面にせり出している。埋土上面には後世のものとみられる覆土(3層)が存在する。根による搅乱が激しいが、大小の礫が充填されている状況が確認できる。

背面石垣埋土上面の平坦面には土留め石積みが構築されている。表土(1層)下には覆土(2層)が確認でき、土留め石積みを覆っている。

(3) テラス3トレント(第116図下、図版17)

テラス3トレントでは、後述する西面石垣の解体調査で確認したテラス増築前の石垣に対応する正面石垣の存在は認められなかったが、テラスの詳細な構造や構築過程を把握することができた。地山風化土(14層)は標高約103.9m程度の位置で確認でき、テラス増築後の正面石垣の根石底面と概

ね同じ高さであると考えられる。また14層のほか、地山（17層）上面の13・15・16層も地山風化土⁽¹⁾であると考えられる。なお14層上面は平坦に整地され、テラス増築前の墓道および正面石垣の設置面であった可能性がある。12層はテラス増築前、9～11層はテラス増築に伴う埋土と考えられる。9～11層には石材の碎片や栗石が含まれて正面石垣の背面に充填されており、テラス増築後の正面石垣には裏込めが存在したことが分かる。また石材の碎片を多量に包含する埋土（6・7層）の前面には西壁付近で土留め石積みが確認できる。土留め石積みは、テラス増築前の正面石垣の存在が想定された位置にあり、テラス3トレンチでは西壁とその付近にみられるが、東壁周辺では確認できなかった。また6層からは鍛冶滓や鉄塊系遺物（第125図45・47・48）が出土しており、田儀櫻井家墓地や智光院墓地周辺にはかつて大鍛冶場などが存在した可能性がある。その他、表土（1層）直下で確認できる埋土（2～5層）は後世の所産であると考えられ、テラス増築後にさらに手が加わっていることを示している。その時点で土留め石積みの一部が取り除かれたために、テラス3トレンチの東壁付近では土留め石積みが確認できなかったと考えられる。

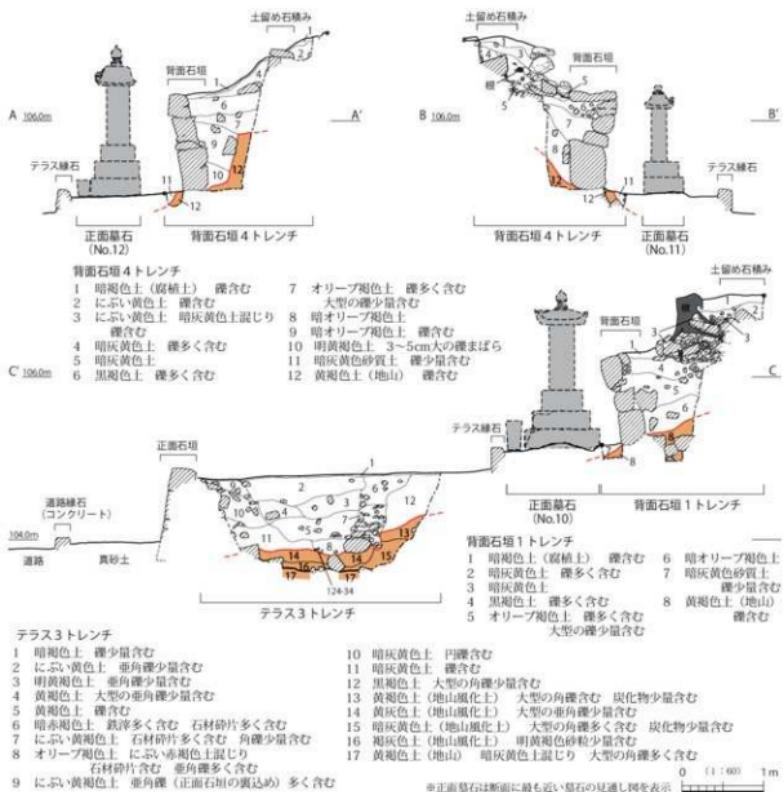
（4）背面石垣3トレンチ（第117図上、図版15・16）

背面石垣3トレンチは、ベルトを挟んでトレンチを東西に分けて調査を行った（3-1トレンチ・3-2トレンチ）。背面石垣3トレンチでは背面石垣が崩壊しており、根石もかなり前面に傾いていることから、この部分は山側からの土砂流入による影響が大きかったことが分かる。地山（9層）を削り込んで背面石垣を構築しており、地山と石垣との間には埋土（5～7層）が存在するが、裏込めは施されていないことを確認した。

背面石垣3-2トレンチにおいて、背面石垣の上面に確認できる土留め石積みは、表土（1層）下の覆土（4層）によって覆われている。また背面石垣3-2トレンチでは、土留め石積み背面において埋土（2・3層）中から石組みが確認され、その下から石見焼の蓋付壺が出土した（第120図）。石組みは埋没しており現地表面から痕跡は観察できなかったものの、この場所にかつて墓石が存在していたことが分かる。また、背面石垣3-1トレンチでは墓石や石組みが確認できなかったが、表土下の埋土から人骨が出土しており、田儀櫻井家墓地と同様に智光院墓地においても増築や改修、墓石の移設などがあった可能性を示している。

（5）テラス1トレンチ（第117図、図版17）

テラス1トレンチでは、テラス増築前の正面石垣は確認できなかったが、テラス増築に伴う土留め石積みが確認できた。土留め石積みは、人頭大の自然石や割石、他から転用された切石を用いており、全体的に不揃いであった。地山風化土（13層）上面はテラス増築後の正面石垣やテラス入口石段の最下段底面に比較的近い高さである。13層のほか、地山（16層）上面の12・14・15層も地山風化土と考えられ、平坦に整えられた13層上面はテラス増築前の墓道および正面石垣設置面の可能性がある。11層はテラス増築前、5～7層はテラス増築に伴う埋土で、石材の碎片を多く含む8～10層も後者の時期の埋土として考えておきたい。なお、9層からは19世紀前半から幕末頃にかけての時期と考えられる灯明皿（第124図37）が出土しており、テラス増築に伴って土留め石積みが据えられ、8～10層に含まれる多量の石材の碎片は土留め石積みの簡便な裏込めとして機能した可能性が考

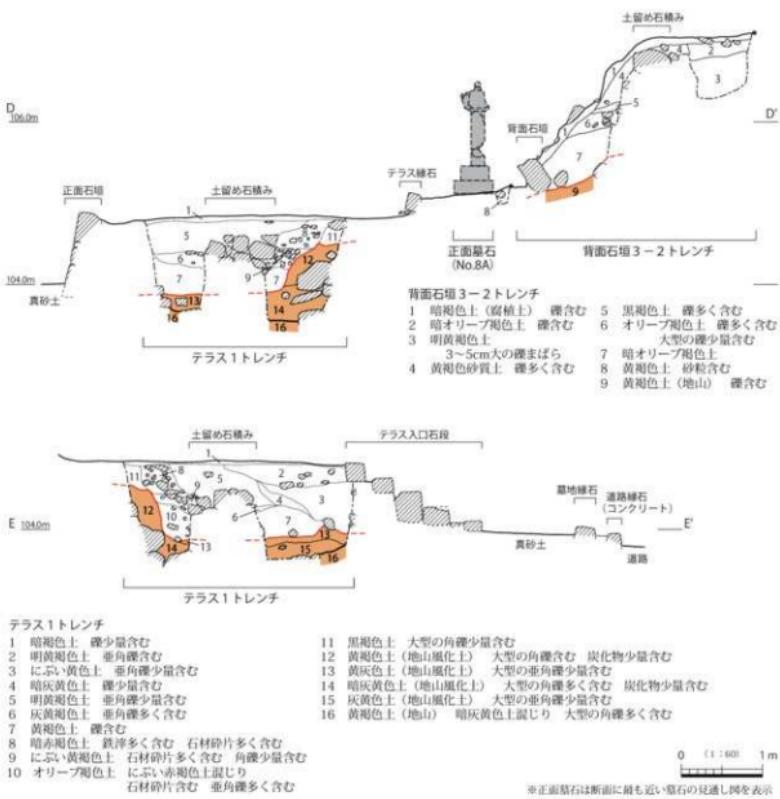


第116図 背面石垣1および4トレンチ・テラス3トレンチ土層断面図

えられる。しかし、仮にこれらの埋土がテラス増築前の正面石垣やその改修時などに伴うものであつた場合には、その時期の正面石垣における裏込めの役割を担った可能性も否定できない。また、土留め石積みは平坦に整形された盛土（6層）上面に設置され、その後に埋土（5層）を施しておらず、その上面を整えて現在のテラスを形成している。なお、テラス1トレンチの北側に存在するテラス入口石段には、テラス増築後の正面石垣に施される裏込めは確認できていない。表土（1層）下の埋土（2~4層）は石段の背面付近にのみ確認でき、石段の設置に伴う埋土であると考えられる。

(6) 背面石垣2トレンチ（第118図下、図版15・16）

背面石垣2トレンチでは、背面石垣がかなり前面にせり出している状態であり、トレンチのすぐ脇にあるスギの根による圧迫の影響と考えられた。表土（1層）下には埋土（4・5層）が存在し、5層には地山（7層）に沿うようにスギの根が確認できる。他のトレンチの状況と比べて地山をあまり削りこまずに石垣の根石が設置されているのは、スギの根が地山に並行して左右に伸びていたため、石



第117図 背面石垣3-2レンチ・テラス1レンチ土層断面図

垣構築当初は十分に地山の掘削ができなかった可能性があると考えられる。なお5層には礫や石材の碎片が存在しており、裏込めに伴うものかもしれないが、根による搅乱のため判然としない。

土留め石積みは崩落しておらず、当時の状態を保っていると思われる。この地点における土留め石積みは他のトレンチで確認した状態よりも比較的整然としている。

(7) テラス2トレンチ (第118図下、図版17)

テラス2トレンチは西面墓石に接した位置に設定した。他のトレンチと同じくテラス増築前の正面石垣の痕跡は確認できない。テラス増築後の正面石垣の裏込めは石材の規模が比較的揃ってしっかりとした印象を受け、土留め石積みは面的に敷き詰められていた。テラスの隅角部に近く荷重が掛かりやすい場所のため、裏込めや土留め石積みを他の場所よりも堅牢にした可能性がある。また地山(6層)がトレンチ南側に確認され、それを削って石材の碎片を多く含む埋土(5層)が存在する。表土(1層)下の3・4層は土留め石積みに伴う埋土、2層はテラス増築後の正面石垣に伴う埋土であると考



第118図 游水部トレンチ・背面石垣2トレンチ・テラス2トレンチ層断面図

えられる。なお、正面石垣の天端には概ね一定間隔で配置されたほぞ穴が確認でき、塀などの支柱跡であると思われる。テラス増築後の墓地正面にはかつて木構が設けられていた可能性が高い。

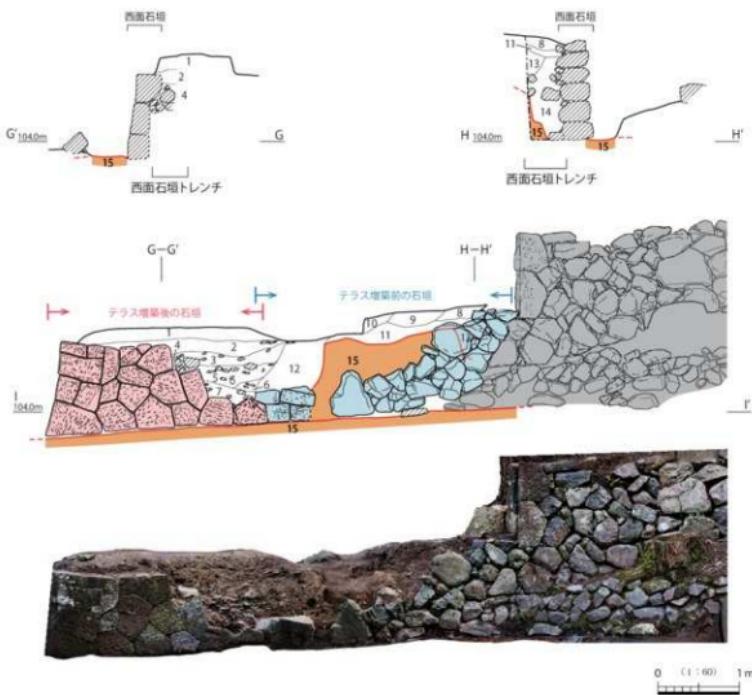
(8) 游水部トレンチ (第118図上、図版18)

智光院墓地の游水部トレンチは、山側からの雨水などの排水を目的に設置する調整池予定地における遺構の有無を確認するために設けており、背面石垣2トレンチから山側に向かって15m程度の位置にある。調査の結果、表土(1層)および堆積土(2層)のほか、地山(4層)が地表から比較的浅い位置で確認できた。明確な遺構は確認できなかったが、地山上の埋土(3層)はやや締まりがあり、なおかつ上面が平坦に整っていたため、智光院墓地の墓道として踏み固められた可能性がある。

3 田儀櫻井家墓地西面石垣の発掘調査 (第119図、図版15・16)

田儀櫻井家墓地西面石垣は前面にせり出していた部分の解体調査を実施し、解体調査終了後に発掘調査を実施した。解体調査では墓地テラス増築前の西面石垣南側(旧石垣)、テラス増築後の西面石垣北側(新石垣)の存在を確認したが、発掘調査でそれらの石垣の構造や土層の堆積状況を把握できた。

旧石垣は地山(15層)を削り込んで石材を6段程度積み上げており、地山と石垣の間にある埋土(13・14層)のなかに裏込めは確認できなかった。埋土上には盛土(11層)が上面を覆うように存在している。なお、旧石垣は途中からテラス中央に向かって内側へと入り込んでいくが、12層は地山と旧



- 西面石垣トレンチ
- | | |
|--|------------------------------|
| 1 銀灰色土 硬含む | 8 黒褐色土 硬含む |
| 2 明黄褐色土 硬含む | 9 底黄褐色土 硬含む |
| 3 にぶい黄色土 硬含む | 10 褐灰色土 硬含む |
| 4 にぶい黄褐色土 石材砕石含む
大型の塊 (西面石垣の堅込め) 含む | 11 底黄褐色土 硬含む |
| 5 にぶい赤褐色土 黄褐色土混じり
鉄津少量含む | 12 黄褐色土 硬少量含む |
| 6 にぶい黄褐色土 亜角礫含む | 13 底黄褐色土 硬含む |
| 7 明黄褐色土 亜角礫含む | 14 黄褐色土 硬多く含む |
| | 15 明黄褐色土 (地山) 硬多く含む 大型の塊少量含む |

第119図 西面石垣トレンチ土層断面図・立面図・立面オルソ画像



第120図 背面石垣3-2トレンチ蓋付壺出土状況

石垣の間に存在する埋土であり、この層にも裏込めは確認できないため、テラス増築前の正面石垣には裏込めが施されていなかった可能性が高いと考えられる。

旧石垣とは対照的に、新石垣の増築に伴う埋土（4層）には裏込めが確認でき、テラストレンチで確認したテラス増築後の土留め石積みの埋土と考えられる5～7層には、大小の礫や石材の碎片のほか、鉄滓などが認められた。また、1・2層はテラス増築後の西面墓石の造立に伴う平坦面を形成するための盛土、8～10層は正面墓石の造立に伴う平坦面形成のための盛土である。

4 出土遺物（第121～125図、図版20～25・27・28）

ここでは、田儀櫻井家墓地の発掘調査で出土した遺物について報告する⁽²⁾。田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチから出土した遺物は、上段の智光院墓地に作るものが背面石垣および土留め石積みの構築時やそれ以降に混入したと考えられる。なお、智光院墓地湧水部からは、遺物が出土しなかった。

（1）背面石垣トレンチ出土遺物（第121～123図）

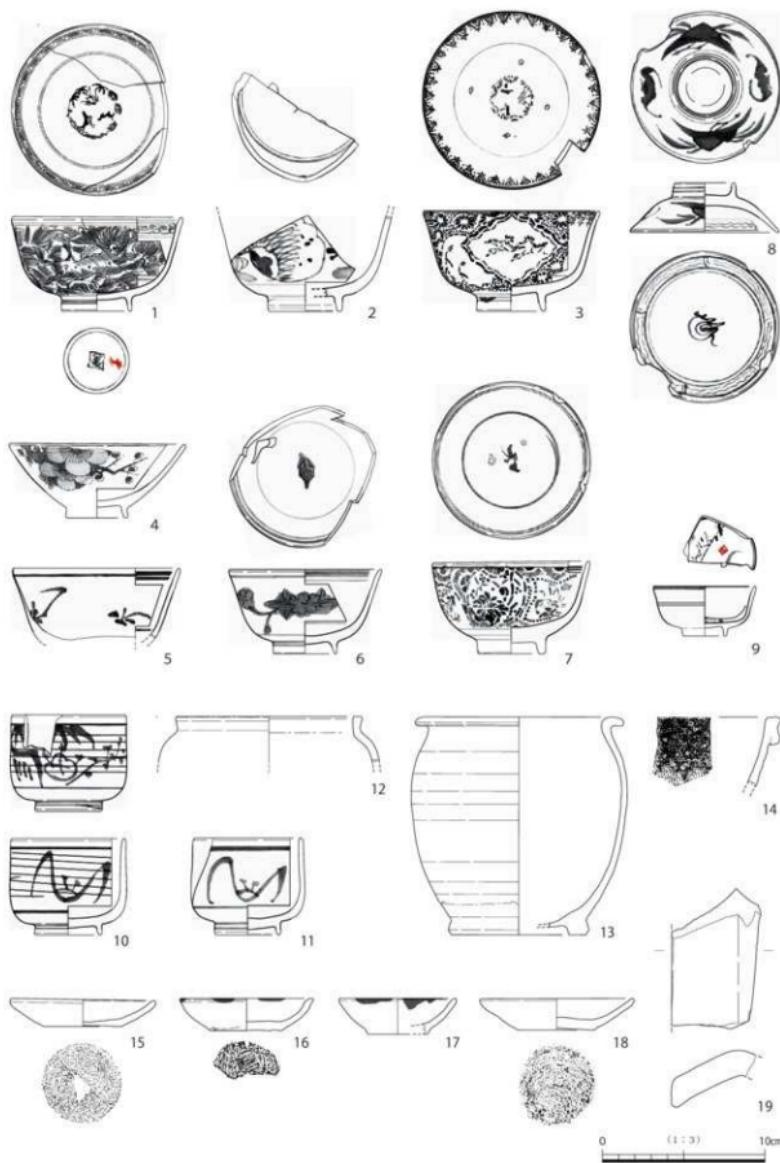
磁器

1～11は磁器の碗で、形状や大きさで概ね4種類（大形・中形・小形・筒形）に分類できる⁽³⁾。これらは墓地の供獻用に用いられたと考えられる。1～5は大形である。1・5は肥前系の端反碗で、1には底部外面に角柱銘がみられる。銘はかなり図案化されている。脇には釉上彩としてくすした記号が朱で記されている。器面には焼継が行われた痕跡が確認できる。2は口縁部が残存していないが、1・5と同様に肥前系の端反碗と考えられる。これらは装飾技法の型紙摺りが普及する以前の19世紀中頃から幕末頃の所産であると考えられる。3は型紙摺りで明治初年以降、4は銅版転写による技法で装飾されており、明治前半期以降に生産されたものである。3の底部内面には4箇所の目跡が確認できる。6～8は中形で、6は瀬戸新製焼で幕末以降に比定でき、7は型紙摺りである。底部内面に2箇所の目跡がみられる。8は広東碗の蓋で、19世紀前半頃の所産と考えられる。9は小形のもので瀬戸新製焼であり、釉下彩と釉上彩がみられ、底部内面に金彩や朱の角柱銘が施される。幕末頃に比定できる。10・11は筒形で、ほぼ同じ文様が描かれており、同一の窯で生産されたと考えられる。詳細な時期は不明だが、19世紀中頃から幕末頃にかけてのものか。

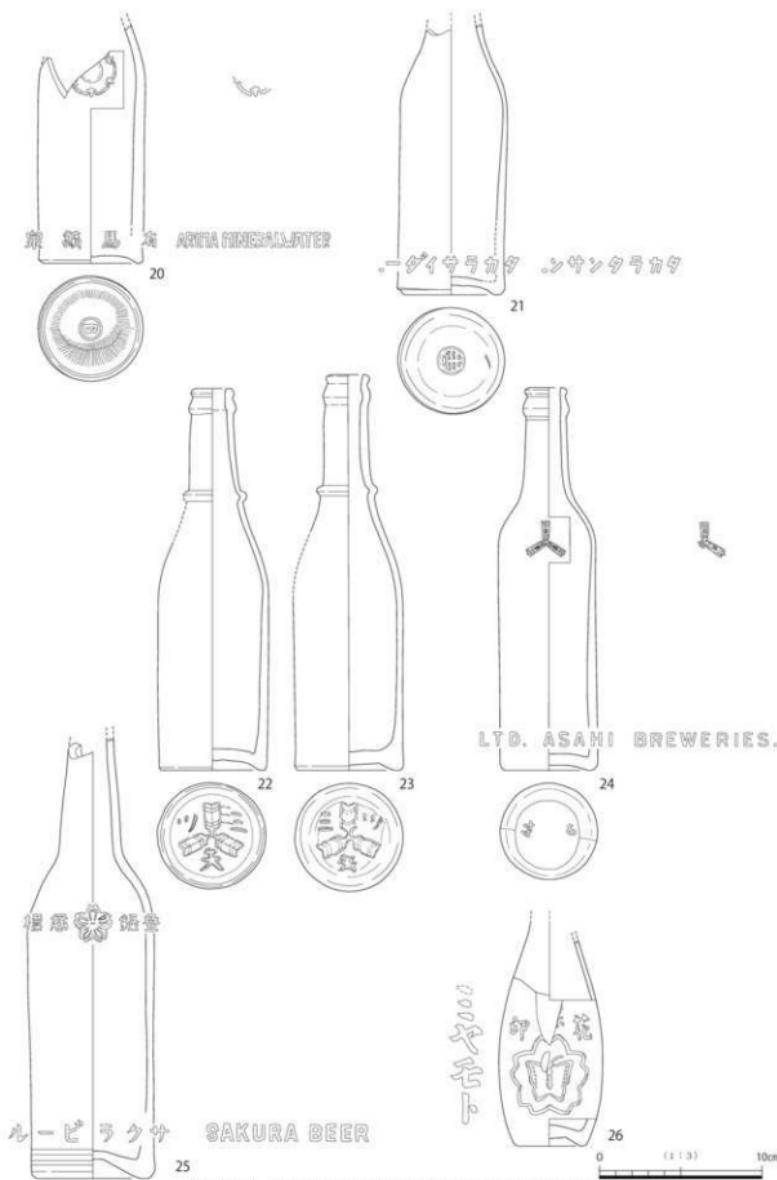
1・8は2トレンチの土留め石積み埋土（3層）から出土した。3は1トレンチの土留め石積み覆土（2層）、4は2トレンチの表土（1層）および土留め石積み直上、5は3-1トレンチの表土（1層）と土留め石積み埋土（10層、3-2トレンチ3層に相当）、9は3-2トレンチ周辺の表土（1層）および覆土（4層）からの出土である。11は3-2トレンチの土留め石積みの埋土（3層）で、石組みの下にあった石見焼の蓋付壺と概ね同程度の高さから出土した。その他は2トレンチの表土（1層）から出土した。

陶器

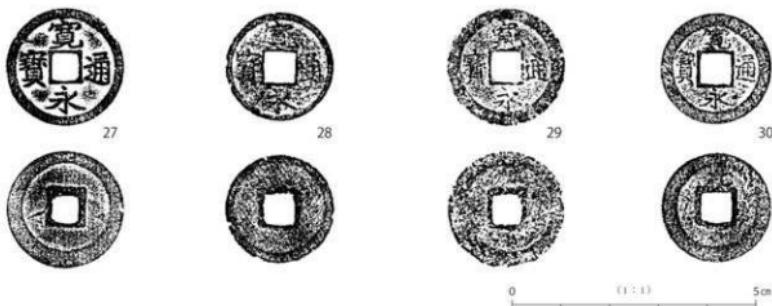
12～15は陶器である。12・13は石見焼で、12は土瓶、13は壺で来待釉が認められる。時期は不明であるが、比較的新しい時期の所産であろう。14は石見焼の擂鉢である。幕末以降の新しい時期のものと考えられる。15は灯明皿で、内面のみ施釉している。底部外面には回転糸切り痕が明瞭



第121図 田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土遺物（1）



第122図 田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土物（2）



第123図 田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土遺物（3）

に残る。19世紀以降のもので、布志名焼もしくは石見焼であろう。

13は3-2トレンチの表土（1層）や覆土（4層）から出土した。15は3-2トレンチ周辺の表土（1層）と覆土（4層）、その他は4トレンチおよびトレンチ外の表土（1層）から出土した。

土師器・瓦

16～18は土師器で、内面に煤が付着しているため、灯明皿として使用されたと思われる。16には回転ヘラ切り痕、18には回転糸切り痕が底部外面に確認できる。16・17は同一個体の可能性がある。19は石州瓦で棟瓦の棟部である。

16・17は1・4トレンチ間ベルト内（1トレンチの覆土〔3層〕および4トレンチの覆土〔5層〕）から出土し、18は3-1トレンチ内の土留め石積みの石材間に挟まれていた。19はトレンチ外の表土（1層）から出土した。

ガラス瓶

ガラス瓶は近代から現代のものまで幅広く出土しており⁽⁴⁾、智光院墓地が現代まで連綿と営まれていたことを示している。20～24はサイダー瓶である。20の肩部には円形とそれを取り巻く円環および円環に重ねて等間隔に十字記号が6箇所配置された商標と推測できる陽刻（エンボス）が2箇所に施される。胴下部には「有馬鎮泉」（右から左）の陽刻があり、反対面には「ARIMA MINERALWATER」（左から右）と陽刻されている。底部外面の中央には円枠に「B」の陽刻が認められる。21は胴下部に「タカラタンサン、タカラサイダー。」（右から左）、底部外面には円枠にくずした記号が陽刻されている。これらは明治後半期から大正期にかけてのものと考えられる。22・23は首部と肩部の境界に突帯の陽刻がめぐる。底部外面には「（商標）三ツ矢」が陰刻され、22は右から左、23は左から右に文字が配置されている。24は「（商標）三ツ矢」の陽刻が肩部2箇所にみられ、胴下部には社名の「ASAHI BREWERIES LTD.」、底部外面には記号と番号の陽刻が確認できる。22・23は明治末から昭和初期頃、24は戦後の資料と考えられる。25はビール瓶で、肩部に「登録×商標×商標」（右から左）、胴下部には「サクラビール」（右から左）および「SAKURA BEER」（左から右）の陽刻が施されている。26は清酒瓶であり、胴上部に「花□印」（右から左）、胴部中央には商標が陽刻され、反対面には「ミヤモト」（上から下）の陽刻がみられる。

20は3-2トレンチ周辺やトレンチ外の表土（1層）および覆土（4層），その他は各トレンチおよびトレンチ外の表土（1層）から出土した。

銭貨

27～30は銭貨である⁽⁵⁾。27は1期の「寛永通寶」（古寛永，初鑄1636年）と考えられ，28～30は3期の「寛永通寶」（新寛永，初鑄1697年）である。

27は3-1トレンチの地山直上付近，28は1トレンチの土留め石積み覆土（2層），29は1トレンチの土留め石積み付近，30は1トレンチの土留め石積み覆土（2層），または2トレンチの土留め石積み埋土（2層）から出土した。

（2）テラス内・テラストレンチ・西面石垣トレンチ周辺出土遺物（第124・125図）

磁器

31～35は磁器である。31は大形もしくは中形の広東碗の口縁部で，内外面に文様が施される。概ね江戸後期のものであろう。32は中形の碗の底部であり，底部内面の中央にくずした記号を施す。19世紀前半から幕末頃の所産と考えられる。33は小形の白磁の底部で，時期は不明である。34は多角形の角鉢の口縁部で，内外面に文様が確認される。19世紀前半頃か。35は筒形の碗の蓋である。内外面に文様が施され，内面中央に「寿」が描かれる。明治初年以降の所産であろう。

31～35は全て墓地テラストレンチから出土した。32は1トレンチのテラス増築前の埋土（11層），34は3トレンチのテラス増築に伴う埋土（8層），35は3トレンチの地山風化土（14層）上面から出土した。その他は1トレンチの表土（1層）からの出土である。

陶器

36～39は陶器である。36は皿の底部で，内面に文様が施される。江戸後期の所産であろうか。37は石見焼の灯明皿で，内面に施釉がみられる。底部外面には回転糸切り痕が残る。19世紀前半から幕末頃にかけての時期と考えられる。38は可部屋櫻井家初代の三郎左衛門直重の五輪塔下から出土した石見焼の蓋付壺である。表面全体に長石釉が施され，口縁端部から口縁部内面および底部に釉はぎがみられる。また底部外面にはハリ支え跡，底部内面には7箇所の目跡が残っている。19世紀中頃のものと考えられ，五輪塔が建立された年次（1852年）と概ね合致する。39は擂鉢の口縁部で，布志名焼の可能性がある。幕末期以降の所産であろう。

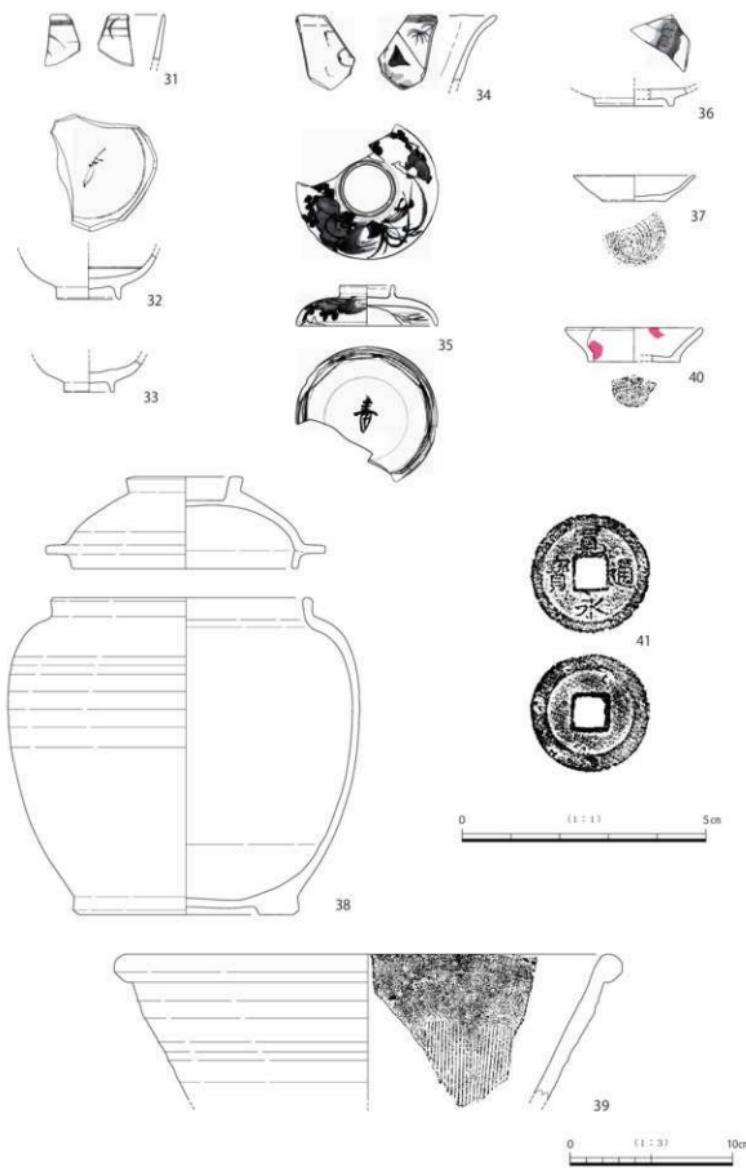
36・37は墓地テラストレンチ，38はテラス内の可部屋初代直重五輪塔下，39は西面石垣トレンチ周辺から出土した。36は墓地テラスの3トレンチのテラス増築に伴う埋土（6層），37は1トレンチのテラス増築に伴う埋土（9層），39は西面石垣トレンチ周辺で表面採取したものである。

土師器

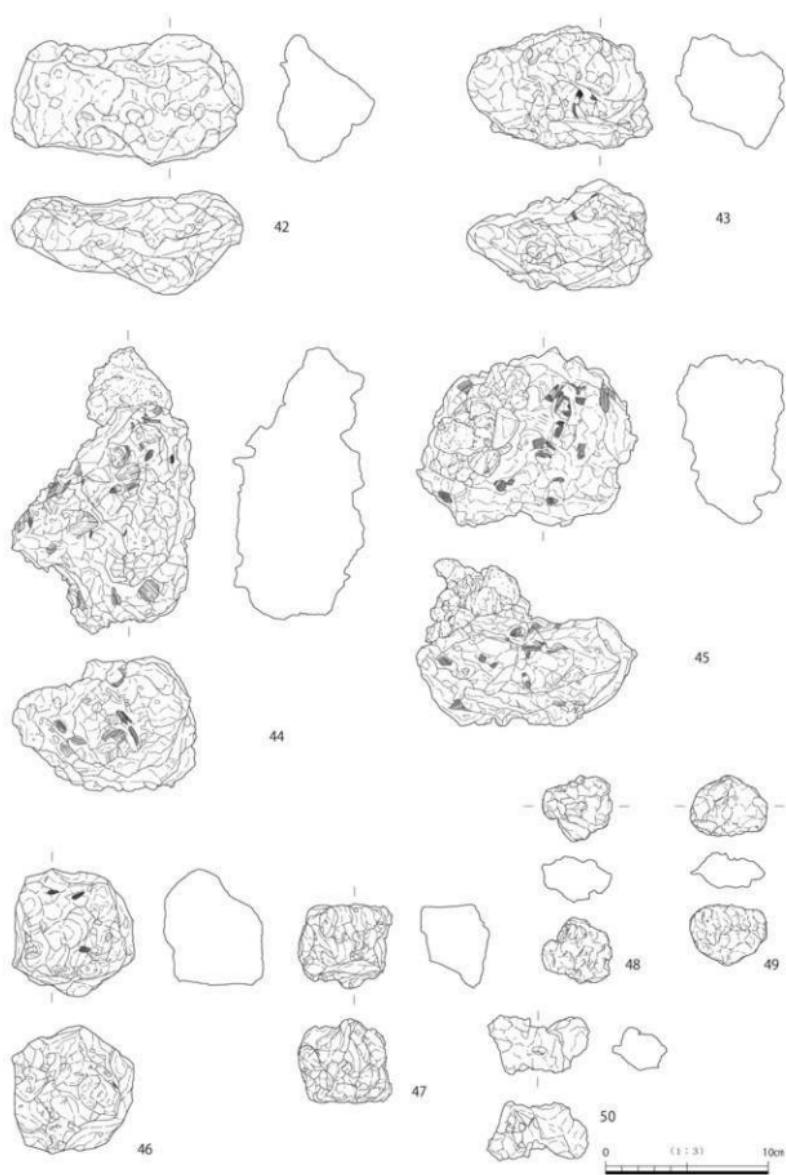
40は土師器の皿である。内外面の一部に赤色顔料が付着している。底部には静止糸切り痕がみられる。墓地テラス3トレンチのテラス増築前の埋土（12層）から出土した。

銭貨

41は銭貨で，3期の「寛永通寶」（新寛永，初鑄1697年）である。正確な出土位置は不明である。



第124図 田儀櫻井家墓地テラス内・テラストレンチ・西面石垣トレンチ周辺出土遺物



第125図 田儀櫻井家墓地テラストレンチ・西面石垣トレンチ周辺出土遺物

製鉄関連遺物

42～50は製鉄関連遺物である⁽⁶⁾。42・43は楕円形鍛治滓である。43は木炭および木炭痕が確認できる。メタル度がL、磁着度は6であり、鍛治素材が付着していることから、金属学的分析を実施した(第5章第2節)。44・45は大鍛治滓である。木炭痕が比較的多く認められ、一部に礫混じりの炉壁土が付着する。44のメタル度はH、磁着度が3であり、45はメタル度がM、磁着度は6である。46・47は形状から製錬滓の可能性が考えられたが、46の金属学的分析を実施した結果、大鍛治滓であることが判明したため(第5章第2節)、47も同様に大鍛治滓の可能性が高い。48～50は鉄塊系遺物で、鍛治素材と考えられる。50は鉄滓が付着する。48・49はメタル度がL、磁着度は5であり、50はメタル度が特Lで、磁着度は8である。

42～50は全て墓地テラストレンチから出土した。42・43は1トレンチのテラス増築前の埋土(11層)、44・49は1トレンチのテラス増築に伴う埋土(8・9層)から出土した。45・47・48は3トレンチのテラス増築に伴う埋土(6層)、46は2トレンチのテラス増築に伴う埋土(5層)、50は1トレンチの石段設置に伴う埋土(2層)から出土した。
(幡中光輔)

註

- (1) 13～16層は埋土の可能性もあるが、土質や包含する大型の礫の出土状況は17層に比較的近く、ここでは地山の一部である地山風化土とを考えた。
- (2) 出土遺物について、陶磁器の特徴や時期同定などは西尾克己氏、鉄滓の分類は島根県埋蔵文化財調査センターの角田徳幸氏、島根県古代文化センターの松尾充晶氏、東山信治氏からご教示を得た。
- (3) 碗の分類には、陶磁器を含め近現代の出土遺物が比較的まとまっている御崎谷遺跡・御崎谷II遺跡の調査報告(原田編2001、伊藤編2002)を参照した。
- (4) ガラス瓶は山陰地方でのまとまった報告例が少ないため、関東地方の近現代遺跡を中心にガラス瓶の種類や変遷を網羅的に整理した桜井準也氏の著書(桜井2019)などを参照して特徴の記載や年代的位置づけを行った。
- (5) 銭貨の同定については、『日本出土錢總覽』(兵庫埋蔵錢調査会編1996)をもとに行った。
- (6) 田儀櫻井家墓地から出土した製鉄関連遺物の重量は合計で約15.7kgであり、その大半が墓地テラストレンチから出土した。鉄滓の整理にあたり、強力磁石によって磁着の有無を確認した後に専用の小型金属探知機により金属鉄の残留度合い(メタル度:H・M・L・特L)を測定し、鉄滓分類用の標準磁石にて磁着の度合い(磁着度:1～8)を確認した。なお一部のメタル度(特L)と磁着度の判定については、島根県埋蔵文化財調査センターの守岡正司氏のご協力のもと、同センターが所有する小型金属探知機と標準磁石を借用して実施した。

参考文献

- 伊藤徳広編 2002『御崎谷II遺跡—海軍望楼の官舎跡の調査—』隠岐空港整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書
第3冊 島根県教育委員会
- 桜井準也 2019『ガラス瓶の考古学 増補版』六一書房
- 原田敏照編 2001『御崎谷遺跡・大床遺跡—明治の海軍望楼跡と昭和の防空監視哨跡の調査—』隠岐空港整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書第1冊 島根県教育委員会
- 兵庫埋蔵錢調査会編 1996『日本出土錢總覽 1996年版』

第2節 智光院庭園池の発掘調査

1 発掘調査の概要

智光院墓地の山側から谷に向かう滝筋に沿って設置された排水溝は、湧水部を経由して最終的には智光院庭園池に導水されるよう設計されている。智光院庭園池は当初、砂泥や泥炭が底面に沈殿して淀み、また一部が湿地化しているなど、庭園池から排水路（田儀櫻井家墓地の西面石垣脇水路）を通じて宮本川へと排水する機能が非常に低い状態であった。この排水機能を向上させて智光院墓地の山側から宮本川へと円滑に排水するための整備を2018（平成30）年度に実施しており、整備前の2017（平成29）年度に智光院庭園池の発掘調査を行った。

2 智光院庭園池の発掘調査（第126～128図、図版18）

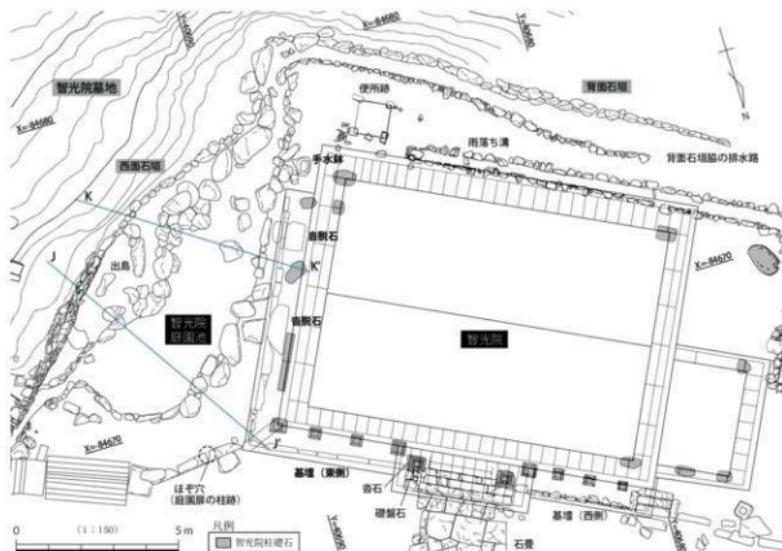
智光院庭園池は智光院と智光院墓地の間に造営されている。発掘調査については、池の水を水中ポンプで常時排水しながら実施した。池の内部は砂泥や泥炭が沈殿して淀んでおり、近代から現代の日常雑器が比較的多く確認できたが、明確に庭園池の当初の造営時期を示す遺物は出土していない。

池は地山（4層）を削り込んで底面を整え、縁石を数段積み上げて構築している。造営当初の縁石と思われる石積みは、後世に施された雑石などで全体が覆われており⁽¹⁾、それらを取り除いて確認した。池内部の堆積土については、ほとんどが多量の水を含んだ腐葉や枯葉で占められる腐植土の泥層（1層）であった。池の北側では1層が水面下から底面に堆積しているが、智光院墓地の排水溝からの水を受ける南側には、人為的に敷き詰めたと思われる砂層（2層）が池の底面上で確認できる。

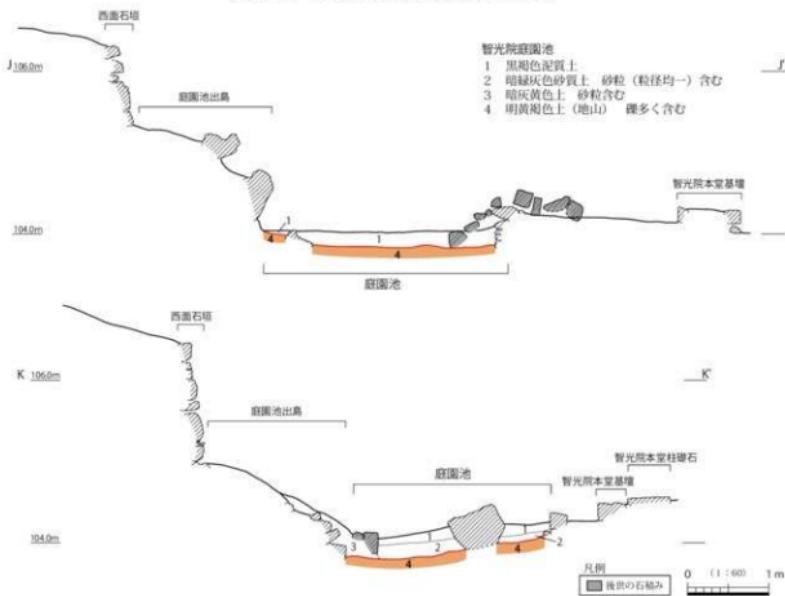
また池の内部には智光院墓地の西面石垣を固定するように出島が設けられており、池全体の形状としては瓢箪形に近い。出島は池の重要な景観の一部として機能しているほか、高く積み上げた西面石垣の倒壊を防いで安定性を向上させることにも貢献していると考えられる。出島は調査前には一部が後世の雑石やそれに伴う覆土（3層）で全面的に覆われており、それらを取り除いて造営当初の出島と想定される状況を復元した。なお、庭園池の入口の縁石にはぼぞ穴が確認でき、かつて庭園の入口には扉などが設けられていたと推測される。



第126図 智光院庭園池の発掘調査の状況



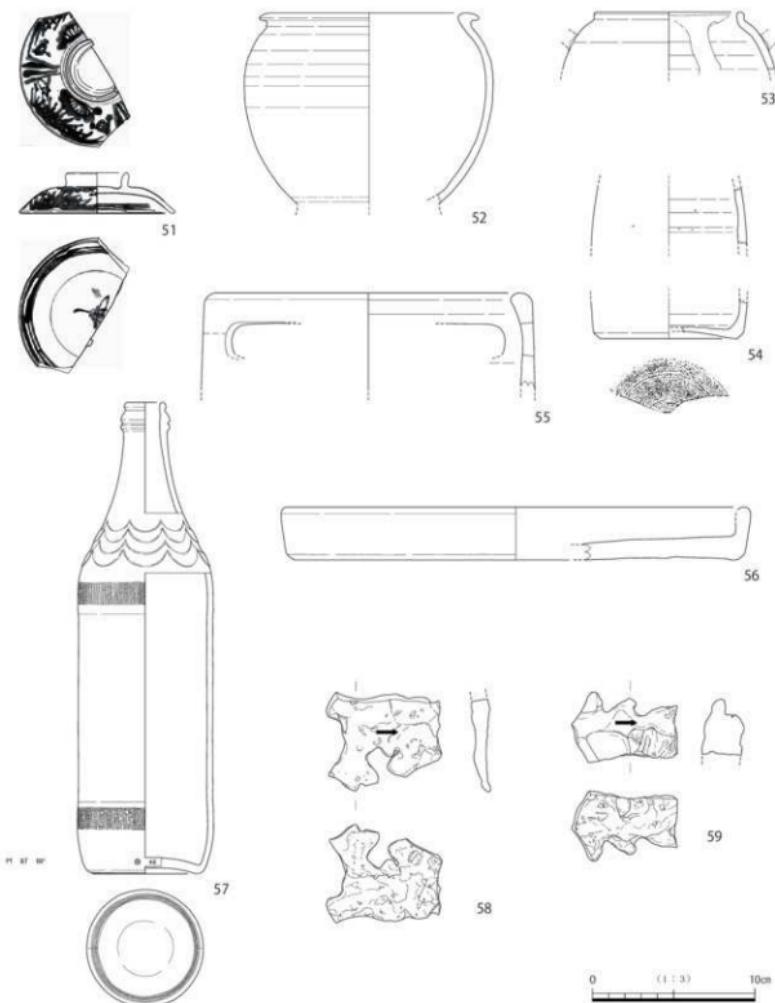
第127図 智光院および庭園池周辺遺構全体図



第 128 図 智光院庭園池土層断面図

3 出土遺物（第129図、図版22～26・28）

ここでは庭園池出土遺物のほか、智光院背面石垣周辺で確認した遺物もあわせて報告する。なお、智光院庭園池の発掘調査で出土した遺物からは池の造営当初の年代を示す資料は得られなかった。



第129図 智光院庭園池・背面石垣下出土遺物

磁器

51は磁器の広東碗の蓋であり、内外面に文様が施されている。詳細な時期は不明だが、江戸後期から幕末頃のものと考えられる。

智光院背面石垣下の崩落土から出土した。

陶器

52～56は陶器である。52は石見焼の壺、53は石見焼の土瓶で、内面は釉の重掛けがなされ、口縁端部は釉はぎがみられる。肩部には把手の剥離した痕跡が残る。54は石見焼の瓶であり、底部に近い胴下部に釉はぎが確認でき、底部外面には回転糸切り痕がみられる。55は石見焼の火鉢である。口縁部内外面に施釉される。56は石見焼の陶器であるが器種は不明である。外面には釉の重掛けがなされる。これらの詳細な時期は不明であるが、江戸後期以降から近・現代のものであろう。

52・55・56は智光院背面石垣下の崩落土、53は智光院庭園池の底面、54は智光院庭園池の上流側の砂層（2層）と智光院背面石垣下の崩落土から出土した。

ガラス瓶

57はガラス瓶である。器種が特定できる陽刻（エンボス）はみられず詳細は不明であるが、形態からワイン瓶や調味料瓶の可能性がある。肩部には波形の陽刻が2段施されている。胴部に滑り止めのための細かい凹凸列が陽刻されるほか、胴下部には円枠に「H」と「46」、反対面には「M87III」の陽刻がみられる。また、底部外面には割れ防止用のナーリングが確認できるため、1960年代以降のガラス瓶であると考えられる。

智光院背面石垣下の崩落土からの出土である。

製鉄関連遺物

智光院庭園池から出土した製鉄関連遺物は58・59の2点のみで、合計の重量は177.99gである。58・59は炉外流動滓であり、下面には大小の砂粒が付着する。58は比較的薄く、59は厚みがあり重量感がある。

智光院庭園池東側の出島上面を清掃中に出土しており、その上部にある智光院墓地から流入してきたものと考えられる。

（幡中光輔）

註

- (1) 後世の雑石には、かつての石垣や縁石などに使用されたと考えられる石材が含まれており、また雑石と造営当時と思われる石積みの間には現代の遮水シートなどが敷設されていたため、後世に池を意図的に改変したこと分かる（第3章第2節）。

第3節 小結

これまで田儀櫻井家墓地やその周辺の発掘調査の成果について報告してきた。ここではそれらの調査で得られた成果を整理しつつ、それぞれの構築時期について検討してみたい。

1 田儀櫻井家墓地の調査成果のまとめ

(1) 背面石垣トレンチ

田儀櫻井家墓地の背面石垣では、保存修理工事による石垣の復旧に向けて背面石垣と上段にある土留め石積みの構造を把握する目的で4箇所のトレンチを設けて調査を実施した。背面石垣については、地山を削り込んで設けた平坦面に最下段の根石を据えて石垣を構築した様子が各トレンチで確認できた。また、裏込めが施されていない状態で石材が3～4段程度積み上げられた様子が明らかになり、それが山側からの土砂の流入などによって石垣の崩壊を招く一因になったことが判明した。特に背面石垣中央部の3トレンチでは石垣上段の石材が前方に崩落しており、土圧が大きくかかっていたことを示している。また2トレンチの背面石垣も前面にせり出していたが、これは後方にあるスギの根による圧迫と考えられた。

(2) 西面石垣トレンチ

西面石垣では解体調査を中心とした範囲を中心にトレンチを設定し、解体調査時に確認した西面石垣南側のテラス増築前の石垣（旧石垣）と北側のテラス増築後の石垣（新石垣）における構造や土層堆積状況などを確認した。調査の結果、旧石垣には裏込めが確認できなかったが、新石垣には裏込めが施されている状況が明らかになった。また旧石垣は地山を削り込んだ後に石材を積み上げて構築しており、新石垣との接点を境に墓地テラス中央に向かって内側に入り込んでいく様子も詳しく確認した。

(3) テラストレンチ

墓地テラスでは、西面石垣の解体調査と発掘調査で確認した旧石垣の延長がテラス内で確認できるかを含め、テラスの構造や墓地全体の構築過程を把握するために発掘調査を行った。テラス内に3箇所のトレンチを設けており、1トレンチと3トレンチでテラス増築前の墓道および正面石垣の設置面の可能性がある地山の整地面を確認したが、明確な石垣の痕跡はいずれのトレンチでも確認できなかった。しかし、テラス増築前の正面石垣の存在が想定された位置には土留め石積みが存在しており、その背面には石材の碎片を多量に包含する埋土（テラス1トレンチ8～10層、テラス2トレンチ5層、テラス3トレンチ6～8層）が確認された。この埋土は出土遺物の時期からテラス増築後の所産と考えたが、テラス増築前の正面石垣やその積み直しなどの改修に伴う埋土の可能性も否定できない。3トレンチ内では西壁付近に土留め石積みが存在するが途中で途切れており、東壁付近では確認できなかった。テラス増築後さらに改変があったために土留め石積みの一部が取り除かれた可能性が考えられる。また、2トレンチと3トレンチでは正面石垣の裏込めが確認でき、西面石垣の調査成果とともに、テラス増築時には裏込めを施す石積み工法が採用されたことを示している。なお、テラスの隅角部に近い2トレンチでは土留め石積みが面的に敷き詰められ、隅角部にかかる荷重に耐え得る堅牢な施工が実施されている。

2 智光院墓地湧水部・智光院庭園池の調査成果のまとめ

(1) 智光院墓地湧水部トレンチ

智光院墓地の湧水部トレンチの調査では明確な遺構は確認できなかったが、地山上の埋土はやや綿まりがあり、上面が平坦に整っていた。そのため、智光院墓地の墓道となって踏み固められた可能性が考えられる。

(2) 智光院庭園池

智光院庭園池は智光院と智光院墓地の間に形成されており、地山を削り込んで底面を整えた後に縁石を積み上げている。造営当初と思われる縁石の石積みは雑石や覆土で覆われており、後世に手が加えられていたことが分かった。また池の内部には出島が設けられ、池全体の形状としては瓢箪形に近い。出島は智光院墓地の西面石垣を固定するように設けられ、池の重要な景観の一部としての役割のほか、高く積み上げた西面石垣の倒壊を防いで安定性を向上させるために据えられた可能性がある。

3 発掘調査成果からみた構築時期について

(1) 田儀櫻井家墓地テラス

墓地テラス内およびテラストレンチから出土した遺物は、他からの二次的な流入の可能性は低く、増築を含むテラスの構築時期を検討する材料になると考えられる。可部屋櫻井家初代三郎左衛門直重の五輪塔下出土の蓋付壺（第124図38）をはじめ19世紀中頃前後の時期の遺物が多く、五輪塔の造立年次（1852年）前後と考えられる11代当主の運右衛門直順による墓地改修の時期と符合する。テラス3トレンチでは、墓地テラス増築前の墓道の可能性がある地山の平坦面上から筒形碗の蓋（第124図35）が出土した。明治初年以降の所産であり、テラス増築時期よりも若干新しいが、テラス3トレンチではテラス増築後にさらに手が加えられた痕跡が確認されており、その時期を示す遺物の可能性がある。またテラス3トレンチにおけるテラス増築時の土留め石積みに伴うと考えられる埋土からは、19世紀前半頃と思われる磁器の角鉢（第124図34）や、19世紀前半から幕末頃の陶器の灯明皿（第124図37）が出土している。これらを総合的に考えると、テラス構築時期は19世紀前半から幕末頃に収まる公算が大きく、11代直順による墓地の改修に伴ってテラスが増築されたと考えると、その時期は19世紀中頃と推定できる。なお、これらの埋土中には鍛冶津などの鉄滓（第125図42～50）がまとめて出土しており、田儀櫻井家墓地や智光院墓地の周辺に、かつて大鍛冶場などの製鉄関連施設が存在した可能性を示唆する。

(2) 田儀櫻井家墓地西面石垣

西面石垣トレンチでは、周辺からの遺物は確認できたが、トレンチ内からは出土しなかった。西面石垣北側の構築は、テラスの増築時期と同じく19世紀中頃の11代直順による墓地改修の時期と思われる。西面石垣南側については、正確な構築時期は不明であるものの、テラス増築前の19世紀中頃以前である蓋然性が高く、裏込めの有無などの石垣構築における工法が南側と北側で異なっていることからも、南北の石垣構築に時期差があったことが読み取れる。

(3) 田儀櫻井家墓地背面石垣

背面石垣トレンチからの出土遺物について、遺構に直接関連しない表土や覆土などから出土したものは、背面石垣構築後に上段の智光院墓地に伴う遺物が流入したと考えられる。埋土を中心に出土した陶磁器は、概ね江戸後期から幕末頃、および明治期以降にかけてのものが多く、江戸中期以前の時期のものはみられない。よって解体調査前に残存していた背面石垣は、後世に一部の積み直しがあったとは考えられるものの、江戸後期には既に構築されていた可能性が高い。この点は石垣の構築状況からも推測できる。背面石垣には裏込めが施されておらず、同じく裏込めが存在しなかったテラス増築前の西面石垣南側と石材の種類に違いはあるものの、工法は共通することが調査のなかで確認できた。よって両者に時期差が生じている可能性はあるが、西面石垣南側の構築時期が裏込めが施されているテラス増築に伴う西面石垣北側の構築時期である19世紀中頃より古く位置づけられるため、背面石垣の構築時期も同様に19世紀中頃以前となる蓋然性が高い。背面石垣の構築時期がどこまで遡るのかは判断が難しいが、背面石垣3-1トレンチの地山直上付近から江戸初期に比定される1期の「寛永通寶」(古寛永、初鑄1636年)(第123図27)が出土している点に注目したい。長く流通する通貨の特性上、これが直接的に背面石垣の構築時期を示しているとは考えにくいが、田儀櫻井家墓地が17世紀末頃から造営されていたことが各墓石の銘文からも確認できるため、この頃には既に当初の背面石垣が構築されていた可能性があることは指摘できるだろう。

(4) 土留め石積み(背面石垣上段)

土留め石積みは山側からの土砂流入による土圧などにより、中央部を中心としてやや崩れた状態を確認したが、構築状況は把握できた。背面石垣3トレンチの土留め石積みの石材間に土師器の灯明皿(第121図18)が確認でき、土留め石積みが構築された時期に近いと思われるが、時期の限定は難しい。その一方で、比較的整然と並ぶ背面石垣2トレンチの土留め石積み直上では、明治前半期以降の銅版転写の磁器碗(第121図4)が出土しており、土留め石積みの構築時期を示していると考えられる。なおこの時期は、現存する土留め石積みの時期を示しているが、仮に積み直しなどの改修があった場合には、当初の土留め石積みの構築時期が古くなる可能性も否定できない。

(5) 智光院庭園池

智光院庭園池では後世に池の改修が行われており、当初の池の構築時期を正確に示す資料は得られなかった。また智光院背面石垣周辺の遺物も崩落土からの出土が中心であり、石垣の時期決定の材料に欠ける。出土遺物には陶磁器やガラス瓶など江戸後期以降から近・現代にかけての幅広い時期のものを確認しており、江戸後期(1821年)に智光院が佐田町一窟田から移転勧請されてこの地に造営された点を勘案すれば(和田2004)、これらの遺物は智光院の造営以降の時期と符号している。また火鉢(第129図55)などの生活雑器も出土しており、智光院の累代の住職を含め智光院に居住した住人などの生活の営みを示すものであると考えられる。

(幡中光輔)

参考文献

和田嘉宥 2004 「建造物調査の結果」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教

育委員会 61~72頁

第5表 田儀櫻井家墓地出土陶器・土師器・瓦觀察表

標題番号 番号	銘文	出土位置	出土層位	種類	器種	計量 (cm)			色調	器皿調整/文様等	胎土	焼成	備考
						山形	直径	高さ					
121 1 21 24	青面石瓶2トレンチ	3層		瓶器	瓶 (大形)	16.3	4.2	5.8	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で動物 (イタチ) から葉、底に圓錐 内面: 瓶上部で模様文様、 瓶底、瓶口部	赤	良好	肥前系直筒瓶 19世紀前半-中期 内面に模様文様
121 2 24	青面石瓶トレンチ外	1層 (解体調査中)		瓶器	瓶 (大形)		(4.3)		輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で花、圓錐 内面: 青色で草花、打叶	赤	良好	伊万里直筒瓶 内面に模様文様
121 3 21 24	青面石瓶2トレンチ	2層		瓶器	瓶 (大形)	16.7	4	6.2	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で花、薄 内面: 青色で草花、打叶	赤	良好	伊万里直筒瓶 内面に4箇所の目録 丸
121 4 21	青面石瓶2トレンチ	1層 上部のみ直上		瓶器	瓶 (大形)	16.6	3.6	4.6	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色、緑色、金色 で模様文様	赤	良好	伊万里直筒 出世印葉子口瓶
121 5 21	青面石瓶 2-1トレンチ	1層 10個 (ヨ-2-1x3層)		瓶器	瓶 (大形)		(18.1)		輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で花、圓錐 内面: 青色で花紋	赤	良好	肥前系直筒瓶 19世紀前半-中期
121 6 21 24	青面石瓶2トレンチ	1層		瓶器	瓶 (中形)	(9.3)	3.7	5.3	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で草花、 圓錐、帶繩 内面: 甘青で圓錐、帶繩	赤	良好	伊万里新規 口付口筒
121 7 21 24	青面石瓶トレンチ外	1層 (解体調査中)		瓶器	瓶 (中形)	9.5	4.0	5.7	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で草花、圓錐 内面: 青色で草、圓錐	赤	良好	伊万里直筒 内面に2箇所の目録 丸
121 8 24	青面石瓶2トレンチ	3層		瓶器	瓶 (中形)	9.0	3.2	3.6	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で大小各 2箇所の目録 内面: 青色で模様化し た文字文、波状文、圓錐	赤	良好	伊万里直筒 19世紀前半
121 9 24	青面石瓶 3-2トレンチ	1層 4層		瓶器	瓶 (小形)	(6.2)	(2.6)	3.1	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 丸頭文、青色で 内面: 金合月、金色、 青色で草花	赤	良好	伊万里新規 直筒内面に金合月舟形
121 10 21	青面石瓶トレンチ外	1層 (解体調査中)		瓶器	筒形瓶	8.9	4.0	6.0	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 四輪丸条、青色で 盤、四、輪、圓錐	赤	良好	19世紀前半-中期 (1) 11-2同
121 11 21	青面石瓶 3-2トレンチ	3層		瓶器	筒形瓶	(6.4)	(3.0)	6.6	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で盤、圓錐	赤	良好	19世紀前半-中期 (2) 11-2同 (内面有 目録)
121 12 24	青面石瓶2トレンチ外	1層 (解体調査中)		筒形	上瓶	(11.4)			輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 丸頭文、青色で 内面: 金合月、金色、 青色で草花	赤	良好	石見屋
121 13 21	青面石瓶 3-2トレンチ	1層 4層		筒形	直	(11.8)	8.3	13.4	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 丸頭文、青色で 内面: 金合月、金色、 青色で草花	赤	良好	東洋美術、 石見屋
121 14 24	青面石瓶4トレンチ	1層		筒形	直				輪裏: 淡白色 瓶上: 淡黄色	縦目口条以上	赤	良好	石見屋、 幕末以降
121 15 22 24	青面石瓶 3-2トレンチ 青面石瓶2トレンチ外	4層 1層 (解体調査中)		筒形	直	8.7	4.8	1.7	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡黄色	コクの底 底切、口縁あけ切り	赤	良好	明治 在来名物or石見屋、 19世紀以降
121 16 25	青面石瓶 1-4トレンチ	1層 2層 3層		上解形	直	(8.1)	(4.4)	2.9	外面: 淡黃褐色 内面: 淡青色	内面: 四輪ナゲ 底切、口縁あけ切り	赤	良好	明治、 内面剥け
121 17 25	青面石瓶 1-4トレンチ	1層 2層 3層		上解形	直	(7.1)	(3.6)	3.5	外面: 淡黃褐色 内面: 淡青色	内面: 四輪ナゲ 内面に指輪削 底切	赤	良好	1mm以下の 指輪をもつて 1mm以下の 底切
121 18 22	青面石瓶 3-1トレンチ	上部のみ 右側		上解形	直	9.4	4.4	2.0	外面: 淡黃褐色 内面: 淡青色	内面: 四輪ナゲ 底切、口縁あけ切り	赤	良好	明治、 内面剥け
121 19 25	青面石瓶2トレンチ外	1層 (解体調査中)		直	横直	8.3 8.6	5.5 5.5	2.0	外面: 淡黃褐色 内面: 淡青色	外面: 淡青色で底から 内面: 淡青色	赤	良好	右側
124 31 25	テラス1トレンチ	1層		瓶器	瓶 (大形) (中形)				輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青藍色で底から 内面: 淡青色	赤	良好	庄内 江戸後期
158 32 25	テラス1トレンチ	1層		瓶器	瓶 (中形)			3.7	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青藍色で底から 内面: 淡青色	赤	良好	19世紀前半-中期
158 33 25	テラス1トレンチ	1層		白瓶	瓶 (小形)			3.1	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青藍色で底 内面: 淡青色	赤	良好	19世紀前半
158 34 25	テラスコトレンチ 葉裏	8層		瓶器	角瓶 多詰				輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青藍色で木 内面: 淡青色で文様	赤	良好	19世紀前半中頃
158 35 25	テラス3トレンチ	1層上面		瓶器	筒形 の蓋	8.6	2.5 3.3	2.5	輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	外面: 青色で草花 内面: 淡青色 底切: 口縁あけ切り	赤	良好	明治初年以降
124 36 25	テラスコトレンチ	6層		筒形	直		(4.7)		輪裏: 淡白色 瓶上: 淡白色	内面: 青藍色で底から 内面剥け	赤	良好	江戸後期
124 37 25	テラス1トレンチ	9層		筒形	直	(7.4)	(3.7)	1.6	外面: 淡青色 内面: 淡青色 底切: 口縁あけ切り	底切1.6条以上	赤	良好	明治、 内面剥け
124 38 25	可御田櫻井家初代 直臣石輪下			筒形	直	(6.1) (6.0) (3.8)	13.1	19.5 5.65	輪裏: 淡白色 オーバル 輪下: 淡青色	底切1.6 支え丸、内面に丁字 脚の跡を残す	赤	良好	右端 19世紀中頃、 直臣石輪下にハニカム 構造、底部に脚の跡 が残る
124 39 25	西面石瓶 トレンチ直臣	直		筒形	直	(29.8)			内面: 淡青色 内面: 淡青色	底切16条以上	赤	良好	右端 19世紀直臣
124 40 25	テラスコトレンチ	1層		上解形	直	(8.2)	(5.4)	2.1	外面: 淡青色-淡青色 内面: 淡青色	内面: 四輪ナゲ 底切: 口縁あけ切り	赤	良好	右端 19世紀直臣

第6表 田儀櫻井家墓地・智光院背面石垣下出土ガラス製品観察表

測定番号	測定番号	出土位置	出土層位	器種	法 庫 (cm)			色 漆	備 考
					口径	底径	高さ		
122	29	22 背面石垣2-1トレンチ 背面石垣2トレンチ	1層 (解体調査中)	サイダー瓶		5.9		緑色透明	縫隙: 口徑3.3 (底径2.5cm), 「佐古謹製」 「日本製造」(底面), 内径に「B」(底面外) 内底面に「人正規」
122	21	22 背面石垣2トレンチ	1層	サイダー瓶		5.7		緑色透明	縫隙: 「タカラサイダー タカツタンサン」(脚下部), 「日本製」(底面), 「近江」(底面外) 内底面に「人正規」
122	22	22 背面石垣2トレンチ	1層	サイダー瓶	1.8	6.1	24.2	緑色透明	縫隙: 「山林」(「ツル」) (底面外) 内底面に「人正規」
122	23	22 背面石垣2トレンチ	1層	サイダー瓶	1.7	6.2	23.3	緑色透明	縫隙: 「山林」(「ツル」) (底面外) 内底面に「人正規」
122	24	22 背面石垣2トレンチ 背面石垣2トレンチ外	1層 (解体調査中)	サイダー瓶	1.9	5.3	23.4	緑青色透明	縫隙: 「山林」(「ツル」) (底面2箇所), 「GOKU HOSHOU TSU YO」(脚下部), 「4」と記号 (底面外) 内底面
122	25	22 背面石垣2-1トレンチ 背面石垣2トレンチ外	1層	ビール瓶		6.7		緑褐色透明	縫隙: 「多喜」(曲線), 「御上」, 「サクセビール」「MURAKAMI」(脚下部)
122	26	22 背面石垣2トレンチ 背面石垣2トレンチ外	1層 (解体調査中)	酒瓶		3.8		緑色透明	縫隙: 「花」(瓶) (脚上部), 「山林」(縫隙中央), 「ミモザ」(瓶底)
129	57	22 石門院庭園背面石垣下	断面上中	ワインボトル 調味料瓶	7.2	6.4	29.0	本色透明	縫隙: 「等身」(2.2cm), 「脚上部」, 「花」(縫隙2箇所) 内底面に「ケーリング」, 1960年代以前

第7表 田儀櫻井家墓地・智光院庭園池出土製鉄関連遺物観察表

測定番号	測定番号	出土位置	出土層位	種別	器種	法 庫 (cm)			重量 (g)	耐着度	メタル度	備 考
						長さ	幅	厚さ				
125	42	27 テラストレンチ	11層	鉄片	鋼板鋸切片	8.0	14.2	6.0	619.00			鋼板金屬質の分類No. 1 鋼板材付着, 木炭および木炭灰
125	43	27 テラストレンチ	11層	鉄片	鋼板鋸切片 (合金)	7.5	11.4	6.6	482.58	6	L ●	木炭灰, 鋼板じりの鉄上付着
125	44	28 テラストレンチ	9層	鉄片	大鋼板鋸切片 (合金)	17.6	11.3	8.0	1064.34	3	H (○)	木炭灰, 鋼板じりの鉄上付着
125	45	27 テラコヨレンチ	6層	鉄片	大鋼板鋸切片 (合金)	11.0	13.6	6.6	907.92	6	M (○)	木炭灰, 鋼板じりの鉄上付着
125	46	27 テラコヨレンチ	3層	鉄片	大鋼板鋸切片	7.8	7.5	6.1	584.03			鋼板金屬質の分類No. 2
125	47	26 テラコヨレンチ	4層	鉄片	大鋼板鋸切片	5.2	5.7	4.2	192.42			
125	48	28 テラコヨレンチ	6層	鉄片	鉄錆赤鉄物	4.3	3.9	2.7	68.49	5	L ●	鋼板素材 (鉄)
125	49	28 テラコヨレンチ	8層	鉄片	鉄錆赤鉄物	4.7	3.7	2.1	54.70	5	L ●	鋼板素材 (鉄)
125	50	26 テラコヨレンチ	2層	鉄片	鉄錆赤鉄物	3.6	6.2	3.0	66.37	8	物 L (△)	鋼板素材 (鉄), 鋼板付着
129	58	28 石門院庭園池東側出島上面	鉄片	鉄錆赤鉄物		6.1	7.1	1.5	76.18			
129	59	28 石門院庭園池東側出島上面	鉄片	鉄錆赤鉄物		4.4	6.1	2.6	101.81			

第8表 田儀櫻井家墓地出土銭貨観察表

測定番号	測定番号	出土位置	出土層位	種別	法 庫 (cm)			重量 (g)	耐着度	メタル度	備 考
					直径 (mm)	周長 (mm)	高さ (mm)				
123	27	23 背面石垣2-1トレンチ	地山直上付	銭玉通寶	24.4	24.4	5.3	5.3	0.7	2.00	古銭玉, 1層, 直接 1036年
123	28	23 背面石垣2トレンチ	2層	銭玉通寶	22.2	22.2	6.4	6.4	0.5	1.00	古銭玉, 3層, 直接 1097年
123	29	23 背面石垣2トレンチ	上層の右端付	銭玉通寶	23.9	24.1	6.0	6.0	0.7	2.20	古銭玉, 3層, 直接 1097年
123	30	26 テラコヨレンチ	2層	銭玉通寶	22.7	22.9	6.7	6.6	0.7	2.10	古銭玉, 3層, 直接 1097年
123	41	23 テラコヨレンチ	2層	銭玉通寶	24.6	24.6	6.7	6.4	0.8	2.77	古銭玉, 3層, 直接 1097年

第9表 智光院庭園池・背面石垣下出土陶磁器観察表

測定番号	測定番号	出土位置	出土層位	種別	法 庫 (cm)			色 漆	表面調整/ 火候等	釉上 焼成	備 考
					口径 (mm)	底径 (mm)	高さ (mm)				
129	51	26 智光院背面石垣下	断面上中	陶器	直 (9.4)	円筒形 (3.6)	2.5	褐色, 黄褐色 底上: 黄褐色		直	直火燒, 直火燒→近・現代
129	52	26 智光院背面石垣下	断面上中	陶器	直 (12.3)			褐色, オリーブ褐色 底上: 黄褐色		直	直火燒, 直火燒→近・現代
129	53	26 智光院背面石垣下	底面	陶器	土 (9.0)			褐色, 黄褐色, 橙褐色 内面: (釉裏) 黄褐色 (釉裏2) オリーブ褐色		直	直火燒, 直火燒→近・現代
129	54	26 智光院背面石垣下 智光院背面石垣下	断面上中	陶器	直		0.4	内面: 黄褐色 外: 淡黄色	直火燒, 直火燒	直	直火燒, 橙褐色 直火燒→近・現代
129	55	26 智光院背面石垣下	断面上中	陶器	火鉢 (19.1)			褐釉, 黄色, 橙色 底上: 淡黄色		直	直火燒, 直火燒→近・現代
129	56	26 智光院背面石垣下	断面上中	陶器	器皿 (28.3)	(27.2)		3.2 内面: 黄褐色 外: 淡黄色		直	直火燒, 橙褐色 直火燒→近・現代

第5章 自然科学分析

第1節 可部屋櫻井家初代直重五輪塔下出土壺内埋土の理化学的分析

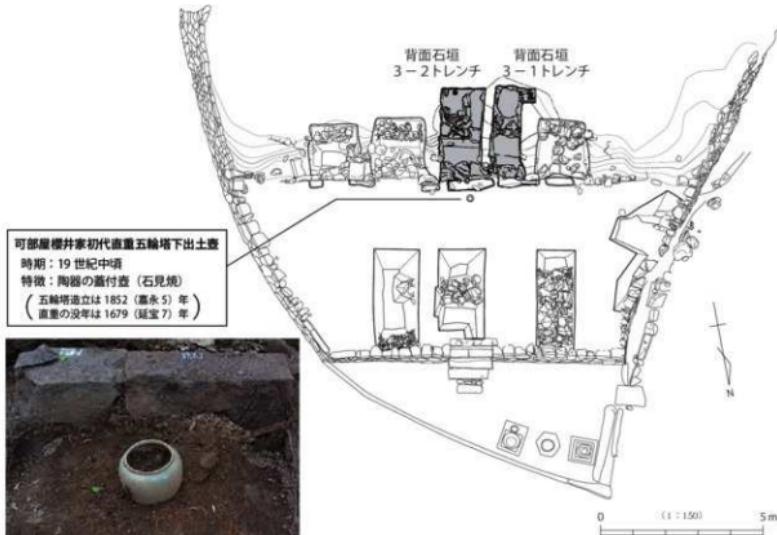
1 はじめに

宮本鍛冶山内遺跡は、島根県東部に位置する出雲市域西端の多伎町奥田儀に所在し、田儀川の支流宮本川の中流域にある谷部に立地する。

ここでは、宮本鍛冶山内遺跡内の田儀櫻井家墓地等の発掘調査において、可部屋櫻井家初代三郎左衛門直重五輪塔下から出土した蓋付壺（第124図38）内部の埋土における骨の有無を判断するために実施した炭素、窒素、リン分析についての成果を報告する。

2 測定試料について

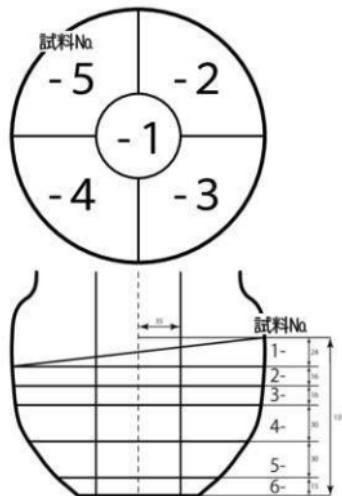
調査区平面図（第130図）に分析試料の採取地点を示した。壺内の試料採取前の様子を第131図、試料の分取状況を第132図に示した。分析試料の試料名は、深度方向と平面の組み合わせで、1-1, 1-2, …, 6-4, 6-5とした。比較試料として、背面石垣3-2トレンチから「表土」、「埋土」を、背面石垣3-1トレンチから「地山」を採取した。



第130図 田儀櫻井家墓地の背面石垣トレンチにおける試料採取地点



第131図 試料採取前の様子



第132図 壺内試料分割模式図

第133図 比較試料採取位置
(上：背面石垣3-2トレンチの試料採取位置拡大。
下：背面石垣3-1・3-2トレンチ全景)

3 分析方法

堆積物中には、主にプランクトンと陸上植物（又は雜音束水生植物）を起源とする炭素と窒素が含まれる。一方、墓や廐棄物土坑など人為的な遺構では一般的な堆積物と異なり、動物（遺骸）由來の炭素、窒素が局所的に多量に含まれ、残存している。生物を構成する炭素濃度（C）と窒素濃度（N）には、人間を含む動物と植物では濃度に大きな差が認められる。更に人間についてみると、その部位ごとに差があることが知られている（渡辺 2012）。また、これらの炭素濃度と窒素濃度の量は、C/N 値として表される。

このことから、土壤中の炭素濃度(C)と窒素濃度(N)を測定し、C/N値を求めるこによって、土壤中の有機物の由来を推測することが可能である。更に全リン濃度分布と組み合わせることによって、動物、植物の判定がより確かになり、考古学的な成果を併せることによって人間の頭部の所在を判定することも可能である。

(1) C(炭素)、N(窒素)濃度測定方法

以下の手順によって、各試料のC/N濃度を測定した。

- ① 試料を60°Cで1日乾燥後、メノウ乳鉢で200メッシュ程度に粉碎する。
- ② 約15mgを秤量し銀コンテナに入れる。貝殻起源等の無機態炭素を取り除くために、1M-HCl添加後100°Cで加熱乾燥する。
- ③ 更に銀コンテナで包む。
- ④ 元素分析機EA-1108により測定する。標準試料にはBBOTを用いる。
- ⑤ 乾燥試料に対する重量百分率で有機炭素濃度(TOC)と全窒素濃度(TN)を測定し、C/Nを算出する。

(2) 全リン濃度測定方法

以下の手順によって、各試料の全リン濃度を測定した。

- ① 試料を60°Cで1日乾燥後、メノウ乳鉢で200メッシュ程度に粉碎する。

② 硝酸+フッ化水素酸+過酸化水素による湿式酸分解法による試料調整。

③ ICP(Inductively Coupled Plasma)発光分析装置により、濃度測定。

4 分析結果

(1) 分析結果の記載

C/N濃度測定結果及び全リン濃度測定結果を第10表に示すとともに(C/N、P/Cも同時に表示)、第134・135図において壺内での分布を示している。

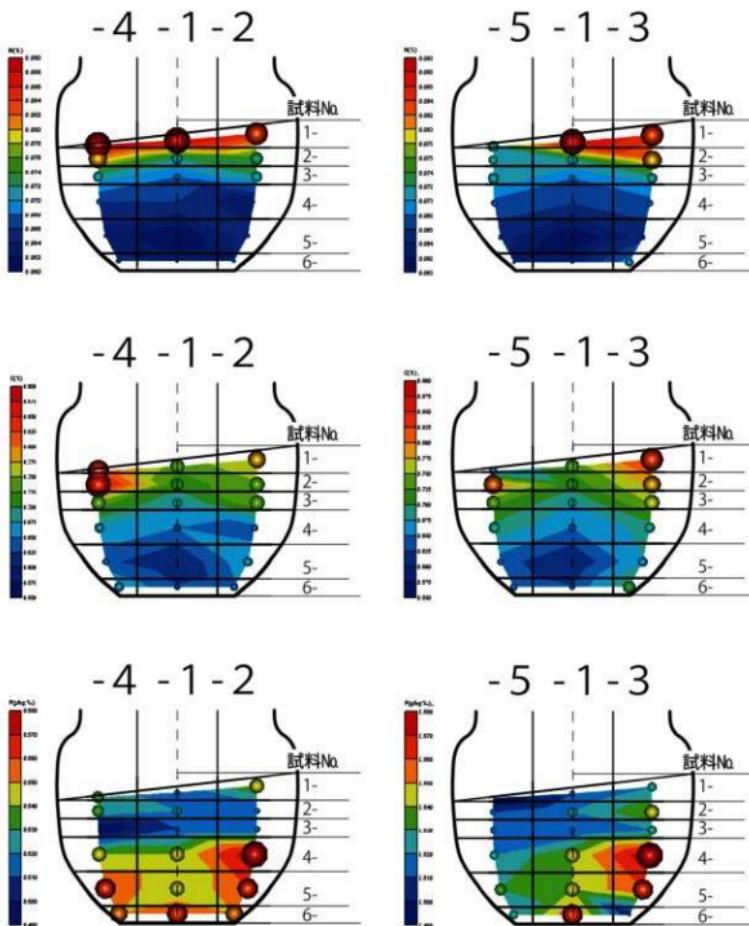
(2) 測定値の傾向

- ① 元素の分布(第134図)

窒素・炭素は壺上部で高く、下

第10表 測定結果及び計算値

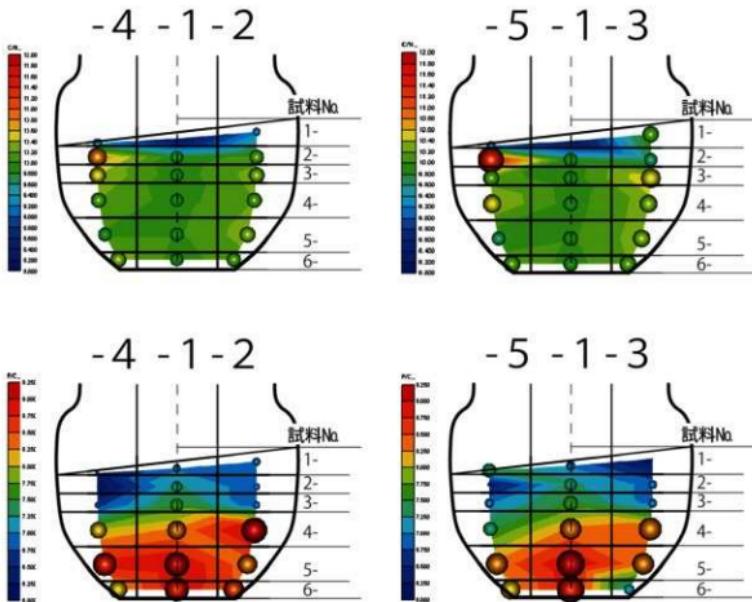
Sample No.	Point	Nitrogen (%)	Carbon (%)	Sulphur (%)	C/N	CS	P g/kg(%n)	P/C
1-1		0.089	0.732	0.020	8.19	35.88	0.51	6.97
1-2		0.085	0.778	0.016	9.14	49.81	0.54	6.94
1-3		0.085	0.854	0.016	10.07	53.35	0.52	6.09
1-4		0.089	0.828	0.018	9.31	47.07	0.53	6.40
1-5		0.072	0.655	0.008	9.15	86.43	0.49	7.48
2-1		0.072	0.710	0.008	9.84	85.37	0.52	7.32
2-2		0.074	0.746	0.012	10.10	64.73	0.51	6.83
2-3		0.081	0.782	0.014	9.70	56.95	0.54	6.91
2-4		0.081	0.875	0.007	10.82	121.68	0.53	6.06
2-5		0.070	0.801	0.012	11.45	65.34	0.51	6.37
3-1		0.068	0.675	0.010	9.88	69.77	0.51	7.56
3-2		0.072	0.745	0.011	10.33	68.35	0.51	6.84
3-3		0.071	0.753	0.014	10.59	53.61	0.52	6.91
3-4		0.071	0.737	0.008	10.44	92.16	0.49	6.65
3-5		0.072	0.731	0.012	10.09	62.01	0.51	6.98
壺内		0.066	0.650	0.009	9.91	69.77	0.54	8.31
4-1		0.062	0.637	0.006	10.24	98.29	0.56	9.11
4-2		0.067	0.685	0.012	10.28	56.13	0.58	8.47
4-3		0.066	0.674	0.008	10.16	86.97	0.54	8.02
4-4		0.067	0.694	0.008	10.37	92.21	0.52	7.49
5-1		0.060	0.599	0.011	9.97	54.32	0.54	9.02
5-2		0.065	0.670	0.007	10.32	102.23	0.56	8.35
5-3		0.065	0.674	0.016	10.30	41.60	0.56	8.31
5-4		0.063	0.632	0.008	9.97	83.78	0.56	8.86
5-5		0.065	0.636	0.010	9.78	65.91	0.53	8.34
6-1		0.063	0.627	0.005	9.91	129.05	0.56	8.94
6-2		0.064	0.647	0.006	10.08	109.99	0.55	8.50
6-3		0.069	0.707	0.010	10.21	67.50	0.50	7.07
6-4		0.065	0.672	0.009	10.29	76.22	0.55	8.18
6-5		0.063	0.642	0.008	10.17	85.19	0.52	8.10
平均		0.071	0.708	0.011	10.03	74.389	0.531	7.59
最大		0.089	0.875	0.020	11.449	129.046	0.580	9.12
最小		0.060	0.599	0.005	8.191	35.876	0.490	6.055
標準偏差		0.008	0.071	0.004	0.572	23.084	0.024	0.917
7-1	表土	0.314	3.726	0.927	11.85	138.55	0.79	2.12
7-2	地山	0.132	1.381	0.013	10.43	102.35	0.47	3.40
7-3	埋土	0.080	0.735	0.012	9.18	59.11	0.70	9.52



第134図 壺内の各元素の分布
(上段：窒素 中段：炭素 下段：リン)

部で低い傾向を示した。一方、リンは下部で高く、上部で低い値を示し、炭素、窒素と異なる傾向を示した。

また、渡辺(2012)に示された「平均的土壤」に比べ、窒素、炭素、リンともに低い値を示した。比較試料として採取分析した表土中の窒素、炭素、リンが、「平均的土壤」に近い値であったことと対照的である。



第135図 壺内での各元素比の分布

(上段: C/N 下段: P/C)

② 元素比の分布（第135図）

C/Nは8.2～11.5の値を示した。上部がやや低く、下部がやや高かった。また、最上部で8.19（試料1-1）と特に低い値を示したが、それ以外は9を上回っている。

P/Cは6.1～9.1の値を示し、堆積物としては異例の高さである。これは、炭素の割合が極めて低いことに起因している。また、分布では上部が低く、下部が高い傾向にある。

5 考察

壺内部に骨が存在し、納骨後に蓋が壊れ「埋土」が壺内部に流入したと仮定した場合、最下部で各元素の値が高く、C/Nが低いことが期待される。

一方、第134・135図に示したように、このような傾向は認められなかった。さらに第6表、第134図で明らかなように、窒素、炭素、リンとともに「平均的土壤」に比べても低い値を示していた。

比較試料として採取・分析した「表土」、「埋土」、「地山」のうち、壺内部の土砂の窒素、炭素の測定値の分布範囲に、「埋土」の窒素、炭素の測定値が入っていた。ただしリンの測定値は、壺内部の土砂の分布範囲に比べ、「埋土」の値が高く外れていた。これらのことから、壺内に骨が存在した可

能性は極めて低いと考えられる。一方、壺内の土砂が「埋土」起源であることも考えられるが、その可能性は低い。

(渡辺正巳)

参考文献

渡辺正巳 2012 「中村1号墳の前室石棺内埋土のリン濃度分布」『中村1号墳 本文編(第1分冊)』出雲市の文化財報告 15 出雲市教育委員会 177～182頁

第2節 宮本鍛冶山内遺跡（田儀櫻井家墓地）出土鉄滓の金属学的分析

1 はじめに

田儀櫻井家墓地は、出雲市多伎町奥田儀の宮本鍛冶山内遺跡内に所在する。田儀櫻井家墓地等の保存修理に伴う発掘調査によって出土した鉄滓が、たら場から大鍛冶場までのどの工程での反応副生物かを確認するため、以下の調査を実施した。

2 調査方法

(1) 供試材

出土鉄滓 2 点を調査した（第 11 表）。

(2) 調査項目

外観観察・マクロ組織

外観観察は、鉄滓の外観的な特徴を記載した。マクロ組織は、試料を端部から切り出した後、断面をエメリー研磨紙の #150, #320, #600, #1000、及びダイヤモンド粒子の 3 μm と 1 μm で順を追って研磨し、断面の全体像を撮影した。

顕微鏡組織

鉄滓の鉱物組成や金属組織の観察を目的とする。金属反射顕微鏡を用い、特徴的・代表的な視野を選択して写真を撮影した。また金属鉄の組織観察には 3% ナイタル（硝酸アルコール）を腐食に用いた。

ビッカース断面硬度

ビッカース断面硬度計（Vickers Hardness Tester）を用いて硬度を測定した。ビッカース断面硬度は測定箇所に圧子（136° の頂角をもったダイヤモンド）を押し込んだ時の荷重と、それにより残された痕（圧痕）の対角線長さから求めた表面積から算出される。試料は顕微鏡用を併用し、鉄滓中の結晶は 50gf、金属鉄部は 200gf で測定した。

EPMA 調査

EPMA（日本電子製 JXA-8230）を用いて、鉄滓の鉱物組成および鉄中非金属介在物の組成を調査した。測定条件は以下の通りである。加速電圧：15kV、照射電流（分析電流）：2.00E-8A。

化学組成分析

鉄滓の定量分析を実施した。測定元素と分析方法は以下の通りである。

全鉄分（Total Fe）、金属鉄（Metallic Fe）、酸化第一鉄（FeO）：容量法。

炭素（C）：燃焼容量法、硫黄（S）：燃焼赤外吸収法。

二酸化硅素（SiO₂）、酸化アルミニウム（Al₂O₃）、酸化カルシウム（CaO）、酸化マグネシウム（MgO）、酸化カリウム（K₂O）、酸化ナトリウム（Na₂O）、酸化マンガン（MnO）、二酸化チタン（TiO₂）、

酸化クロム（Cr₂O₃）、五酸化磷（P₂O₅）、バナジウム（V）、銅（Cu）、二酸化ジルコニウム（ZrO₂）：

ICP（Inductively Coupled Plasma Emission Spectrometer）：誘導結合プラズマ発光分光分析法。

3 調査結果

(1) 梶形鍛治滓 (分析 No. 1)

外観観察

やや大形で梶形鍛治滓の破片 (482.58g) と推測される。滓の色調は暗灰色で、弱い着磁性がある。気孔は少なく緻密である。滓中には 5mm 前後の木炭破片が多数混在する。また上面端部には金属探知機反応がみられる。この部分は金属鉄の鉄化に伴い割れが生じている。滓中に金属鉄が含まれると考えられる。

マクロ組織 (第 136 図①)

金属探知機反応のある箇所から試料を採取し、断面を観察した。素地は暗灰色の鍛治滓で、滓中には不定形の微細な金属鉄 (明白色～褐色部) が散在する。また右端の暗黒色部は木炭破片である。

顕微鏡組織 (第 136 図②～⑦)

②は滓中の微細な木炭破片で、木口面が観察される。広葉樹の散孔材であった。③～⑦の暗灰色部は滓部である。素地のガラス質滓 (非晶質珪酸塩) 中に微細な淡茶褐色多角形結晶ウルボスピニエル ($\text{Ulvöspinel} : 2\text{FeO} \cdot \text{TiO}_2$)、暗灰色多角形結晶ヘルシナイト ($\text{Hercynite} : \text{FeO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3$)、白色樹枝状結晶ウスタイト ($\text{Wustite} : \text{FeO}$)、淡灰色柱状結晶ファヤライト ($\text{Fayalite} : 2\text{FeO} \cdot \text{SiO}_2$) が晶出する。これに対して、③～⑦の明白色～褐色部は金属鉄である。③および④・⑤はほとんど炭素を含まないフェライト ($\text{Ferrite} : \alpha\text{ Fe}$) 単相の組織であった。一方④・⑤はパーライト (Pearlite) 素地に針状フェライトが析出する亜共析 ($C < 0.77\%$) 組織であった。この金属組織から、鉄中の炭素量は 0.1% 未満から 0.6% 前後までばらつきがあると推測される。

ピッカース断面硬度 (第 136 図④～⑦)

硬度を測定した圧痕の写真を示す。金属鉄部はフェライト単相の部分が 121, 133Hv、亜共析組織部分が 147, 207Hv であった。炭素量の高い箇所が硬質で、組織に見合った値といえる。さらに滓中の白色樹枝状結晶の硬度値は 485, 563Hv であった。後者はウスタイトの文献硬度値 (約 450 ～ 500Hv) よりも硬質であったが、ウスタイト結晶内の微細なウルボスピニエルの影響と推測される。また暗灰色多角形結晶の硬度値は、1320Hv と非常に硬質であった。ヘルシナイトと推定される⁽¹⁾。

EPMA 調査 (第 137 図①)

滓部の反射電子像 (COMP) を示す。白色樹枝状結晶の定量分析値は $91.7\%\text{FeO} - 4.2\%\text{TiO}_2 - 1.1\%\text{Al}_2\text{O}_3$ (分析点 1) であった。素地部分はウスタイト ($\text{Wustite} : \text{FeO}$) と推定される。少量のチタニア (TiO_2) やアルミニア (Al_2O_3) は微細な淡茶褐色結晶の影響と考えられる。その微細な淡茶褐色結晶の定量分析値は $64.2\%\text{FeO} - 14.9\%\text{TiO}_2 - 15.5\%\text{Al}_2\text{O}_3$ であった (分析点 2)。マグネタイト ($\text{Magnetite} : \text{FeO} \cdot \text{Fe}_2\text{O}_3$)、ウルボスピニエル ($\text{Ulvöspinel} : 2\text{FeO} \cdot \text{TiO}_2$)、ヘルシナイト ($\text{Hercynite} : \text{FeO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_3$) を主な端成分とする固溶体である。淡灰色柱状結晶の定量分析値は $65.2\%\text{FeO} - 1.6\%\text{MgO} - 1.5\%\text{CaO} - 29.4\%\text{SiO}_2$ (分析点 3) であった。ファヤライト ($\text{Fayalite} : 2\text{FeO} \cdot \text{SiO}_2$) で、少量マグネシア (MgO)、ライム (CaO) を固溶する。暗灰色多角形結晶の定量分析値は $43.2\%\text{FeO} - 2.5\%\text{MgO} - 50.4\%\text{Al}_2\text{O}_3$ (分

析点4)である。ヘルシナイト ($\text{Hercynite:FeO} \cdot \text{Al}_2\text{O}_5$)で、少量マグネシア (MgO)を固溶する。また素地の暗灰色部の定量分析値は $38.8\% \text{SiO}_2 - 16.1\% \text{Al}_2\text{O}_3 - 11.3\% \text{CaO} - 6.6\% \text{K}_2\text{O} - 1.8\% \text{Na}_2\text{O} - 22.5\% \text{FeO} - 1.7\% \text{P}_2\text{O}_5$ (分析点5) であった。非晶質珪酸塩である。

化学組成分析（第12表）

全鉄分 (Total Fe) 48.85%に対して、金属鉄 (Metallic Fe) は 4.48%、酸化第1鉄 (FeO) 39.07%、酸化第2鉄 (Fe_2O_3) 20.02%の割合であった。造滓成分 ($\text{SiO}_2 + \text{Al}_2\text{O}_3 + \text{CaO} + \text{MgO} + \text{K}_2\text{O} + \text{Na}_2\text{O}$) は 31.23%で、このうち塩基性成分 ($\text{CaO} + \text{MgO}$) は 3.07%である。製鉄原料の砂鉄 (含チタン鉄鉱) 起源の二酸化チタン (TiO_2) は 0.97%、バナジウム (V) が 0.03%と低めであり、酸化マンガン (MnO) は 0.20%、二酸化ジルコニア (ZrO_2) は 0.02%であった。銅 (Cu) は < 0.01%と低値である。

(2) 鋼治滓（分析No.2）

外観観察

大形で厚手の鉄滓破片 (584.03g) である。側面は全面破面と推定される。滓の色調は暗灰色で、弱い着磁性がある。遺物の上下面・破面とも細かい気孔がみられ、緻密で重量感がある。滓中には 5mm前後の木炭痕が少量混在し、部分的に茶褐色の鉄化鉄部が点在するが、金属探知機反応はない。

マクロ組織（第137図②）

観察面全体がほぼ暗灰色の鋼治滓であった。

顕微鏡組織（第137図③・④）

滓中には微細な淡茶褐色多角形結晶ウルボスピニル、暗灰色多角形結晶ヘルシナイト、白色樹枝状結晶ウスタイト、淡灰色鉄状結晶ファヤライトが晶出する。楕円形鋼治滓（分析No.1）と同様、砂鉄（含チタン鉄鉱）を始発原料とする精錬鋼治滓の晶癖といえる。

また③の中央は滓中の微細な金属鉄（白色部：フェライト、黒色部：パーライト）である。亜共析 ($C < 0.77\%$) 組織であった。

ピッカース断面硬度（第137図④）

白色樹枝状結晶の硬度を測定した。硬度値は 433, 483 Hv であった。前者はウスタイトとしてはやや軟質であったが、測定時の亀裂によるものと推測される。また淡灰色柱状結晶の硬度値は 703 Hv であった。ファヤライトとしては若干硬質であるが、結晶の色調と形態から、ファヤライト ($\text{Fayalite: } 2\text{FeO} \cdot \text{SiO}_2$) に近い組成の化合物と推測される。暗灰色多角形結晶の硬度値は、1219 Hv と非常に硬質であった。ヘルシナイトと推定される。

化学組成分析（第12表）

全鉄分 (Total Fe) 50.63%に対して、金属鉄 (Metallic Fe) は 0.38%、酸化第1鉄 (FeO) 55.19%、酸化第2鉄 (Fe_2O_3) 10.51%の割合であった。造滓成分 ($\text{SiO}_2 + \text{Al}_2\text{O}_3 + \text{CaO} + \text{MgO} + \text{K}_2\text{O} + \text{Na}_2\text{O}$) 30.82%で、このうち塩基性成分 ($\text{CaO} + \text{MgO}$) は 4.23%で、製鉄原料の砂鉄（含チタン鉄鉱）起源の二酸化チタン (TiO_2) は 1.41%、バナジウム (V) が 0.04%と低めである。酸化マンガン (MnO) は 0.26%、二酸化ジルコニア (ZrO_2) は 0.03%であった。銅 (Cu) は < 0.01%と低値である。

4 まとめ(第13表)

今回調査を実施した宮本鍛冶山内遺跡（田儀櫻井家墓地）出土鉄滓は、2点とも製鉄原料の砂鉄（含チタン鉄鉱）に由来するチタニア (TiO_2) の割合が低めであった。田儀櫻井家が経営した越堂たたら跡で出土した砂鉄 (TGS-28) は、チタニア (TiO_2) が 8.75% 含まれており、製錬滓のチタニア (TiO_2) の含有割合も、砂鉄と同等以上であった⁽²⁾。こうした製鉄関連遺物と組成を比較すると、宮本鍛冶山内遺跡（田儀櫻井家墓地）出土鉄滓は 2 点とも、チタニアの含有割合が明らかに低い (TiO_2 : 0.97%, 1.41%)。この特徴から、ともに後工程の大鍛冶場での反応副生物と判断される。

また2点とも、鉄滓中にごく微細な鉄チタン酸化物〔ウルボスピネル(Ulvöspinel: 2FeO·TiO₂)〕が確認されたことから、鉄のみでなく、歩鉄のような未分離の砂鉄製鍊滓を含む鉄(軟鉄→銅)も処理していたと推測される⁽³⁾。

なお分析 No. 1 中の木炭片は広葉樹の散孔材で、広葉樹材を鍛冶炭に用いたことが明らかとなった。

(鈴木瑞穂)

註

- (1) 日本学術振興会製鉄第54委員会編 1968『焼結鉱組織写真および識別法』日刊工業新聞社
ウスタイトは450～500 Hv、マグネタイトは500～600 Hv、ファイヤライトは600～700 Hvの範囲が提示されている。ウルボスピニル (Ulvöspinel: 2FeO·TiO₂) の硬度値範囲の明記はないが、マグネタイト (Magnetite: FeO·Fe₂O₃) と同じスピニル類の化合物で、チタニアを固溶するためマグネタイトよりも硬質である。ウルボスピニル組成であれば通常 600 Hv 以上の値を示す。ヘルシナイト (Hercynite: FeO·Al₂O₃) はさらに硬質で 1000 Hv を超える。

(2) 石原 聰編 2010『田儀櫻井家たら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成19～21年度の調査—』出雲市文化財報告 15 出雲市教育委員会

(3) 流し取りされたような鉄は、製錬時に完全に溶融して、製錬滓とは比重の違いで分離するため、大鍛冶滓にもチタニアの影響が現れにくいと考えられる。

第11表 供試材の履歴と調査項目

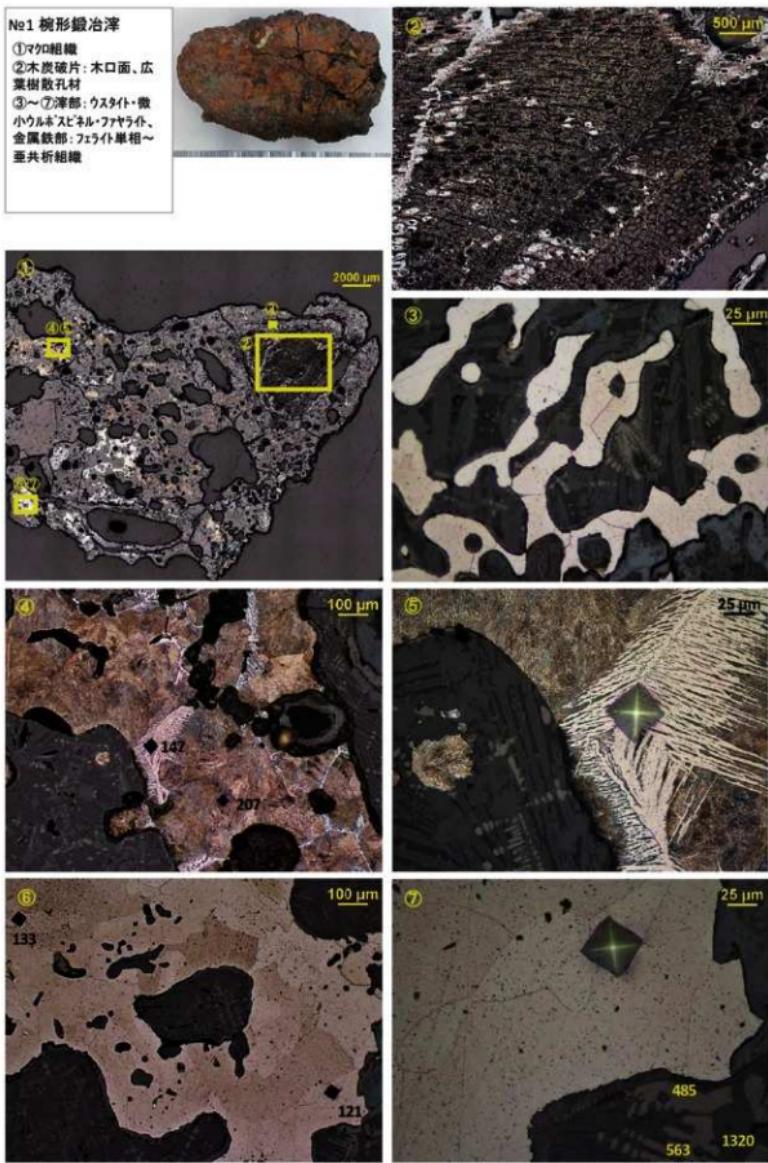
分類 No.	遺 評 名	出土位置	遺物名稱	推定 年代	計 測 値		食生活		調査項目			備 考	
					大きさ(mm)	重量(g)	食生活判定 記号	マクロ 組織	ミクロ 組織	ビカーチ 断面硬度	EPMA	化学分析	
I	宮本御守山内遺跡内 田代櫛等墓地	墓地1号1r	彩絵陶器	近世	75×14×6.8	482.36	L(●)	○	○	○	○	○	○
		墓地1号2r	陶器		76×75×6.1	584.03	なし	○	○	○	○	○	

第12表 供試材の化学組成

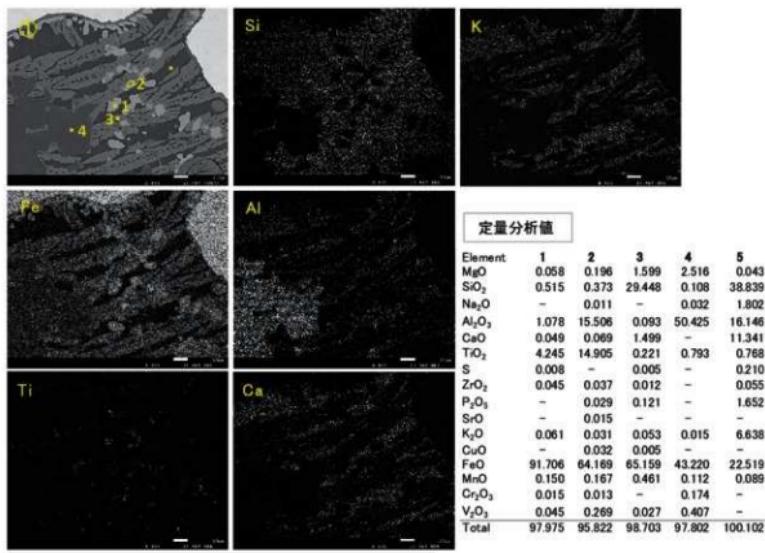
第13表 出土遺物の調査結果のまとめ

分析 No.	遺物名稱	器 物 講 稱 標	化 学 成 分 (%)							所 在	
			Total Fe	Fe ₂ O ₃	鐵 合 金	TiO ₂	V	MnO	鐵 產		
1	檢驗治河	浮鉛 W-H-W-F、含鉻鉛鉛 W-H-W-F 木炭碎片 銅質樹根鉛	48.85	20.02	3.07	0.97	0.03	0.20	31.23	<0.01	大殿治河
2	鍛冶爐	浮鉛 W-H-W-F、含鉻鉛鉛 W-H-W-F	50.63	10.51	4.23	1.41	0.04	0.26	30.82	<0.01	大殿治河

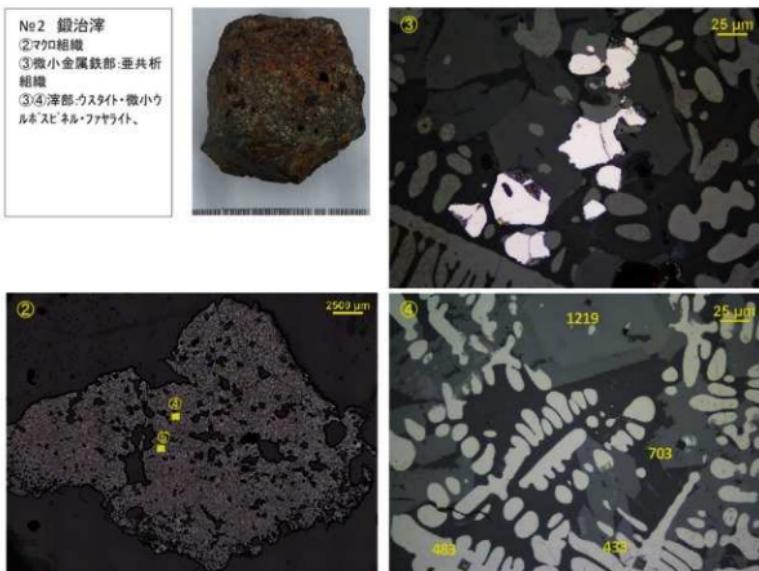
U:Uhedenite ($2\text{FeO}\cdot\text{TiO}_3$) , H:Hegymita ($\text{FeO}\cdot\text{Al}_2\text{O}_5$) , W:Wuestite (FeO) , F:Fayalite ($2\text{FeO}\cdot\text{SiO}_2$)



第136図 梶形鍛冶滓（No. 1）の顕微鏡写真



楔形銀治滓(No1)津部の反射電子像(COMP)および特性X線像



第137図 楔形銀治滓(No. 1)のEPMA調査結果(上)と銀治滓(No. 2)の顕微鏡写真(下)

第6章 文献史料の調査成果

第1節 智光院過去帳に関する基礎的研究

1 はじめに

智光院は、出雲国神門郡奥田儀村宮本（現出雲市多伎町奥田儀）に所在した浄土宗寺院で、同所を本拠とした鉄師・田儀櫻井家の菩提寺として知られる。元々は隣村の一窟田村に所在していたが、19世紀になってから宮本へ移されたといい、現在も宮本の一角を占めている。また、寺院の東隣は、石垣で段状に組まれた平坦地が広がる。下段は田儀櫻井家累代の墓地（田儀櫻井家墓地）、上段はかつて宮本に居住した人々の墓石が林立しており（智光院墓地）、往時の繁栄ぶりがうかがえる。なお、智光院は史料上で「智光寺」、「知光寺」などと表記されるが、以下では「智光院」で統一する⁽¹⁾。

智光院に関しては、早くから郷土誌に掲載されたこともあり、研究が重ねられてきた⁽²⁾。その観点は田儀櫻井家との関わりや本堂の建立に限定される傾向が強く、この傾向が研究史を規定していると言っても過言ではない。

中でも、よく参照されるのが『田儀村誌』である。現在も智光院に関する基礎的理説は同書に拠るところが多く、目立った批判は提出されていない。しかし、同書の課題として、記述に史料的根拠が不明な点が多いこと、十分な実証を伴うとは言い難いことが挙げられる。そのため、智光院に関する研究においては、郷土誌の記述が無批判に利用されがちな現状を克服することが求められよう。

この課題に対して、通常は古文書などの同時代史料を利用して、先行研究の理解を見直していくという方法をとることが多い。智光院に関する史料としては、智光院文書⁽³⁾を真っ先に挙げることができるだろう。ところが、智光院文書を活用した研究は寡少と言わざるを得ないのが現状である。

智光院文書の活用が進まなかった一因としては、現存する史料と研究対象の年代が噛み合っていないことが挙げられよう。すなわち、現存する智光院文書の特徴は、近世の史料がなく、近代の史料約90点で構成されているという点である⁽⁴⁾。一方、従来の研究が主眼をおいたのは、近世の智光院に関する事項だった⁽⁵⁾。ゆえに、智光院文書が参照されづらい状況が生じていると考えられる。

また、智光院文書の史料批判が盲見の限りみられないことも挙げられる。これに関して、かつて智光院の過去帳⁽⁶⁾（「旧來檀家過去諸靈簿二」、以下「諸靈簿」と略す）を分析した、松尾充晶氏の研究に注目したい⁽⁷⁾。松尾氏の研究は田儀櫻井家墓地・智光院墓地の被葬者と「諸靈簿」を比較検討するという観点から、はじめて「諸靈簿」を本格的に分析したものである。しかし、その史料的性格について言及がされなかつたため、「諸靈簿」が分析対象として有効かどうか、実は明瞭ではないと考えられる。したがって、もう一度史料を丁寧に読み直す作業が求められよう。

これらを鑑みると、智光院に関する研究の弱点は、史料研究が手つかずという点に尽きるのではないかだろうか。そうすると、智光院文書に所収された史料について、その性格や成立状況等について明

らかにする作業が喫緊の課題と考えられる。

そこで本稿では、智光院に関する研究をおこなう第一歩として、「諸靈簿」の史料研究をおこなうことにしたい。以下では、まず史料の成立について考察し、次に「諸靈簿」の記載内容について検討する作業をおこなうこととする。

2 「諸靈簿」の成立過程

(1) 史料の概観

先述のように、「諸靈簿」は「旧来檀家過去諸靈簿二」という表題を持つ史料で、智光院文書に所収されている。まずは、この史料について紹介しておこう。

本史料は縦 2570mm × 横 1850mm の竖帳で、表丁は袋縫である。丁数は全 99 丁あるが、そのうち 2 丁オモテから 70 丁ウラと 98 丁オモテが墨付きで、それ以外は白紙になっている。記載箇所については、まず和暦を書いた後、その年に没した檀家を箇条書きの形式で列挙する。檀家の情報としては、戒名・命日・俗名が記載されている。なお、記載の下限は昭和 4 (1929) 年である。これを踏まえ、まずは史料の表紙に注目したい。

(2) 見落とされた表紙

これまでの研究の中で、「諸靈簿」の表紙について言及されたことはない。しかし、表紙の文言に注目することで、3つの情報を引き出せると考える。

史料①

維明治十四年改正

旧来過去諸靈簿二
檀家

智光院法主

徳誉顕我上人代

まず 1 つ目として、「維明治十四年改正」の部分である。ここから、「諸靈簿」が明治 14 (1881) 年に作成されたこと、「諸靈簿」の記載はオリジナルなものではなく、何らかのテキストを改めたものということがうかがえる。そうすると、後者については改める前の過去帳があり、これが「諸靈簿」の元データになったと推測される。「諸靈簿」は筆写により成立したという可能性が浮上しよう。

次に 2 つ目として、「旧来檀家過去諸靈簿二」の部分に注目したい。先行研究が本史料を過去帳と評しているのはこの表題によると考えられ⁽⁸⁾。これに異存はない。注目したいのは、「二」の部分である。すなわち、「二」と表記される以上、少なくとも「一」の過去帳が存在したことを示唆するのではないだろうか。

加えて 3 つ目は、「智光院法主／徳誉顕我上人代」の部分である。1 つ目で指摘した部分を考慮すると、明治 14 年は徳誉顕我が智光院住職を務めていた時期ということが分かる。先学において、智光院歴代住職の在職期間について触れたものはない。そのため、住職に関する部分も注目すべき情報といえよう。

(3) 德誉顕我について

前項において、「諸盡簿」が德誉顕我の時代に成立したことを確認した。そこで本項では、德誉顕我について考察をおこなうことから始めたい。

徳誉顕我とは何者なのか。この解の一つは、現在の智光院境内に残されている。智光院の本堂前に数基の無縫塔が並んでいるのだが、その中に「十一代法主光蓮社得譽上人眞阿明曜顕我大和尚」と刻まれた無縫塔が存在する⁽⁹⁾。ここから、顕我が智光院11世住職ということがわかる。しかし、この無縫塔に年紀などの情報が記されていないため、顕我の在職期間に関する手掛かりはない。

では、顕我が智光院住職をつとめた期間はいつ頃だろうか。実は、「諸盡簿」の文久元(1861)年条に「従是第十一代法主／徳誉顕我上人化導之部」という記載があるのだ。ただし、これ以降、顕我に関する情報はなく、明治21(1888)年条には「従是第十二世／称蓮社策譽上人名阿自性勧本和尚化導之部」とある。したがって、顕我は明治21年までのどこかで智光院住職から退いていることになる。そこで注目したいのが、次の史料である。

史料②

各菩提所奥田儀村智光院住職吉水顕我僧、昨年十一月之度橋縫郡東林木村萬福寺へ移転相成候ニ付、檀家一統參会シ、以テ百般態々協議致度候間、来ル三拾日午前第八時（旧十二月十五日ニ当ル）右智光院江御出浮被下度、尤モ非常之參会ニ候間、何等之事故有之候共、差操ヲ以是非御出浮有之度、且御承知之御方御名前下タ御調印可被成、右回章候也、

但弁當御持参之事、

明治十八年一月廿五日

智光院支配人

竹下万五郎

櫻井洪造殿

竹下善助殿（印）

竹下重太郎殿（印）

竹下嘉七殿（印）

竹下利平太殿

川上梅太郎殿

川上才七殿（印）

川上周市殿（印）

川上半七殿（印）

川上利市殿（印）

福田盛太郎殿（印）

大野ミキ殿

清水寿之助殿（印）

沢田千太郎殿
沢田信太郎殿
石原乙太郎殿
石原幸助殿
石原元兵衛殿（印）
稲垣市太郎殿（印）
松浦忠太郎殿（印）
酒井栄助殿 不印
永瀬兼平殿（印）
次第不席⁽¹⁰⁾

この史料は、明治 18（1885）年に智光院支配人竹下万五郎が同寺の檀家に宛てて回覧した文書である。智光院の檀家として、田儀櫻井家 12 代洪造のほか複数の家がみられ、同寺が各家の「菩提所」として位置付けられている。このうち、櫻井洪造を除き「諸靈簿」より居所が判明するのは、竹下姓 5 名が神門郡奥田儀村大須、川上周市と川上半七が同郡口田儀村の越堂鉢、川上利市が口田儀村、清水寿之助と沢田信太郎が奥田儀村宮本、石原幸助が同郡一窪田村、石原元兵衛が同村加賀谷、永瀬兼平が飯石郡吉野村梅ヶ谷である。智光院が所在する宮本以外にも多くの檀家が存在したようだ。

さて、傍線部をみると、「昨十一月」に顕我が樋縫郡東林木村の萬福寺へ転住したことが触れられている。史料の年代より「昨十一月」は明治 17（1884）年 11 月に比定されるため、この時点までが顕我の在職期間とみられる。なお、後掲の史料③にも、同様の記載がみられる。

ここから、徳裕顕我は文久元年から明治 17 年 11 月までの約 25 年間、智光院 11 世住職をつとめた人物と考えられる。また、顕我の転出時期と 12 世住職の勑本が在職した期間を考慮すると、明治 17 年 11 月から明治 21 年までの約 4 年間、智光院は常駐の住職が不在だったこともうかがえよう。

そうすると、智光院が無住の寺だった期間、「諸靈簿」の管理や記載は誰がおこなったのだろうか。先述のように、「諸靈簿」は明治 14 年以降も継続して記載されている。したがって、史料の記載過程と智光院の動向が何らかの関係を有していると思われ、この関係を検討する余地があると考える。ここでは問題点を挙げるにとどめ、次項以降で詳しく検討したい。

（4）顕我転出後における智光院の動向

そこで改めて史料②を読み直すと、智光院の動向に関する情報を引き出すことができる。注目したいのは、顕我が転住した後の智光院において、檀家らが集合して協議をおこなう事態が生じていることである。この協議が「非常之参会」と位置づけられていること、竹下万五郎が「檀家一統」を招集しようとしていること、さらに招集に応じる者に対して「弁当持参」を要請していることも目を引く。協議の開始時刻が午前 8 時に設定されていることを考慮すると、「弁当持参」は協議の終了時刻が午後になる見込みだったことを示すと考えられる。したがって、何らかの重要な案件に関する協議だったと推測される。残念ながら協議内容は不明と言わざるを得ないが、これを推測させる史料として、

次の史料は重要と考える。

史料③

一、知光院義、明治十七年秋季頃ヨリ無住ニ相成居リ候ニ付、御本尊ハ不及申、靈仏ニ至ル迄其假ニ捨置候事、檀中ニ於テ不本意ト是ヲ歎キ居リ候、折柄今般拙者事当地ニ所有スル山林ヲ以テ事業ヲ起シ度候ニ付、該村ニ寄留スルヲ幸ニ当院一切ヲ引請、本文

御本尊并靈仏前朝夕之勤ヲ專トシ聊ヲコタラス相勤度思ヒ、檀中之惣代人江協議ニ及ヒ候処、檀中ニ於テモ望所ナレハ、速ニ協議相調ヒ、當院附属之諸物品、住職相定ル迄、迄數帳之通正々預リ申処確実也、然ル上ハ當院法会亦ハ法用死亡等ニ付、御入用之物品ハ若拙者不在タリ共、必御差支無之様常ニ取揃置、何時ニテモ御渡可申候、將又拙者引請中ハ御堂屋根吹換御手伝トシテ、一ヶ年金壱円五十銭ヲ、毎年六月三十日、十二月三十日毎ニ金七拾五銭宛貴殿方へ差上申候、尚又、迄數帳通預候、物品ハ拙者入用之分ハ勝手ニ私用可致故ニ當院明渡之節ハ不残取揃相渡可申候、若一品タリ共不足亦ハ損品等有之候トキハ、是価速ニシテ引渡可申候、仍テ為後日一札如件、

明治十九年七月二日

石川県金沢区博労町五十三番地

引請口主 大沼喜三平(印)

知光院惣代人

保証人 神田直平(印)

竹下元太郎殿

竹下万五郎殿

川上才七殿⁽¹¹⁾

この史料によると、顯我が転出して以降、智光院は十分な管理ができない状態が続いており、檀家一同にとて悩みの種になっていたようである。そんな折、石川県金沢の住人である大沼⁽¹²⁾が智光院の管理を申し出た。この申し出を受けて檀家一同が協議した結果、大沼に管理を委託することに決定している。だた、大沼も智光院に常駐できないので、智光院の仏具等を檀家らが利用する際は、差し支えないようにすることが取り決められている。

先述のように、この時期の智光院は住職がない期間であった。史料③で、大沼の申し出を受けた智光院の檀家らが「檀中ニテモ望所」と判断していることを考慮すると、智光院の管理が喫緊の課題だったことがうかがえよう。そうすると、史料②における協議内容に、智光院の管理に関する問題が含まれていた可能性は高い。

また、この翌日、大沼が智光院の檀家惣代人である竹下元太郎・竹下万五郎・川上才七に対し、智光院が所有する物品を一つ書き形式で書き上げたものを提出している⁽¹³⁾。史料③を考慮すると、智光院の管理をおこなうにあたり、管理対象となる物品をリスト化したものであろう。このリストにおいて、真っ先に「過去帳」が挙げられていることに注目したい。数量の単位はないが、名称からして「諸盡簿」が含まれていると考えられる。したがって、智光院の管理が大沼に委託されるにあたり、「諸盡簿」を含む智光院の物品も大沼の管理下に置かれたとみるべきではないだろうか。

(5) 智光院の無住時期とその前後における「諸靈簿」の記載

では、智光院の動向と「諸靈簿」の記載過程はどのような関係を有するのだろうか。この関係を編年順にまとめたものが第14表である。

まず、「諸靈簿」の記載者としてa～dがいることに気づく。記載者の違いは、「諸靈簿」に記載されている字に注目し、筆者が判断したものである。これは、各人の字が、トメ・ハネ・はらいにおいて明瞭な違いを認めることができることによる。注目すべきは、第14表最大の特徴として、記載者の変化が智光院の動向とおおむね一致している点である。

それでは順を追ってみていく。まず記載者aだが、明治14年から明治16(1883)年4月までの記載をおこなっている。ところで表紙の検討において、明治13(1880)年以前の記載部分は筆写の可能性を推測した。実はこの部分、筆遣いが記載者aと同様なのである。そうすると、明治13年以前の記載は、明治14年に記載者aが「諸靈簿」以前に存在した過去帳を筆写したものではないだろうか。

ただし、明治16年途中で記載者が別人bに変化している。当該期の智光院は徳誉顕我が住職として在職中の時期であり、この変化は住職の交代に伴うものではないと思われる。寺院内で何らかの事情があったのかもしれない。また、記載者aとbのどちらかが顕我によるものとも考えられるが、これも判然としない。

次に記載者cだが、この時期は智光院が無住だった期間と対応している。明治19(1886)年からは智光院の管理が大沼喜三平に委託されているが、これにともなって記載の筆遣いが変化しているわけではない。大沼が智光院総代宛てに文書を提出していること(史料③)を考慮すると、記載者cは植家惣代の誰かと推測しておく。

また、記載者dの時期は、策誉勅本が智光院12世住職を務めた時期と重なる。一箇所異筆があるものの、それ以外の記載に変化はみられない。記載者dは勅本と考えておきたい。

なお、こうした記載の変化は記載の下限(昭和4年)までに何回かうかがえる。しかし、勅本以降における智光院の動向は判然としないため、この変化について検討を加えることはできない。ただ、記載者a～dによる記載状況から、明治14年以降の記載部分は、即時的に記入された可能性が高く、

第14表 智光院の動向と「諸靈簿」の記載との対応関係

年代	「諸靈簿」の記載者				智光院の動向
	a	b	c	d	
明治14年	↓				「諸靈簿」が成立
明治16年4月					
明治16年11月		↑			
明治17年					11月、徳誉顕我が萬福寺へ転住
明治18年					
明治19年					7月、大沼喜三平が智光院の管理を申し出る
明治20年					
明治21年				↑	策誉勅本が智光院12世住職に就く
明治22年					
明治23年				↓	勅本が松江市外中原町の月照寺へ転住

一次的な史料という性格を有していると考えられる。

以上の検討から、「諸靈簿」の成立過程をまとめておく。まず、「諸靈簿」は筆写によって明治14年に一旦成立した。その後も即時の記載がされづけ、昭和4年になってようやく現在の体裁になったと考えられる。したがって、明治13年を境に史料の性格が異なっている点に注意が必要である。

3 智光院檀家の変遷とその特徴

前項では「諸靈簿」の成立過程をみてきたが、本項では「諸靈簿」の記載に注目して、智光院の檀家の変遷をみていく。

(1) 確からしさの上限

かつて「諸靈簿」が分析された際は、最初の記載から1880年代（明治22年まで）の記載を取りあげられた^⑭。しかし、前項で確認したように、「諸靈簿」は明治13年を境に史料的性格を異にしている。これを踏まえ、本項では一定の条件下で検討をおこなうために、取りあげる範囲の下限を明治13年までとする。

ところで、「諸靈簿」の万治3（1660）年条には智光院開基の戒名と同人の來歴が記載されている。この記載で、開基が松江藩松平家の初代直政の内室とされる点は注目される^⑮。松平直政が松江城へ入るのは寛永15（1638）年なので、「諸靈簿」に従えば、智光院は寛永年間以降に開創された可能性が高いといえよう^⑯。一方、それより以前の元和元（1615）年条に、櫻井家の祖とされる塙田右衛門の戒名が記載されていることに注意したい。塙田右衛門は戦国時代の武将で、元和元年の大坂夏の陣で豊臣方として活躍し、戦死している^⑰。したがって、智光院が開かれる時点で、塙田右衛門はこの世にいないのだ。つまり、同人の記載は後年になって「諸靈簿」に書き加えられたと考えられる。そのため、「諸靈簿」の記載を全面的に利用することは慎重にならざるを得ない。

そうすると、どこからの記載が分析対象として適当なのか。田儀櫻井家を例に、記載の確からしさの上限を検討しておきたい。これについて、次の史料が有力な情報を探してくる。

史料④

長右衛門

一、從弟か六	歳五拾五
一、女房	歳四拾

右之者，在所飯石郡吉田町宗旨真宗同郡同村円寿寺旦那ニ而、年々吉田町宗門御改帳付ニ紛無御座候、然処今般神門郡奥田儀村可部屋名跡ニ成引越參度と奉願候、彼地江参候而者、淨土宗神門郡一久保田村知光寺旦那ニ契約仕、則円寿寺も知光寺當テ宗旨放状別紙取添上申候、願相叶候ハヽ、当亥宗門御改方奥田儀村鉄方帳増人、吉田町ニ而ハ減人ニ書出し申候、双方申合候間、願之通被仰付可被下候、以上。

安永八年	吉田町
亥正月	年寄重兵衛（印）
	目代林五（印）

下郡又助殿

前書之趣承届候条、其元於無別条者居住可被仰付候、以上、

亥正月

下郡又助（印）

下郡与兵衛殿⁽¹⁸⁾

これは、安永8（1779）年に田儀櫻井家が飯石郡吉田村の鉄師田部家の関係者を養子に迎える際に作成された文書である。ここでみえる「か六」が後に田儀櫻井家六代目の幸左衛門を名乗る⁽¹⁹⁾。

さて、史料をみると、か六が田儀櫻井家の跡取りとなるため、同人の檀那寺を変更することが予定されている。傍線部には、か六の檀那寺を円寿寺から知光院（智光院）に変更する旨がみえる。少なくとも安永8年の田儀櫻井家は、智光院の檀家だったことが確実と考えられよう。

残念ながら、この史料以外で18世紀における智光院の檀家を示す史料がない。そのため、「諸靈簿」の確からしさの上限は、ひとまず安永8年としておくべきと考えられる。したがって、檀家の記載に関する検討は、安永8年～明治13年の約100年間を対象としたい。

(2) 檀家の居所

「諸靈簿」より、安永8年～明治13年における智光院檀家の死没者数、居所を一覧化したものが第15表である。まず、居所をみてみよう。最も多いのは奥田儀村であるが、奥田儀村でも特に宮本と大須に集中している傾向が読み取れる。なお、馬留は大須の近くにある場所である⁽²⁰⁾。

次に檀家が多いのが口田儀村である。「築枝」の場所は不明だが、越堂鋤の記載が確認できることは注目される。

次いで、一窟田村が多い。同村について注目されるのは、文久2（1862）年～明治初頭にかけて、田儀櫻井家によって操業された加賀谷鉢が所在することである⁽²¹⁾。しかし、加賀谷鉢と明記されていないため、現段階では同村の檀家とたら製鉄を関連づけることはせず、保留しておく。

そして、この3箇村の人数が「諸靈簿」に記載された檀家全体の約92%を占めていることは特筆すべき点であろう。すなわち、「諸靈簿」に記載されるのは神門郡南部の檀家という特徴を有している。

なお、史料②で登場した吉野村も檀家として記載がある。したがって「諸靈簿」は、智光院の檀家の全容を示す史料といえよう。これらを考慮すると、先述の2-（1）で触れた「二」の意味もうかがえる。つまり、「諸靈簿」は元々あった過去帳に次ぐ2冊目ということを示すのではないだろうか。

(3) 各村における智光院の檀家

前項でみたように、「諸靈簿」に記載された智光院の檀家は、奥田儀村・口田儀村・一窟田村の3か村に集中していた。そこで本項では、この3箇村に焦点を絞り、各村における智光院檀家の存在状況を検討したい。

奥田儀村

まず、宮本山内をみていく。山内の記載人数は合計52名みられ、奥田儀村の中で最も多い数になっている。しかし、苗字に注目すると、山内における檀家は少數という可能性が考えられる。苗字の内訳は、清水姓22名、石原姓20名、澤田姓4名、橋本屋（姓不明）2名、大谷姓1名、福田姓1名、「堂

第15表 智光院檀家の死没者数と居所

年代	檀家の死没者数												備考	
	奥田領村			口田領村			山江領村			久村				
	出雲郡	鳥取郡	島根郡	出雲郡	鳥取郡	島根郡	山陰道	出雲道	鳥取道	吉野村	石見国	安濃郡		
寛永8年 1770														
寛永9年 1780	1													
天明4年 1781	1						1							
天明2年 1782	1	2					1							
天明3年 1783								1						
天明4年 1784	2						1	1				1		
天明5年 1785	1	2					1							
天明6年 1786														
天明7年 1787	1			2										
天明8年 1788	1				2									
寛政1年 1789												1		
寛政2年 1790				1			1							
寛政3年 1791	1													
寛政4年 1792	1			1			1							
寛政5年 1793	2													
寛政6年 1794	1	1	1											
寛政7年 1795	1			1			1							
寛政8年 1796														
寛政9年 1797	1		1	1										
寛政10年 1798														
寛政11年 1799	1	1	1					1						
寛政12年 1800	1			3				1						
享和1年 1801	1		1						2					
享和2年 1802	1													
享和3年 1803	1	1	1					1						
文化1年 1804			1				1							
文化2年 1805	1		1					1					2	
文化3年 1806			1					1						
文化4年 1807			1				1	1						
文化5年 1808	1													
文化6年 1809			1									1		
文化7年 1810	1							1	1					
文化8年 1811				1										
文化9年 1812														
文化10年 1813			2						1					
文化11年 1814			1									1		
文化12年 1815												1		
文化13年 1816				1										
文化14年 1817			2											
文化15年 1818														
文政2年 1819	1													
文政3年 1820			1											
文政4年 1821			1											
文政5年 1822			1											
文政6年 1823			1					1						
文政7年 1824		1	1											
文政8年 1825														
文政9年 1826	3	1												
文政10年 1827								1						
文政11年 1828														
文政12年 1829	1	1		1		1								
天保元年 1830			1				1	2	1					

年代	概家の場所														備考					
	奥田郷村							山口村		久村		佐野村		不明						
	田園地目 家の人物 (戸数)	当山内 の人物 (戸数)	大里	上	下	前	伊勢知ヶ崎	馬鹿	山口村	山口村	久村	佐野村	吉野村	右知村 安濃						
天保2年 1831	1																			
天保3年 1832	2	2					1													
天保4年 1833							1													
天保5年 1834		1							1											
天保6年 1835	1																			
天保7年 1836			1	1					1											
天保8年 1837																				
天保9年 1838	1																			
天保10年 1839			1																	
天保11年 1840																				
天保12年 1841																				
天保13年 1842	1																			
天保14年 1843									1											
弘化1年 1844							1													
弘化2年 1845		1	1				1													
弘化3年 1846			1	1																
弘化4年 1847	1			1					2											
嘉永1年 1848	2	1							1											
嘉永2年 1849	1				1															
嘉永3年 1850	1																			
嘉永4年 1851									1											
嘉永5年 1852																				
嘉永6年 1853	1																			
嘉永7年 1854		1																		
嘉永2年 1855	1	1		2			1													
嘉永3年 1856	1	2																		
嘉永4年 1857	1	1	1					2	1											
嘉永5年 1858		1		1					3											
嘉永6年 1859																				
万延1年 1860	1	1								1										
文久元年 1861																				
文久2年 1862	1									1										
文久3年 1863		1																		
元治1年 1864								1												
明治元年 1865	1	1					1													
明治2年 1866	1							2	1											
明治3年 1867			1					1												
明治4年 1868	3	2	1					1							2					
明治5年 1869	1								1											
明治6年 1870	2								1				1		1					
明治7年 1871	1	1					1													
明治8年 1872	2							1							1					
明治9年 1873	1	1					1													
明治10年 1874	1	1	1																	
明治11年 1875	1						1													
明治12年 1876	1						1						1							
明治13年 1877							1													
明治14年 1878																				
明治15年 1879		1		1																
明治16年 1880			1		1															
合計	15	52	17	17	24	15	1	4	25	11	23	1	1	2	1	1	2	2	7	222

※地名は史料の記載に従った。

守」2名となっている。このうち、清水・石原姓の人物は安永年間からみえるのに対し、澤田姓以下の人物（「堂守」を除く）は慶応年間を初見とし、これ以降から急増しているのだ。つまり、近世の宮本において、田儀櫻井家以外で一貫して智光院の檀家だったのは、清水姓と石原姓の人物のみとなる。

ところで近世の宮本について、居住する人数を示した史料がいくつか存在する。例えば天明4（1784）年には「譜代抱者」が「三百人余」とする史料⁽²²⁾、文化9（1812）年の宮本では「大勢召抱」などとする史料があり⁽²³⁾、山内の人口を推測する材料として注目されている。これらの表現を額面通りに受け取れるかはともかく、田儀櫻井家の本拠ということもあって、宮本にはまとまった人数が存在し、複数の家が存在したと考えた方が自然なのではないだろうか。

次に、大須をみる。大須は「畠」・「上」・「前」・「伊々知ヶ市」などの小字らしき地名がみられ、大須の中である程度檀家が広がっていたことが推測される。しかし、苗字は全て竹下姓の人物という特徴も持っている。おそらく、竹下家が時代を下るごとに分家を輩出した結果と思われるが、推測の域を出ない。なお管見の限り、竹下家と田儀櫻井家のたら製鉄との関係を示す史料は確認できない。

また、大須の場合、田儀地域の氏神・多伎藝神社への寄付帳が参考になる⁽²⁴⁾。明治37（1904）年に作成されたこの寄付帳には、大須の住民35名が記載されている。このうち、もっとも多いのは竹下姓の人物で、6名を確認することができる。本史料が大須の全住民を示しているかは不明だが、いずれにせよ、大須の住民全てが竹下姓というわけではないことは確かであろう。

一窟田村

一窟田村の場合、23名の記載者がみえるが、2家しか確認できない。最も多いのは酒井姓で17名、次いで船垣姓が4名みえ、2名は姓名が記載されていないため不明である。前述の大須の事例同様、この2家と田儀櫻井家の関係は不明である。しかし、一窟田村にこの2家だけしかいないとは考えにくい。そのため、一窟田村において智光院の檀家が占める割合は少数と推測される。

口田儀村

口田儀村の場合、越堂鉢と築枝を合わせると37名の記載者がみえる。このうち、越堂鉢は川上姓と森山姓の2家がみえ、それぞれ18名、7名という内訳になっている。ただし、森山姓の人物は安政4（1857）年を初見としているから、川上姓の人物が古参の檀家といえる。一方、築枝は川上姓しかみられないという特徴が見受けられる。

ところで、越堂鉢の居住者が書き上げられた史料として、次のような史料がある。越堂鉢の居住者に占める智光院檀家の割合を推測させる史料として注目されるため、該当箇所の全文を次に掲げる。

史料⑤

越堂ノ部	
（金）	
一、同三錢二厘	土井地安十
一、同壹錢五厘	川上龟太郎
一、同三錢	川上武十
一、同二錢	川上伴市

一, 同二銭	川上庄七
一, 同壱銭	井上佐太郎
一, 同三銭	井上栄七
一, 同二銭	村上義之助
一, 同壱銭	小村千蔵
一, 同二銭	川上惣太郎
一, 同二銭	金森福太郎
一, 同二銭	渡部和藏
一, 同五銭	森川浅平内
一, 同三銭	石飛愛次
一, 同五銭	川上半七内
一, 同五銭	森山良助内
一, 同五銭	川上周市内
一, 同壱銭六厘	川上弥太郎内
一, 同拾銭	渡部幸四郎
一, 同二拾銭	石飛友太郎
一, 同二拾銭	森山順兵衛
一, 同拾銭	森山文吉
一, 同三銭七厘	内藤権市
一, 同拾銭	吾郷新太郎
一, 同五拾銭	常松長助
一, 同拾銭	森山常吉 ⁽²⁵⁾

この史料は、明治12（1879）年に智光院へ「樂太鼓」を寄付するため、これに協力した人物名と寄付金額を書き上げたものである。「諸靈簿」と年代が近いこと、越堂鉢に居住する人数をある程度知ることができる点が注目される。

「諸靈簿」では、当該期の越堂鉢にいた檀家として川上半七・川上周市・森山良助がみられ、史料⑤でも彼らの存在を確認することができる。しかし、全体的にみると越堂鉢居住者の一部と言わざるを得ない状況ということもうかがえる。本史料に限っていえば、越堂鉢における智光院檀家の割合は、約1割に過ぎないのである。

以上のことから、奥田儀村・一窪田村・口田儀村とも同様の事態が想定されよう。すなわち、「諸靈簿」に記載された智光院の檀家は、各村における住民の一部に過ぎない可能性が高いと考えられる。

したがって、「諸靈簿」を利用して宮本山内の人口動態を分析する松尾氏の手法は、そもそも成り立たなかったと言わざるを得ないのでないだろうか。本稿での検討をふまえると、「諸靈簿」と田儀櫻井家墓地・智光院墓地との関係は、切り離して考えるべき問題と思われる。

4 おわりに

本稿では、智光院に関する研究の中で智光院文書の史料研究が進んでいないと考え、「諸靈簿」を取りあげて同史料の史料研究をおこなった。智光院そのものについては依然として不明な点が多いが、今後の本格的な検討のために必要な基礎固めが多少なりともできたのではないかと考えている。

まず、史料の成立過程をみたことで、「諸靈簿」は利用する際に注意すべき事項が多いことが明らかになった。これらを踏まえることで、より精度が高い分析を進めることができると考える。

また、「諸靈簿」の記載と智光院の動向は密接な関係を有している可能性が高いことも指摘することができた。今後は智光院の動向を明らかにしていく作業も必要になるだろう。

今回の検討を通じて浮き彫りになるのは、やはり利用すべき史料や智光院の動向に関する理解が固まっていることである。今後は、この状態を脱却する方向性のもとで研究を進めていく必要があるのではないだろうか。

(中山玄貴)

註

- (1) 智光院の呼称について、明治 22(1889)年に作成された「宗務所ヨリ御達ニキ書記進達控」(出雲市所蔵智光院文書 23)には、「明治十二年智光院ト改称」という記載がある。同史料は第 6 章第 2 節の拙稿「智光院本堂に関する基礎的研究」において考察を加えた結果、寺院明細帳という性格を有し、当該期の智光院の情報を記した史料と考えた。したがって、この史料に従えば、近世において「智光院」という名称は存在しない可能性が考えられるが、本稿では便宜的に智光院で統一しておく。
- (2) 代表的なものとして、川上昌之助『訂正増補田儀村沿革史』(1928 年)、『田儀村誌』(多伎村役場、1961 年)、『佐田町史』(佐田町教育委員会、1979 年)、渡辺勝治『田儀櫻井家年代記』(自費出版、1996 年)を挙げておく。
- (3) 出雲市所蔵智光院文書の概要については、庄司幸恵氏による解説がある。(『田儀櫻井家 たら史料と文書目録』出雲市教育委員会、2009 年), 94 頁。
- (4) 「智光院文書目録」(『田儀櫻井家 たら史料と文書目録』出雲市教育委員会、2009 年)。
- (5) これまで検討されたものとしては、田儀櫻井家の主力たら・越堂鉢山内の初見(相良英輔「田儀櫻井家のたら製鉄経営」『田儀櫻井家—田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書一』多伎町教育委員会、2004 年、以下『田儀櫻井家』と略す)、近世における宮本山内の人口動態(松尾充品「石造物からみた田儀櫻井家」『田儀櫻井家』)や、宮本へ移転した後、智光院本堂がいつ建てられたのか(『史跡田儀櫻井家製鉄遺跡総合ガイドブック』出雲市、2011 年)があげられる。また、智光院本堂の背面にあたる場所が発掘調査された際も、本堂の問題に引きつけて調査成果がまとめられている(『智光院背面の調査』『田儀櫻井家たら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成 19~21 年度の調査一』出雲市教育委員会、2010 年)などを挙げることができる。
- (6) 出雲市所蔵智光院文書 9。
- (7) 松尾前掲註(5)論文。
- (8) 松尾前掲註(5)論文。
- (9) 松尾前掲註(5)論文、第 29 表 32 番。
- (10) 「智光院各檀中回章」(出雲市所蔵智光院文書 10)。本史料の表題について、智光院文書目録では「智光院各檀

中四章」となっているが、「回章」の誤記と考えられる。

- (11) 「証」(出雲市所蔵智光院文書11)。3行目の末尾の空白は、史料の体裁に従つたものである。
- (12) 現段階で大沼の詳細は不明。ただ、田儀櫻井家墓地に所在する墓石のうち、田儀櫻井家12代直明の墓石に「石川縣加賀國金沢市／大沼喜三平／建立之」という銘文があることは注目される。これに関して、田儀櫻井家は産出した鉄を北陸方面へ販売していたことが指摘されている(仲野義文「田儀櫻井家の産鉄流通」『田儀櫻井家—田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会、2004年)。大沼と田儀櫻井家の関係は明確ではないが、産鉄の流通を通じて両者の関係が構築された可能性が考えられる。大沼が智光院の管理を申し出た際に同寺の檀家らが了承しているのは、田儀櫻井家との関係性を有していたことが一因と推測される。
- (13) 「記」(出雲市所蔵智光院文書12)。ちなみに、「過去帳」の次は「同箱」、「同台机引出シ附」と記載が続いており、過去帳が厳重に保管されている様子がわかる。当該期の智光院什物において、この過去帳が最も重要とみられていたことがうかがえる。
- (14) 松尾前掲註(5)論文。
- (15) 「諸靈簿」において、開基の記載に次のような説明が付されている。「是レ当国松江ノ旧城主松平出羽守源直政公ノ内室ニシテ俗名千代ト称スル也。靈碑ハ本堂内後段ニ安置シ、墓塔境内ニ建祭ス、蓋シ其原由詳細別冊録起由緒卷ノ如シ。」これに関して、現段階で千代の詳細は不明である。ただ、少なくとも智光院は近世に入っから創建された寺院とみられていたことは確かと思われる。また、「松江ノ旧城主」という表現から、本史料は明治時代に入ってから書かれた可能性が高い。これは表紙の文言(『明治十四年改正』)と符合しており、注目されよう。なお、「別冊録起由緒卷」だが、これに該当する史料は智光院文書に現存しない。
- (16) 「松江藩主松平直政の生涯—真田丸攻めで初陣を飾った武将—」(松江歴史館、2016年)。
- (17) 三鬼清一郎「堺直之」(『国史大辞典』)、805頁。
- (18) 「御断申上一札之事」(出雲市所蔵田儀櫻井家文書a3-7)。
- (19) 田儀櫻井家の系譜に関しては、鳥谷智文「田儀櫻井家の沿革」(『田儀櫻井家に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会、2004年)に詳しい。
- (20) 「島根県庵原郡多伎村全國」(『田儀村誌』所収)には、大須から北西へ約1kmの場所に「馬止メ」という地名がみえる。管見の限り、同所以外に類似の地名が確認できなかったため、本稿の「馬留」はこの「馬止メ」に比定した。
- (21) 加賀谷鉛について、藤原雄高「田儀櫻井家の鉛・鍛冶屋の変遷」(『田儀櫻井家 たら史料と文書目録』出雲市教育委員会、2009年)に詳しい。
- (22) 「天明四辰九月鉄山因蔚押借願書付之控」(出雲市所蔵田儀櫻井家文書a3-9)。
- (23) 「年々見合帳」(出雲市所蔵田儀櫻井家文書a3-10)、「史料二三」。
- (24) 「明治三十七年十月 多伎藝神社營繕費第三回寄附帳 大須組」(『多伎藝神社所蔵資料報告』出雲市教育委員会、2013年、多伎藝神社文書目録9-127)。翌11月には同社の正遷宮がおこなわれ、正遷座式が執行されていることから(『多伎藝神社所蔵資料報告』多伎藝神社所蔵棟札目録17)、本史料もこの正遷宮に関連したものと推測される。
- (25) 「楽太鼓淨財施入善主録」(出雲市所蔵智光院文書8)。

第2節 智光院本堂に関する基礎的研究

1 はじめに

智光院は出雲国神門郡奥田儀村宮本（現出雲市多伎町奥田儀）に所在した浄土宗寺院で、同所を本拠とした鉄師・田儀櫻井家の菩提寺として知られる。現在も宮本の西の一角に位置しており、同所を訪れる人を優しくお迎えてくれる。

ところで、智光院に関する研究については、主に2点が研究されてきた。1つは山内の人口動態に関する点、もう1つは本堂の建築年代に関する点である。前者については別稿（第6章第1節）で検討を加えたので、本稿（第6章第2節）では後者の問題を取り上げたい。

また、同寺に関する研究については、利用史料の史料研究が喫緊の課題であることを別稿（第6章第1節）で述べた。智光院関係史料は恵まれた史料環境とは言い難いが、本堂における問題を検討するにも、まずは史料研究をおこなう必要があるだろう。そこで、本稿（第6章第2節）では智光院本堂に関する史料研究をおこなうことにしてみたい。

さて、智光院本堂をめぐる問題は、同寺の所在地が変化したことに起因する。すなわち、かつて智光院は隣村の一窪田村に所在したが、19世紀初頭に宮本へ移転されることになり、同所で本堂を造営する必要が生じたというのだ。したがって、宮本でいつ本堂が建てられたかという点をめぐって議論があり、文政4（1821）年説と同9（1826）年説が提出されている。前者は『田儀村誌』⁽¹⁾に登場するものだが、別稿（第6章第1節）で指摘したように、同書の記述は慎重に扱う必要がある。一方、後者は智光院本堂内の墨書きや文献史料などの同時代史料から導かれたもので説得力があるが⁽²⁾、各史料同士の対応関係などについては充分明らかになっているとは言い難く、検討の余地がある。

ただし、後者で挙げられた史料以外に、本堂造営に関する同時代史料は現在確認できていない。特に、智光院文書に近世史料が存在しないことは別稿（第6章第1節）で述べた通りであり、同時代史料を突き合わせるだけでは限界があるので。つまり、智光院の本堂造営問題は同時代史料の再検討が必要な状況だが、それのみによるもの困難という状況が生じているといえよう。

そこで考えたいのが、後に作成された史料を批判的に利用することである。当然のことながら、中には同時代史料と比べて信憑性が低いものが含まれることもあり、手放して活用できるわけではない。しかし、智光院文書には公的な目的で作成されたものや、寺院の明細を記したもののが含まれていることに注目したい。これらの史料について、その性格を明らかにした上で、注意を払いながらであれば、分析対象として活用することは可能なのではないだろうか。

以上を踏まえて、本稿（第6章第2節）では智光院の本堂に関する問題に対し、同時代史料と後に作成された史料を活用して検討をおこなうことにしてみたい。そこで、まずは同時代史料の考察をおこなうことから始める。次に、後に作成された史料の史料的性格を明らかにする作業をおこなった上で、同時代史料で確認した本堂の造営が、後の時代の人々がどのように捉えていくかという点を検討する。以上の検討を通じて、智光院に関する研究における、史料環境の克服を目指す一試論としたいた。

2 本堂造営に関する同時代史料の検討

(1) 宮本移転前の智光院

智光院は、元々神門郡一窟田村に所在したが、19世紀初期に宮本へ移転されたといわれる⁽³⁾。しかし、この移転を直接的に示す史料は確認されていない。もっとも、智光院が一窟田村に所在した時期についても、史料を根拠にして言及されたことがないという現状である。そこでまず、智光院の存在を史料から確認することから始めたい。

智光院の存在を確認できる初見史料は、管見の限り『雲陽誌』と思われる⁽⁴⁾。これは享保2(1717)年に完成した出雲国の地誌で、松平家松江藩5代藩主の松平宣維が藩士黒澤長尚に命じて編纂したものである。智光院は神門郡一窟田村の箇所に記載されており、該当箇所をみると、「智光寺 浄土宗白応山といふ、本尊薬師如来」とある。同村に所在する寺院として認識されていることがわかる。

また、『雲陽誌』に統いて18世紀半ばに成立したとされる『出雲鉛』にも、智光院について「松江善導寺末寺 一窟田 白応山知光寺」という記載がみえる⁽⁵⁾。

智光院の存在を示す史料として、同寺の仏具も注目したい⁽⁶⁾。そこで、当該期の智光院仏具を一覧にしたもののが第16表である。仏具には、18世紀から19世紀初期の年紀と陰刻文を確認できるものがあり、以下の3つの情報を引き出すことができると考える。

まず第一に、安永年間以降から文政年間までの間に、智光院の所在地が一窟田村から奥田儀村へ変化していることである。本堂の移転を直接的に示しているわけではないが、間接的に示す同時代史料として注目すべきと思われる。

第二に、仏具の年紀が示す時期は智光院本堂が存在した可能性が高いことである。上述の地誌に加え、別稿(第6章第1節)において、安永8(1779)年段階で田儀櫻井家が一窟田村に所在する智光院の檀家としてみられたことを考慮すると、少なくとも享保年間から安永8年の間に智光院が存在したことは確かであろう。これを踏まえて第16表をみると、鉦鼓から銅鑼までの4点に記された年代は、同寺の存在が確認できる時期の範囲内に収まっていることが分かる。

そうすると第三として、19世紀の智光院に関する情報も得られる。すなわち、磬子と銕鉄を鉛直

第16表 18世紀から19世紀初期にかけての智光院の仏具

仏具の名称	年 代	陰 刻 文	備 考
鉦鼓	寛延3(1750)年	奉寄進白應山智光寺常住物/施主櫻井忠兵衛尉為 代々先祖華魂有無二緣佛果/櫻譽井信土菩提 蓮譽井室信女菩提/寛延三庚午龍集七月十五日/ 京大佛住西村左近宗春作	櫻井忠兵衛尉は、田儀櫻井家 4代目当主
伏鉦	宝曆3(1753)年	雲州神門郡白應山智光寺常住物/施主古志善吉為 先祖菩提/宝曆三癸酉年四月吉日/京大佛住西村 左近宗春作	古志善吉の詳細は不明
磬子	安永2(1773)年	雲州神門郡一久保田村智光寺願主秀全/施主田儀 村櫻井勘三郎朋永/安永二巳年三月吉日/文政七 年中十一月吉日鉛直櫻井敬重	櫻井勘三郎は田儀櫻井家5代 目、櫻井敬重は同家10代目の 多四郎を指す
銅鑼	安永2(1773)年	雲州神門郡一久保田村智光寺願主秀全/施主田儀 村櫻井勘三郎朋永/安永二巳年三月吉日	
銕鉄	文政9(1826)年	文政九年丙戌十一月吉日/雲陽神門郡奥田儀村智 光寺伊付鉄直し為先祖菩提/施主櫻井多四郎□重	□は敬カ

した時期から文政7(1824)年と同9年にも智光院本堂が存在した可能性が浮上しよう。智光院の仏具は18世紀における同寺の情報に加え、宮本への移転に関する情報を提供していると考えられる。

(2) 智光院の本堂造営を示す史料

前項の情報を踏まえて、次に智光院の本堂造営を示す同時代史料の検討をおこなうことにしたい。この史料は、智光院本堂内の墨書と智光院の普請に関する文献史料に大別される。

まず、智光院本堂内の墨書をみていく。本堂の造営に関係すると思われる墨書は3点存在する。

史料①：欄間

(a)	(b)
寄進	文政九年
櫻井多四郎敬重	丙戌四月吉祥日

欄間の墨書は2か所に分割されているが、他の欄間に墨書がみられないため、この2つはセットになっていると思われる。よって、史料①は、文政9年4月に田儀櫻井家10代目の多四郎⁽⁷⁾が寄進したことを見ると考えられよう。

史料②：板戸

文政八

丙戌仲春
「坂根」 大工多助之作

これは板戸全面にわたって豪快に大書されていたもので、文政8(1825)年に大工多助が製作したことが読み取れる。ただ、「丙戌」は文政9年にあたるため、和暦と干支のどちらかは誤記と考えられる。なお、「坂根」部分は異筆である。

史料③：格天井

(左側)	(右側)
出雲郡富村住	当村大須
画工 勝部恵平治	本願主 竹下要助
墨僊春常	同苗佐四郎
(花押)	天井
于時	副主 同苗伊右衛門
文政肆年	同苗利藏
辛巳林鐘吉日	
当山現主	
建立	皆譽上人円淑和尚代

智光院本堂のうち、仏間部分の天井は格天井になっており、各格子内には花の絵を始めとする様々

な図柄が描かれている。このうち、位牌壇付近の格天井に、墨書のみの格子部分が2つ存在する。

史料③では、位牌壇から向かって正面左側のものを（左側）、同じく正面右側のものを（右側）と表した。

史料③からは、格天井が文政4（1821）年6月に寄進されたこと、寄進者4名はいずれも竹下姓の人物ということ、彼らは奥田儀村大須に居住していたことがわかる。なお大須は、宮本からみて山を挟んで南に位置する場所である。また、「建立」という文言も注目される。この文言を考慮すると、文政4年には本堂が存在したことを見出す可能性が考えられるのではないかだろうか。

次に、本堂の普請に関する文献史料をみてみよう。少々長文だが、全文を掲げる。

史料④

覚

神門郡佐津目村

大工金兵衛

右神門郡奥田儀村智光寺仮建普請令頭取候處、願通者梁行三間、桁行六間、後二間中二式間之下家、前屋根茅葺、玄関出四尺四寸、横毫間半、屋根瓦葺ニシテ建可申之処、前二方折打廻し瓦葺ニ相成候事、并二後之下家建増与両所之儀者其方病中ニ外より取扱候ニ付而者、後メ見分いたし驚入候而已、別紙誤書二申出候處、右様成就訴、且後改之場ニ至り候、前方ニ御法通且御役所頃書ニ引合と頭相糺候上、間違等有之候ハヽ、願主へ及懸合返答之様子ニより委細訴出可申候之処、無其儀、憩牀坪数増ニ茂相成候由、都而寺社普請受合候而者萬々願之通間違無之様ニ可合心配旨申渡置候得者、仮令願主より相好候共、右様願ニ令相違候儀者急度相糺可申之処、不念之至御法を相背候段不届至極之事ニ候、依而申付様も有之候得共、以有免額敷戸メ申付之。

神門郡奥田儀村

大工太助

右前書之通知光寺仮建普請荒形出來候後、内住居之作事被相顧令造作候處、願通本家之後ニ而間中ニ式間之下家を建可申之処、六間通し之下家を建候由、仮令留守居話道より無余儀訛を申合相頼候共、元來筋違之差圖ニ候得者、猶又頭取金兵衛へ相尋、夫々之筋次第相立候而、造作等可致咎之処、無其儀、法合を相背候段不届至極之事ニ候、依而申付様も有之候得共、以有免戸メ申付之。

右之通可申付旨ニ候條、此段令承知申渡戸メ見届、追而可有申出候、以上、

正月廿五日

井上善右衛門

大国所助殿

高橋畦右衛門殿

下郡藤十殿

与頭権市殿

与頭岩蔵殿⁽⁸⁾

これは、文政11（1828）年に智光院本堂の「仮建普請」に関与した大工が藩から処分を申し渡されたものである。大工が処分を受けた理由としては、本堂裏手に下屋をつくったが、藩へ申請した下屋の規模と実際に完成した下屋の規模が違っていたことによる。処分を受けた大工が2名みえるのは、当初担当していた金兵衛が病気になったことにより、造営の途中で金兵衛から太助へ交代したためである。したがって下屋の施工ミスは、担当大工が交代したことと何らかの関係があったのかもしれないが、推測の域を出ない。

さて本題に戻るが、本史料で重要なのは本堂の造営過程をうかがうことが可能という点である。まず、「順通者梁行三間、桁行六間、後二間中ニ弐間之下家、前屋根茅葺、玄関出四尺四寸、横毫間半、屋根瓦葺ニシテ建可申」とあることに注目したい。現在の智光院本堂の規模とは若干相違しているが、おおよそ同規模の建造物を改築する計画が提出されている。また、下屋にかかる作業が「知光寺仮建普請荒形出来候後」におこなわれていることを考慮したい。本堂の作業があらかじめ終了してから、下屋へ着手したとみられる。

ここから、本史料における本堂の造営過程は、本堂を改築した後に下屋を増築した可能性が高いと考えられる。さらに、史料の年代にも注目したい。文政11年の1月に大工の処分が申し渡されていることを考慮すると、文政10（1827）年までには智光院本堂の造営が終了していたのではないだろうか。

そこで次節では、これまでおこなった同時代史料の検討内容を突き合わせ、19世紀初期における智光院本堂の造営過程に迫りたい。

（3）同時代史料の比較検討

智光院本堂の造営過程について、史料①～④をみてみよう。まず、年代に注目すると、史料①・②・④は文政9年頃の造営を示す一連の史料とみて良いのではないだろうか。これを考慮すると、下屋に着手したのは史料①・②よりも後、文政9年4月以降から翌10年にかけての出来事と推測される。そして、下屋が完成して本堂造営が終了した後、大工2名が処分を受けたのではないだろうか。そうすると、史料④が出されたタイミングを整合的に理解することができると考えられる。

一方、史料④を通じて文政9年の本堂は改築した建物という可能性が高いことを指摘した。そうすると、文政4年の年紀を持つ史料③が改めて注目される。つまり史料③の存在より、文政9年以前にも、宮本に智光院本堂が存在した可能性が浮上する。

このことに関しては、智光院の仏具（第16表）からもうかがえる。19世紀初頭の智光院について、文政7年と同9年には本堂が存在した可能性を確認した。ここで史料④の検討を踏まえると、文政7年と同9年の本堂は別物と考えたほうが自然だろう。そうすると、文政7年の本堂は史料③と符合する可能性が高い。したがって、19世紀初頭の宮本に存在した智光院本堂は、文政4～7年の間に建っていたものと、文政9年に改築されたものの2つが存在したのではないだろうか。

以上をまとめると、智光院の本堂は文政年間に改築を含む造営が2度おこなわれたと考えられる。そして、この2回の造営はいずれも宮本でおこなわれたということ、智光院が奥田儀村に存在したことを示す、最も古い事例とみなすことができよう。そこで次項では、この2回の造営を後年の人々がどのように捉えていたかについて検討してみたい。

3 後年に作成された史料の検討

智光院文書の中には、公的目的で作成されたものや寺院の明細を記したものがあると述べた。そこで、今回は2つの史料をとりあげて検討を加えたい。

(1)「什物帳」

これは、智光院文書目録のうち、番号1にあたる史料である。やや長いが、今後の活用を考慮して全文を掲げておきたい。

史料⑤



第三十四区神門郡奥田儀村

智光寺住職

吉水頭我 (印)

法用必要之部

一、本堂庫裏	一棟	桁通八間 梁行四間一尺五寸	文政九年四月再建	
		此坪数三十四坪	施主 櫻井多四郎 井總檀中	
一、藥師堂	一字	桁通二間 梁行一間半	安政七年二月創建	
		此坪数三坪	施主 櫻井連右衛門	
一、本尊阿弥陀仏像	一体	年曆 不詳	寄附主 総檀中	
一、釈迦牟尼仏像	一体	右同断	同 右同断	
附タリ脇立	文殊 普賢	菩薩像 二体	右同断 同	
				一久保田村
一、大日如來像	一体	右同断	同 中田礼吉	
一、宗祖	光明大師 円光大師	像 二体	右同断 同 総檀中	
薬師堂附				
一、本尊藥師如來像	一体	右同断	同 不詳	
附タリ十二將神	(アマ) 十二体	右同断	同 右同断	
唐銅				當寺九世ノ住僧
一、釈迦誕生仏像	一体	右同断	同 転譽	

一、釈迦入涅槃画像	一軸	右同断	同	総檀中
淨土				
一、三部経	五部			
一、六時礼讃	二部			
一、五部九卷要文	一部			
一、木魚	四 大一 中三			
一、台灯籠	一對			
一、雙盤	一對			
一、伏鉢	一			
一、長柄	一本			
一、曲椽	一脚			
一、木沓	一束			

右之通相違無御座候也。

法類

第三十七区神門郡下古志村	
阿弥陀寺住職	
明治七年第七月	桑門春項（印）
	第三十八区神門郡下塙治村
	神門寺住職
	桑門唯我（印）
	檀家惣代
	第三十四区神門郡奥田儀村
	竹下勘兵衛（印）
	同区同郡同村
	櫻井洪造
	洪造他行二付代印
	櫻井善太郎（印）
	副戸長
	井原愛一郎（印）
	戸長
	錦織謙三郎（印） ⁽⁹⁾

まず、表紙と本文冒頭部分から、作成年代と記載者がわかる。すなわち、史料⑤は明治7(1874)年7月に智光院住職の吉水顕我が記載したものといえる。なお、別稿(第6章第1節)での検討より、顕我は智光院11世住職で、文久元(1861)年から明治17(1884)年11月まで在職したことが分かる。

また、史料の末尾を見ると、智光院ではない寺院の住職2名、智光院の檀家惣代2名、戸長・副戸長各1名の計6名が連署している。住職については智光院からみて最寄りの浄土宗寺院、檀家惣代2名は智光院の過去帳にもみえる人物である⁽¹⁰⁾。なお、「本堂庫裏」と「薬師堂」の記載上部にある余白部分には、実は割印が捺されている。印は「■根■序」とあることから、「島根県庁」の割印と思われる。なお、顕我と末尾の連署者全員が捺印しているから、本史料は控ではないだろう。

これらの点から、史料⑤が現在の状態になるまでの過程を推測することができる。すなわち、明治7年に当時の智光院住職である顕我によって、智光院の法要に必要と考えられるものが書き上げられる。これに相違ない旨を、最寄りの浄土宗寺院住職・檀家総代・戸長・副戸長らが承認し、島根県庁へ提出されたと考えられる。この後、県から智光院に返却され、智光院文書に収まったと考えられるのではないだろうか。

このように、史料⑤は智光院が公的機関へ提出するために作成した可能性が高い。したがって、この記載内容は、明治7年段階における智光院の情報を示す史料として、比較的信憑性が高いと考えられる。

(2) 「宗務所ヨリ御達ニ基キ書記進達控」

やや長いが、(1)と同様に全文を掲げておきたい。

史料⑥

明治二十二年一月

宗務所ヨリ御達ニ基キ書記進達控

島根大教会神門中教会

島根県出雲国神門郡奥田儀村

智光院

一、本尊阿弥陀如来

一、由緒

当院ハ元来知光寺ト称シテ、同郡一窪田村ニ在テ伊秩甲斐守ノ祈願所タル由ニテ、詳細ノ原由書及棟札等有リト雖トモ、明和七年庚寅大洪水之際、山崩レニ付、百物土工中工理失セシ故ニ、創建年月詳カナラズ、然ル後、文政四辛巳年四月檀頭櫻井多四郎ナル者ノ願ニテ、現今ノ地工移転再建ス、明治十二年智光院ト改称、本寺善導寺ヲ離未シ、總本山知恩院直末トナル、

一、本堂 柱行半八間
梁行半四間一尺五寸 屋根茅葺

此坪数三拾四坪

一、薬師堂 柱行キ二間
梁行キ一間半 屋根赤瓦葺

此坪数三坪

一、地蔵堂 柱行キ一間
梁行キ二尺五寸
此坪数四合二勺

一、境内七畝八步
官有地第四種
境内外所有地
七百六十二番
奥田儀村字大須

一、田九畝五歩
持主智光院
地価金拾九円六拾七錢
七百五十六番
同 村 同 字

一、田三畝二拾六步
地価金八円三拾貳錢
但シ明治十七年ヨリ同廿三年迄七ヶ年引
七百五十五番
同 村 同 字

一、田荒地壹畝二拾步
持主智光院
但シ 水害年季中
明治十七年水害二付，同二十六年迄十ヶ年季
四百拾三番
同 村 字 宮

一、烟八畝拾八步
持主智光院
地価金九円五拾八錢
千〇二十六番
同 村 同 字

一、木実烟五段三畝二十四步
持主智光院
地価金九円七拾六錢
千〇六十番
同 村 同 字

一、木实烟三段八畝廿四步
持主智光院
地価金七円〇四錢
合計田壹段三畝壹步
此地価金貳拾七円九拾九錢
合計田荒地五畝二拾步
合計木实烟九段武畝拾八步
此地価金拾六円八拾錢
合計烟八畝拾八步
此地価金九円五拾八錢

一、最近寺 出雲國神門郡下古志村阿弥陀寺
石見国安濃郡山山村阿弥陀寺
例年三月廿四日、八月十五日、十月十五日

一、教会定日 例月十五日、廿四日

智光院住職

高尾勲本

神門郡上古志村正法寺住職

神門郡總代 桑門海応

神門郡奥田儀村

教会衆総代 竹下重四郎

竹下万五郎

竹下善助⁽¹¹⁾

まず、史料の作成年代と記載者について、端書と末尾から、明治22(1889)年1月、智光院住職の高尾勲本によるものということがわかる。勲本は、明治21(1888)年から同23(1890)年まで智光院12世住職を務めた人物である(第6章第1節)。また、端書に「宗務所ヨリ御達ニ基キ書記進達控」とあることから、本史料は「宗務所」の依頼を契機に作成されたものとみることができる。

次に記載内容をみると、智光院の本尊、由緒、建物、土地が一つ書き形式で列挙されているのだが、このうち土地に注目したい。実は同年7月、高尾勲本と智光院の檀家惣代らが島根県知事宛てに、智光院が所有する土地の記載漏れを申告した史料がある⁽¹²⁾。これは「明細帳訂正願」という表題が付され、申告済みの土地と申告漏れの土地を書き上げた内容になっている。この中で、申告済みの土地に注目すると史料⑥の記載と一致しているという特徴をもつ。両史料の年代と記載内容を考慮すると、一連のものと捉えられるのではないだろうか。つまり、「明細帳訂正願」は史料⑥の土地関係部分を訂正するために作成された史料であること、そうすると史料⑥は「明細帳」として作成された史料ということになろう。

ただ、記載内容については鵜呑みにできない部分があることも確かである。由緒のうち、「伊秩甲斐守ノ祈願所タル由ニテ、詳細ノ原由書及棟札等有リト雖トモ、明和七年庚寅大洪水之際、山崩レニ付、百物土中工埋失セシ故ニ、創建年月詳カナラズ」の部分である。第16表を考慮すると、この部分については史料的な裏付けがとれない可能性が高いため従うことができない(第6章第1節)⁽¹³⁾。

さて、これらを勘案すると、史料⑥は明治22年に成立した智光院の寺院明細帳という性格をもつ。そうすると記載内容は、一部注意を要する部分があるものの、明治22年段階における智光院の情報を示す史料として、注目すべき史料と考えられる。

以上、2つの史料について、その史料的性格を検討してきた。両史料とも、その作成に当該期の智光院住職が関わり、当時の智光院に関する情報を書き上げたものと考えられる。

したがって、これらの史料に19世紀初期の本堂造営について触れた箇所があれば、その造営を後世の人々がどのように認識していたかを示す史料として注目される。特に今回の場合、彼らの思考回路を辿る材料として、前述の同時代史料の検討結果が活用できるのではないだろうか。

(3) 本堂造営に対する見方

まず史料⑤をみてみよう。ここでは、「本堂庫裏」と「薬師堂」の2つのみ、寄進年代と寄進者の両方が記載されている。そこでまず「薬師堂」に注目すると安政7(1860)年2月に「創建」されたようである。一方、「本堂庫裏」は文政9年4月に「再建」された旨の記載がみえる。これらは、何に基づいて記載されているのだろうか。

「本堂庫裏」の年代に関しては、別稿(第6章第1節)での検討を踏まると、本堂があらかじめ完成した時点と符合していることに気づく。「薬師堂」の記載も考慮すると、史料⑤は、明治7年段階で存在する什物がいつ完成したものかということが反映されているのではないだろうか。そうすると「再建」の文言も、前章での検討を踏まえて整合的に理解できる。

一方、史料⑥はどうだろうか。本堂について触れているのは「由緒」の箇所である。この箇所をみると、智光院の所在地の変遷と明治以降における智光院の変更点という2本柱で構成されていることに気づく。これに関して、前項での検討から、智光院本堂は文政4~7年のもの、文政9年頃に改築されたものの2つが存在した可能性が高いことを指摘した。これを考慮すると、史料⑥は、智光院がいつ移転したかという点から、文政4年が採用されているのではないだろうか。

以上のことから、文政年間における本堂の姿は、後年になって智光院の歴史を語る際に引用されていたといえよう。つまり、どのような視点から本堂を説明するかという際に、見方に応じて改築前と改築後の姿が使い分けられていたのである。

4 おわりに

本稿では、18世紀の智光院の存在を当該期の史料から確認した上で、19世紀初期における智光院本堂の造営過程を検討した。

まず、智光院の本堂造営を示すと考えられる同時代史料を考察した。その結果、智光院本堂は文政年間に少なくとも改築を含む造営が2度おこなわれた可能性が高いことが判明した。

さらに、後年に作成された史料の分析から、文政年間におこなわれた2度の造営が智光院の歴史を語る上で引用され、目的に応じて使い分けられていることがうかがえた。改築を含む2度の造営は、それぞれ智光院の沿革においてメルクマールとして位置づけられていたと考えられる。

本稿の冒頭で述べたように、智光院本堂の造営に関しては文政4年か同9年かという点で議論されてきた。しかし、この議論に終始すると史料⑤・⑥を整合的に理解することは難しいのではないだろうか。本稿では、史料を横断的に考察することで、本堂の造営に関する議論を少なからず止揚することができたのではないかと考える。

ところで、本稿では史料⑤・⑥を始めとする智光院文書を取りあげ、史料的性格について検討を加えた上で、本堂造営に関する同時代史料との接続を図った。智光院文書に近世史料が現存しないということは、智光院を見る上では弱点になるかもしれない。しかし、ある程度現存する近代の史料については、史料同士を突き合わせて検討することが可能という利点を有している。むしろ、この利点を活かしつつ、研究を進展させることも可能なのではないだろうか。

(中山玄貴)

註

- (1) 多伎村役場、1961年。
- (2)『史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡総合ガイドブック』(出雲市、2011年)。
- (3) 前掲註(1)。
- (4)『大日本地誌大系 雲陽誌』(雄山閣、2002年)、338頁。
- (5)『松江市史 史料編 近世Ⅰ』(松江市、2011年)、422頁。なお同書において、小林准士氏が『出雲鍊』について詳しい解説をおこなっている。
- (6) 田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会所蔵。
- (7) 田儀櫻井家の系譜に関しては、鳥谷智文「田儀櫻井家の沿革」(『田儀櫻井家に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会、2004)に詳しい。
- (8) 春日家文書「文政十一年 御用留」(島根県立図書館蔵写本)。
- (9) 出雲市所蔵智光院文書 1。
- (10)「旧来擅家過去諸靈簿二」(出雲市所蔵智光院文書 9)。
- (11) 出雲市所蔵智光院文書 23。
- (12)「明細帳訂正願」(出雲市所蔵智光院文書 26)。
- (13) 史料的な裏付けがとれない事項が寺院明細帳に記載されていることにも注目すべきと思われる。これは由緒の語られ方と無関係とは言い難い問題と考えられるのではないだろうか。今後はこのような切り口から検討する必要があるかもしれない。

第7章 総括

第1節 田儀櫻井家墓地における墓石の石材利用と型式学的検討

田儀櫻井家墓地では、墓地テラス内やその周辺に累代の田儀櫻井家当主とその子女の墓石などが立ち並ぶ。正面に18基（正面墓石）、東面に5基（東面墓石）、西面に4基（西面墓石）、前面およびテラス外（智光院墓地A群内）に2基が確認でき、テラス内の灯籠を含めると合計で35基が存在する。第3章第3節では石材調査の報告を行い、墓石の配列や石材の種類など基礎情報を整理した。ここでは基礎情報をもとに時期別にみた墓石の石材利用の変遷とその様相をまとめ、墓石の型式学的变化の検討を行うことで、田儀櫻井家墓地における墓石が示す時系列的変遷とその歴史像について考察する。

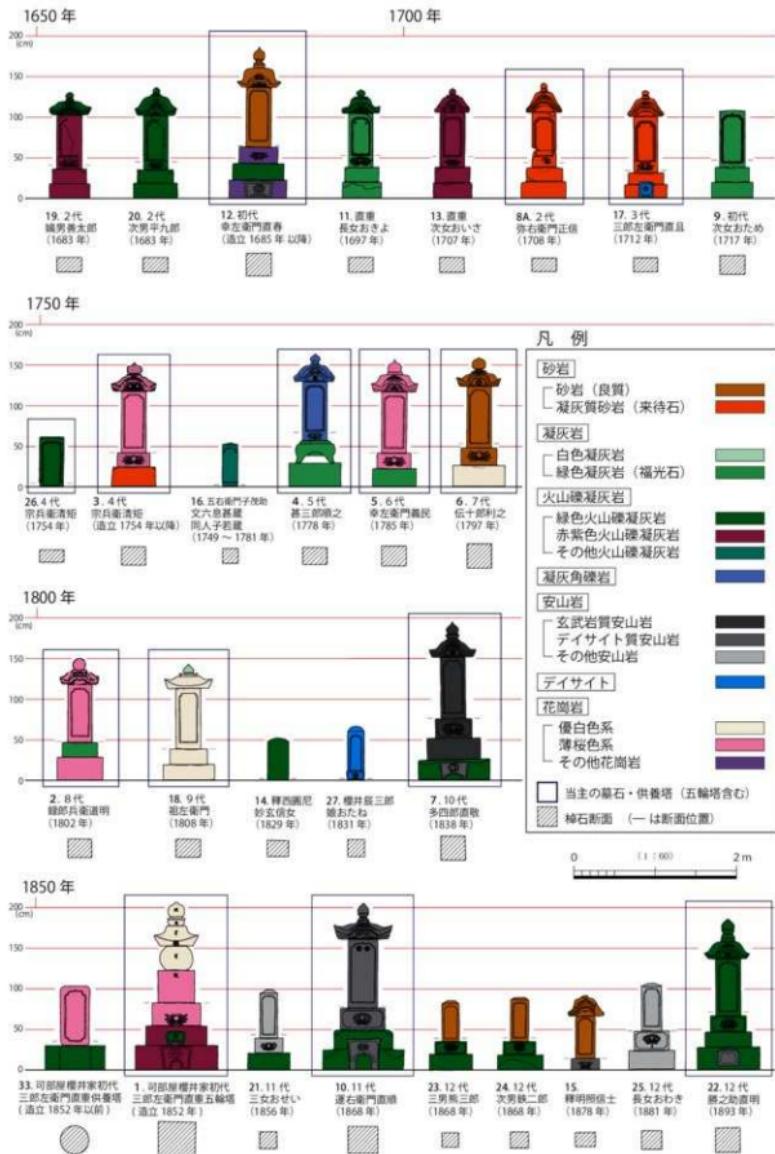
1 問題の所在

田儀櫻井家墓地の墓石・灯籠は合計で35基確認できるが、それぞれに多種多様な石材が使用されている。墓石同士で石材種類が異なる場合に加え、同一墓石内でも部位ごとに異なる石材をもつ場合が目立ち、田儀櫻井家墓地の大きな特徴となっている。墓地に関しては、11代当主の運右衛門直順が墓地の改修やそれに伴う墓石の再配列などを実施し、12代当主の勝之助直明の代にも手が加えられた可能性が指摘されている（松尾2004）。そうした墓地の改修や墓石の再配列の状況が今回の保存修理に伴う解体調査や発掘調査でも確認され、造立当初の姿から変更されている墓石が多いことが明らかになり、墓石の銘文に記された没年がそのまま墓石の造立時期を示す訳ではないことが判明した。この問題を解決して墓石の歴史的な評価を行うためには、時期ごとの石材利用の特質とその変遷を明らかにするとともに、型式学的な手法による墓石の型式組列を編成して総合的な墓石の時系列的変遷を検討することが必要である。

2 墓石の規模と石材利用の変遷

田儀櫻井家墓地の墓石において、同一墓石内に多様な石材の種類が使用されているものが比較的多いが、対照的に同一の石材によって統一されている墓石も存在する。第3章第3節の検討では、こうした同一石材による造立が古い時期の墓石のほか、最も造立年代の新しい12代直明やその長女の墓石（No.22・25）も同一の石材で仕上げられていることを勘案すると、造立当初には墓石が同一の石材で造立されており、ある時期に墓石の各部位の代替や追加が行われたと推測した。その時期がいつ頃であったのかが、墓石の時系列的変遷を考えるうえで大きな鍵を握る。

墓石の各部位の代替や追加が行われた時期を確定させるのは容易ではないが、石材種類の利用状況の変遷を探ることで、その手掛かりが掴めると考えられる。そこで、第3章第3節の第109図で示した各墓石の石材利用の状況をもとに、各墓石の銘文に記された没年前後を造立年代と仮定して年代順に配列した（第138図）。石材の種類を検討する前提として、まずは墓石の規模の変遷を検討する。



第138図 銘文の年代順にみた墓石の配列と棹石の断面形態

(1) 墓石の規模

田儀櫻井家墓地のなかでも古い時期に造られたと考えられる可部屋櫻井家初代の三郎左衛門直重の子女、および田儀櫻井家の2代弥右衛門正信とその子女や3代三郎左衛門直且の墓石（No.11・13・8A・19・20・17）を見ると、宝珠・笠石を持つ墓石の高さが概ね130cm前後で揃っており、当主やその子女を含めて墓石の規模に大きな差が生じていない。その一方で、初代幸左衛門直春の墓石（No.12）は150cmを優に超える規模で墓地全体の中でも屈指の大きさであり、後世に再造立されて大型化した蓋然性が高いと思われる。

その後の4代宗兵衛清矩の墓石（No.3）は150cmを超えており、それ以降の宝珠・笠石を持つ当主の墓石は概ね150cm前後となる。前時期よりも墓石の規模が大きくなる一方、その子女などの墓石は小型化する傾向が指摘でき、当主の墓石の規模と格差が生じるようになる（松尾2004）。なお、多くの当主の墓石が複数の石材で構成されることを勘案すると、当主の墓石規模の拡大は、後世における墓石部位の追加や代替によってなされた可能性が高い。そのなかで10代多四郎直敬の墓石（No.7）は、異なる石材の一段目の積石を除いても150cm以上の高さがあり、それまでの当主の墓石と比べても傑出した規模を誇る。

10代直敬の墓石から後の当主の墓石の高さは、それまでの当主の墓石よりもさらに高くなり、可部屋初代直重の五輪塔（No.1）と11代直順の墓石（No.10）は200cmを超える規模になっている。この2基は田儀櫻井家墓地のなかで最も規模が大きい墓石である。可部屋初代直重の五輪塔は11代直順により1852年に造立され、同時期とみられる墓地の改修に伴って墓地の中心に据えられており、可部屋櫻井家と田儀櫻井家との系譜的なつながりを象徴する存在として重要視され、田儀櫻井家墓地で最も大きな規模の五輪塔を造立したと考えられる。また、11代直順の墓石が造られたのは、田儀櫻井家が経済的に最も栄えた江戸後期から明治初年頃の時期であり⁽¹⁾、その時期の田儀櫻井家当主である11代直順の墓石規模は、当時の経済状況を反映していると考えられる。

これまでの検討における墓石の規模をみると、多少の例外はあるが、当主の墓石が130cm前後の時期（1650年代～1740年代）、150cm前後の時期（1750年代～1840年代）、そして200cmを超える墓石が存在する時期（1850年代以降）の3つに大きく区分することができる。

(2) 石材利用の特徴と変遷

石材利用の状況を把握するうえで、墓石の規模の変遷から確認できた3つの時期区分に沿って石材利用の特徴を整理し、その時期的な変遷を考えたい。

1650年代～1740年代（可部屋初代三郎左衛門直重～4代宗兵衛清矩）

1650年代から1740年代までの墓石の石材については、同一の石材で構成されている状況が一定数確認できるため、造営当初の状態が残されている可能性がある。そのなかで、初代直春の墓石（No.12）は各部位が多様な石材で構成されており、後世に手が加えられたことが分かる。同一の石材で構成されている墓石について、2代正信の墓石（No.8A）および3代直且の墓石（No.17）など当主の石材は来待石で揃えられている。その他、当主の子女の墓石（No.9・13・20）には福光石、緑色火山礫凝灰岩などの搬入石材のほか、地元産と考えられる赤紫色火山礫凝灰岩が使用されている。

最も古い2代嫡男の墓石（No.19）は棹石以下が赤紫色火山礫凝灰岩で、笠石は緑色火山礫凝灰岩であり、後世に笠石が代替または追加されたと思われる。可部屋初代直重長女の墓石（No.11）も笠石は緑色火山礫凝灰岩で、福光石の棹石以下とは石材が異なっており、同様に笠石が代替または追加されたとみられる。なお、それらの笠石については、新規に造られた場合のほかに、別の墓石から転用された可能性も考慮に入れる必要があろう。

後世に手が加えられた可能性が高い初代直春の墓石は、棹石以上が良質な砂岩で揃えられているものの、台石と一段目の積石は花崗岩、二段目の積石は緑色火山礫凝灰岩と統一性がない。棹石以上の良質な砂岩は、1750年代以降の7代当主伝十郎利之の墓石（No.6）のほか、12代の子女の墓石（No.23・24）などに用いられ、台石や積石に花崗岩系の石材利用が確認できるのは1750年代以降の当主の墓石や五輪塔である。また二段目の積石の石材である緑色火山礫凝灰岩は、1850年代以降の墓石の台石や積石に多い。これらを勘案すると、初代直春の墓石は1750年代以降に手が加わったと推測される。

1750年代～1840年代（4代宗兵衛清矩～11代運右衛門直順）

この時期には9代祖左衛門の墓石（No.18）がほぼ優白色系の花崗岩で構成されている以外は、砂岩や凝灰岩、安山岩など多種多様な石材によって構成されている。当初の造立以降に部位の代替や追加が行われた可能性のある墓石が多いと考えられる⁽²⁾。1750年代以降に複数の石材が使用される機会が増加した要因について、前時期の古い造立年代を示す墓石の風化しやすい石材が代替されていない状況などを考慮すると、必ずしも墓石の破損や劣化による補修で全ての墓石が代替された訳ではないことが分かる。さらに、各墓石の部位のなかで石材が異なるのは下段の台石や積石が多く、この点を考慮すると、下段の台石や積石が後世に追加された場合が多いことが考えられる。

4代清矩の墓石は2種類あり（No.3・26）、これらのうち当初の墓石はNo.26で、No.3の墓石は後世に再造立されたものである可能性が指摘されている（松尾2004）。No.3の墓石の石材は積石が來待石でそれ以外は薄桜色系花崗岩であり、この石材は6代幸左衛門義民の墓石（No.5）や8代郷兵衛道明の墓石（No.2）に使用されているほか、1850年代以降の可部屋初代直重の五輪塔（No.1）や供養塔（No.33）にも採用されている。

10代直敬の墓石（No.7）は、台石から上が玄武岩質安山岩で揃えられているが、一段目の積石のみ緑色火山礫凝灰岩である。後述するが、12代直明の墓石（No.22）が造立された時期（1893年頃）に一段目の積石が追加されたと考えられる。

1850年代以降（11代運右衛門直順・12代勝之助直明）

1850年代以降の時期には、緑色火山礫凝灰岩の12代直明の墓石（No.22）や、安山岩が使用される12代直明の長女の墓石（No.25）が同一石材で構成される。墓地のなかで最も新しいこれらの墓石が同一の石材で統一されるため、造立当初の墓石は同じ石材であり、また12代直明の墓石造立以降には大幅な墓石の変更がなかったことが推測される。なお、12代直明の墓石の台石右側面に記された銘文からは、住職不在の時期に智光院の管理を行った石川県金沢市の大沼喜三平が建立したことが確認できる⁽³⁾（第139図、第6章第1節120～123頁）。またこの時期の墓石の台石や積石が緑色火山礫凝灰岩でまとまる点が注目され、推測の域を出ないが、石材が同じ12代直明の墓石の造立に合わ



第139図 12代直明の墓石（左上・右）と台石右側面の銘文（左下） 前時期に仮定した。五輪塔は3種類の石材で構成され、石材の異なる台石と積石が後世に追加されたとの見方もできるが、五輪塔の空輪から水輪までと地輪の石材が異なり、五輪塔の造立時に石材を統一させていなかった可能性がある。

11代直順の墓石（No.10）は、10代直敬の墓石（No.7）と同じ安山岩系の石材で造立され、緑色火山礫凝灰岩の積石は12代直明の墓石の造立時（1893年頃）に追加されたと考えられる。その他、12代直明の次男および三男の墓石（No.24・23）の台石以下の石材にも緑色火山礫凝灰岩が用いられ、同時に石材の追加があった可能性が高い。

なお、No.15の墓石は摩滅が激しく不明な点が多い。他の墓石と比べて笠石と棹石の釣り合いが悪く、同じ良質な砂岩ではあるものの、田儀櫻井家墓地上段の智光院墓地など別の場所に由来する墓石の部位を後世に転用した可能性が考えられる。

3 墓石の型式学的検討

これまでに墓石の石材利用の状況を時期別に検討し、墓石の規模とともにその変遷を確認した。そのなかで、墓石石材の全体的な変遷や各部位の代替や追加があった墓石の様相がある程度把握できたが、それらの造立時期については依然として不明な点が多い。そこで、石材利用の変遷の様相を踏まえ、型式学的視点から墓石の特徴を示す各要素（宝珠・笠石・棹石・蓮弁文）の時期的な変遷を検討することで、田儀櫻井家墓地の墓石の時系列的変遷について具体的に捉えることにしたい。

（1）宝珠・笠石の型式学的検討（第140図）

ここでは、田儀櫻井家墓地の多くの墓石で造られる宝珠と笠石について、型式学的検討を進める。石材利用の検討で推測できた造立年代の前後関係を踏まえつつ、その変遷を詳しく検討する。

宝珠・笠石の構造変化

まずは宝珠と笠石全体の構造について確認しておきたい。宝珠と笠石の構造を確認して年代的に整理すると、古い時期の宝珠と笠石は同一部位として一体的に造られるが、比較的新しいものは別部位として分離する傾向が認められるため、宝珠と笠石が一体型の時期を経て、ある段階には分離型へと移行するという構造的な変化を示していると理解できる。また個々の墓石の宝珠と笠石を確認すると、

他の墓石に台石や積石が加えられた可能性が高いと考えられよう。

可部屋初代直重の供養塔は、11代直順が1852年に造立したことが銘文に記されている五輪塔（No.1）と、墓地テラス外の智光院墓地A群内にある供養塔（No.33）が確認できるが、後者のほうが古い可能性が指摘されている（松尾2004）。供養塔の正確な時期は不明なため、ここでは五輪塔の直



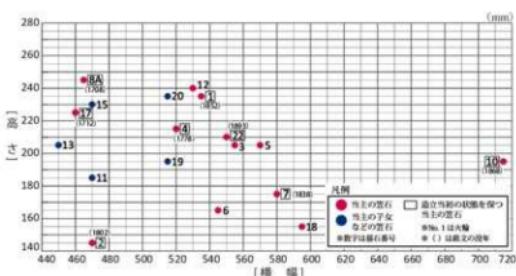
第140図 型式学的検討からみた宝珠・笠石の編年



第141図 笠石の部位名称



第142図 可部屋櫻井家と田儀櫻井家の家紋



第143図 笠石の横幅・高さの法量分布



第144図 11代直順墓石笠石の破風

後述の型式学的検討により造立当時の状態を残している可能性が高い5代甚三郎順之の宝珠・笠石（No.4）で一体型が確認でき、その後は分離型となっている。つまり5代順之の墓石が造立された前後の時期までは一体型の宝珠と笠石が普遍的であったと想定でき、その点からも分離型の宝珠と笠石を持つ4代清矩の墓石（No.3）は、5代順之の墓石よりも後の時期に再造立されたと推察できよう。そして、可部屋初代直重の五輪塔（No.1）の造立以降は、分離型のなかでも宝珠下部の凸部と笠石の凹部による差込み式から両者の凹凸がない平置き式への変化が認められる。なお、9代祖左衛門の宝珠・笠石（No.18）も分離型の平置き式であり、新しい特徴を示している。

宝珠の型式学的検討

宝珠は小型のものから次第に大型化する様子が確認できる。大型化が進行すると同時に宝珠の中央部が凹んで段が形成され、形態が五輪塔の空輪と風輪に類似して上下が分化する、といった型式学的な変化が10代直敬の宝珠（No.7）以降で看取できる。その後には風輪に比定できる部分の下段が徐々に発達する様子を11代直順の宝珠（No.10）で確認でき、最も新しい12代直明の宝珠（No.22）では下段部分が最大となって宝珠の高さが顕著になる。この状況をもとに型式学的に考察すると、初代直春の宝珠（No.12）の形態は、11代直順の宝珠から12代直明の宝珠への過渡的様相を示していると捉えることができ、再造立された時期も概ねその頃である可能性が高い。なお宝珠と笠石が一体型の墓石についても、最も新しい5代順之の墓石（No.4）はそれまでの墓石と比べても宝珠が大きく、宝珠と笠石の構造変化と整合的であることを示しており、造立当初の様相を残していると思われる。

笠石の型式学的検討

笠石（第141図）は横幅と高さの法量分布の変化を中心に、破風の形態や妻壁部分の装飾などを総合的に見ていく。まず法量分布（第142図）をみると、古い時期の笠石はある程度高さがあって縱長の形態であり、新しくなると徐々に横幅が広がる横長の形態になる傾向が表れる。この傾向に沿って新旧の笠石を確認すると、笠石の横幅が拡大するとともに破風の幅も広がって表面積が拡大し、線描や段状の割り込みで二重破風の立体的な表現が顕著になる様相を示していることが分かる。そしてこれらの特徴が最も発達するのは11代直順の笠石（No.10）であり、破風の幅が最大となって二重破風の明瞭な段状表現により立体的な装飾性が際立つ（第144図）。また、一部例外はあるが、破風が発達するに伴い破風下の妻壁部分の表面積も広くなり、家紋表現（第143図）が施されるようになる。確認できる範囲では、一般的になるのは5代順之の笠石（No.4）からであるが、風化が進んでいる可部屋初代直重次女の笠石（No.13）にも家紋表現の痕跡がみられ⁽⁴⁾、5代順之の笠石に近い時期に造立された可能性が考えられる。なお、可部屋初代直重の五輪塔（No.1）の火輪と再造立された初代直春の笠石（No.12）には可部屋櫻井家の家紋（中輪に抱き柏）、12代の直明の笠石（No.22）には田儀櫻井家の家紋（丸に立ち桜の葉）が刻まれ、その間の11代直順の墓石には両方の家紋が棹石正面上面に刻まれる点が特徴的である⁽⁵⁾。

（2）宝珠・笠石の編年

これまでに見てきた宝珠・笠石の構造変化や型式学的検討をもとに、田儀櫻井家墓地における宝珠・笠石の型式学的な編年について考察したい。

1650年代～1740年代（可部屋初代三郎左衛門直重～4代宗兵衛清矩）

この時期には同一の石材で構成されて造立当初の姿を残していると推測できる2代正信や3代直且の墓石（No.8A・17）が存在する。笠石の法量分布から見ても同一の石材で構成された墓石は概ね類似した値を示すが、可部屋初代直重次女や2代次男の宝珠・笠石（No.13・20）は5代順之の笠石（No.4）に形態が比較的近く、その前後に造られた可能性がある。破風下の妻壁に家紋表現があることからも、可部屋初代直重次女の宝珠・笠石は5代順之のものに比較的近いと考えられる。またこの時期には宝珠と笠石が一体型となっており、前述のように初代直春の宝珠・笠石（No.12）は11代直順の宝珠・笠石（No.10）の後に位置づけられる。

棹石以下と異なる石材の可部屋初代直重長女や2代嫡男の笠石・宝珠（No.11・19）は、笠石の横幅が相対的に広くて破風が他と比べて発達している。宝珠と笠石は一体型であり、5代順之の宝珠・笠石の形態に近いと考えられるが、破風下の妻壁には家紋表現とは異なる装飾が施され、その時期までは下らないことが推測される。

これまでの検討内容を勘案すると、2代正信や3代直且の宝珠・笠石が最も古く、その後に可部屋初代直重長女や2代嫡男、および2代次男の宝珠・笠石が新しく造作された可能性がある。そのなかでも全体的に大型化する可部屋初代直重次女や2代次男の宝珠・笠石が新しい。

1750年代～1840年代（4代宗兵衛清矩～11代運右衛門直順）

複数の石材が使用される墓石が普遍的に存在するため、正確な造立年代を確定することは難しいが、これまでの型式学的検討の内容から前後関係を推定したい。この時期で最も古いのは、宝珠と笠石が一体型で分離していない5代順之の宝珠・笠石（No.4）と考えられ、最新のものは宝珠や破風が拡大した10代直敬の宝珠・笠石（No.7）である。また、この時期はそれぞれの墓石の宝珠が大型化しており、5代順之より後の時期は宝珠と笠石が別になる分離型の差込み式へと移行する。また、宝珠の中央部が凹んで段が形成され、五輪塔の空輪と風輪の形態のように上下に分化して発達するのは10代直敬の宝珠からであるため、その他の墓石はそれまでに造立されたと理解できる。

ここで笠石の破風表現をみると、最も新しい10代直敬の笠石には立体的な二重破風が表現され、妻壁の表面積が拡大して装飾的になり、明瞭な家紋表現がみられる。同様の特徴を持ち、笠石の形態も類似する4代清矩や6代義民、7代利之の笠石（No.3・5・6）は、10代直敬の笠石が造られた時期からそれほど遅らない時期に再造立されたと考えられる。笠石自体は、5代順之の笠石を境に横幅が広がり破風や妻壁の表面積が拡大する一方で、高さが低くなる傾向を示すものが多く、宝珠が大型化する様相とは対照的である。また、9代祖左衛門の笠石（No.18）は可部屋初代直重の五輪塔（No.1）と同様火輪に類似するほか、石材が同じ優白色系花崗岩で、なおかつ宝珠・笠石が分離型の平置き式であることからも同時期の所産と考えられ、ここでは笠石における破風の発達の様相から、11代直順の笠石（No.10）に比較的近い時期に再造立されたと仮定しておきたい。

1850年代以降（11代運右衛門直順・12代勝之助直明）

この時期の墓石の石材は12代直明の墓石（No.22）の造立に合わせて台石や積石に石材が追加されたほかは、大幅な石材の代替や追加、墓石の再造立はなかったと考えられる。宝珠と笠石は全て分離

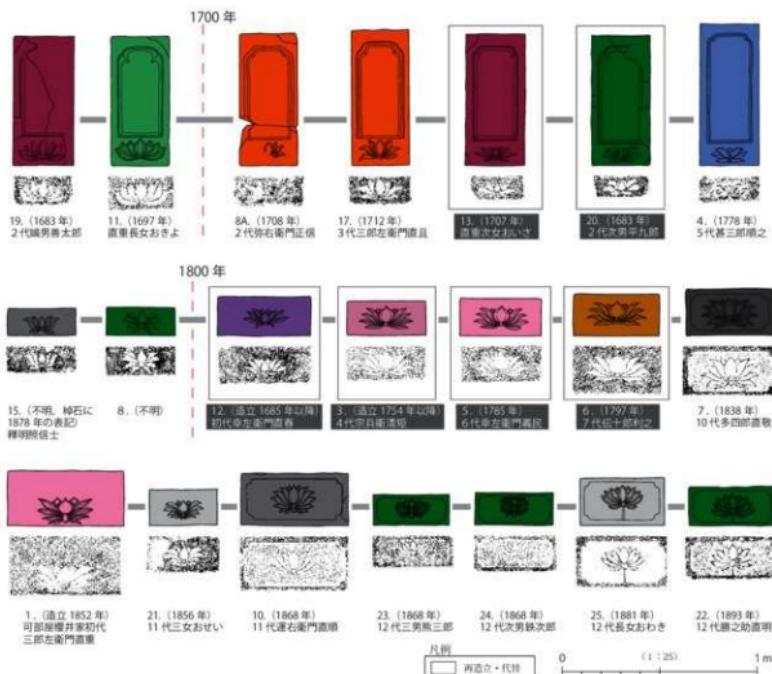
型の平置き式であり、可部屋初代直重の五輪塔（No.1）の空輪・風輪が目立って大きいが、最も新しい12代直明の宝珠において風輪に類似した部分の下段が発達して最も大型化する。前述のように、初代直春の宝珠（No.12）は形態的な特徴から11代直順の宝珠（No.10）より新しく、12代直明の宝珠よりも古いと考えられる。笠石の破風が最も発達するのは11代直順の笠石であり、二重破風の表現が段状の切り込みで立体化して装飾性が高く、破風下の妻壁には鳳凰が描かれる（第144図）。家紋表現は棹石正面上部に施され、可部屋櫻井家と田儀櫻井家の家紋が並んで施されている。一方で、12代直明の笠石では立体的な二重破風だが11代直順の表現よりもやや控えめであり、宝珠がこの時期に発達した様相とは対照的である。また初代直春の笠石の破風は二重化せずに、全体的に表面積が少なく、また笠石全体の形態もそれまでとは異なる。よって、前段階と考えられる11代直順の笠石と型式上のヒアタスが目立ち、どちらかというと12代直明の笠石の形態に類似するため、造立時期も後者に比較的近いと考えられる。なお、詳細が不明なNo.15の笠石は宝珠と笠石が一体型であり、その形態的な特徴から、3代直且の宝珠・笠石（No.17）の造立後に位置づけられると考えたい。

（3）棹石・蓮弁文の型式学的検討（第145図）

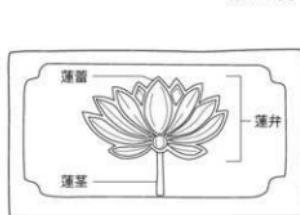
次に田儀櫻井家墓地の墓石における棹石と蓮弁文（第146図）の型式学的な検討に進みたい。棹石の形態には大きな変化は見られないが、古い墓石の棹石は比較的奥行が短く、新しくなると徐々に横幅の長さに近くなる傾向が指摘されており（松尾2004）、その型式学的な変化を詳しく検討する。また蓮弁文は多くの墓石に刻まれており、その様相にも時期的な変化が生じている可能性がある。

棹石の型式学的検討

これまでに墓石全体の規模が新しくなるにつれて大型化することを確認したが、それは積石の段数増加や後世における台石・積石の追加のほか、宝珠・笠石の大型化による部分が大きく、棹石自体の高さや形態は大きく変化していない。よって棹石の型式学的な検討は、棹石の断面形態および横幅と奥行の法量分布の様相（第138・147図）を中心に進めていきたい。奥行を年代別にみると、10代直敬や11代直順、12代直明の棹石（No.7・10・22）など新しい時期のものは、横幅と奥行の値が近似する棹石が多く、断面が正方形に近い。一方、これまでの検討で古い時期における造立当初の墓石と思われる2代正信や3代直且の棹石（No.8A・17）を見ると、横幅は新しい時期の棹石とそれほど変わらないのに対して、奥行は短く、断面は横長長方形となっている。よって、棹石が古いものから新しいものへと移り変わるなかで、棹石の横幅と奥行の値の差が小さくなり、次第に断面が正方形に近い形態となる傾向が表れていることが追認できる。さらに、こうした変遷は当主の墓石の棹石だけでなく、その子女の墓石にも反映されることからも、墓地全体で型式学的な変化が生じているといえる。そのため、断面が正方形に近い横長長方形の6代義民の棹石（No.5）や、概ね正方形となる初代直春および7代利之の棹石（No.12・6）は後の時期に再造立されたことが推測でき、それは他要素の型式学的検討の内容とも符合する。なお、詳細が不明なNo.15の棹石は断面が横長長方形であり、同時期における他の墓石の様相とやや異なる。断言はできないが、田儀櫻井家墓地の上段の智光院墓地に由来する墓石が何らかの理由で田儀櫻井家墓地に崩落し、後世に転用されてこの場所に据えられた可能性が高いと考えることができる⁽⁶⁾。



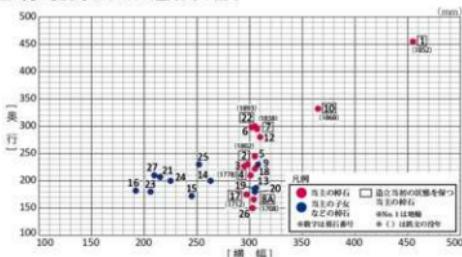
第145図 型式学的検討からみた蓮弁文の編年



第146図 蓮弁文の部位名称

蓮弁文の施用位置

蓮弁文は棹石下部に刻まれるほか、棹石下の台石にも見られるが、銘文の年代順の墓石配列（第138図）や石材利用の変遷を勘案すると、古い時期は蓮弁文が棹石下部に刻られ、新しくなると台石に移り、最終的に台石での表現が普遍化していることが分かる。詳しく見ると、5代順之の墓石（No.4）が造立された前後の時期までは棹石下部に蓮弁文が刻まれるが、それ以降は台石に描出されている。この様相は、それまで一体型であった宝珠と笠石が分離する時期と符合している。6代義民以降



第147図 棹石の横幅・奥行の法量分布

の墓石は、これまでの型式学的検討から再造立された可能性が高いものが多く、当初の墓石の状態は不明であるため確定は難しいが、5代順之の墓石が造立された後の時期（1800年前後）は、蓮弁文の施文位置を含め、墓石の構造自体に変化が生じた一つの画期である可能性を考えたい。

蓮弁文の型式学的検討

蓮弁文は中央に蓮蕾があり、その周囲に蓮弁が展開して一部には蓮茎が確認できる文様構成となっている。古い時期の墓石の棹石下部に描かれる蓮弁文は、蓮蕾を中心に左右3対の蓮弁が陰刻により表現されて仏像の蓮華座に類似し、どの蓮弁も同様に丸みを帯びている様子が2代嫡男や可部屋初代直重長女の棹石（No.19・11）で確認できる。その後は3対の蓮弁が躍動的な表現になり、3代直且の棹石（No.17）における蓮弁文のように、緩やかなS字を描く蓮弁が出現する。なお2代正信の棹石（No.8A）の蓮弁文は風化が激しく判然としないが、3代直且の棹石の蓮弁文と同様の構成であるとみられる。そして、蓮蕾と3対の蓮弁に加えて蓮蕾背後に別の蓮弁が描かれ、合計で4対の蓮弁として立体的な表現になる。この表現は可部屋初代直重次女や2代次男の棹石（No.13・20）の蓮弁文に出現し、多弁化への途を開くことになる。一方、5代順之の棹石（No.4）の蓮弁文は、3対の蓮弁だが他と異なり陽刻で表現されている。蓮蕾背後の蓮弁表現と同様に立体感を演出したとみられるが、棹石下部への陽刻表現は一時的であり、その後には継続しなかったと考えられる。

その後は棹石下部から台石へと蓮弁文の描かれる場所が移動するとともに、文様自体が大型化して4対以上の陰刻の蓮弁表現が目立つ。詳細が不明なNo.15の台石の蓮弁文は3対の蓮弁で、棹石下部に蓮弁文が描かれる5代順之の直後に位置し、棹石が不明で年代的な情報がないNo.8の台石の蓮弁文は、蓮蕾背後の表現を持たない4対の蓮弁であり、その後には蓮蕾背後の表現を含んだ4対の蓮弁表現が一般的になることからも、No.15の台石よりも新しい。初代直春の台石（No.12）の蓮弁文は4対の蓮弁を持ち、文様構成や形態から蓮弁が5対になる直前時期の所産と考えられ、その後に蓮弁が5対となる4代清矩、6代義民、および7代利之の台石（No.3・5・6）の蓮弁文と変遷する。そして、蓮弁の数は10代直敬および11代直順の台石（No.7・10）の蓮弁文で最大となり、6対以上の蓮弁が確認できる。なお、可部屋初代直重の五輪塔や11代三女の台石（No.1・21）の蓮弁文は5対の蓮弁であるが、5対以上に蓮弁数が増加すると、蓮蕾の左右や背後だけでなく、下方にも蓮弁が展開する。12代の子女の台石（No.23・24）には蓮蕾下部に蓮弁表現が確認できる。それがさらに進むと、12代直明やその長女の台石（No.22・25）では蓮蕾から下方に伸びる蓮茎が描かれるといった変遷を示す。また、10代直敬の台石の蓮弁文以降、5対以上の蓮弁には、台石前面の外周に輪郭をつけるように内部を削り込む輪郭表現が付帯し、その中央に陽刻で蓮弁文を配置することが多い。

（4）棹石・蓮弁文の編年

これまでの墓石の棹石における横幅と奥行の法量比が変化する様相と蓮弁文の時期的な変化を確認しつつ、田儀櫻井家墓地の棹石および蓮弁文の型式学的変遷に基づく編年を検討する。

1650年代～1740年代（可部屋初代三郎左衛門直重～4代宗兵衛清矩）

この時期には、棹石の断面が横長長方形の形態が一般的であるため、断面正方形の初代直春の棹石（No.12）は再造立されたことが分かり、棹石が同一石材である宝珠・笠石と同時期に造られたとすれば、

宝珠・笠石と同様に 11 代直順と 12 代直明の棹石 (No.10・22) の間に位置づけられる。

この時期の蓮弁文は棹石下部に描かれ、その古い段階には 2 代嫡男の棹石 (No.19) の蓮弁文のように、各蓮弁が丸みを帯びて仏像の蓮華座に類似した文様が展開し、蓮華座を意図的に表現した可能性がある。こうした特徴を踏まえると、可部屋初代直重長女の棹石 (No.11) の蓮弁文もその時期に近い様相を示していると判断できる。その後の蓮弁文は、2 代正信や 3 代直且の棹石 (No.8A・17) で S 字状に緩やかに湾曲する躍動的な蓮弁表現が確認できる。それらの蓮弁は蓮蓄を挟んで 3 対の蓮弁で構成されるが、その後には蓮蓄背後に蓮弁が描かれる立体的な合計 4 対の蓮弁が出現し、可部屋初代直重次女や 2 代次男の棹石 (No.13・20) の蓮弁文で萌芽的に確認できる。

1750 年代～1840 年代（4 代宗兵衛清矩～11 代運右衛門直順）

この時期の棹石は、前半期には断面が横長長方形のものが多いが、最も新しい 10 代直敬の棹石 (No.7) は断面がほぼ正方形になり、横長長方形から正方形に変遷すると考えられる。当主の棹石だけではなく、その子女などの墓石も正方形に移行しており、墓石全体での型式学的変遷を示している。なお、松尾氏の指摘（松尾 2004）にもあるが、4 代清矩の墓石は墓地内に 2 基 (No. 3・26) 存在しているものの、法量の比率から見ると、棹石のみの墓石 (No.26) が古く、宝珠から積石までがある墓石 (No. 3) が新しいことが示されている。後者は宝珠・笠石の型式的検討からも後の時期に再造立されたことが推測でき、棹石の様相と符合する。また、笠石の形態が近い 4 代清矩や 6 代義民、および 7 代利之の棹石 (No. 3・5・6) を比較すると、断面形が横長長方形である 4 代清矩の棹石は 6 代義民と 7 代利之の棹石より古く、7 代利之の棹石は断面形が正方形に近いことから、再造立の時期が 10 代直敬の墓石の造立時期に近いと考えられ、宝珠・笠石の検討結果とも整合的である。

棹石下に蓮弁文が描かれるのは 5 代順之の棹石 (No. 4) までと考えられ、その後は文様が大型化して台石に蓮弁文が表現される。5 代順之の棹石下部の蓮弁文は 3 対の蓮弁であるが、陽刻で表現されており、立体的な表現を志向したと考えられる。こうした陽刻表現は継続せず、詳細不明な No.15 の台石で 3 対の蓮弁を持つ蓮弁文、棹石が不明で年代的な情報がない No. 8 の台石では蓮蓄背後の表現を持たない 4 対の蓮弁の蓮弁文が出現する。それ以降は、蓮蓄背後の蓮弁表現が認められ、4 対以上の蓮弁が描かれるようになる。そのなかで 4 対の蓮弁を持つ初代直春の台石 (No.12) の蓮弁文は比較的古く位置づけられ、5 対の蓮弁表現になる 4 代清矩、6 代義民、および 7 代利之の台石の蓮弁文が後続する。これらは文様構成や形態が類似しており、そのことからも比較的近い時期に造られたことが分かる。10 代直敬の台石の蓮弁文には、合計で 6 対の蓮弁が描かれ、最大となる。

1850 年代以降（11 代運右衛門直順・12 代勝之助直明）

棹石の横幅と奥行の値がほぼ等しくなるものが大半で、断面形は概ね正方形に統一されている。そのなかで詳細が不明な No.15 の棹石は断面形が横長長方形となり、智光院墓地に由来する墓石の棹石が転用されて後世にこの場所に据えられたと考えられる。

可部屋初代直重の五輪塔の台石 (No. 1) に描かれる蓮弁文および 11 代三女の台石 (No.21) の蓮弁文は 5 対の蓮弁で、続く 11 代直順の台石 (No.10) の蓮弁文には最大の 7 対の蓮弁が認められる。蓮弁数が 5 対以上になると蓮蓄の左右や背後のほか、下方にも蓮弁が表現されている。12 代の子女

の台石（No.23・24）には蓮瓣下部に蓮弁表現がみられ、その後の12代直明やその長女の台石（No.22・25）には蓮瓣から下に伸びる蓮茎が描かれていることが分かる。また台石前面の外周に輪郭表現がみられ、その中心に陽刻で蓮弁文を描く手法が顯著であり、この時期に多数の墓石で採用され、その初現は10代直敬の台石（No.7）まで遡る。

4 まとめ—石材利用と型式学的検討からみた墓石の編年—

これまで田儀櫻井家墓地における墓石の規模の変遷からみた時期区分をもとに、石材利用の特徴と変遷の整理や、墓石の諸要素（宝珠・笠石・棹石・蓮弁文）の型式学的検討を進めてきた。これらの検討内容を整理し（第17表）、そこに示される各要素の主要な変化を反映した墓石の総合的な編年案（第148図）をもとに考察を加えながら、田儀櫻井墓地墓石の編年が示す歴史像について考えたい。

（1）石材利用と型式学的検討からみた墓石の総合的な編年

1650年代～1740年代（可部屋初代三郎左衛門直重～4代宗兵衛清矩）

田儀櫻井家墓地が造営されて墓石が造立された初期にあたる。当主やその子女の墓石を含め多くの墓石の規模が概ね130cm前後で揃っている。また棹石の断面は横長長方形が多い。

同一の石材で構成された墓石が多いが、来待石で統一される2代正信と3代直且の墓石（No.8A・17）、および福光石の初代次女の墓石（No.9）は、造立当初（1708年頃・1712年頃）の様相を示していると思われる。また2代嫡男や可部屋初代直重長女の墓石（No.19・11）については、同一石材である棹石以下は蓮弁文の型式から造立当初の様相であると思われるが、型式学的検討によって石材が異なる宝珠・笠石は5代順之の宝珠・笠石（No.4）の前に造られた可能性が考えられた。なお、2代次男や可部屋初代直重次女の墓石（No.20・13）は、宝珠・笠石および蓮弁文の型式からみると、5代順之の墓石以前でそれほど離れていない時期（1750年前後か）に再造立された可能性がある。

多数の石材で構成される初代直春の墓石（No.12）は、複数の時期に手が加わっていると考えられる。砂岩の宝珠・笠石と棹石はこれまでの型式学的検討から、11代直順の墓石（No.10）の造立後、12代直明の墓石（No.22）の造立までの間に位置づけられ、12代直明の代に再造立されたとみられる。積石二段目の緑色火山礫凝灰岩の石材について、この石材は1850年代以降の墓石に多く採用され、また台石以下の石材に追加されている。これらは12代直明の墓石の造立時（1893年頃）に追加されたと考えられる。また花崗岩の台石の蓮弁文は、4代清矩の台石（No.3）に描かれる蓮弁文の直前時期に位置し、4代清矩の墓石が積石を除いて10代直敬の墓石（No.7）の造立以前に造られたと推測できることから、台石と同一石材の一段目の積石も同時期の所産である可能性が高い。

1750年代～1840年代（4代宗兵衛清矩～11代運右衛門直順）

この時期には当主の墓石が150cm前後の規模となり、前時期より大型化する。その一方で、当主の子女などの墓石は小型化する傾向にあり、当主との間に格差が生じる。そのなかでも10代直敬の墓石（No.7）は、一段目の積石が緑色火山礫凝灰岩で、12代直明の墓石造立時（1893年頃）に追加されたとみられるが、それを除いた造立当初（1838年頃）の状態で150cm以上の高さがあり、それまでの当主の墓石と比べても目立つ。棹石の断面形は前半期が横長長方形で、前時期と同様の傾向で

第17表 墓石の規模・石材および各要素の変遷

	墓石規格	主要石材(棹石)	宝珠・笠石				家紋表現	棹石	蓮弁文		
			当主	子女	構造	宝珠規模	笠石形態	破風	断面形態	文様位置	文様技法
1700年	約130cm 束待石	凝灰岩 (赤褐色・山形) 福光石	一体型	小型 横長	寶珠表現	(可部屋?)	横長 長方形	棹石下部	輪刺	蓮弁3対	
1750年	約150cm 凝灰岩 (褐色・山形)	凝灰岩 (褐色・山形)					可部屋				
1800年		凝灰岩 (褐色・山形)							(揚主)		
1850年	約200cm 花崗岩 (薄灰色・赤)	安山岩 (灰黑色・山形) デイサイト	分離型 (まくらみ式)	大型 横長	表面積 最大		台石	正方形	陽刻 (輪刺)	蓮弁4対	
1900年	砂岩 安山岩 (灰黑色・山形)	安山岩 (デイサイト質) 砂岩	分離型 (まくらみ式)			五輪塔型 (空輪・実輪)	段状表現	可部屋 田嶋屋井家	蓮弁5対～ (輪刺付)		

あるが、後半期は断面形が正方形に近いものが目立ち、断面形が変化する過渡的時期と考えられる。

この時期の墓石は多種多様な石材で構成され、当初の造立以降に部位の代替や追加、再造立があつた可能性が高い。こうした石材の代替や追加、再造立などの要因は、造立当初の墓石各部の破損や劣化による補修などが考えられるが、前時期の風化しやすい石材の墓石が造立当初の状態を残している様相をみると、必ずしも補修によるものだけではなく、意図的に墓石部位の代替や追加が行われたとみられ、特に当主の墓石で規模の拡大を図った結果と思われる。さらに、後述する11代直順の墓石(No.10)は最大規模を誇るが、11代直順の活躍した時期は田儀櫻井家の経済的な最盛期であることを勘案すると、各当主の墓石は当時の経済的背景や功績などをもとに大型化が図られたと考えたい。

4代清矩は2種類の墓石(No.3・26)が確認でき、造立当初(1754年頃)の墓石はNo.26である。No.3の墓石は後世に再造立され、前述のように台石以上は10代直敬の墓石以前に位置づけられる。同様に6代義民や7代利之の墓石(No.5・6)も台石以上は再造立された可能性が高く、型式学的みて10代直敬の墓石以前の所産で、4代清矩、6代義民、7代利之、そして10代直敬の墓石の順に配列できる。また墓石の各要素の型式学的検討から、5代直順の墓石(No.4)が造られた後の時期(1800年前後)は変化の画期となる場合が多く、墓石の構造自体の転換期であった可能性がある。

多様な石材で構成されるなかで、比較的当初の様相が残っていると思われる墓石もある。5代直順の墓石は、台石や積石が福光石製で後世に追加された可能性があるが、棹石以上はこれまでの検討から概ね造立当初(1778年頃)の姿であると考えられる。また8代道明の墓石(No.2)は、福光石製の台石が後世の追加石材の可能性が高いものの、宝珠・笠石の型式学的な検討では4代清矩の墓石以前の時期に位置づけられ、造立当初(1802年頃)の様相を残していると考えられる。一方、9代祖左衛門の墓石(No.18)は、笠石の形態が五輪塔の火輪に類似して宝珠以外は全て優白色系の花崗岩で統一され、宝珠・笠石が分離型の平置き式であることからも、可部屋初代直重の宝珠・笠石(No.1)と類似し、破風の発達の様相から見ても、11代直順の墓石に近い時期に再造立されたと考えられる。

	当主		当主の子女など	
	造立当初の墓石	再造立・代替後の墓石	造立当初の墓石	再造立・代替後の墓石
1700年	 8A 2代外右衛門正信	 17 3代三郎左衛門直且	 9 初代次女おため	 19 2代樋口善太郎
1750年	 26 4代宗兵衛清矩		 16 五右衛門子茂助 文六思基故 同人子若龍	 13 直重次女おいさ
1800年	 4 5代喜三郎頼之	 2 8代錦部兵衛道明	 3 4代兵衛清矩	 14 釋迦圓妙玄徳女
1850年	 7 10代多四郎直敬	 5 6代幸左衛門善民	 6 7代延十郎利之	 27 櫻井辰三郎娘おたね
1900年	 10 11代源右衛門直順	 1 可部櫻井家初代 三郎左衛門直重	 18 9代左衛門	 21 11代三女おせい
	 22 12代助之助直明		 12 初代幸左衛門直春	 23 12代三男三郎
			 25 12代長女おわき	 24 12代次男鉄二郎
				 15 柳原信士

第148図 石材利用と型式学的検討からみた墓石の編年

●造立当初の墓石は墓石等を中心に配置
●再造立・代替後の墓石は最後に手が
加わった推定時期に配置

1850年代以降（11代運右衛門直順・12代勝之助直明）

可部屋初代直重の五輪塔（No.1）および11代直順の墓石（No.10）は200cmを超える規模となり、田儀櫻井家墓地のなかで最も大型化する。また、五輪塔は11代直順により1852年に造立され、同時期の墓地の改修に伴って墓地の中心に据えられており、可部屋櫻井家と田儀櫻井家の系譜的なつながりの象徴として重視されていたことが分かる。なお、こうした系譜的なつながりは、墓石に表現された家紋表現からも読み取れる。家紋は、確認できる範囲では可部屋初代直重次女の墓石（No.13）から12代直明の墓石（No.22）まで存在するが、12代直明の墓石を除き、可部屋櫻井家の家紋が採用される。12代直明の墓石は石川県金沢市の大沼喜三平による建立であることが分かっており、それ以前は田儀櫻井家による造立である可能性が高く、家紋を使用することで可部屋櫻井家とのつながりを意識したことを示している。なお、前述したように、12代直明の墓石が緑色火山礫凝灰岩で統一されていることを勘案すると、同一石材の台石・積石は12代直明の造立時（1893年頃）に追加された蓋然性が高い。また墓石の棹石の断面形は大半が正方形で、この時期には概ね正方形に統一されていたことが分かる。

可部屋初代直重の供養塔には、11代直順が造立した五輪塔と墓地テラス外の智光院墓地A群内にある供養塔（No.33）が存在する。後者は前者より古い可能性があり（松尾2004）、ここでは五輪塔の直前に仮定している。石材は概ねこの時期に類似したものを使用しており、この推定は妥当であろう。

11代直順の墓石は笠石の破風が最も発達して装飾的になり、また破風下の妻壁には鳳凰が描かれている。墓石の石材には安山岩を使用しており、10代直敬の墓石（No.7）と類似した石材を用いている。妻壁に鳳凰が表現されたためか、家紋表現は棹石正面と移っているが、可部屋櫻井家と田儀櫻井家の両方の家紋が表現されている点が注目される。これには様々な要因が考えられるが、その一つとして、この墓石が造立された頃（1868年頃）は田儀櫻井家が隆盛を極めた時期であり、可部屋櫻井家の家紋と並んで田儀櫻井家の家紋が表現することで、可部屋櫻井家との系譜的な関係性を改めて意識し、さらには経済的な繁栄による田儀櫻井家の格式向上を意図したことが考えられよう。

12代の直明の墓石は緑色火山礫凝灰岩で統一されており、同一の石材を用いた墓石のなかで最も規模が大きい。笠石の装飾性は11代直順の笠石よりも控えめになっているものの、宝珠は大型化する。また二段構成の積石の高さをみると、概ね50cm程度で、これは10代直敬・11代直順の積石の高さと同等であるため、12代直明の墓石造立時（1893年頃）に緑色火山礫凝灰岩の積石がそれぞれの墓石に追加されるのに合わせて揃えられたと考えてよいだろう。また田儀櫻井家で最も新しい12代直明の墓石が緑色火山礫凝灰岩で統一されていることから、これ以降には大幅な墓地の改修や墓石の再配置などは行われなかったと推測される。

詳細が不明なNo.15の墓石は、型式学的な検討から笠石が3代直且の墓石（No.17）の造立後に位置するが、笠石と棹石は同じ良質な砂岩であるものの両者の釣り合いが悪く、また棹石は断面が横長長方形であるため、この時期における他の墓石の様相とは異なっている。田儀櫻井家墓地上段の智光院墓地に由来する墓石の一部が崩落してその棹石が転用された可能性が高い。いずれにしても、本来の墓石から変更がなされているようである。

(2) 田儀櫻井家墓地からみた近世・近代の墓石研究の展望

このように田儀櫻井家墓地の墓石は石材利用の様相や型式学的な検討内容から、その変遷と改修過程をたどることができた。複数の石材が多様に混在する状況は他の墓地などにはあまり見られず、田儀櫻井家墓地の特徴の一つとなっている。こうした多種多様な石材が入り組んでいる複雑な状況は後世の改変による影響が大きいため、年代的な整理を実施する際に困難を伴う。しかし、石材利用の様相やその変遷を丹念に整理して、墓石を構成する複数の要素を対象に型式学的な検討を加えることで、墓石の時系列的な変遷とそこに込められた新たな歴史像を紐解くことができたことは、今回の大きな成果の一つであろう。

また、大名墓など各地の代表的な墓所以外には近世・近代の墓石研究の蓄積はそれほど多くなく、田儀櫻井家墓地の様相は近世から近代にかけて造営された墓地の在り方を示す一事例としても全国的に重要であるといえる。なお島根県内では、石見銀山遺跡に関する調査研究のなかで、石造物調査の一環として墓石調査が行われており、悉皆的に墓石を調査することで多くの成果が得られている(田中・池上ほか編 2001・2005 など)。宮本鍛冶山内遺跡についても、将来的に田儀櫻井家墓地に隣接する智光院墓地や宮本川を挟んで北西側にある水丸子山墓地における墓石の詳細な調査を実施し、今回の調査成果との総合的な検討を行うことが必要であり、さらに石見銀山遺跡で行われた近世・近代の墓石の調査成果など近隣地域における同時期の墓石調査の成果との比較検討を進めることで、さらに新たな歴史的事実が判明する可能性がある。

その比較検討の手掛かりとなる事項が今回の保存修理のなかでいくつか確認できた。例えば、今回の墓石の石材調査で確認されている福光石や緑色火山礫凝灰岩などの石材は、大田市温泉津町やその周辺で産出された石材であり、石材流通の観点から石見銀山遺跡やその周辺地域との接点が看取できる。また石垣の石材加工の技術で見れば、田儀櫻井家墓地の正面石垣の切石などで石材表面の縁辺部が平滑に整えられる縁取り加工は、石見銀山遺跡やその周辺に確認されているなど、やはり同地域との関連性が浮上する。

こうした今後の課題と展望を踏まえて調査研究を進めるとともに、今回整備した田儀櫻井家墓地の墓石の状況を適切に維持・管理して後世に伝えていくことが求められるだろう。

(幡中光輔)

註

- (1) 鳥谷智文氏の提示した史料(鳥谷 2011)によれば、田儀櫻井家は江戸後期から明治初年にかけて出雲国のかでも一二を争うほどの鉄の生産量を誇ることが読み取れるほか、江戸後期における操業の代銀の記録からも出雲国で2番目に多い値を示しており(鳥谷 2004), 11代直順の時期における田儀櫻井家の隆盛が反映される。
- (2) 1750 年代以降から複数の石材が墓石に使用される場合が多くなる。それが造立当初の状態を反映している可能性は否定できないが、前の時期における当主の墓石などが同一石材で統一されていたことを勘案すると、後の時期において墓石の各部位の代替や追加があったと判断できる。また代替や追加された石材は、墓石を改変した時期に流行した、または入手可能な石材が採用されたと思われ、当時の石材流通の様相を探るうえで重要な要素となる。

- (3) 12代直明の墓石の台石右側面には「石川縣加賀國金沢市 大沼喜三平 建立之」と記されており、今回の保存修理のなかで初めて確認された。
- (4) 古い時期の墓石は来侍石など風化が進行しやすい砂岩系の石材が多いため、家紋表現が施された可能性はあるものの、現在では確認できない。
- (5) こうした家紋表現から見ても、可部屋櫻井家との関係性は連綿と継続しており、その結びつきを重視する意識があったことを示唆する。なお12代直明の墓石のみ田儀櫻井家単独の家紋表現がなされているが、田儀櫻井家が造立したと思われる他の墓石と異なり、智光院を管理した石川県金沢市の大沼喜三平が建立したこと何らかの関係があるのかもしれない。
- (6) 今回は智光院墓地の墓石の詳細な分析は実施していないが、No.15と同時期の明治初年頃の墓石には断面形が正方形にならずに横長長方形の棹石が一定数存在しており、そうした墓石と同様の法量であったと思われる。

参考文献

- 田中義昭・池上 恒ほか編 2001『石見銀山 妙正寺跡』石見銀山遺跡石造物調査報告書1 島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 田中義昭・池上 恒ほか編 2005『石見銀山 分布調査と墓石調査の成果』石見銀山遺跡石造物調査報告書5 島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 鳥谷智文 2004「田儀櫻井家の沿革」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたらら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 19～38頁
- 鳥谷智文 2011「近世後期における出雲の鉄師」『たらら製鉄と近代の幕開け 日本独自の文化遺産』島根県立古代出雲歴史博物館 56～57頁
- 松尾充晶 2004「石造物からみた田儀櫻井家」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたらら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 85～124頁

第2節 田儀櫻井家墓地・智光院墓地・智光院の造営過程の総合的考察

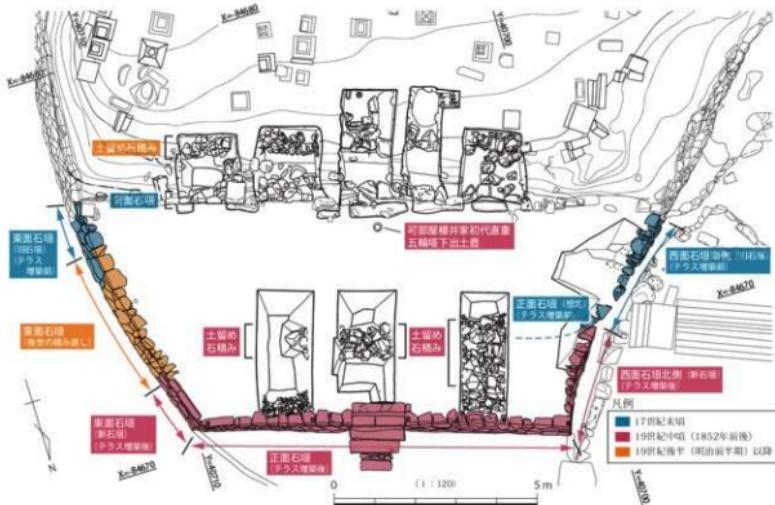
田儀櫻井家墓地とその周辺の保存修理（第3章第1～3節）やそれに伴う発掘調査（第4章）によって墓地の構築過程が明らかになり、また墓石の石材利用の調査や型式学的検討（第3章第4節・第7章第1節）により、田儀櫻井家墓地に立ち並ぶ墓石がどのような変遷のなかで造立され、そして継承されていったのかが明確になった。また今回の保存修理では、排水機能の向上を目的とした智光院墓地の湧水部や智光院庭園池の整備を実施するとともに、田儀櫻井家墓地および智光院墓地の墓石の配置場所や基礎情報の調査も行ったほか（第1章第1節第3図・巻末第19・20表）、智光院本堂の造営については、文献史料の調査を実施しており（第6章第2節）、新たな知見を得ることができている。このように今回の保存修理により宮本鍛冶山内遺跡で信仰関連遺構の中核をなす、田儀櫻井家墓地、智光院墓地、および智光院の造営に関する具体的な様相が明らかになった。ここではそれらの様相を整理して、それぞれの造営過程について総合的な考察を行うこととする。

1 田儀櫻井家墓地の造営過程と変遷（第149図）

田儀櫻井家墓地には、可部屋櫻井家初代の三郎左衛門直重の五輪塔を中心に田儀櫻井家初代から歴代の当主とその子女の墓石などがテラス外を含め29基、その他灯籠が6基存在しており、合計で35基が立ち並ぶ。古い時期に大規模な移転や移築がない限り、墓地は田儀櫻井家がたたら製鉄を営んだ時期から存続したと考えられる。現在の墓地は11代運右衛門直順による大規模な改修や、12代勝之助直明の墓石造立時などに伴い手が加えられた姿であり、墓地テラスの増築時に墓石の再配列が行われ、墓石部位の一部追加や代替、また墓石自体の再造立が行われた可能性が高い。

（1）西面石垣および墓地テラスの構築

西面石垣の解体調査や発掘調査では、テラス増築前の西面石垣南側（旧石垣）がテラス中央へと入り込んでいく状況を確認し、墓地テラス増築の様子が明らかになった。墓地テラスの調査では、テラス増築前の正面石垣は認められなかったが、その想定位置からは土留め石積みが確認された。土留め石積みは、後世に東端の一部が除去された可能性があるものの東西に連なり、テラス増築前の正面石垣が取り除かれた位置に土留め石積みを施し、その後に埋土などでテラス上面を整地したと考えられる。これまでの調査成果により、11代直順によって可部屋初代直重の五輪塔が1852（嘉永5）年に造立され、これを前後する19世紀中頃に墓地全体の改修および墓石の再配列に伴いテラスが増築されたと推測できる（増築前のテラス面積約41.4m²、増築後のテラス面積約62.6m²）。なお、テラス増築前の西面石垣南側は、自然石や割石による乱積みで構築されていたが、テラス増築後の西面石垣北側（新石垣）および正面石垣では、多角形に丁寧に加工した切石による乱積み構造が採用される。前者には裏込めがなく、後者には裏込めが施工されているなど、工法に違いが生じている。その他、西面石垣で前面にせり出していた部分は切石の布崩し積みであり、その延長上に想定されるテラス増築前の正面石垣も同様の構造であった可能性がある。また、テラス増築後の正面石垣の天面には概ね一定間隔ではぞ穴が確認でき、墓地の正面にはかつて木塀が設けられていた蓋然性が高い。



第149図 田儀櫻井家墓地の造営過程

(2) 背面石垣および土留め石積み（上段）の構築

解体調査前に残存していた田儀櫻井家墓地の背面石垣は、江戸後期には既に存在していたことが確認でき、その構築時期は墓地の造営が開始された17世紀末頃まで遡る可能性がある。背面石垣には切石による布崩し積みが採用され、テラス増築前の西面石垣南側と同じく裏込めが施されていないことから、両者は同時期頃の所産と考えられる。一方、背面石垣上段の土留め石積みは明治前半期以降の可能性が高いことが発掘調査で確認できた。背面石垣の上面が平坦に整地され、その上段に土留め石積みが構築されている。積み直しなどが行われた可能性は残るもの、両者の構築には時期差があり、背面石垣の構築後、ある程度の期間をおいて上段に土留め石積みが追加されたのであろう。

(3) 墓石の再配列について

11代直順が墓地テラスの増築を含む大規模な墓地の改修に伴い墓石の再配列を行った様子は、今回の調査で具体的に把握できた。一方、その後の墓地改修がどの程度のものであったかの詳細は不明であるが、12代直明の墓石造立時に使用された石材（緑色火山礫凝灰岩）が他の墓石の台石や積石として使用されている状況から推察すると、住職不在時に智光院の管理を行った石川県金沢市の大沼喜三平⁽¹¹⁾によって、明治前半期頃（1893年頃）に12代直明の墓石が建立されるのに合わせて、墓石の代替や追加が行われた可能性が考えられた（第7章第1節）。

(4) 田儀櫻井家墓地の造営過程のまとめ

これらの調査で判明した各遺構の構築状況から田儀櫻井家墓地の造営過程とその変遷をまとめると、次のように整理できる。田儀櫻井家墓地が17世紀末頃から造営されていたことが墓石の銘文から確認できるため、その頃までには当初の背面石垣が構築されていた可能性が高い。また石材の種類

は異なるが、裏込めが施されない工法が共通するテラス増築前の西面石垣南側の構築もその時期まで遡る可能性がある。さらに、西面石垣でせり出していた部分とその延長上に想定されるテラス増築前の正面石垣も同時期の所産と考えられよう。そして、19世紀中頃(1852年前後)には11代直順によつて墓地の改修および墓石の再配列が実施され、同時に墓地テラスが増築されたと考えられる。その後に大沼喜三平が12代直明の墓石を建立した明治前半期頃(1893年頃)には、墓石の一部の代替や追加などが行われたとみられ、明治前半期頃またはそれ以降に背面石垣上段の土留め石積みが構築されたと推察される。なお墓石の一部代替や追加、再造立などは、それまでにも複数の時期に行われており、その当時の選択によって様々な石材で構成される墓石が多数形成されていったと思われる。

2 智光院墓地の造営過程とその変遷(第150・151図)

田儀櫻井家墓地の上段にある智光院墓地には、丘陵斜面に設けられた段状の7区画(B~H群)および田儀櫻井家墓地付近の1区画(A群)の合計8区画において墓石が132基確認された。この智光院墓地の変遷は、松尾充晶氏の報告(松尾2004)で示されているが、その報告内容を参照しつつ、今回の保存修理に伴う調査で新たに確認された墓石を含め、改めて時期的な変遷を確認して智光院墓地の造営過程を検討したい。変遷の時期区分は銘文に記された没年で区分しており、①1780年代以前、②1790年代~1830年代、③1840年代~1880年代、④1890年代~1930年代、⑤1940年代以降の5時期を設定した⁽²⁾。①~④は田儀櫻井家の経済的な隆盛と概ね連動しており、①は田儀櫻井家の創業期~発展期、②は経営難~再建期、③は最盛期、④は衰退期~廃業以降に位置づけられ⁽³⁾、⑤は戦中・戦後~現代である。この前提をもとに、智光院墓地の変遷を整理したい。

(1) 智光院墓地の変遷

1780年代以前(田儀櫻井家の創業期~発展期、初代幸左衛門直春~5代甚三郎順之)

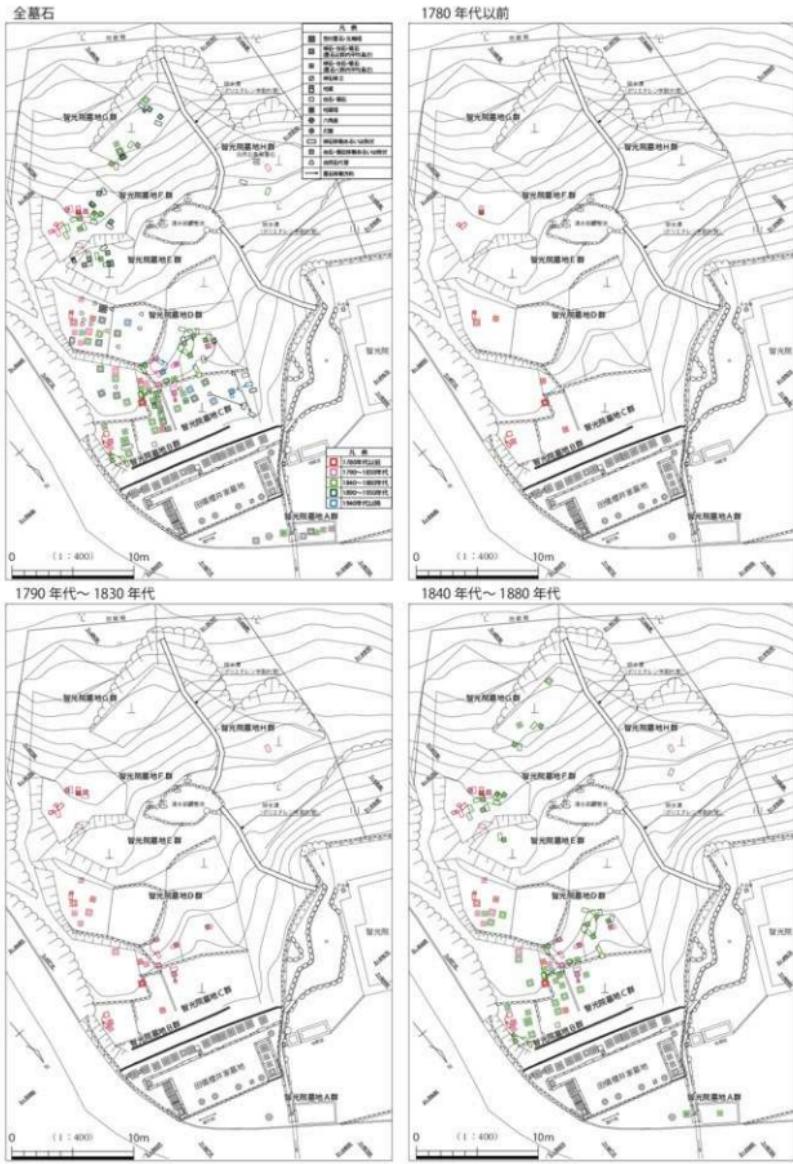
この時期にはB群、C群、D群およびH群の区画に10基の墓石が確認されている。墓石はそれほど多くないが、墓地の造営に関していくつかの傾向が指摘できる。まずは、墓石の造立がひとつの区画に集中せずにある程度広域に分布するため、当初からこの丘陵全体を墓地として利用する意識のもとに墓地の造営が進められたと推測できる。また、墓石が造立される場所は各区画のなかで東側に偏っており、智光院墓地は当初丘陵東側から造営が開始されたと考えられる。

1790年代~1830年代(田儀櫻井家の経営難~再建期、6代幸左衛門義民~10代多四郎直敬)

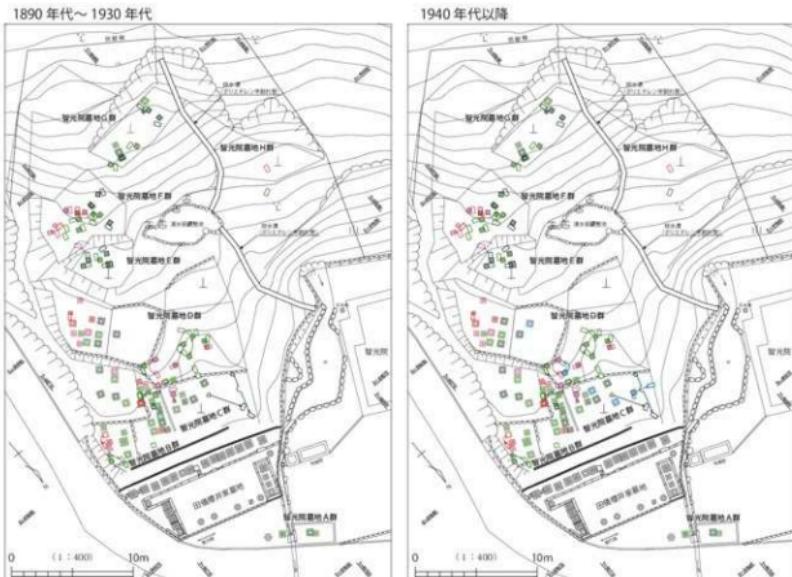
この時期の墓石は、前時期で確認した墓石周辺を中心に新たに17基が造立される。銘文が不明瞭なものが多く確実ではないが、各区画の墓石は、前時期に同じ区画内に埋葬された人物と何らかの系統的なつながりがあった可能性が高い。例えばB群の東側の区画は、前後の時期に同一姓の俗名が墓石の銘文に確認でき、同族の墓地であったことが推測できる。同様の状況が各区画でみられると言えば、同じ系譜の人々墓石が同一区画内に造られていく、墓地が継承されていったと考えられよう。

1840年代~1880年代(田儀櫻井家の最盛期、11代運右衛門直順)

この時期には墓石の造営範囲が飛躍的に拡大し、46基の墓石が新たに造立される。田儀櫻井家が最盛期の時期には山内集落の人口も増加したこと反映していると考えられ、特に田儀櫻井家墓地に



第150図 智光院墓地の変遷（1）



第151図 智光院墓地の変遷（2）

近接するB・C群での増加率が著しい。またこの時期に造立された墓石は、前時期の墓石の位置を基準に整然と立ち並んでいることが分かる。その背景には2つの要因が想定でき、1つは各区画内で計画的に造墓が進められたことが考えられる。前述したB群の東側区画を含め、各区画で同一姓の俗名が銘文に確認できる場合が多く、区画を意識した計画的な墓地の造営が読み取れる。そしてもう1つは、この時期には智光院墓地の改修などが行われ、既存の墓石の再配列などが行われた可能性が考えられる。墓石の再配列の痕跡については、背面石垣の発掘調査（第4章第1節）から読み取れる。B・C群付近にある田儀櫻井家墓地の背面石垣上段の土留め石積みは明治前半期以降に構築されたと考えられるが、それと同時に、背面石垣3トレンチの発掘調査では、かつて墓石が存在した痕跡を示す石組みと埋納された蓋付壺が確認されていることから、B・C群内の墓石は明治前半期以降に再配列された可能性があると考えられる。

1890年代～1930年代（田儀櫻井家の衰退期～廃業以降、12代勝之助直明以降）

田儀櫻井家が奥田儀を去るのは明治前半期の1890年代であるが、それ以降にも各区画で墓地の造営は継続していることがこの時期以降の様相から確認できる。この時期には27基の墓石が新たに造立されており、田儀櫻井家によるたら製鉄が行われなくなった後にも、この山内集落で連鎖と人々が生活を営んだことを示している。しかし、この時期以降は新たな墓石の造営がなくなる、あるいは少なくなる区画が目立ち、田儀櫻井家が衰退して廃業した頃にはこの集落全体の造墓が縮小し、一部の区画では造墓が終了していたことが分かる。

1940年代以降（戦中・戦後～現代）

この時期にもいくつかの区画において合計5基の墓石が新たに造立されるが、前時期よりもさらに縮小しており、廃業以降から現代にかけて山内集落に住まう人々が徐々に少くなり、やがて1997（平成9）年には無住の地になるという変遷（三原・阿部2004）を示唆する。

（2）智光院墓地の造営過程のまとめ

智光院墓地では、田儀櫻井家の経済的な状況から推測される山内集落の人口増減が概ね造墓の様相に反映されていると捉えて検討を進め、その変遷が詳細に把握できた。そのなかで注目されるのは、田儀櫻井家の最盛期（1840～1890年代）の様相であり、山内集落に居住する人口の増加に伴って造墓が盛んになる様子が顕著に認められるほか、墓石の再配列なども行われた可能性が高いことが、田儀櫻井家墓地背面石垣の発掘調査から確認されている。なお、この時期の造墓がB・C群に集中する理由は定かではないが、可能性としては、田儀櫻井家が経済的に発展した状況と連動してB・C群の区画を墓地とする集団が隆盛する様相を反映していると考えることができる。またB・C群は田儀櫻井家墓地に近接しており、智光院墓地のなかでも特に田儀櫻井家と関わりの深い人々が造墓する区画として認識されていたのかも知れない⁽⁴⁾。

3 智光院の造営過程について

（1）智光院の歴史的経緯

智光院の歴史的経緯は、和田嘉宥氏が端的にまとめており（和田2004）。その内容および第6章第2節の考察に沿って以下に整理したい。智光院は元々白応山智光寺と称し、伊秩甲斐守重政が善導寺（松江市）の末寺として佐田町一窟田に勧請したものであった。1717（享保2）年には『雲陽誌』に記載がみられ、その頃には一窟田に存在していたことが分かる。そして1770（明和7）年の洪水で倒壊し、以後、廃寺となっていた。これを10代当主の多四郎直敬が1821（文政4）年に奥田儀へ移転勧請して田儀櫻井家の菩提寺として整備し、1860（安政7）年には、11代直順により境内に医王堂、地蔵堂が建立されている。田儀櫻井家が奥田儀を去ると、智光院は大正時代には無住となっていたようである。1955（昭和30）年には、地元の人々により屋根替えを中心に修理が実施されている。その後、全体的に損傷が著しい状況であったところ、2007（平成19）年度に屋根の解体を伴う屋根替えや腐朽柱の代替などの大規模な保存修理が実施され、現在の智光院の姿（第152図）となっている。



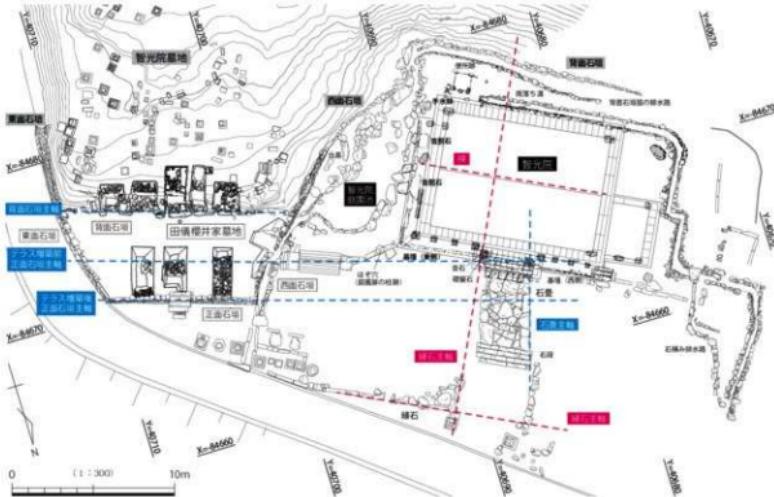
第152図 智光院の正面（右）・東面（左）立面オルソ画像

(2) 文献史料にみる智光院の造営

智光院本堂の造営は、仏具の年紀や史料をもとに第6章第2節で詳細にまとめられており、享保年間から1779（安永8）年には一窟田に存在したことがわかる。また、現在の奥田儀への移転勧請に伴う造営年代は、板戸（本堂仏間脇）や欄間、格天井の墨書き、そして本堂普請に関する史料から1821年と1826（文政9）年が挙げられている。これまでの解釈では移転勧請が1821年に始まり1826年に完成した、あるいは両者のどちらかであるとの見方が多かったが、今回の文献史料の調査により両時期は同一の造営ではなく、1821年と1826年以降の文政年間に改築を含む2回の造営があったとの新たな見解が提示された（第6章第2節）。

(3) 智光院の造営に関する考古学的検討（第153図）

考古学的な調査でも、智光院の造営過程を考えるうえで重要な成果が確認できた。現在の智光院は丘陵を大きく削り込んで整地した平坦面に建立されており、南側に背面石垣、東側に庭園池が造営されている。北側には智光院に連なる参道の石畳が敷設されているが、石畳が智光院本堂からやや西に傾いて配置されている点が注目される。ここで智光院本堂を見ると、その棟方向は智光院の敷地を区画する縁石の主軸方向と並行および直交する一方、石畠の主軸とは直交しないことが分かる。当初からこのような空間設計によって造営された可能性は否定できないが、隣接する田儀櫻井家墓地に目を向けると、墓地の背面石垣や正面石垣（墓地テラス増築前および増築後）の主軸方向は参道の石畠の主軸と直交していることが読み取れる。現在の智光院本堂は1821年に移転勧請して建立されているが、田儀櫻井家墓地はそれ以前から連續と継続しているため、17世紀末頃には構築されていた可能性がある背面石垣やテラス増築前の正面石垣は、智光院本堂が移転勧請される前には既に存在していた蓋



第153図 田儀櫻井家墓地と智光院の関連性

然性が高い。つまり、これらの構造物に空間設計上の関連性があるとすれば、参道の石垣は現在の智光院より古い時期に造られた可能性が浮上する。こうした状況を積極的に評価すると、造営当初の智光院に改築があった、または別の建物が存在したことを示唆すると捉えることができ、文政年間に智光院本堂の改築を含む2回の造営があった可能性（第6章第2節）を考慮すれば、参道の石垣は移転勧請当初の智光院造営の頃に敷設されたという仮説が成立つ。

一方で、参道の石垣は智光院本堂がこの地に造営される前に存在した建物の痕跡を示している可能性も否定できない。田儀櫻井家墓地の西面石垣南側は、これまでの調査成果から11代直順による墓地テラス増築以前の時期から存在することは明白であり、その構築時期はテラスが増築された19世紀中頃（1852年前後）より古く、17世紀末頃まで遡る可能性がある。この西面石垣南側は智光院墓地の西面石垣と石材状況や石積み構造が同じで、なおかつ両者は一体的に連なり、同一時期に構築された石垣であると考えられる。詳明な構築時期は今回の調査では明らかにならなかったが、智光院本堂が移転勧請された1821年以前に石垣の構築時期が遡る場合、丘陵を大きく削り込んだ石垣を伴う広大な平坦面が智光院の造営以前から存在したことになる。その平坦面に何らかの建物が存在していたとしても不自然ではなく、石垣はそうした古い時期の建物に付随する施設の可能性も考えられる。この点については推測の域を出ないが、今後の調査研究で確認すべき課題の一つである。

（4）智光院背面および西側の遺構について

智光院背面および西側は、2007年度に智光院本堂の保存修理が行われた後の2008（平成20）年度から2010（平成22）年度に発掘調査が実施され、智光院本堂南側の軒下に雨落ち溝、背面石垣脇には排水路が構築されている様子が確認された⁽⁵⁾（第154図）。前者の幅は比較的狭く、智光院西側の石積みの排水路と連結してクランク状に曲がりながら一部で分岐して宮本川に導水され、後者は幅が広くて山側からの多くの雨水などを受け、それらを智光院庭園池に注ぎ込む導水施工がなされている。2009（平成21）年度までの調査成果の報告（石原編2010）によると、雨落ち溝の埋土から明治後半期から昭和初期にかけての遺物が出土しており、明治後半期にはこれらの遺構が存在した可能性が高い。その主軸方向は概ね現存する智光院の建物配列に沿っており、現在の智光院本堂が造営された1826年以降から明治後半期頃に構築されたと考えられる。なお発掘調査では、現存していない便所跡や智光院本堂の南西角部屋に対応する可能性がある建物の柱礎石が見つかっている（石原編2010）。



第154図 智光院背面の雨落ち溝と背面石垣脇の排水路（左）および西側の石積みの排水路（右）

(5) 智光院の造営過程のまとめ

智光院の造営過程について多角的に見てきたが、ここではその内容を整理しておきたい。これまでに智光院本堂の移転勧請が1821年に始まり1826年に完了した、あるいは両者のどちらかであるとの見方が多かったが、今回の文献史料の調査成果（第6章第2節）では、智光院本堂の改築を含む造営が文政年間に2回なされたとする新たな見解が示されている。造営当初の智光院に改築があった、または建物が別に存在したことになるが、考古学的にも以前に建物が存在した可能性が指摘できる。智光院本堂北側に連なる参道の石垣の主軸方向は本堂の棟および敷地を区画する縁石の主軸方向と直交せずに、智光院造営の段階で既に存在していた可能性が高い田儀櫻井家墓地の背面石垣およびテラス増築前の正面石垣の主軸方向と直交する。後者との空間設計上の関連性があるとすれば、参道の石垣は現行の智光院より古い時期の可能性があり、智光院の造営当初の建物に付随する施設であったと仮定できる。ただし、智光院が立地する平坦面が智光院の移転勧請以前に存在していた場合は、石垣はさらに古い時期の建物に伴うことも推測できるが、その点に関しては今後の課題である。また智光院周辺では、本堂の軒下に雨落ち溝、背面石垣脇に排水路が確認され、1826年以降から明治後半期の所産と考えられるほか、現存しない便所跡や智光院本堂の南西角部屋に対応する可能性のある建物の柱礎石が見つかっている。

4 まとめと今後の課題

これまでの保存修理に伴う解体調査や発掘調査、文献史料の調査成果をもとに、田儀櫻井家墓地と智光院墓地、そして智光院の造営過程について総合的な検討を進めてきた。特に10代直敬や11代直順が活躍して最盛期を迎える江戸後期から幕末頃にかけての田儀櫻井家後半期の動向について、一連の保存修理で得た資料や情報から、これまで文献史料で提示されてきた内容を検証でき、さらに詳しい考察が可能となった。これにより田儀櫻井家墓地や智光院墓地の造営とその改修や墓石の再配列、智光院本堂の移転勧請を含めた造営過程など、それぞれが関連して現在の歴史的景観を醸成している様相を具体的に明らかにできた。

一方で、この地でたら製鉄業を開始した創業期以降の田儀櫻井家の前半期における状況については不明瞭な部分が多い。そうしたなかでも比較的古い時期の可能性を持つ遺構が確認でき、例えば、田儀櫻井家墓地の背面石垣および西面石垣南側から智光院墓地の西面石垣にかけては、田儀櫻井家墓地の造営が開始された17世紀末頃まで遡る可能性が考えられた。また、田儀櫻井家墓地テラスの発掘調査によって一定量の鍛冶滓が出土している（第4章第1節）。田儀櫻井家墓地や智光院墓地の周辺には、かつて大鍛冶場などの製鉄関連施設が存在した可能性が高く、これまでの検討から、智光院の造営以前の平坦面や、智光院墓地が造営される以前の丘陵斜面でその可能性が考えられる。智光院墓地における1780年代以前の墓石が少数であることを積極的に捉えると、1780年代以前における田儀櫻井家の創業期、または田儀櫻井家がこの地で製鉄業を開始する以前の時期に現在の智光院墓地がある丘陵部に大鍛冶場などが存在したのかもしれない。

今回の保存修理の対象は、田儀櫻井家墓地を中心とする信仰に関する遺構であったが、宮本鍛冶山

内遺跡には大鍛冶場跡や小鍛冶場跡などの生産関連遺構、田儀櫻井家本宅跡や山内従事者住居跡など生活に関する遺構が存在し、田儀櫻井家が居を構えた約250年間のなかでそれぞれに様々な歴史的変遷があったことは想像に難くない。今後はこれらの遺構群を詳細に調査して整備を進め、遺跡全体の歴史的変遷を明確にすることで、この地で田儀櫻井家が歩んだ歴史的な足跡を紐解くことができるだけでなく、田儀櫻井家と関係する周辺地域のたたら場や鍛冶場の具体的な様相も連動して明らかになるとと考えられ、田儀櫻井家のたたら製鉄経営の実像にさらに近接できると思われる。

(幡中光輔)

註

- (1) 住職の不在時に智光院を管理した大沼喜三平については、第6章第1節にて詳しく触れている。
- (2) この時期区分は松尾（2004）により示されたもので、今回はその時期区分を用いている。
- (3) なお、松尾（2004）でも触れているが、就労年代（壯年期）と没年には時間的隔たりを考慮する必要がある。例えば、③1840～1880年代の時期区分において、墓石の銘文に記された人物が活躍したのは没年から概ね20年程度遅って1820～1860年代と考えられる。この時期は田儀櫻井家のたたら製鉄が最も盛んを極めており（鳥谷2004）、没年による時期設定とその位置づけはある程度符合するといえよう。
- (4) 今後は、どの区画にどういった人々の墓があり、田儀櫻井家とどのような関係性であったのかを、文献史料を含めて詳しく調査する必要があろう。
- (5) 発掘調査の報告（石原編2010）では、2009（平成21）年度までのトレンチ調査の成果による遺構平面図や土層図が図示されている。なお、今回掲載した智光院背面および西側に展開する溝や排水路の遺構全体図は、それ以降の2010年度の調査で得られた成果を反映している。

参考文献

- 石原 聰編 2010『田儀櫻井家たたら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成19～21年度の調査—』出雲市の文化財報告告12 出雲市教育委員会
- 鳥谷智文 2004「田儀櫻井家の沿革」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 19～38頁
- 三原順子・阿部智子 2004「田儀櫻井家の歴史的環境」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 1～6頁
- 松尾充品 2004「石造物からみた田儀櫻井家」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 85～124頁
- 和田嘉有 2004「建造物調査の結果」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 61～72頁

第3節 宮本鍛冶山内遺跡の保存修理にみる史跡整備の課題と展望

今回実施した保存修理事業は、史跡である宮本鍛冶山内遺跡全体を対象とするものではなく、遺跡を構成する遺構の一部を対象とした保存修理であった。宮本鍛冶山内遺跡を含めて様々な遺構で構成される史跡では、遺跡全体を包括した大々的な保存修理が実施される事例よりもむしろ、小規模な保存修理が継続的に実施される場合が絶じて多い。それは、遺跡の構成要素である遺構が石造物や建造物など種類や材質が様々であるのに加えて、その残存状態もまた多様であり、保存修理が必要になる時期や規模が一様ではないためであろう。

今回の田儀櫻井家墓地を中心とする保存修理事業は2013（平成25）年度から2019（令和元）年度まで実施しているが、それ以前から多くの発掘調査や保存修理が実施されている（第18表）。まずは宮本鍛冶山内遺跡で実施してきた事業内容を整理し、今回の保存修理の位置づけを明確化しながらその内容を検討することで見えてくる史跡整備の今後の課題と展望について考察したい。

1 宮本鍛冶山内遺跡の調査概要

（1）基礎調査（2003年度）

宮本鍛冶山内遺跡は出雲市多伎町奥田儀に所在して田儀櫻井家のたら製鉄経営の拠点となった集落遺跡であり、たら製鉄に関する大鍛冶場跡や小鍛冶場跡などの生産関連遺構、田儀櫻井家の本宅跡や製鉄従事者の住居跡などの生活関連遺構、そして今回の保存修理の中心となった田儀櫻井家墓地のほか、智光院や金屋子神社、従事者墓地の智光院墓地や水丸子山墓地といった信仰関連遺構が存在する（第155図）。こうした遺構の詳細な状況やその内容は、旧多伎町による2003（平成15）年度の総合的な基礎調査によって明らかになった。基礎調査では、宮本鍛冶山内遺跡内に残る各遺構群の残存状況の確認やその具体的な価値づけの検討のほか、田儀櫻井家関連の文献史料や民具資料の詳細な調査などが行われている。また、田儀櫻井家に関連する周辺のたら場などの踏査も行われるなど、田儀櫻井家たら製鉄遺跡の調査研究を進めるうえで重要な基礎資料が蓄積された。この基礎調査によって、この地域でたら製鉄を経営した田儀櫻井家の歴史的位置づけがなされたことは重要である。その成果は基礎調査報告書（田中・松尾編2004）としてまとめられ、1982（昭和57）年の発掘調査で製鉄炉の床釣りが確認された出雲市佐田町高津屋の朝日たら跡（杉原ほか編1983）とともに、2006（平成18）年1月に国指定史跡となった。宮本鍛冶山内遺跡の歴史的位置づけの評価は、旧多伎町における2003年度の基礎調査の成果をもとにに行うことができたが、それ以前から地元有志による保存・維持活動によって遺跡が良好に保たれていたことが大きい。

（2）試掘調査と発掘調査・測量調査（2004年度以降）

田儀櫻井家本宅跡・大鍛冶場跡の試掘調査と発掘調査（2004～2006年度）（第156図）

宮本鍛冶山内遺跡の基礎調査によって多くの成果が得られたが、その成果をもとに発掘調査によってさらに詳細な調査研究が必要であることも同時に確認されている。その端緒となったのが、2004（平成16）年度に実施された試掘調査であり、大鍛冶場跡の確認、山内従事者の住居跡における平坦面

第18表 宮本鋳冶山内遺跡における調査・整備の事業内容

	宮本鋳冶山内遺跡の調査・整備	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡の史跡指定・報告書など
2003年度	山内集落跡基礎調査 鋳冶場跡基礎調査 智光院・金屋子神社基礎調査 田儀櫻井家墓地・智光院墓地・水丸子山墓地基礎調査	
2004年度	山内住居跡基礎調査 大鋸石場跡周辺試掘調査	田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書
2005年度	田儀櫻井家本宅跡発掘調査 大鋸石場跡発掘調査	国史跡指定（2006年1月）宮本鋳冶山内遺跡・朝日たたら跡
2006年度	田儀櫻井家本宅跡発掘調査・本宅跡背面石垣測量調査 大鋸石場跡本塙測量調査 金屋子神社参道石段測量調査（保存修理工前） 金屋子神社参道石段保存修理	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡発掘調査報告書（平成16～18年度の調査） 史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存管理計画
2007年度	智光院本塙保存修理／金屋子神社本殿保存修理 金屋子神社参道石段測量調査（保存修理工後）	国史跡追加指定（2009年2月）越堂たたら跡・溝谷たたら跡 田儀櫻井家たたら史料と文書目録
2008年度	智光院背面発掘調査	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡発掘調査委員会設置 田儀櫻井家たたら製鉄遺跡発掘調査報告書（平成19～21年度の調査）
2009年度	智光院背面・西側発掘調査	田儀櫻井家たたら製鉄遺跡総合ガイドブック
2010年度	智光院背面・東側発掘調査 智光院背面保存修理	
2011年度		
2012年度		史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡整備活用基本構想
2013年度	田儀櫻井家墓地測量調査	
2014年度	田儀櫻井家墓地保存修理	
2015年度	田儀櫻井家墓地等発掘調査	
2016年度	田儀櫻井家墓地保存修理	
2017年度	田儀櫻井家墓地等保存修理／田儀櫻井家本宅跡背面石垣復旧 田儀櫻井家墓地等発掘調査	
2018年度	田儀櫻井家墓地等保存修理／山内住居跡石垣復旧 田儀櫻井家墓地等発掘調査	
2019年度	田儀櫻井家墓地等保存修理／金屋子神社参道保存修理	史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡調査整備報告書！ (宮本鋳冶山内遺跡 田儀櫻井家墓地の保存修理と調査研究)



第155図 宮本鋳冶山内遺跡内の遺構配置と種類の分類



第156図 大鋤治場跡（左）と田儀櫻井家本宅跡背面石垣（右）

の確認を目的に実施されている。試掘調査では、大鋤治場跡とともに小鋤治場跡の存在を確認したほか、山内住居跡において17世紀前半頃の陶磁器や鉄滓が確認されており、田儀櫻井家がこの地でたら製鉄を本格的に開始する以前の痕跡を示す可能性が考えられる。また被熱した瓦や木材、杭などの出土もあり、1882(明治15)年に発生したとされる大規模な火災との関連性が注目された。

試掘調査で確認された大鋤治場跡の詳細を得るために、2005(平成17)年度にはその範囲を拡張して発掘調査が行われたほか、田儀櫻井家本宅跡においても遺構の残存状況を確認するための発掘調査が実施されている。大鋤治場跡の調査によって複数の大鋤治の炉跡が見つかり、大鋤治場の操業の様子が具体的に明らかになっている。田儀櫻井家本宅跡の調査では、明確な建物跡は確認されていないが、土間跡や排水路などが確認され、また家紋が刻まれた棟石や巨大な手水鉢などが見つかっていることからも、この場所に田儀櫻井家の本宅が存在した可能性が高いことを示している。

田儀櫻井家本宅跡背面石垣・大鋤治場石垣・金屋子神社参道石段の測量調査（2006・2007年度）

一方で、国史跡に指定されたことを契機に史跡の現状を正確に記録するため、2006年度に各遺構の測量調査が実施されている。測量調査を実施した遺構は、田儀櫻井家本宅跡背面に残る高さ約15mで5段構成の石垣、大鋤治場跡の平坦面を形成する宮本川沿いの高さ5m程度の石垣、そして崩落や損壊が顕著であった金屋子神社の参道石段である。

こうした宮本鍛冶山内遺跡における一連の試掘調査と発掘調査、および測量調査の成果の一部は、聖谷たら跡や掛樋たら跡(出雲市多伎町奥田儀)、越堂たら跡(出雲市多伎町口田儀)の発掘調査とともに、2007(平成19)年度に報告書としてまとめられた(石原編2008)。

智光院背面の発掘調査（2008～2010年度）

2008(平成20)年度には智光院背面の発掘調査が開始された。智光院については、2007年度に損傷の激しい本堂の保存修理が実施されており、その一環として背面からの雨水などの影響による腐朽の進行を防止するために、背面の高い地盤を下げて排水施設を新設する計画が浮上した。また保存修理に伴う建造物調査では、背面に遺構の存在する可能性が指摘されており、保存修理前に遺構を確認する目的で智光院背面の発掘調査が実施されるに至った。

2008年度および2009(平成21)年度の発掘調査では、便所跡の可能性がある建物跡や、智光院本堂の南西角部屋に対応する可能性がある建物の柱礎石が確認されるとともに、背面石垣から流出す

る丘陵からの雨水などを智光院庭園池へ導水する背面石垣脇の排水路や智光院軒先の真下に位置する雨落ち溝などが見つかっている。この調査成果については、2009年度に刊行された報告書のなかで報告されている（石原編2010）。なお、その報告では中世後半期に操業されたとみられる屋敷谷たたら跡の発掘調査や、田儀櫻井家関連のたたら製鉄遺跡である堂ノ原たたら跡、梅ヶ谷鍛冶屋跡、吉原たたら跡の分布調査の成果もまとめられた。

その後、2010（平成22）年度には背面の全面的な発掘調査で背面石垣脇の排水路と雨落ち溝の全容が判明した。雨落ち溝は西側に展開する可能性があったため、その溝を全面的に確認する目的で智光院西側の調査を実施したところ、宮本川に導水するための石積みの排水路が見つかっている。

田儀櫻井家墓地とその周辺の発掘調査・測量調査（2013～2015・2017・2018年度）

今回の保存修理の一環として行われた田儀櫻井家墓地の発掘調査は、石垣復旧工事などに必要な背面石垣や西面石垣の石積みの構造を把握するために実施しており、背面石垣では裏込めが施されていない状況を確認した。また、保存修理の解体調査や発掘調査に着手する前には、現況を正確に記録するための測量調査を複数回実施している。西面石垣の解体調査と発掘調査では、裏込めのある北側の石垣（新石垣）と裏込めのない南側の石垣（旧石垣）が確認された。後者が墓地テラスの内側に入り込んでおり、テラスの増築状況が判明したことを踏まえて、墓地全体の構築状況を確認する目的で墓地テラスの発掘調査を実施した。そのなかで、現在のテラスは11代運右衛門直順が19世紀中頃（1852年前後）に増築したものであることが判明した。また、智光院墓地湧水部や智光院庭園池の排水整備に伴う発掘調査も実施しており、智光院庭園池では造営当初と思われる池の形状を復元した。こうした田儀櫻井家墓地やその周辺での発掘調査（第4章）、自然科学分析（第5章）、および文献史料の調査（第6章第2節）で得た成果により周辺の智光院墓地や智光院の造営も検討が可能となり、また宮本鍛冶山内遺跡内におけるこれらの信仰関連遺構の総合的な造営過程を考察できた（第7章第2節）。

2 宮本鍛冶山内遺跡の保存修理

（1）史跡整備に向けた方針・体制の明確化

2006年1月に宮本鍛冶山内遺跡と朝日たたら跡が国史跡に指定されると、史跡の調査研究とともに、史跡をどのように保全して維持や活用を行うのかという史跡整備の方針を明確にすることが重要となった。こうした前提を受けて、遺跡の価値や構成要素を明確にし、将来にわたって適切に保全や維持、および活用を進めていくための史跡整備に関する基本的な方針を定めた「史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存管理計画」を2007年度に策定した（出雲市2008）。その後、これまでの発掘調査の成果（石原編2008）で歴史的な価値づけが明確になった越堂たたら跡と聖谷たたら跡が2009年2月に国史跡の追加指定を受けたことで、広域に展開するこれら4つの史跡を中心とする本格的な調査研究や整備活用とその体制づくりが急務となった。そこで、2010（平成22）年1月に「田儀櫻井家たたら製鉄遺跡整備検討委員会」を設置し、今後の調査研究や整備活用を検討する組織体制を整えたうえで、調査や整備の具体的な実施計画をまとめた「史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡整備活用基本構想」を2012（平成24）年11月に策定した。この基本構想では、広域化した史跡のゾーニングを行い、

調査や整備を段階的に実践していく指針を定めており、同時に中長期的な事業計画を立案することで、計画性のある史跡整備が見通せるようになったことは重要である（幡中 2017）。

（2）田儀櫻井家墓地の保存修理工事以前の取り組み

こうして史跡整備の方針や体制を明確化すると同時に、宮本鍛冶山内遺跡内で既に倒壊や損壊が進んでいた遺構については、今後の保全のための保存修理工事が喫緊の課題であった。特に現存する智光院や金屋子神社は、近世の建築様式を今に伝える貴重な建造物であり、また田儀櫻井家の信仰関連の遺構を象徴する存在でもあるため、早急に保存修理工事が行われることになった。

金屋子神社本殿・参道石段の保存修理工事（2006・2007年度）（第157図）

史跡指定後の宮本鍛冶山内遺跡における史跡整備は、現状を記録した測量調査を経て2006年度に実施された金屋子神社参道石段の保存修理工事に始まる。参道石段は樹木の張り出しなどで石材に不同が生じて一部が崩壊していたため、その崩壊部分を補修して据え直す保存修理工事を実施している。一方、金屋子神社本殿では、屋根の柿葺きにおいて経年の損傷が進行して原形を留めていないほど腐朽しており、銅板で被覆されて覆屋が設けられた状態であったため、2007年度に屋根の葺き替え工事を行った。なお、金屋子神社は4代宗兵衛清矩によって1736（元文元）年に創建され、現在の社殿は1844（天保15）年に11代直順によって建立されたことが本殿の棟札から読み取れ、その後1862（文久2）年と1950（昭和25）年に屋根の葺き替えがあったことが分かっている（和田2004）。

智光院本堂・背面の保存修理工事（2007・2010年度）（第158図）

2007年度には智光院本堂の保存修理工事が実施された。金屋子神社や田儀櫻井家墓地と並んで宮本鍛冶山内遺跡の信仰関連遺構を代表する智光院は、10代多四郎直敬が1821（文政4）年に現在の佐田町一窟田から移転勧請したものである（和田2004）。本堂は経年によって柱根の腐朽や柱礎石の沈下などが発生しており、また床下全体が湿気を含んだ状態で建物材の腐朽を促進させる要因となっていたほか、建具の建付けもあまり良好ではなかった。さらに、屋根瓦の不揃いや不陸による雨漏りによって軒廻り材に腐朽が目立っており、外壁も各所で剥落しているなど早急な対応が必要であった。こうした状態を改善するため実施された智光院本堂の保存修理工事では、屋根を解体して棟瓦葺きで全面的に葺き替えを行い、剥落した外壁部分は概ね元の工法で塗り上げて仕上げた。また、建物材の腐朽部分は可能な限り再利用しつつ、その他の部分は材の取り換えや新補材を用いて修理を行った。なお、建物の基礎工事として沈下した礎石の据え直しなども行われた。保存修理工事と並行して建造物調査が実施されており、智光院背面にかつて建造物が存在していた可能性が浮上した。智光院背面での排水機能を向上させるため、発掘調査で確認した軒下の雨落ち溝や背面石垣脇の排水路、石積みの排水路内に新たに排水施設を敷設して埋め戻しを行うなどの保存修理工事が2010年度に実施された。

（3）田儀櫻井家墓地の保存修理工事とその特質

金屋子神社や智光院は、遺構の中でも特に倒壊や損壊が著しい状況にあり、文化財的な価値を保存するために早急な対応が必要であったため、保存管理計画の検討と並行して保存修理工事が実施された。その後に保存管理計画を策定して整備検討委員会を設立し、整備活用基本構想を策定した後に計画的な史跡整備を進める嚆矢となったのが、今回実施した田儀櫻井家墓地を中心とする保存修理事業であ



第 157 図 金屋子神社参道石段・本殿の保存修理



第 158 図 智光院本堂の保存修理

る。その内容は田儀櫻井家たたら製鉄遺跡全体における今後の史跡整備の指針となるため、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡整備検討委員会において指導や助言を得ながら、可能な限り計画的な事業の実施に努めた。ここでは、その保存修理工事のなかで今後の史跡整備に資する内容を整理しておきたい。

中長期的な視点の基本方針

今回の保存修理工事までに基本計画、基本設計、そして実施設計といった複数の計画と設計を実践した（第3章第1節）。これらの計画と設計は通常、複数の遺構を持つ遺跡全体を包括する史跡整備などで長期的かつ段階的に実施されることが多いが、今回は宮本鍛冶山内遺跡を構成する遺構の一つに限定して実践している。これは、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡における今後の史跡整備の道筋をつける意味合いが大きかったが、長期的な計画や設計のなかで保存修理工事の方針や内容を十分に吟味でき、その後の保存修理工事の適切な実施にも大きく貢献することになった。特に基本計画において、中長期的な視野に立ち、将来的に歴史的な風致や景観が損なわれない保存修理工事を実施するとして基本方針を定めたことで、保存修理工事では石垣や墓石の石材を全て新調するのではなく、安定性や耐久性に問題がないものは可能な限り再利用して歴史的な風致や景観の維持を最優先にした石材の修理方法が明確になった。また、今回採用した新規石材についても、現地の周辺で採取できた同種類の石材や、元々の石材に馴染みやすい色調や風合いを持つ新規購入石材などを選定しており、歴史的な風致や景観を損なうことなく、当初の石垣や墓石の風合いを再現できたと考えられる。仮に基本計画から基本設計・実施設計までを実施しない場合においても、中長期的な視野に立つ基本方針の明確化に注力することで、その後の保存修理工事を円滑に進めることができると予想される。

複合的な現地調査による設計

今回の保存修理工事の特質の一つは、保存修理工事を設計するにあたり、複合的な現地調査を実施した点にある（第3章第1節）。田儀櫻井家墓地の石垣および墓石の崩壊や損傷の原因について、現地踏査による状況の確認だけではなく、田儀櫻井家墓地と智光院墓地が立地する丘陵地盤の簡易的な貫入試験による地質調査を実施したことで、客観的な地質データから原因を分析することができた。それにより、地盤の表層崩壊による土砂の流れ込みが背面石垣を圧迫した主な原因であることが明確になった。さらに立木調査を実施することで、木の根による圧迫も石垣に影響を与えていた状況が同時に確認できている。こうした基本設計における複数の現地調査の成果から、発掘調査で確認した背面石垣に裏込めが施工されていない状況（第4章第1節）も石垣の崩壊を助長した一因であることが明確になり、保存修理工事のなかで、背面石垣に裏込めを施して復旧する必要性が明らかになったといえる。

保存修理工事に関する記録方法と一般公開

保存修理工事着手前と保存修理工事完成後の状況のみならず、事業のなかで複数の段階にわたって現地状況の記録作成を行う方法を実践した（第3章第2節・第4章第1節）。具体的には、解体調査前（保存修理工事着手前）の現況（第3章第2節第23図）から始まり、解体調査の年度別状況（第3章第2節第24・32・34図）、発掘調査の実掘状況（第4章第1節第114・115図）、そして保存修理工事完成（第1章第1節第2図・第3章第2節第60図）までの各段階における平面図や立面図などの記録を作成している。保存修理工事のプロセスを明確に記録することで、解体調査や石垣・墓石復旧工事をどういった手順で進めていった

のかが客観的に把握でき、将来的に再び田儀櫻井家墓地の保存修理を実施する必要性が発生した場合にも各種情報を参照できるように整理した。こうした保存修理の過程を一般にも公開して周知するため、複数年度（2015・2018・2019年度）にわたって見学会を実施した（第1章第2節）。

なお、今回の保存修理に伴い、石垣の石材情報や墓石の考古学的情報も適宜記録した。石材情報に関しては、解体調査した全ての石垣石材のカルテを作成しているため（第3章第2節第19図）、そのカルテが現在の石材状態を示す定点記録となり、将来的に石垣の崩壊などが再び生じた場合や、風化による劣化や損傷が発生した場合に、カルテの石材情報と照らし合わせて影響の有無を具体的に判断することができる。また墓石に関しては、基礎情報（没年・法量・銘文など）について、田儀櫻井家墓地や智光院墓地を対象に既存の基礎調査報告（松尾2004）をもとに再整理した（巻末第19・20表）。そこには田儀櫻井家墓地における墓石の石材調査の成果（第4章第3節）に加えて、智光院墓地で実施した墓石の石材調査の成果も掲載している⁽¹⁾。また、墓石の銘文や家紋なども劣化が進む前に考古学的な記録として残しておくため、墓石の実測図と主要な拓本を掲載した⁽²⁾（第163～167図）。

3 緊急的な保存修理と史跡整備

（1）緊急的な保存修理とその実施内容

田儀櫻井家墓地の保存修理の実施期間のなかで、宮本鍛冶山内遺跡内において様々な要因で各遺構の倒壊や損壊が発生しており、保存修理が必要な状態が確認された。いずれも整備活用基本構想の計画上にはなかったが、緊急性が高く早急に保存修理を実施する必要が生じた（第159図）。田儀櫻井家墓地の保存修理と同時にこれらの緊急的な保存修理にも着手することになり、ここではその内容を簡潔に報告するほか、計画的かつ段階的に進めた田儀櫻井家墓地の保存修理とはまた異なった対応が必要になったため、今後類似した事案が発生した場合に、適切に対応できるように記しておきたい。

田儀櫻井家本宅跡背面石垣復旧工事（第160図）

田儀櫻井家本宅跡の背面には高さ約15mで5段構成の大規模な石垣が残存し、田儀櫻井家が隆盛した当時の面影を今に伝える。現在では、スギやヒノキなどの樹木が植林されて育成しているが、その一部が石垣にまで及んでおり、石垣と一体化している部分も確認される。そのなかで、樹勢が衰えて腐朽が確認できる樹木は将来的に倒壊することが以前から懸念されており、2017（平成29）年8月に本宅跡東端の石垣の一部を巻き込む樹木が倒壊し、それによって石垣が一部崩落した。この状況を放置しておくと、残存する石垣の崩壊が生じる可能性があり、なおかつ道路にも面することから、早急に復旧工事に着手した。復旧工事は2017年度内に完了している。

復旧工事では、史跡の現状を把握するため2006年度に実施された測量調査での取得データや写真などをもとに、概ね原位置に石材を積み直すことができた。なお、石材自体には損傷は確認できないため、元の石材を再利用した。今回の原位置の復旧は、以前の取得データや写真によって可能になったため、現況の記録を適切に保存するとともに、石垣を巻き込んだ各地点の樹木の安定度合いを改めて検証する必要があると思われる。そして今回と同様の倒壊が生じないように、樹勢が衰えた樹木に関しては伐採や伐根などの措置を行い、史跡の保全に努める必要があることを再確認した。



第159図 遺跡内の緊急的な保存修理工事の対応箇所 (2017～2019年度)



第160図 田儀櫻井家本宅跡背面石垣の復旧工事



第161図 山内住居跡石垣の復旧工事



第162図 金屋子神社拝殿の保存修理工事

山内住居跡石垣復旧工事（第161図）

山内從事者の住居跡は、田儀櫻井家本宅跡から宮本川を挟んで北側に広がっており、現在は棚田状の平坦面が複数形成されている。これまで基礎調査の踏査や試掘調査によって土間状の硬化面や陶磁器などが見つかっており、この地で生活が営まれた痕跡が確認できる（田中・松尾編2004、石原編2008）。2018（平成30）年4月に発生した島根県西部地震の影響によって、金屋子神社参道から北側に広がる山内住居跡の石垣の一部が崩落している状況を確認した。崩壊したのは棚田状になっている3段目の平坦面に伴う石垣で、石垣中央部の概ね縦1.3m×横1.7mの範囲が崩落していたが、その周辺の石垣についても不陸が生じている状態であった。また、石垣の構築面および後方の土質は水捌けが悪く、軟質で泥濘状態であったため、雨水により平坦面の土砂が流出して周辺の石垣も崩壊する危険性が高く、崩落した部分を中心とする石垣の復旧工事に取り掛かった。なお、復旧工事は2018年度内に完了している。

山内住居跡については過去に石垣調査が実施されており、崩壊前の石垣の写真が存在していたため、それをもとに石材の原位置を推定して復旧した。また不陸が生じた周辺の石材については、解体しながら調整して再構築した。これらの石材は基本的に元の状態に復旧しているが、再び崩落するがないように、間詰め石などで調整を行っているほか、裏込めで補強した。こうした復旧工事の実施によって山内住居跡の石垣は元の状態に戻ったが、現在の軟質な地盤が今回の崩壊を助長したことは否めず、今後の石垣の崩壊を防ぐためには、軟質で不安定な地盤の状況を根本的に改善する必要がある。棚田状の平坦面はかつて田畠として使用されていた時期があり⁽³⁾、平坦面の脇には山側からの水を宮本川に排水する排水路が設けられている。田畠への導水には適しているが、石垣などの遺構保全に必要な地盤の安定性を得るために、排水路の排水機能を向上させて平坦面を乾燥させる必要があり、将来的に排水整備を実施することが望ましい。

金屋子神社拝殿保存修理工事（第162図）

金屋子神社は、田儀櫻井家の菩提寺である智光院と並んで宮本鍛冶山内遺跡内における信仰関連構を代表する建造物であり、本殿に関しては、2007年度に屋根の葺き替えが行われているが、本殿の前面に存在する拝殿は、その時点では特に修理などは行われていなかった。なお、拝殿は1956（昭和31）年に新たに設けられたもの（和田2004）、拝殿内部にある額縁右側の裏面には「文久二年壬戌五月」との墨書きがみられる。これは11代直順による本殿の屋根葺き替えと同一年代であり、それを示している蓋然性が高いものの、現在の拝殿の建立以前において古い拝殿など何らかの建造物が存在したこと示唆する可能性も完全には否定できないため、その点に関しては今後の課題である⁽⁴⁾。また金屋子神社では、毎年5月に地元と保存会によって拝殿で祭礼が執り行われているが、年々拝殿の座板などの腐朽が進んでいる状況が確認されており、拝殿の保存修理工事を2019年度に実施した。

保存修理工事では、座板のほか上台や束柱などにも腐朽の影響が確認されるため、腐朽が進んで傷みが激しい部材の代替を行った。使用した代替材は基本的に元の木材と同じ材質のものを使用している。拝殿の屋根について元来は檜皮葺きの可能性があったが、現在は瓦葺き仕様の形状になっており、トタン波板で仮養生されている。将来的には保存修理が必要な状態であり、今後の維持管理を念頭に

考えると、長期的に管理ができる仕様で保存修理を実施する方針も視野に入れておく必要がある⁽⁵⁾。また今回の保存修理工事では、材の腐朽などによってやや傾いていた拝殿の床面を水平に調整しているが、その一方で、本殿において社殿の部材の一部に腐朽がみられ、正確な水平状態を保っていないことが判明した。本殿の石垣については、崩落や損傷などは生じていないものの、不陸が確認される部分がある。現在は状態が安定しているとはいえ、文化財的な価値を保全するためには、史跡整備の一環として本殿の保存修理が必要になってくると思われる。

(2) 保存修理からみた史跡整備の方向性

様々な要因で緊急的に発生した遺構の崩壊や損傷であったが、それらを放置しておけばさらに崩壊や損傷が進行するため、可能な限り早い段階での保存修理が必要であった。これら一連の緊急的な保存修理は、現状復旧を目的としたものである。しかしながら、そのなかで宮本鍛冶山内遺跡における今後の本格的な史跡整備の方向性が明らかになったことは大きな成果である。ここではそれについて簡単に整理しておきたい。

田儀櫻井家本宅跡背面石垣の保全対策

田儀櫻井家本宅跡背面石垣の保存修理では、石垣を巻き込んだ樹木が倒壊したために崩落した石垣を復旧したが、同様の事態が起こり得る状態の樹木は石垣において少なからず確認された。石垣崩壊を引き起こす可能性のある樹勢が衰えた樹木を伐採することが今後の史跡整備としての課題である。

山内住居跡石垣とその周辺の排水整備

山内住居跡石垣の崩壊は地震による影響で生じたものであった。しかし、その要因の一つは軟質で不安定な地盤の状態にあると考えられたため、石垣自体の安定性にも影響を及ぼしていた可能性は否定できない。よって、山内住居跡石垣周辺の排水環境を改善することは、山内住居跡石垣および遺跡全体を保全するうえでも重要な役割を担うと考えられる。

金屋子神社本殿および拝殿の本格的な保存修理

金屋子神社本殿は、社殿の部材の一部に腐朽が確認されて現在は水平状態でないことが判明し、石垣についても不陸が生じているなど、文化財的な価値を保全するためには今後本格的な保存修理が必要であることが明らかになった。拝殿については、保存修理工事で座板などの腐朽が進んだ部材の代替を中心に行なったが、屋根はトタン波板の仮養生の状態である。将来的には保存修理が必要であるが、今後の維持管理を念頭に考えて長期的に管理ができる仕様によって実施することが望ましい。

4 まとめ—史跡整備の課題と展望—

宮本鍛冶山内遺跡は、田儀櫻井家のたら製鉄の様相を今に伝える多数の遺構が一体的に存在しており、史跡としての歴史的価値は高い。しかし、それは同時に遺跡が石造物や建造物など多様な遺構で構成され、またその残存状態も様々であることを示しており、史跡整備が一筋縄ではないことを物語っている。これまで見てきたように、年度ごとに計画的に実施してきた田儀櫻井家墓地の保存修理を進める一方で、様々な要因で緊急的な対応が必要になる保存修理が比較的短期間のうちに発生している実態があり、全ての保存修理を計画的に実施するのは難しく、宮本鍛冶山内遺跡における史

跡整備の大きな課題である。それはつまり、今後の史跡整備を進めていくにあたって整備の方向性を示す指針をある程度固めておく必要があることを意味する。

宮本鍛冶山内遺跡には、大きく分けて生産関連遺構、生活関連遺構、信仰関連遺構が存在する。これらのうち、建造物が現存するのは智光院や金屋子神社などを含む信仰関連遺構であり、史跡として田儀櫻井家のたら製鉄を象徴する存在でもある。これらは文化財的な価値が高く、また地元や地域の人々からの信仰も厚い。こうした信仰関連遺構を保全して末永く後世に伝えていくことは、宮本鍛冶山内遺跡や田儀櫻井家たら製鉄遺跡全体の歴史的価値を地域で共有しながら次世代に継承することに大きく貢献できると考えられる。

そこで、今後の史跡整備の指針としては、信仰関連遺構を中心に据えて計画的に保存修復を実施していくことが望ましいと思われる。智光院や金屋子神社などの信仰関連遺構を宮本鍛冶山内遺跡の史跡整備の中核として保存修復を段階的に実施しながら、田儀櫻井家本宅跡背面石垣に影響を与える樹木の伐採や山内住居跡石垣脇水路の排水機能の向上など、他の遺構についても可能な限り遺構の崩壊や損傷を予防する対策を講じることが必要であろう。今回の田儀櫻井家墓地における保存修復は、こうした信仰関連遺構を中心とした宮本鍛冶山内遺跡の史跡整備を進める嚆矢として位置づけられ、これから計画的な史跡整備を着実に実施していくために踏み出した重要な一步である。

(幡中光輔)

註

- (1) 田儀櫻井家墓地の墓石と同様に、中村唯史氏の指導を受けて智光院墓地の墓石の石材調査を実施した。
- (2) 実測図については、基本的に基礎調査報告（松尾 2004）の掲載実測図をもとに再ト雷斯したものであるが、現地調査における実測や観察などによって適宜補足および補正している。
- (3) この点に関しては、田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会の委員であり、田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存会の副会長である河上清氏からご教示いただいた。
- (4) 現在の拝殿の外側は縁石により区画を形成し、基壇状に一段高くなっている。これらは現在の拝殿に伴う昭和時代の所産かもしれないが、田儀櫻井家墓地で確認された縁石と同様の手法で設営され、またその石材も類似するため、やや古い時期の可能性を残している。
- (5) 金屋子神社の拝殿は比較的近年に設けられて現在も活用されている。文化財的価値の保全を主眼とする本殿とは異なる考え方で、長期的な維持管理に基づく保存修復の実施が必要であることを田儀櫻井家たら製鉄遺跡整備検討委員会のなかで確認した。

参考文献

- 石原 晃編 2008『田儀櫻井家たら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成16～18年度の調査—』出雲市の文化財報告
告1 出雲市教育委員会
- 石原 晃編 2010『田儀櫻井家たら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成19～21年度の調査—』出雲市の文化財報告
告12 出雲市教育委員会
- 出雲市 2008『史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡保存管理計画書』
- 田中義昭・松尾充晶編 2004『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会

- 杉原清一ほか編 1983『朝日鉄』佐田町教育委員会
- 幡中光輔 2017「史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡の整備・活用とゾーン展開」『遺跡学研究』第14号 日本遺跡学会 82～89頁
- 松尾充晶 2004「石造物からみた田儀櫻井家」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 85～124頁
- 和田嘉宥 2004「建造物調査の結果」『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会 61～72頁

第8章 結語

今回の保存修理事業は、宮本鍛冶山内遺跡内の田儀櫻井家墓地を中心として実施し、隣接する智光院墓地や智光院庭園池についても遺構の保全に必要な部分は対象とした。保存修理の具体的な内容は、田儀櫻井家墓地の石垣と墓石を中心とする修理と復旧工事や、智光院墓地と智光院庭園池の排水整備、智光院墓地における防犯柵の設置などである（第3章）。そして保存修理に係る発掘調査（第4章）や自然科学分析（第5章）なども行った。また、関連する文献史料の調査（第6章）、墓石の型式学的検討や田儀櫻井家墓地・智光院墓地・智光院の造営過程の考察（第7章第1・2節）といった調査研究も進めており、宮本鍛冶山内遺跡の史跡整備の展望（第7章第3節）とともに、将来的な史跡整備を進めるうえでの定点となり得る。ここでは、これらの内容を簡潔にまとめ、結語としておきたい。

1 田儀櫻井家墓地の保存修理とその特質（第3章第1・2節、第7章第3節）

田儀櫻井家墓地の保存修理では、中長期的な視野に立った基本方針として宮本鍛冶山内遺跡が醸成する歴史的な風致や景観を損なわない方向性の保存修理にすることを基本計画のなかで明確にした。それによって、修理して再利用可能な石材は可能な限り使用し、新規の石材も周辺で採取した同種類の石材や景観に馴染みやすい購入石材を選定した結果、当時の雰囲気や風合いを残して文化財的な価値を維持しつつ、石垣や墓石を復旧できたことが成果の一つである。

また、保存修理工事の設計を行うにあたり、複合的な現地調査を実施することで、田儀櫻井家墓地の石垣および墓石の崩壊や損傷の原因が明確になった。現地調査では、現地踏査に加えて地質調査や立木調査などを実施し、智光院墓地の立地する丘陵側からの度重なる雨水の流れ込みが地盤の表層崩壊を引き、その結果土砂が下方の田儀櫻井家墓地の背面石垣を圧迫して石垣および墓石の倒壊や損壊を引き起こしたことが判明した。さらにその成果により、発掘調査で確認した背面石垣の裏込めがない状態が石垣や墓石の倒壊や損壊を助長した一因であることも明らかにできた。

保存修理の記録方法としては、保存修理着手前と保存修理完成後の状況のほか、完成までの各段階（年度別解体調査状況・発掘調査完掘状況）において平面図や立面図などを作成し、保存修理のプロセスの明確な記録に努めた。その状況を一般にも公開するため、複数年度に保存修理見学会を実施している。また、解体調査した全ての石垣石材におけるカルテの作成や、墓石の基礎情報、実測図、拓本などを作成・整理し、将来的な保存修理や今後の調査研究に資するための記録作業を行った。

2 田儀櫻井家墓地の石材調査と発掘調査の成果

（1）田儀櫻井家墓地石垣および墓石の石材調査（第3章第3節）

墓石の石材調査

田儀櫻井家墓地の保存修理の一環として石垣や墓石を対象に石材調査を実施した。そのなかで墓石は緑色凝灰岩および緑色火山礫凝灰岩、地元産の赤紫色火山礫凝灰岩を中心に、砂岩や安山岩、花崗

岩など様々な種類の石材が使用され、さらに各部位が異なる石材で構成された墓石が一定数みられるなど、田儀櫻井家墓地の大きな特徴となっている。これらは各墓石の造営当初からの状況ではなく、後世に墓石の一部代替や追加、墓石自体の再造立などが行われたことを示している蓋然性が高い。

石垣の石材調査と石積み構造

田儀櫻井家墓地石垣の石材と石積み構造について、背面石垣は多様な色調の凝灰岩系の石材で構成され、比較的丁寧に整形した切石で布崩し積みにより構築されている。土留め石積みは自然石や割石の乱積みで、テラス増築前の西面石垣南側も自然石や割石による乱積みであった。また西面石垣の前面にせり出していた部分は、赤紫色火山礫凝灰岩や緑色凝灰岩などの石材で、背面石垣と同様に切石の布崩し積みが採用され、その延長上にあったと想定されるテラス増築前の正面石垣も同様の構造であったと考えられる。これらには裏込めが施されていないことが発掘調査のなかで確認された。

テラス増築後の正面石垣と西面石垣北側、および東面石垣北側は、緑色凝灰岩や緑色火山礫凝灰岩、赤紫色火山礫凝灰岩で概ね統一されている。これらは丁寧に加工した多角形を基本とする切石の乱積み構造が採用され、石材同士に隙間がほとんど生じておらず、一部には石材表面の縁辺部を平滑に仕上げる縁取り加工が施されている。西面石垣北側と正面石垣の隅角部の出角では角石の小面と大面を交互に組み合わせた算木積みがみられ、石垣の強度を向上させている。さらに発掘調査で西面石垣北側と正面石垣に裏込めが施工されている様子が確認でき、堅牢な石垣の構築を志向したと思われる。

東面石垣については、テラス増築後のさらに後世に積み直された可能性のある部分が北側と南側の間に存在し、元々は東面石垣北側と同様の工法で積まれていた多角形の切石を再利用して谷落とし積みで構築される。東面石垣南側は多くが自然石と割石で一部に切石が用いられ、乱積みが採用される。これら東面石垣の石材は赤紫色火山礫凝灰岩や緑色凝灰岩などが主に用いられる。

(2) 田儀櫻井家墓地とその周辺の発掘調査（第4章）

発掘調査の主な成果

保存修理に伴う田儀櫻井家墓地の発掘調査は、背面石垣および西面石垣の石積みの構造を把握するために実施しており、背面石垣には裏込めが施されていない状況が判明した。一方で、西面石垣では解体調査と発掘調査で裏込めが施された北側石垣、裏込めのない南側石垣の詳しい状況を確認したが、後者は墓地テラスの内側に入り込み、テラス増築の状況を示していたため、墓地全体の構築状況を確認する目的で墓地テラスの発掘調査を実施した。その結果、テラス増築前の正面石垣は確認できなかつたが、現在のテラスは11代運右衛門直順が19世紀中頃（1852年前後）に増築した姿であることが判明した。なお、智光院墓地湧水部や智光院庭園池でも排水整備に伴う発掘調査を実施しており、智光院庭園池では造営当初の池の形状を復元した。また墓地テラスや智光院庭園池の発掘調査からは、陶磁器や錢貨などのほかに鍛冶滓や鍛冶素材などの製鉄関連遺物が出土した。それらは田儀櫻井家墓地や智光院墓地の周辺にかつて大鍛冶場などの製鉄関連施設が存在した可能性を示唆する。

田儀櫻井家墓地の構築時期の検討

こうした発掘調査の成果によって田儀櫻井家墓地全体の構築状況が明らかになった。その定点となるのは墓地テラスが増築された19世紀中頃（1852年前後）で、テラス増築後の正面石垣や西面石垣

北側の裏込めが施された切石の石垣もその頃の所産とみてよい。一方、西面石垣南側はテラス増築前に構築されたと考えられるが、背面石垣の構築時期が田儀櫻井家墓地の造営が開始された17世紀末頃まで遡ると想定でき、石材の種類は異なるが、西面石垣南側も裏込めがない施工など共通した工法を持つことから同時期の所産である可能性が指摘できる。なお、背面石垣上段の土留め石積みの構築時期は明治前半期以降と考えられ、背面石垣の構築と時期差が生じている。

(3) 自然科学分析の成果（第5章）

理化学的分析の成果とその考察

可部屋櫻井家初代三郎左衛門直重五輪塔下から出土した蓋付壺内部の埋土において、骨の有無を確認するために炭素、窒素、リン酸分析を実施した。分析では背面石垣3トレンチ内の表土や埋土、および地山の土壤を採取して比較試料とした。分析の結果、壺内に骨が存在した可能性は低いことが明らかになった。なお、出土時点では蓋が破損していたが、本来は蓋で密閉されていたと考えられ、土砂などが多少流入したとしても、埋土は既に存在していたと想定できる。

この五輪塔は11代直順により1852（嘉永5）年に造立され、その際に壺も埋納されたと考えられる。また、考古学的な検討により壺自体は19世紀中頃の所産と考えられ、五輪塔の造立年次と整合的であり、当初から埋土の状態であった蓋然性が高い。可部屋初代直重の五輪塔は田儀櫻井家墓地のなかで最も規模が大きく墓地中央に配置されており、可部屋櫻井家と田儀櫻井家の系譜的なつながりを強く意識した当時の様相が読み取れる。五輪塔下に埋納された壺の在り方は、近世の祖先供養の様相を考えるうえで重要な資料となろう。

金属学的分析の成果とその考察

墓地テラスの発掘調査から出土した楕円形鍛冶滓と鍛冶滓を対象に、たら場から大鍛冶場までのどの工程で発生した反応副産物かを確認するため、マクロ組織の観察や化学組成分析などを行った。分析の結果について、過去に分析した越堂たら跡出土の砂鉄成分の組成と比較検討すると、これらは大鍛冶場での反応副産物であることが確認された。

この分析内容は、田儀櫻井家墓地や智光院墓地の周辺にはかつて大鍛冶場が存在したことを示す有力な材料となる。智光院墓地では1780年代以前から墓石が徐々に造立され（第7章第2節）、田儀櫻井家墓地の造営が開始された17世紀末頃と一世紀程度の隔たりがある。また田儀櫻井家墓地に隣接する智光院の1821（文政4）年の移転勧請前に何らかの建物が存在したことを推測したが（第7章第2節）、こうした智光院墓地や智光院の造営以前に大鍛冶場が存在した可能性が考えられ、宮本鍛冶山内遺跡における田儀櫻井家のたら製鉄の変遷を検討するうえで興味深い。さらにその大鍛冶場は田儀櫻井家の経営以前の所産であることも想定され、こうした様相の解明は今後の課題である。

3 文献史料の調査研究（第6章）

(1) 智光院過去帳に関する基礎的研究

文献史料の調査では、田儀櫻井家墓地に関連する史料として智光院過去帳を題材とした基礎的研究を実施した。智光院過去帳は、史料の成立過程を踏まえると留意すべき事項はあるものの、智光院の

動向を検討するための重要な史料であることが確認されたことに加え、智光院の住職不在の時期に智光院の管理を任せられた大沼喜三平についての記述が確認できた。

大沼喜三平は石川県金沢市の住人で、12代勝之助直明の墓石を建立したことが墓石の台石右側面に記されている（第7章第1節）。こうした事実は、田儀櫻井家が大沼喜三平をはじめ、鉄製品や鉄素材の主な出荷先であった北陸地方と浅からぬ関係性があったことを示しており、日本海ルートを往来する経済活動を含めた田儀櫻井家の地域間交流について、今後の研究の足掛かりになると思われる。

（2）智光院本堂に関する基礎的研究

田儀櫻井家墓地の造営過程を検討するうえで、隣接する智光院の造営についても具体的に把握する必要があった。智光院文書や後年に作成された史料、および智光院本堂内に残された墨書きと本堂普請に関する史料を用いて智光院の本堂造営に関する考察を深めた。これらを総合的に検討すると、これまで智光院の移転勅請が1821年に始まり1826（文政9）年に完成した、あるいは両者のどちらかであるとの見方が多かったが、両時期は同一の造営ではなく、文政年間に改築を含む2度の造営があった可能性が浮上した。

4 田儀櫻井家墓地に関する調査研究（第7章第1・2節）

（1）田儀櫻井家墓地における墓石の石材利用と型式学的検討

田儀櫻井家墓地の墓石は様々な石材が利用されており、また後世における各部位の石材の追加・代替、墓石自体の再造立などが複数回行われて同一墓石内でも多様な石材で構成されるものが多い。そのため、墓石の銘文に記された没年の年代順がそのまま墓石の造立順を示しておらず、墓石の歴史的な位置づけが困難であった。こうした課題を解決するために、墓石の石材利用の特質と変遷を明確にしつつ、型式学的な手法による墓石の型式組列を編成することで総合的な墓石の時系列的変遷を検討する必要があった。そこで、まずは墓石規模の時系列的推移を整理して時期区分を行い、それをもとに石材利用の変遷を把握した。石材利用から後世に各部位の石材が追加や代替、あるいは墓石の再造立がなされた詳しい状況が明らかになり、その様相を踏まえ、墓石の型式学的検討を実施した。

宝珠と笠石においては、両者が一体的に作られる一体型から別々に製作される分離型へと変遷することが分かり、分離型ではさらに宝珠・笠石の差込み式から平置き式へと変化する型式学的な変遷が判明した。宝珠はそのなかで大型化し、徐々に形態が五輪塔の空輪と風輪に類似する。また笠石では、横幅が広がり破風や妻壁の表面積が拡大して装飾性も同時に高まる傾向にあることが分かった。

次に棹石および蓮弁文の変化に注目し、型式学的検討を行った。棹石では断面形が横長長方形から正方形に近くなる変化を示しており、墓石の規模が拡大するのに伴って棹石はその高さではなく、奥行が拡大することが分かった。蓮弁文は古い時期には仏像の蓮華座に類似するが、徐々に蓮弁が増加して大型化し、最終的には蓮茎表現が出現するという変遷が明らかになった。また蓮弁文は、古い時期には棹石の下部に刻まれるが、ある時点で棹石下の台石へと移行する変化が生じている点も興味深い。

これら石材利用の変遷と墓石の型式学的検討の成果を整理し、その内容を組み込んだ総合的な墓石の編年案を提示した。田儀櫻井家墓地の墓石の様相が示す歴史像を紐解くことが可能になり、またそ

の展望について考察を深めた。田儀櫻井家墓地の墓石の型式学的検討における成果は、近世から近代にかけて造営された墓地の在り方を示す重要な基礎資料として意義深いといえる。

(2) 田儀櫻井家墓地・智光院墓地・智光院の造営過程の総合的考察

発掘調査で田儀櫻井家墓地の構築時期を確認したが、その内容をもとに、田儀櫻井家墓地と智光院墓地、智光院の造営過程の総合的な考察を文献史料の調査研究の成果（第6章）を踏まえて行った。

田儀櫻井家墓地は17世紀末頃から造営されていたことが墓石の銘文から確認できるため、その頃には背面石垣や西面石垣南側が構築されていた可能性が高く、西面石垣でせり出していた部分の延長上に想定されるテラス増築前の正面石垣も同時期に構築されたと考えられる。その後に11代直順により19世紀中頃（1852年前後）にテラスの増築を伴う大規模な墓地の改修と墓石の再配列が行われ、また住職不在時に智光院の管理を行った石川県金沢市の大沼喜三平が12代直明の墓石を建立した明治前半期頃（1893年頃）に墓石の一部の代替や追加などが行われたとみられる。背面石垣上段の土留め石積みはその頃に構築された可能性がある。

智光院墓地は、田儀櫻井家墓地南側の丘陵斜面に7区画（B～H群）、田儀櫻井家墓地付近の1区画（A群）が造営され、合計で132基の墓石が確認できる。智光院墓地の基礎調査の報告（松尾2004）に沿って、田儀櫻井家の経済的な隆盛に基づく5つの時期区分をもとに智光院墓地の変遷を整理した。各区画で概ね同一姓の俗名が墓石の銘文に確認できるため、区画を意識して計画的に造墓がなされ、それが継承されていったことが分かる。そのなかで田儀櫻井家の最盛期（1840～1880年代）に造墓が飛躍的に拡大していることが確認された。山内集落の人口増減が造墓に反映されていると仮定すると、この時期に人口が増加していると捉えることができ、田儀櫻井家の経済的な隆盛と連動しているといえる。特にB・C群に造墓が集中する傾向にあるため、B・C群は田儀櫻井家と関わりの深い人々が造墓する区画であった可能性がある。なお、B・C群周辺の墓石は明治前半期頃に再配列された可能性があることが背面石垣の発掘調査の成果で確認されている。

智光院は1821（文政4）年に佐田町一窪田から移転勧請され、文献史料の検討から文政年間に改築を含む2回の本堂造営があった可能性が浮上した。こうした智光院における複数造営の可能性は考古学的な検討からも確認される。智光院本堂の棟は敷地を区画する縁石の主軸方向と並行および直交する一方、参道の石畳の主軸方向はそれらと直交せずに傾いて配置される。当初からこうした空間設計によって造営された可能性はあるが、石畳の主軸方向は田儀櫻井家墓地の背面石垣や正面石垣（テラス増築前および増築後）の主軸方向と直交していることが注目される。背面石垣やテラス増築前の正面石垣は17世紀末頃には既に構築されていたと想定され、これらと空間設計上の関連性があると想定すれば、石畳は現行の智光院より古い時期に造られた可能性が浮上する。これらが文政年間における改築を含む2度の智光院の本堂造営に対応するのか、あるいはそれ以前に存在した建造物などの痕跡を示すのかは今後明らかにすべき課題である。なお、智光院背面および西側で2008（平成20）年度から2010（平成22）年度に実施された発掘調査では、智光院背面石垣下において山側からの雨水などを智光院庭園池に導水する背面石垣脇の排水路、智光院本堂北側の軒下に設けられて西側の石積みの排水路と連結して雨水などを宮本川に排水するための雨落ち溝が確認されている。これらの遺構

は現在の智光院が移転勧請された1826年以降から明治後半期頃にかけて構築されたと考えられる。また現存していない便所跡のほか智光院本堂の南西角部屋に対応する可能性のある建物の柱礎石も見つかっている（石原編2010）。

これまでの成果を総合することで、田儀櫻井家墓地や智光院墓地の造営とその改修や墓石の再配列、および智光院の移転勧請を含めた造営過程など、それぞれが互いに関連して現在の歴史的景観を醸成している様相を具体的に明らかにできた。

5 史跡整備の課題と展望（第7章第3節）

宮本鍛冶山内遺跡では、旧多伎町が実施した基礎調査（2003年度）（田中・松尾編2004）を端緒として、2006（平成18）年に国史跡に指定されてからも様々な発掘調査や保存修理が行われている。これまでの事業内容を簡潔に整理することで、史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存管理計画（2007年度）の作成（出雲市2008）、および整備活用基本構想（2012年度）の策定後初の本格的な保存修理事業として計画的に実施した今回の田儀櫻井家墓地を中心とする保存修理の特質が確認できた。

また今回の保存修理事業を進めるなかで、宮本鍛冶山内遺跡内において様々な要因で倒壊や損壊が発生して早急に保存修理が必要な遺構が確認された。いずれも整備活用基本構想の計画上にはないが、緊急性が高く早急に保存修理する必要があり、計画的かつ段階的に進めた田儀櫻井家墓地などの保存修理とはまた異なる対応が求められたため、その実施内容を項目ごとに整理した。こうした緊急的な史跡整備は、中長期的な史跡整備の計画を進めると同時に適宜対応していくことが課題である。

宮本鍛冶山内遺跡における今後の史跡整備の展望としては、史跡として田儀櫻井家のたたら製鉄を象徴する存在である智光院や金屋子神社など信仰関連遺構を中心に据えて計画的に保存修理を実施していくことが望ましいと考えられ、そのなかで他の遺構についても可能な限り将来的な遺構の崩壊や損傷を予防する対策を講じる必要がある。

今回実施した田儀櫻井家墓地を中心とする保存修理は、保存修理工事の実施にとどまらず、保存修理から得た成果とそれに関連する調査研究を進めることで、多くの歴史的な事実を明らかにでき、田儀櫻井家墓地の造営の背景にある新たな歴史像を紐解くことができたといえる。また、宮本鍛冶山内遺跡における史跡整備の現状を整理し、今後の方向性を展望するなかで、今回の保存修理は計画的な史跡整備を着実に実施していくために踏み出した重要な一步として位置づけられよう。

（幡中光輔）

参考文献

- 石原 晰編 2010『田儀櫻井家たたら製鉄遺跡発掘調査報告書—平成19～21年度の調査—』出雲市の文化財報告12 出雲市教育委員会
- 出雲市 2008『史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡保存管理計画書』
- 田中義昭・松尾充晶編 2004『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書』多伎町教育委員会
- 松尾充晶 2004『石造物からみた田儀櫻井家』『田儀櫻井家 田儀櫻井家のたたら製鉄に関する基礎調査報告書』
- 多伎町教育委員会 85～124頁

第19表 田儀櫻井家墓地 墓石等法量・銘文・石材一覧

参考書籍は西中・松尾賀 (2004) 西中一著者の内容に加筆修正した箇所である。
俗権性の人物に限り、「高麗權家通志諸君傳二」(智光訳文巻9)より抜き補った。
西中先生は既に死んでしまった。

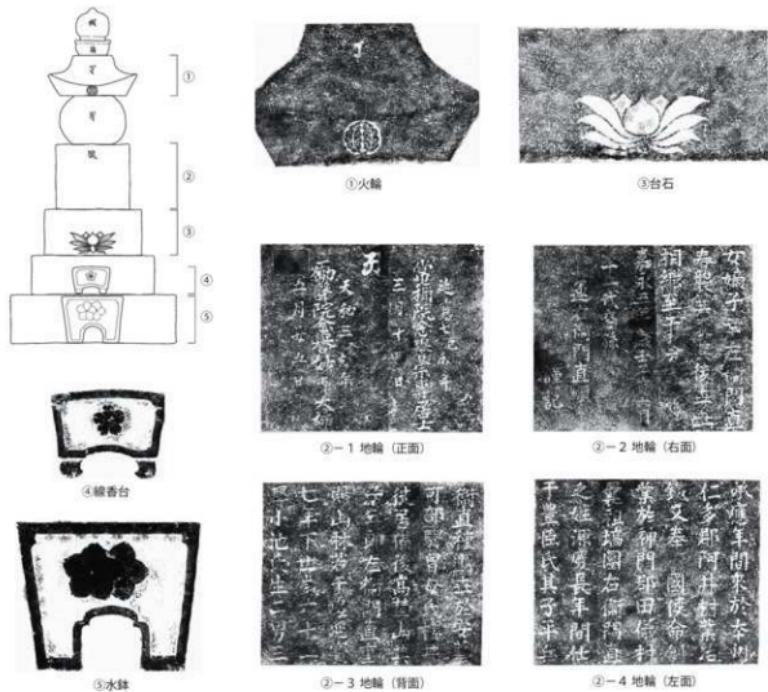
第 20 表 智光院墓地 墓石等法量・銘文・石材一覧

卷	年号	金合1 庚辰	総合1 庚辰	総合2 庚辰	総合3 庚辰	文	年代					
								西暦	和暦	西暦	和暦	
60	1871	明治2	1869	446	230	661	(正月) 開運大吉	明治元年正月一月一日	明治元年正月一月一日	明治元年正月一月一日	明治元年正月一月一日	
61	1880	明治9	1878	455	230	670	(正月) 開運大吉	明治九年正月一月一日	明治九年正月一月一日	明治九年正月一月一日	明治九年正月一月一日	
62	1889	明治18	1887	464	230	679	(正月) 大吉	明治十八年正月一月一日	明治十八年正月一月一日	明治十八年正月一月一日	明治十八年正月一月一日	
63	1898	明治27	1896	473	230	688	(正月) 開運大吉	明治二十七年正月一月一日	明治二十七年正月一月一日	明治二十七年正月一月一日	明治二十七年正月一月一日	
64	1907	明治36	1905	482	230	697	(正月) 大吉	明治三十六年正月一月一日	明治三十六年正月一月一日	明治三十六年正月一月一日	明治三十六年正月一月一日	
65	1916	大正5	1914	491	230	706	(正月) 開運大吉	大正五年正月一月一日	大正五年正月一月一日	大正五年正月一月一日	大正五年正月一月一日	
66	1925	大正14	1923	500	230	715	(正月) 大吉	大正十四年正月一月一日	大正十四年正月一月一日	大正十四年正月一月一日	大正十四年正月一月一日	
67	1934	昭和1	1932	509	230	724	(正月) 開運大吉	昭和元年正月一月一日	昭和元年正月一月一日	昭和元年正月一月一日	昭和元年正月一月一日	
68	1943	昭和8	1941	518	230	733	(正月) 大吉	昭和八年正月一月一日	昭和八年正月一月一日	昭和八年正月一月一日	昭和八年正月一月一日	
69	1952	昭和17	1950	527	230	742	(正月) 大吉	昭和十七年正月一月一日	昭和十七年正月一月一日	昭和十七年正月一月一日	昭和十七年正月一月一日	
70	1961	昭和26	1959	536	230	751	(正月) 大吉	昭和二十六年正月一月一日	昭和二十六年正月一月一日	昭和二十六年正月一月一日	昭和二十六年正月一月一日	
71	1970	昭和35	1968	545	230	760	(正月) 大吉	昭和三十五年正月一月一日	昭和三十五年正月一月一日	昭和三十五年正月一月一日	昭和三十五年正月一月一日	
72	1979	昭和44	1977	554	230	769	(正月) 大吉	昭和四十四年正月一月一日	昭和四十四年正月一月一日	昭和四十四年正月一月一日	昭和四十四年正月一月一日	
73	1988	昭和53	1986	563	230	778	(正月) 大吉	昭和五十三年正月一月一日	昭和五十三年正月一月一日	昭和五十三年正月一月一日	昭和五十三年正月一月一日	
74	1997	昭和62	1995	572	230	787	(正月) 大吉	昭和六十二年正月一月一日	昭和六十二年正月一月一日	昭和六十二年正月一月一日	昭和六十二年正月一月一日	
75	2006	昭和71	2004	581	230	796	(正月) 大吉	昭和七一年正月一月一日	昭和七一年正月一月一日	昭和七一年正月一月一日	昭和七一年正月一月一日	
76	2015	昭和79	2013	590	230	805	(正月) 大吉	昭和七九年正月一月一日	昭和七九年正月一月一日	昭和七九年正月一月一日	昭和七九年正月一月一日	
77	2024	昭和88	2022	599	230	814	(正月) 大吉	昭和八八年正月一月一日	昭和八八年正月一月一日	昭和八八年正月一月一日	昭和八八年正月一月一日	
78	2033	昭和97	2031	608	230	823	(正月) 大吉	昭和九七年正月一月一日	昭和九七年正月一月一日	昭和九七年正月一月一日	昭和九七年正月一月一日	
79	2042	昭和106	2040	617	230	832	(正月) 大吉	昭和一〇六年正月一月一日	昭和一〇六年正月一月一日	昭和一〇六年正月一月一日	昭和一〇六年正月一月一日	
合計	年号	金合1 庚辰	総合1 庚辰	総合2 庚辰	総合3 庚辰	文	年代	文				年代
								西暦	和暦	西暦	和暦	
70	1850	明治1	1848	400	230	661	(正月) 開運大吉	明治元年正月一月一日	明治元年正月一月一日	明治元年正月一月一日	明治元年正月一月一日	
71	1859	明治10	1857	409	230	670	(正月) 大吉	明治十年正月一月一日	明治十年正月一月一日	明治十年正月一月一日	明治十年正月一月一日	
72	1868	明治19	1866	418	230	679	(正月) 大吉	明治十九年正月一月一日	明治十九年正月一月一日	明治十九年正月一月一日	明治十九年正月一月一日	
73	1877	明治28	1875	427	230	688	(正月) 大吉	明治二十八年正月一月一日	明治二十八年正月一月一日	明治二十八年正月一月一日	明治二十八年正月一月一日	
74	1886	明治37	1884	436	230	697	(正月) 大吉	明治三十七年正月一月一日	明治三十七年正月一月一日	明治三十七年正月一月一日	明治三十七年正月一月一日	
75	1895	明治46	1893	445	230	706	(正月) 大吉	明治四十六年正月一月一日	明治四十六年正月一月一日	明治四十六年正月一月一日	明治四十六年正月一月一日	
76	1904	大正3	1902	454	230	715	(正月) 大吉	大正三年正月一月一日	大正三年正月一月一日	大正三年正月一月一日	大正三年正月一月一日	
77	1913	大正12	1911	463	230	724	(正月) 大吉	大正十二年正月一月一日	大正十二年正月一月一日	大正十二年正月一月一日	大正十二年正月一月一日	
78	1922	大正21	1920	472	230	733	(正月) 大吉	大正二十一正月一月一日	大正二十一正月一月一日	大正二十一正月一月一日	大正二十一正月一月一日	
79	1931	大正30	1929	481	230	742	(正月) 大吉	大正三十一年正月一月一日	大正三十一年正月一月一日	大正三十一年正月一月一日	大正三十一年正月一月一日	
80	1940	昭和1	1938	490	230	751	(正月) 大吉	昭和元年正月一月一日	昭和元年正月一月一日	昭和元年正月一月一日	昭和元年正月一月一日	
81	1949	昭和9	1947	499	230	760	(正月) 大吉	昭和九年正月一月一日	昭和九年正月一月一日	昭和九年正月一月一日	昭和九年正月一月一日	
82	1958	昭和18	1956	508	230	769	(正月) 大吉	昭和十八年正月一月一日	昭和十八年正月一月一日	昭和十八年正月一月一日	昭和十八年正月一月一日	
83	1967	昭和27	1965	517	230	778	(正月) 大吉	昭和二十七年正月一月一日	昭和二十七年正月一月一日	昭和二十七年正月一月一日	昭和二十七年正月一月一日	
84	1976	昭和36	1974	526	230	787	(正月) 大吉	昭和三十六年正月一月一日	昭和三十六年正月一月一日	昭和三十六年正月一月一日	昭和三十六年正月一月一日	
85	1985	昭和45	1983	535	230	796	(正月) 大吉	昭和四十五年正月一月一日	昭和四十五年正月一月一日	昭和四十五年正月一月一日	昭和四十五年正月一月一日	
86	1994	昭和54	1992	544	230	805	(正月) 大吉	昭和五十四年正月一月一日	昭和五十四年正月一月一日	昭和五十四年正月一月一日	昭和五十四年正月一月一日	
87	2003	昭和63	2001	553	230	814	(正月) 大吉	昭和六十三年正月一月一日	昭和六十三年正月一月一日	昭和六十三年正月一月一日	昭和六十三年正月一月一日	
88	2012	昭和72	2010	562	230	823	(正月) 大吉	昭和七十二年正月一月一日	昭和七十二年正月一月一日	昭和七十二年正月一月一日	昭和七十二年正月一月一日	
89	2021	昭和81	2019	571	230	832	(正月) 大吉	昭和八一年正月一月一日	昭和八一年正月一月一日	昭和八一年正月一月一日	昭和八一年正月一月一日	
90	2030	昭和90	2028	580	230	841	(正月) 大吉	昭和九十年正月一月一日	昭和九十年正月一月一日	昭和九十年正月一月一日	昭和九十年正月一月一日	
(合計)												
年号	年	金合1 庚辰	総合1 庚辰	総合2 庚辰	総合3 庚辰	文	年代	西暦	和暦	西暦	和暦	
91	2039	昭和99	2037	589	230	850	(正月) 開運大吉	昭和九九年正月一月一日	昭和九九年正月一月一日	昭和九九年正月一月一日	昭和九九年正月一月一日	
92	2048	昭和108	2046	598	230	859	(正月) 大吉	昭和一〇八年正月一月一日	昭和一〇八年正月一月一日	昭和一〇八年正月一月一日	昭和一〇八年正月一月一日	
93	2057	昭和117	2055	607	230	868	(正月) 開運大吉	昭和一〇七正月一月一日	昭和一〇七正月一月一日	昭和一〇七正月一月一日	昭和一〇七正月一月一日	
94	2066	昭和126	2064	616	230	877	(正月) 大吉	昭和一二六年正月一月一日	昭和一二六年正月一月一日	昭和一二六年正月一月一日	昭和一二六年正月一月一日	
95	2075	昭和135	2073	625	230	886	(正月) 大吉	昭和一三五年正月一月一日	昭和一三五年正月一月一日	昭和一三五年正月一月一日	昭和一三五年正月一月一日	
96	2084	昭和144	2082	634	230	895	(正月) 大吉	昭和一四四年正月一月一日	昭和一四四年正月一月一日	昭和一四四年正月一月一日	昭和一四四年正月一月一日	
97	2093	昭和153	2091	643	230	904	(正月) 大吉	昭和一五三年正月一月一日	昭和一五三年正月一月一日	昭和一五三年正月一月一日	昭和一五三年正月一月一日	
98	2102	昭和162	2099	652	230	913	(正月) 大吉	昭和一六二年正月一月一日	昭和一六二年正月一月一日	昭和一六二年正月一月一日	昭和一六二年正月一月一日	
99	2111	昭和171	2098	661	230	922	(正月) 大吉	昭和一七一年正月一月一日	昭和一七一年正月一月一日	昭和一七一年正月一月一日	昭和一七一年正月一月一日	
100	2120	昭和180	2096	670	230	931	(正月) 大吉	昭和一八〇年正月一月一日	昭和一八〇年正月一月一日	昭和一八〇年正月一月一日	昭和一八〇年正月一月一日	
101	2129	昭和189	2094	679	230	940	(正月) 大吉	昭和一八九年正月一月一日	昭和一八九年正月一月一日	昭和一八九年正月一月一日	昭和一八九年正月一月一日	
102	2138	昭和198	2092	688	230	949	(正月) 大吉	昭和一九八年正月一月一日	昭和一九八年正月一月一日	昭和一九八年正月一月一日	昭和一九八年正月一月一日	
103	2147	昭和207	2090	697	230	958	(正月) 大吉	昭和二〇七年正月一月一日	昭和二〇七年正月一月一日	昭和二〇七年正月一月一日	昭和二〇七年正月一月一日	
104	2156	昭和216	2098	706	230	967	(正月) 大吉	昭和二一六年正月一月一日	昭和二一六年正月一月一日	昭和二一六年正月一月一日	昭和二一六年正月一月一日	
105	2165	昭和225	2096	715	230	976	(正月) 大吉	昭和二二五年正月一月一日	昭和二二五年正月一月一日	昭和二二五年正月一月一日	昭和二二五年正月一月一日	
106	2174	昭和234	2094	724	230	985	(正月) 大吉	昭和二三四年正月一月一日	昭和二三四年正月一月一日	昭和二三四年正月一月一日	昭和二三四年正月一月一日	
107	2183	昭和243	2092	733	230	994	(正月) 大吉	昭和二四年正月一月一日	昭和二四年正月一月一日	昭和二四年正月一月一日	昭和二四年正月一月一日	
108	2192	昭和252	2090	742	230	1003	(正月) 大吉	昭和二五年正月一月一日	昭和二五年正月一月一日	昭和二五年正月一月一日	昭和二五年正月一月一日	
109	2201	昭和261	2088	751	230	1012	(正月) 大吉	昭和二六年正月一月一日	昭和二六年正月一月一日	昭和二六年正月一月一日	昭和二六年正月一月一日	
110	2210	昭和270	2086	760	230	1021	(正月) 大吉	昭和二七年正月一月一日	昭和二七年正月一月一日	昭和二七年正月一月一日	昭和二七年正月一月一日	
111	2219	昭和279	2084	769	230	1030	(正月) 大吉	昭和二七年正月一月一日	昭和二七年正月一月一日	昭和二七年正月一月一日	昭和二七年正月一月一日	
112	2228	昭和288	2082	778	230	1039	(正月) 大吉	昭和二八年正月一月一日	昭和二八年正月一月一日	昭和二八年正月一月一日	昭和二八年正月一月一日	
113	2237	昭和297	2080	787	230	1048	(正月) 大吉	昭和二九年正月一月一日	昭和二九年正月一月一日	昭和二九年正月一月一日	昭和二九年正月一月一日	
114	2246	昭和306	2078	796	230	1057	(正月) 大吉	昭和三〇六年正月一月一日	昭和三〇六年正月一月一日	昭和三〇六年正月一月一日	昭和三〇六年正月一月一日	
115	2255	昭和315	2076	805	230	1066	(正月) 大吉	昭和三一五年正月一月一日	昭和三一五年正月一月一日	昭和三一五年正月一月一日	昭和三一五年正月一月一日	
116	2264	昭和324	2074	814	230	1075	(正月) 大吉	昭和三二四年正月一月一日	昭和三二四年正月一月一日	昭和三二四年正月一月一日	昭和三二四年正月一月一日	
117	2273	昭和333	2072	823	230	1084	(正月) 大吉	昭和三三年正月一月一日	昭和三三年正月一月一日	昭和三三年正月一月一日	昭和三三年正月一月一日	
118	2282	昭和342	2070	832	230	1093	(正月) 大吉	昭和三四年正月一月一日	昭和三四年正月一月一日	昭和三四年正月一月一日	昭和三四年正月一月一日	
119	2291	昭和351	2068	841	230	1102	(正月) 大吉	昭和三五年正月一月一日	昭和三五年正月一月一日	昭和三五年正月一月一日	昭和三五年正月一月一日	
120	2300	昭和360	2066	850	230	1111	(正月) 大吉	昭和三六年正月一月一日	昭和三六年正月一月一日	昭和三六年正月一月一日	昭和三六年正月一月一日	
121	2309	昭和369	2064	859	230	1120	(正月) 大吉	昭和三六年正月一月一日	昭和三六年正月一月一日	昭和三六年正月一月一日	昭和三六年正月一月一日	
122	2318	昭和378	2062	868	230	1129	(正月) 大吉	昭和三七年正月一月一日	昭和三七年正月一月一日	昭和三七年正月一月一日	昭和三七年正月一月一日	
123	2327	昭和387	2060	877	230	1138	(正月) 大吉	昭和三八年正月一月一日	昭和三八年正月一月一日	昭和三八年正月一月一日	昭和三八年正月一月一日	
124	2336	昭和396	2058	886	230	1147	(正月) 大吉	昭和三九年正月一月一日	昭和三九年正月一月一日	昭和三九年正月一月一日	昭和三九年正月一月一日	
125	2345	昭和405	2056	895	230	1156	(正月) 大吉	昭和四〇五年正月一月一日	昭和四〇五年正月一月一日	昭和四〇五年正月一月一日	昭和四〇五年正月一月一日	
126	2354	昭和414	2054	904	230	1165	(正月) 大吉	昭和四一四年正月一月一日	昭和四一四年正月一月一日	昭和四一四年正月一月一日	昭和四一四年正月一月一日	
127	2363	昭和423	2052	913	230	1174	(正月) 大吉	昭和四二三年正月一月一日	昭和四二三年正月一月一日	昭和四二三年正月一月一日	昭和四二三年正月一月一日	
128	2372	昭和432	2050	922	230	1183	(正月) 大吉	昭和四三年正月一月一日	昭和四三年正月一月一日	昭和四三年正月一月一日	昭和四三年正月一月一日	
129	2381	昭和441	2048	931	230	1192	(正月) 大吉	昭和四四年正月一月一日	昭和四四年正月一月一日	昭和四四年正月一月一日	昭和四四年正月一月一日	
130	2390	昭和450	2046	940	230	1201	(正月) 大吉	昭和四五年正月一月一日	昭和四五年正月一月一日	昭和四五年正月一月一日	昭和四五年正月一月一日	
131	2399	昭和459	2044	949	230	1210	(正月) 大吉	昭和四五年正月一月一日	昭和四五年正月一月一日	昭和四五年正月一月一日	昭和四五年正月一月一日	
132	2408	昭和468	2042	958	230	1219	(正月) 大吉	昭和四六年正月一月一日	昭和四六年正月一月一日	昭和四六年正月一月一日	昭和四六年正月一月一日	
133	2417	昭和477	2040	967	230	1228	(正月) 大吉	昭和四七年正月一月一日	昭和四七年正月一月一日	昭和四七年正月一月一日	昭和四七年正月一月一日	
134	2426	昭和486	2038	976	230	1237	(正月) 大吉	昭和四八年正月一月一日	昭和四八年正月一月一日	昭和四八年正月一月一日	昭和四八年正月一月一日	
135	2435	昭和495	2036	985	230	1246	(正月) 大吉	昭和四九年正月一月一日	昭和四九年正月			

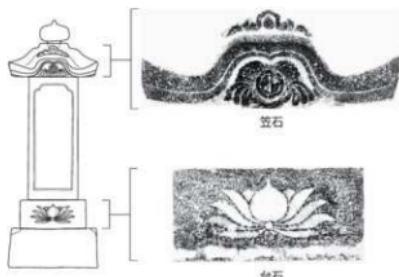
番号	沿革	作年	全高(1)	幅(2)	縦(3)	横(4)	題文	石材	備考			
									西側	東側	南側	北側
46	明治	明治8	880	130	394	130	(元治) 勝利不盡 (元治) 明治五年 (元治) 平成二年 (元治) 勝利不盡 行年八十七才	花崗岩 緑石・白石・黒石				
47	明治	明治8	790	340	394	170	(元治) 緯 黄龍道士 孫國母女 (元治) 明治十五年十二月 伊太郎刻 行年五十一歲 (元治) 丁巳年十二月 同人刻 行年四十九歲	花崗岩 緑石・白石 緑色大山繼續灰岩 白石・緑石				
48	明治	明治8	890	480	328	170	(元治) 緯 勝利不盡 (元治) 明治二十年 及前年一月一日 八月一日付 (元治) 勝利不盡 行年九十一才	花崗岩 緑石・白石・黒石				
49	明治	明治8	740	440	380	170	(元治) 緯 勝利不盡女 (元治) 天保十四年 及前年一月一日 八月一日付 (元治) 勝利不盡 行年九十一歲	花崗岩 緑石・白石・黒石				
50	明治	明治8	880	480	328	170	(元治) 緯 勝利不盡女 (元治) 天保十四年 及前年一月一日 八月一日付 (元治) 勝利不盡 行年九十一歲	花崗岩 緑石・白石・黒石				
51							自然石					
52							花崗岩					
53							花崗岩・白石・黒石 緑石					
54	明治	明治8	880	120	408	180	(元治) 南朝妙法蓮華經 (元治) 紙文立 及前年一月一日	花崗岩 緑石・白石				
55	明治	明治8	880	120	408	180	(元治) 緯 勝利不盡 天保二年 及前年一月一日 行年二十二才	花崗岩 緑石・白石				
56	明治	明治8	880	120	408	180	(元治) 緯 明治二十年十二月 及前年一月一日 行年二十二才	花崗岩 緑石・白石				
57	明治	明治8	970	480	394	180	(元治) 緯 勝利之助 天保二年 (元治) 同人刻 同人跡 行年二十二才	花崗岩 緑石・白石				
58							自然石					
59							自然石					
60							自然石					
61							花崗岩					
62							花崗岩 緑石					
63							花崗岩					
64							花崗岩					
65							花崗岩					
66							花崗岩					
67							花崗岩					
68							花崗岩					
69							花崗岩					
70							花崗岩					
71							花崗岩					
72							花崗岩					
73							花崗岩					
74							花崗岩					
75							花崗岩					
76							花崗岩					
77							花崗岩					
78							花崗岩					
79							花崗岩					
80							花崗岩					
81							花崗岩					
82							花崗岩					
83							花崗岩					
84							花崗岩					
85							花崗岩					
86							花崗岩					
87							花崗岩					
88							花崗岩					
89							花崗岩					
90							花崗岩					
91							花崗岩					
92							花崗岩					
93							花崗岩					
94							花崗岩					
95							花崗岩					
96							花崗岩					
97							花崗岩					
98							花崗岩					
99							花崗岩					
100							花崗岩					
101							花崗岩					
102							花崗岩					
103							花崗岩					
104							花崗岩					
105							花崗岩					
106							花崗岩					
107							花崗岩					
108							花崗岩					
109							花崗岩					
110							花崗岩					
111							花崗岩					
112							花崗岩					
113							花崗岩					
114							花崗岩					
115							花崗岩					
116							花崗岩					
117							花崗岩					
118							花崗岩					
119							花崗岩					
120							花崗岩					
121							花崗岩					
122							花崗岩					
123							花崗岩					
124							花崗岩					
125							花崗岩					
126							花崗岩					
127							花崗岩					
128							花崗岩					
129							花崗岩					
130							花崗岩					
131							花崗岩					
132							花崗岩					
133							花崗岩					
134							花崗岩					
135							花崗岩					
136							花崗岩					
137							花崗岩					
138							花崗岩					
139							花崗岩					
140							花崗岩					
141							花崗岩					
142							花崗岩					
143							花崗岩					
144							花崗岩					
145							花崗岩					
146							花崗岩					
147							花崗岩					
148							花崗岩					
149							花崗岩					
150							花崗岩					
151							花崗岩					
152							花崗岩					
153							花崗岩					
154							花崗岩					
155							花崗岩					
156							花崗岩					
157							花崗岩					
158							花崗岩					
159							花崗岩					
160							花崗岩					
161							花崗岩					
162							花崗岩					
163							花崗岩					
164							花崗岩					
165							花崗岩					
166							花崗岩					
167							花崗岩					
168							花崗岩					
169							花崗岩					
170							花崗岩					
171							花崗岩					
172							花崗岩					
173							花崗岩					
174							花崗岩					
175							花崗岩					
176							花崗岩					
177							花崗岩					
178							花崗岩					
179							花崗岩					
180							花崗岩					
181							花崗岩					
182							花崗岩					
183							花崗岩					
184							花崗岩					
185							花崗岩					
186							花崗岩					
187							花崗岩					
188							花崗岩					
189							花崗岩					
190							花崗岩					
191							花崗岩					
192							花崗岩					
193							花崗岩					
194							花崗岩					
195							花崗岩					
196							花崗岩					
197							花崗岩					
198							花崗岩					
199							花崗岩					
200							花崗岩					
201							花崗岩					
202							花崗岩					
203							花崗岩					
204							花崗岩					
205							花崗岩					
206							花崗岩					
207							花崗岩					
208							花崗岩					
209							花崗岩					
210							花崗岩					
211							花崗岩					
212							花崗岩					
213							花崗岩					
214							花崗岩					
215												

参考書きは四中・松尾編(2001)両親一覧表の内容に加筆修正した箇所である。斜線は原文のままとした。

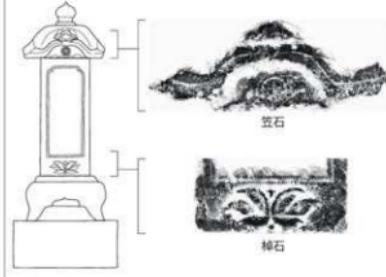
司部屋櫻井家初代三郎左衛門直重 (No. 1)



4代宗兵衛清矩 (No. 3)

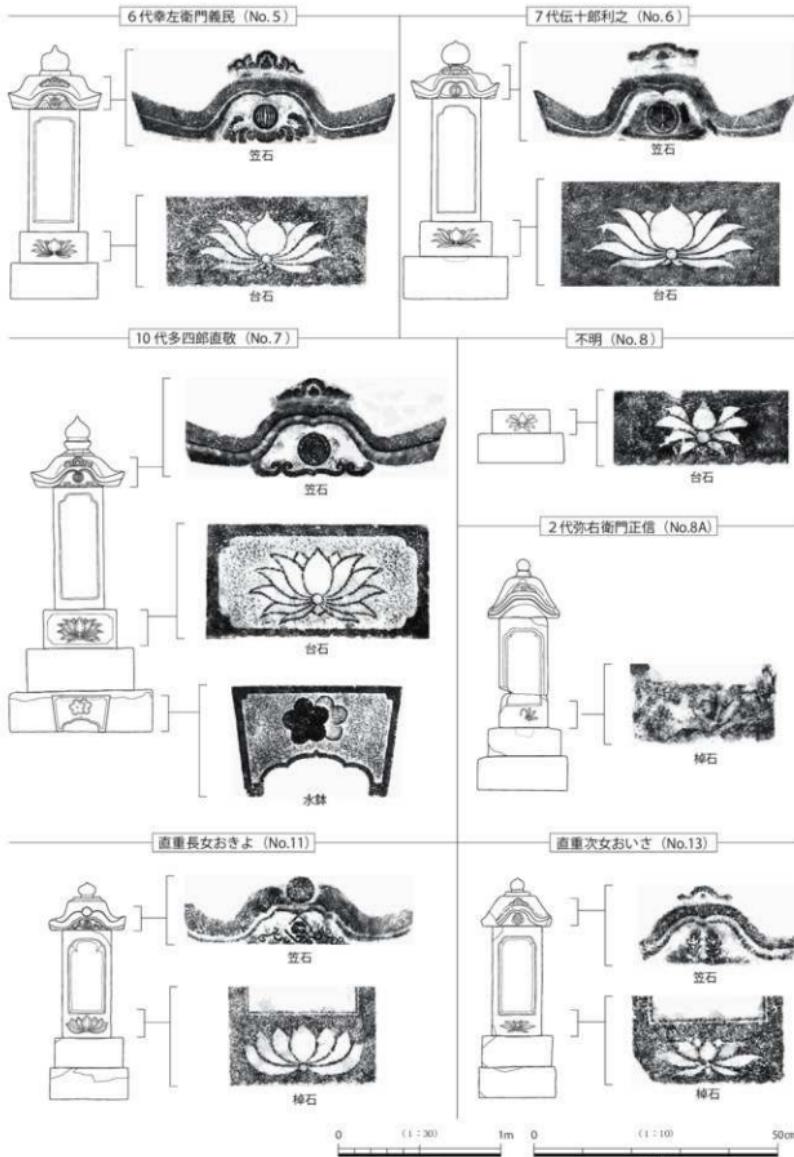


5代甚三郎順之 (No. 4)

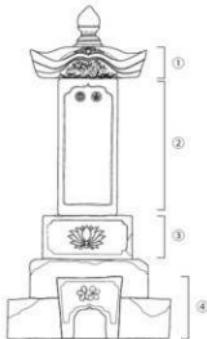


0 (1 : 30) 1m 0 (1 : 10) 50cm
(実物) (拓本)

第 163 図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本 (1)



第164図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本 (2)



① 笠石



② 台石



④ 水鉢



③ - 3 脇石 (背面)

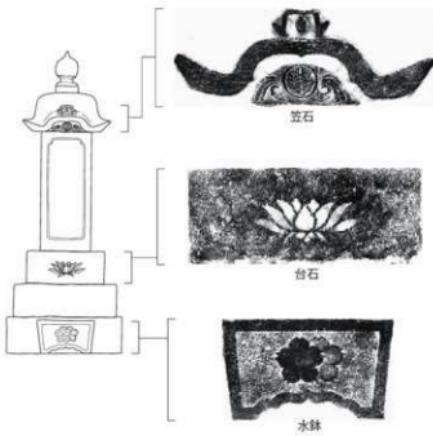


③ - 4 脇石 (左面)

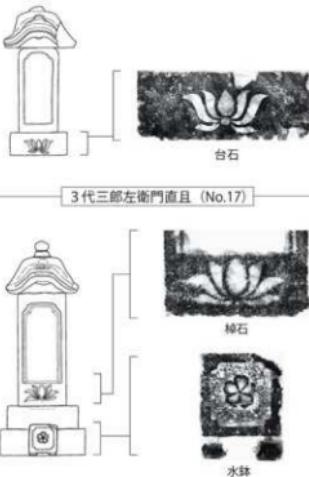


第 165 図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本 (3)

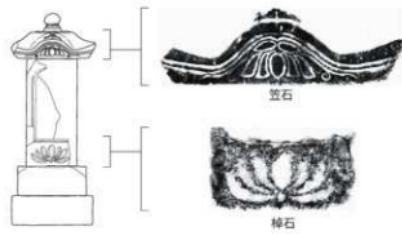
初代幸左衛門直春 (No.12)



釋明照信土 (No.15)



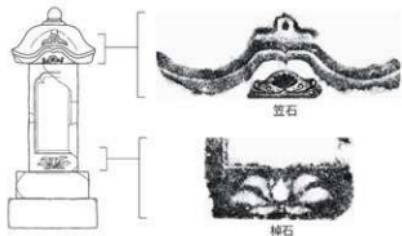
2代嫡男善太郎 (No.19)



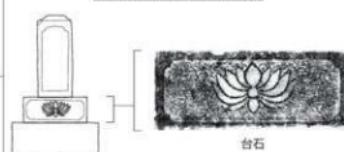
11代三女おせい (No.21)



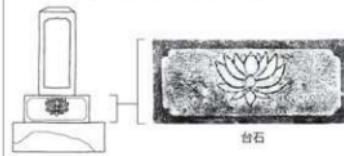
2代次男平九郎 (No.20)



12代三男熊三郎 (No.23)



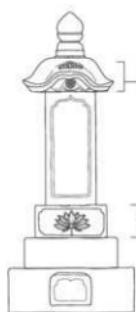
12代次男鉄二郎 (No.24)



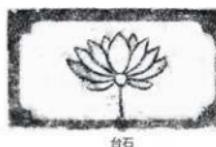
0 (1:30)
1m (実測値)
0 (1:10)
50cm (縮尺)

第166図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本 (4)

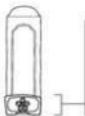
12代勝之助直明 (No.22)



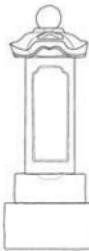
12代長女おわき (No.25)



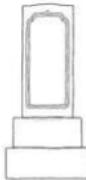
櫻井辰三郎娘おたね (No.27)



8代錄郎兵衛道明 (No.2)



初代次女おため (No.9)



釋西園尼妙玄信女 (No.14)

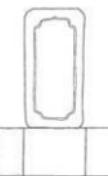
五右衛門子茂助
文六息甚藏
同人子若蔵 (No.16)

9代祖左衛門 (No.18)



可部屋櫻井家初代三郎左衛門直重 (No.33)

4代宗兵衛清矩 (No.26)



第 167 図 田儀櫻井家墓地の墓石実測図と拓本 (5)

図 版



宮本銀治山内遺跡内の田儀櫻井家墓地と智光院（西から）



田儀櫻井家墓地（左）と智光院（右）（北西から）

図版 2 保存修理前の田儀櫻井家墓地



田儀櫻井家墓地全景（2004 年度）（北から）



田儀櫻井家墓地全景（2013 年度）（北西から）



田儀櫻井家墓地（手前）と智光院墓地（奥）全景（1）（北から）



田儀櫻井家墓地（手前）と智光院墓地（奥）全景（2）（北東から）

図版4 保存修理後の田儀櫻井家墓地（1）



田儀櫻井家墓地全景（北西から）



田儀櫻井家墓地正面石垣（北から）



田儀櫻井家墓地西面石垣（北西から）



田儀櫻井家墓地東面石垣（東から）

図版6 保存修理後の田儀櫻井家墓地（3）



田儀櫻井家墓地正面墓石（1）（北西から）



田儀櫻井家墓地正面墓石（2）（北東から）



田儀櫻井家墓地正面墓石（3）（北から）



田儀櫻井家墓地正面墓石（4）（北から）

図版 8 保存修理後の田儀櫻井家墓地（5）



田儀櫻井家墓地正面墓石（5）（北から）



田儀櫻井家墓地正面墓石（6）（北西から）



田儀櫻井家墓地正面墓石（7）（北東から）



田儀櫻井家墓地テラス前面墓石・灯籠（南東から）

図版 10 保存修理後の田儀櫻井家墓地（7）



田儀櫻井家墓地東面墓石（1）（西から）



田儀櫻井家墓地東面墓石（2）（南西から）



田儀櫻井家墓地西面墓石（1）（東から）



田儀櫻井家墓地西面墓石（2）（南東から）

図版 12 智光院・智光院背面石垣



智光院（北西から）



智光院背面石垣（1）（北西から）



智光院背面石垣（2）（北から）



智光院背面石垣（3）（北東から）



智光院庭園池・智光院墓地西面石垣（北西から）



智光院墓地東面石垣（東から）

図版 14 智光院墓地



智光院墓地 A 群（南東から）



智光院墓地 B 群（南西から）



智光院墓地 C 群（南東から）



智光院墓地 D 群東側（北西から）



智光院墓地 E 群（南西から）



智光院墓地 F 群（西から）



智光院墓地 G 群（南から）



智光院墓地 H 群（南東から）



背面石垣トレンチ 完掘状況（北から）



西面石垣トレンチ 完掘状況（北から）

図版 16 田儀櫻井家墓地の発掘調査（1）



背面石垣1 トレンチ 土層堆積状況（西から）



背面石垣2・3 トレンチ 土層堆積状況（北東から）



背面石垣4 トレンチ 土層堆積状況（西から）



西面石垣トレンチ 土層堆積状況（1）（南から）



西面石垣トレンチ 土層堆積状況（3）（北から）



墓地テラストレンチ 完掘状況（1）（南から）



墓地テラストレンチ 完掘状況（2）（北から）



墓地テラス1トレンチ 土層堆積状況（1）（北東から）



墓地テラス3トレンチ 土層堆積状況（2）（南東から）

図版 18 智光院墓地湧水部・智光院庭園池周辺の発掘調査



智光院墓地湧水部 調査前状況（南東から）



智光院墓地湧水部 完掘状況（南東から）



智光院庭園池 土層堆積状況（北から）



智光院庭園池 完掘状況（北西から）



智光院墓地湧水部 調査状況



智光院庭園池周辺 清掃状況



智光院背面石垣 清掃状況



智光院周辺 清掃状況



保存修理見学会（2017 年度）



保存修理見学会（2018 年度）



保存修理見学会（2019 年度）(1)



保存修理見学会（2019 年度）(2)



整備検討委員会 現地指導（2017 年度）



整備検討委員会 多伎文化伝習館での検討（2017 年度）



整備検討委員会 現地指導（2018 年度）



整備検討委員会 現地指導（2019 年度）



主な出土陶磁器



主な出土ガラス瓶



121-1



121-3



121-4



121-5



121-10



121-10



121-11



121-6



121-13



121-7

図版 22 出土遺物（2）



田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土 陶器

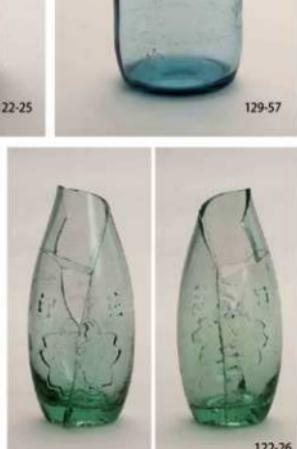
田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土 土師器



122-20

122-21

122-21



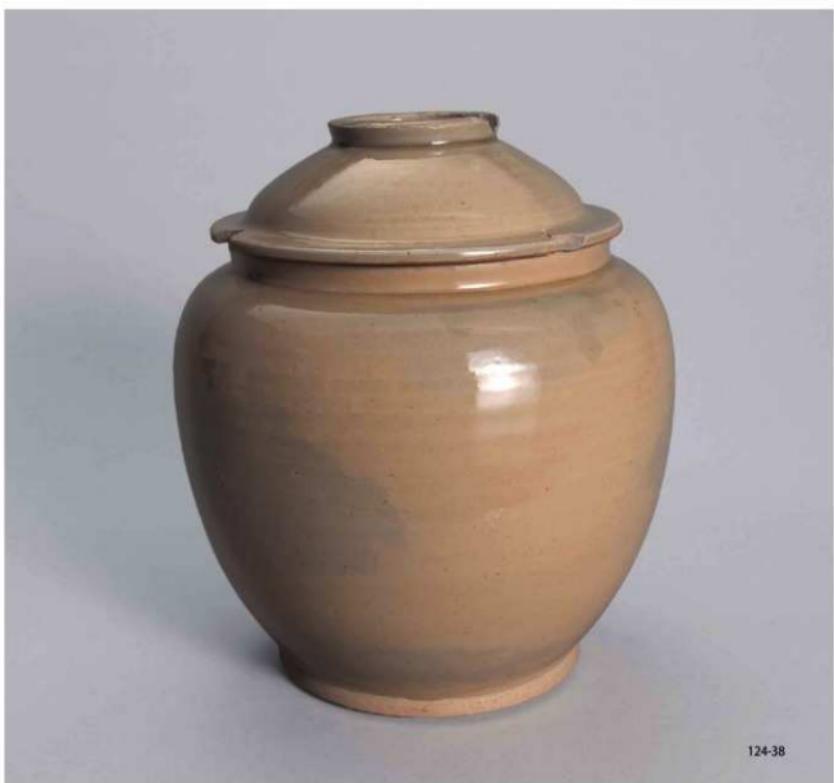
122-22

122-23

122-24

122-24

田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ・智光院背面石垣下出土 ガラス瓶



可部屋櫻井家初代直重五輪塔下出土 陶器（蓋付壺）



田儀櫻井家墓地出土 銭貨



田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土 磁器



田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ出土 陶磁器



田儀櫻井家墓地テラストレンチ出土 陶磁器



田儀櫻井家墓地背面石垣トレンチ・テラストレンチ出土 陶器・土師器・瓦

図版 26 出土遺物（6）



智光院庭園池・智光院背面石垣下出土 陶磁器



智光院背面石垣下出土 陶器



125-42



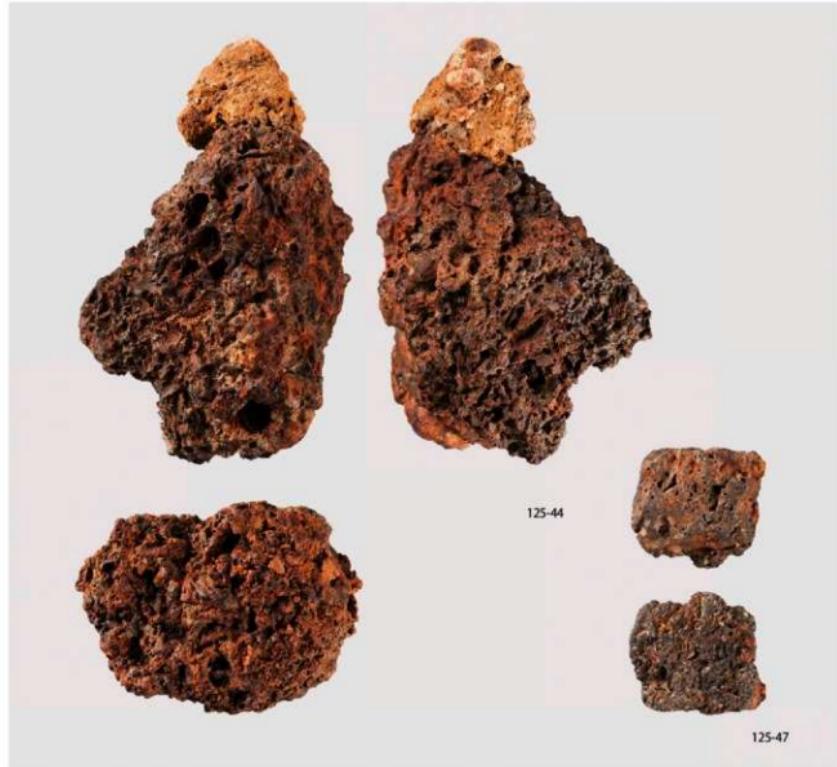
125-43



125-45



125-46



田儀櫻井家墓地テラストレンチ・智光院庭園池出土 製鉄関連遺物

報告書抄録

ふりがな	しせきたぎさくらいたたらせいでついせきちようさせいびほうこくしょ1					
書名	史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡調査整備報告書1					
副書名	宮本鍛冶山内遺跡 田儀櫻井家墓地の保存修理と調査研究					
シリーズ名	出雲市の文化財報告					
シリーズ番号	42					
編著者名	幡中光輔(編) 鈴木瑞穂 中山玄貴 渡辺正巳					
編集機関	出雲市市民文化部文化財課					
所在地	〒 693-0011 島根県出雲市大津町 2760 番地 TEL (0853) 21-6618					
発行年月日	2020(令和2)年3月30日					
ふりがな	コード	北緯	東経	期間	面積	
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号			
宮本鍛冶山内遺跡 (田儀櫻井家墓地) (智光院墓地) (智光院庭園池)	島根県出雲市多伎町奥田儀 419番ほか	しまねけんじゆせんちよたまちおくたが 32203 (田儀櫻井家墓地)	c 20 35° 14' 09" (田儀櫻井家墓地)	20131115 ~ 20200330	約909.5m ² 要因 史跡整備	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
宮本鍛冶山内遺跡 (田儀櫻井家墓地) (智光院墓地) (智光院庭園池)	墓 社寺	近世 近代	墓石・灯籠 五輪塔・供養塔 石垣・土留め石積み	陶磁器 土師器・瓦 ガラス瓶 錢貨・鉄滓	保存修理に伴う 発掘調査では、 田儀櫻井家墓地 におけるテラス 増築痕跡を確認。	
要約	<p>宮本鍛冶山内遺跡は、現在の島根県出雲市多伎町周辺を中心にたら製鉄を営んだ田儀櫻井家の本拠地である。田儀櫻井家は、現在の島根県仁多郡奥出雲町周辺においてたら製鉄を行った櫻井家の分家であり、櫻井家の3代当主で可部屋櫻井家初代の櫻井三郎左衛門直重が江戸初期にこの地で製鉄業を起こしたことに始まる。その後、直重の嫡男の幸左衛門直春が可部屋櫻井家から分家して田儀櫻井家の初代当主となり、この地に居を構えて本格的に製鉄業を開始し、約250年間にわたって田儀櫻井家のたら製鉄の本拠地として栄えた。</p> <p>今回の保存修理は、宮本鍛冶山内遺跡内の田儀櫻井家墓地を中心に実施した。崩壊や損壊が発生した石垣および墓石を修理して復旧することを目的としており、復旧においては宮本鍛冶山内遺跡が持つ歴史的な風致や景観を損なわないように設計や保存修理工事を進めた。</p> <p>保存修理のなかで、石垣の構造や墓地全体の構築状況を把握するための発掘調査を行った。調査では墓地テラスの増築痕跡が確認され、それが11代当主運右衛門直順による墓地の大規模な改修に伴うものであることが明らかになった。</p> <p>文献史料の調査では、智光院過去帳や智光院本堂造営に関する基礎的研究が進められ、その成果について、保存修理に伴う発掘調査などで明らかになった内容と合わせて総合的に検討することで、新たな歴史像を紐解くことができた。</p> <p>また田儀櫻井家のたら製鉄に関連した様々な遺構群が存在する宮本鍛冶山内遺跡の史跡整備についても、今後の方向性を展望した。</p>					

出雲市の文化財報告 42

史跡田儀櫻井家たら製鉄遺跡

調査整備報告書 I

—宮本鍛冶山内遺跡 田儀櫻井家墓地の保存修理と調査研究—

2020（令和2）年3月30日

編 集 出雲市市民文化部文化財課
〒 693-0011 烏根県出雲市大津町 2760番地
TEL (0853) 21-6618

発 行 出雲市教育委員会
〒 693-8530 烏根県出雲市今市町 70番地
TEL (0853) 21-6874

印刷・製本 株式会社 報光社